

高岡市障がい者基本計画

第6期高岡市障がい者福祉計画

第2期高岡市障がい児福祉計画

～ 障がいのある人もない人も

共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指して ～



富山県立高岡高等支援学校生徒作品（版画）「休憩中に楽しく笑い合う六人の姿」

高 岡 市

目 次

第 1 章	計画策定の背景及び趣旨	1
1	計画策定の概要	2
2	計画策定の背景	3
3	計画の位置づけと性格	4
4	計画の期間	5
5	計画の対象者	5
6	計画の策定体制	6
7	本計画における「障害」の字の表記	6
8	計画の推進体制	7
第 2 章	障がい者を取り巻く現状	9
1	人口の推移	10
2	障がい者（児）の推移	10
(1)	身体障がい者	10
(2)	知的障がい者	13
(3)	精神障がい者	14
(4)	障がい児の状況	15
(5)	障害支援区分認定者の状況	17
第 3 章	計画の目指す姿と全体像 (高岡市障がい者基本計画)	19
1	基本理念	20
2	目指すまちの姿	21
3	基本方針と計画の体系	22

第4章 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・25 (高岡市障がい者基本計画)

- 1 障がいや障がいのある人に対する理解の促進・・・・・・・・・・26
- 2 差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止・・・・・・・・・・28
- 3 地域生活の相談・支援体制の充実・・・・・・・・・・30
- 4 社会参加の促進・・・・・・・・・・34
- 5 雇用・就労・経済的自立の促進・・・・・・・・・・37
- 6 一貫した療育支援体制の確立・・・・・・・・・・40
- 7 安全・安心なまちづくりの推進・・・・・・・・・・43
- 8 地域をつなぐネットワークの構築・・・・・・・・・・46

第5章 障がい福祉サービス量等の見込み・・・・・・・・・・49 (第6期高岡市障がい者福祉計画・第2期高岡市障がい児福祉計画)

- 1 計画の策定に当たって・・・・・・・・・・50
- 2 計画の方針・・・・・・・・・・51
- 3 成果目標・・・・・・・・・・52
- 4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策・・・・・・・・・・58
- 5 地域生活支援事業の見込み・・・・・・・・・・68

参考資料

- 『高岡市障がい者実態調査』集計結果報告書・・・・・・・・・・75
- 高岡市障がい者基本計画・第6期高岡市障がい者福祉計画・
第2期高岡市障がい児福祉計画の策定経過・・・・・・・・・・189
- 高岡市地域共生社会推進協議会（ソイネット高岡）委員名簿・・・・・・・・・・190

第1章 計画策定の背景及び趣旨

- 1 計画策定の概要
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置づけと性格
- 4 計画の期間
- 5 計画の対象者
- 6 計画の策定体制
- 7 本計画における「障害」の字の表記
- 8 計画の推進体制

1 計画策定の概要

この計画は、障がい者福祉制度や社会経済情勢の変化を踏まえ、全ての市民が、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域の中で互いに人格と個性が尊重され、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進していくためのものです。

これまで、高岡市（以下「本市」という。）においては、平成9年に制定した「高岡市福祉のまちづくり条例」から現在の「高岡市障がい者基本計画・第5期高岡市障がい者福祉計画・第1期高岡市障がい児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）まで、障がいのある人もない人も共に暮らせる地域共生社会を目指して様々な障がい者施策の総合的かつ効果的な推進に努めてきました。

今般、上記計画期間の経過に伴い、関係法令や社会情勢の変化・これまでの本市の取り組みの進展等を踏まえた上で、施策や目標などの見直しを行い、令和3年度からを計画期間とする『高岡市障がい者基本計画・第6期高岡市障がい者福祉計画・第2期高岡市障がい児福祉計画』（以下「本計画」という。）を策定します。

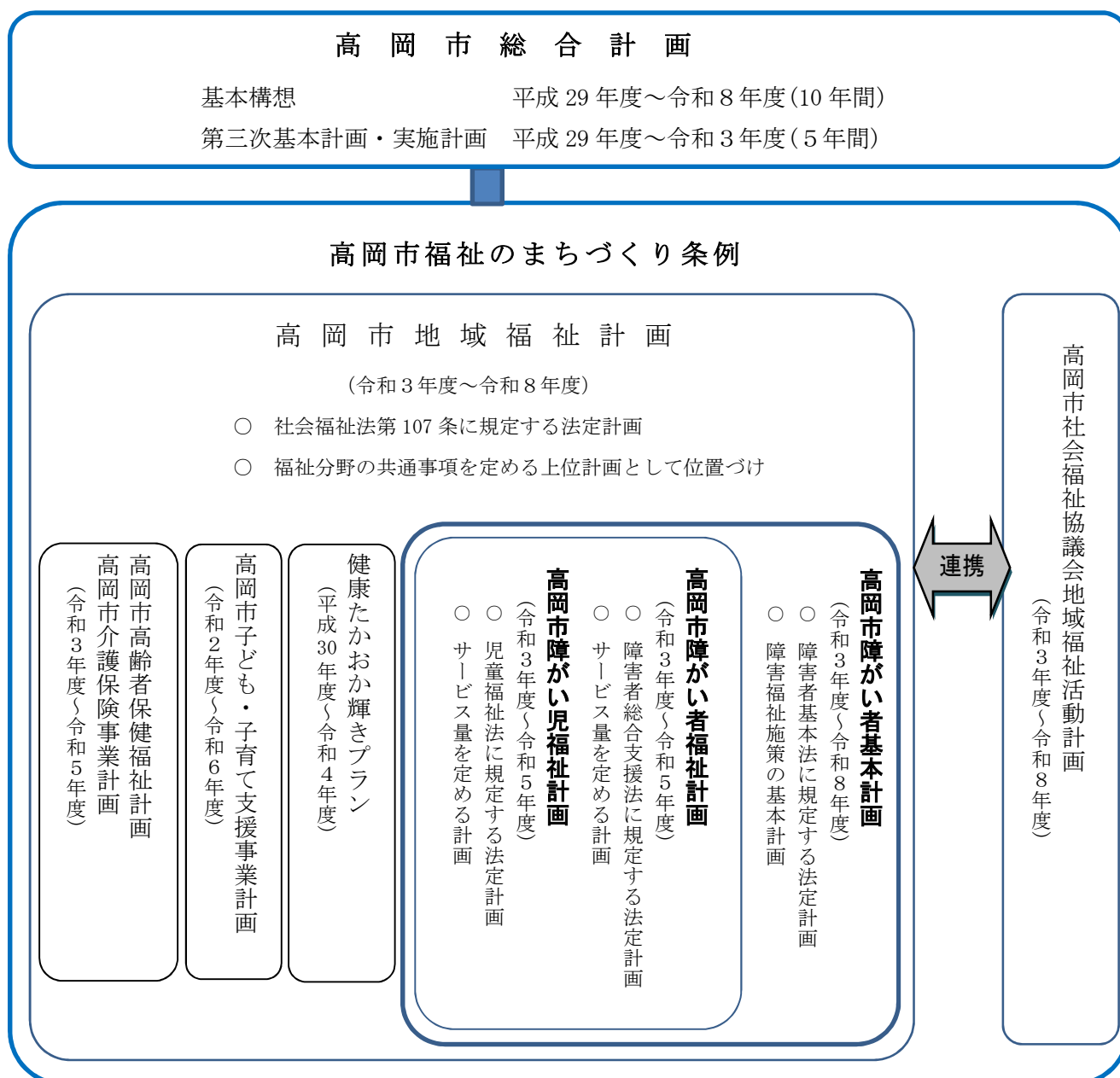
2 計画策定の背景（近年の障がい福祉施策関係法令などの動向）

年	国の動き
平成 17 年	【施行】 発達障害者支援法 ・ 発達障がいの定義と法的な位置づけの確立
平成 18 年	【施行】 障害者自立支援法 ・ 三障がいに係る制度の一元化 ・ 費用負担のルール化 ・ 障がい程度区分の導入による支給決定の仕組みの透明化、明確化 等
平成 23 年	【改正】 障害者基本法 ・ 目的規定及び障がい者の定義の見直し（発達障がい、その他心身機能の障がいのある人も障がい者として定義） ・ 差別の禁止 等
平成 24 年	【改正】 児童福祉法 ・ 障がい児施設の再編 ・ 放課後等デイサービスなどの創設 等 【施行】 障害者虐待防止法 ・ 障がい者に対する虐待の禁止
平成 25 年	【施行】 障害者総合支援法 ・ 障がい者の範囲見直し（難病の追加） ・ 共同生活介護の共同生活援助への一元化 等 【施行】 障害者優先調達推進法 ・ 国などに障がい者就労施設などから優先的な物品調達の義務付け 等
平成 28 年	【施行】 障害者差別解消法 ・ 障がいを理由とする差別などの権利侵害行為の禁止 ・ 国、地方公共団体、事業者の合理的配慮の不提供の禁止 等
平成 30 年	【改正】 障害者総合支援法 ・ 障がい者の生活と就労に対する支援の一層の充実 ・ 高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用促進 ・ 障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応 等 【改正】 障害者雇用促進法 ・ 民間企業の法定雇用率を 2.0%から 2.2%へ引き上げ ・ 法定雇用率の算定基礎の対象に、精神障がい者を追加
令和 2 年	【改正】 障害者雇用促進法 ・ 事業主に対する給付制度 ・ 優良事業主としての認定制度
令和 3 年	【改正】 社会福祉法 ・ 包括的な支援体制の整備に関する事項 ・ 重層的支援体制整備事業に関する事項

3 計画の位置づけと性格

「高岡市障がい者基本計画」は、障害者基本法第11条第3項の規定による市町村障がい者計画として、本市における障がい者施策全般にかかる理念や基本的な方針、目標を定めた計画です。障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障がい福祉計画及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障がい児福祉計画を包含した計画としており、目指すべき将来像や基本理念を共有するものです。

また、この計画は、国の「障害者基本計画」、富山県の「富山県障害者計画」並びに本市の最上位計画である「高岡市総合計画」、他に福祉分野の上位計画である「高岡市地域福祉計画」などの関連計画との整合性を図り、策定しています。



4 計画の期間

「高岡市障がい者基本計画」の期間は、「高岡市地域福祉計画」との整合性を図るため、計画期間を合わせて、令和3年度から令和8年度までの6年計画とします（計画期間中に制度改正等で状況が変わった場合は、必要に応じて見直すものとします。）。

また、「第6期高岡市障がい者福祉計画」・「第2期高岡市障がい児福祉計画」は国の基本指針に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年計画とします。

5 計画の対象者

本計画における障がい者の範囲は、障害者基本法第2条に基づき、「身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他心身の機能の障がい（以下「障がい」という。）がある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とします。

また、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの」（発達障害者支援法第2条）のほか、高次脳機能障がいや難病（治療方法が確立していない疾病等）により、日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける方についても対象とします。

児童福祉法第4条では、18歳未満の障がい者を障がい児と定義しています。本計画においては、対象が18歳未満の障がい者に限定しているところは「障がい児」と表記し、その他のところは年齢の区別なく「障がい者」と表記します。

本計画における障がい者数について

本市として捉えることが可能な障がい者数の数値として、法律上の定義等による障がい者手帳の所持者数を障がい者数として計画策定に使用します。

- ・身体障がい者【身体障害者福祉法】
視覚障がい、聴覚又は平衡機能障がい、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい、肢体不自由、心臓、じん臓又は呼吸器の機能障がいその他政令で定める障がいがある者が永続し、身体障害者手帳の交付を受けた方
- ・知的障がい者
法律によって定められた定義が存在しないため、富山県が知能や生活習慣、行動の特徴などから知的障がいと判断し、療育手帳の交付を受けた方
- ・精神障がい者【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律】
統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障がい、精神病質その他の精神疾患を有する方で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

6 計画の策定体制

(1) 高岡市地域共生社会推進協議会における審議

計画策定に当たっては、障害者総合支援法にも定められているように「高岡市地域共生社会推進協議会」の意見を聴き、障がいのある人の現状を把握するとともに障がい者実態調査の結果を踏まえた上で内容について検討を行いました。

(2) 障がい者実態調査の実施

市内在住の障がい者及び障がい児約 2,000 人を対象に障がい者実態調査を実施し、障がいのある人の生活状況やニーズの把握に努めました。

(3) ヒアリング調査の実施

障がい者団体・障がい福祉関係機関へのヒアリングにより、これまでの本市の施策や今後の課題などに関する意見の把握に努めました。

(4) パブリックコメントの実施

計画策定に当たっては、ホームページなどにおいて計画案を公表し、市民の考えや意見を聞くパブリックコメントを実施しました。

7 本計画における「障害」の字の表記

本計画においては、法令や条例などで使われる用語や団体、施設、行事などの固有名詞について「障害」とそのまま漢字表記をしています。

それ以外については、「障がい」と表記します。

8 計画の推進体制

本計画は、福祉分野の各個別計画と理念を共有しながら、本市における障がい者福祉の基本的な計画として、障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるために必要な取り組みを定める計画です。

本計画の推進に当たっては、行政のみならず市民・事業者・関係機関がそれぞれの役割の下に連携を図りながら、協働して取り組む必要があります。

(1) 障がい福祉に関する行政等の体制の整備

障がい福祉施策の総合的な推進のために、保健、福祉、教育、雇用、まちづくりなど、市の関連部署の連携を強化します。

また、雇用関係機関や教育関係機関、福祉関係機関等と連携を強化します。

(2) 高岡市地域共生社会推進協議会との連携強化

ア 高岡市地域共生社会推進協議会の構成

本市では、「高岡市地域共生社会推進協議会」を設置しています。地域課題を集約し情報の共有化を図る「定例会議」、それぞれの課題ごとに議論を深め、課題解決のための施策提案を目指す「専門部会」、本市障がい者施策全般について協議を行う「全体会」で構成されています。専門部会は、「就労支援部会」、「地域生活支援部会」、「発達支援ネットワーク会議」、「権利擁護部会」の4つがあります。

イ 高岡市地域共生社会推進協議会との連携強化

高岡市地域共生社会推進協議会において把握された地域の課題やニーズ等を踏まえ、相互に協力・連携し、この計画の進捗状況の管理、評価等を行い、障がい者福祉施策を推進します。

(3) PDCAサイクルの実施

「PDCAサイクル」とは、様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」の順に実施していくプロセスです。

業務を進めていく上で、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへ繋げていく過程は、業務の質を高めていくために重要となります。

計画（Plan）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行（Do）	計画に基づき活動を実行する
評価（Check）	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する（学ぶ）
改善（Act）	考察に基づき、計画の目標、活動などを見直す

第2章 障がい者を取り巻く現状

- 1 人口の推移
- 2 障がい者（児）の推移

1 人口の推移

令和2年3月末における高岡市の人口は、169,530人で、年々減少傾向にあります。

年齢構成でみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）がともに減少している一方で老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

また、世帯数（68,925世帯）は増加し、1世帯当たりの人員（2.46人）は、減少傾向にあります。

人口、世帯数の推移

（各年3月末現在）

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
人 口	175,061	174,492	173,425	172,542	171,174	169,530
年少人口 (0～14歳)	20,176	19,788	19,380	19,113	18,748	18,274
生産年齢人口 (15～64歳)	100,771	99,588	98,345	97,511	96,316	94,922
老年人口 (65歳以上)	54,114	55,116	55,700	55,918	56,110	56,334
世 帯 数	66,462	67,277	67,857	68,342	68,575	68,925
1世帯あたり人員	2.63	2.59	2.56	2.52	2.50	2.46

資料：庁内資料

2 障がい者(児)の推移

（1）身体障がい者（身体障害者手帳所持者）

令和2年4月1日現在、身体障害者手帳の交付を受けている人は、6,768人で、年々減少傾向にあります。

種類別でみると、肢体不自由が3,048人で全体の約半数を占め、次いで内部障がい、聴覚障がい、視覚障がいの順になっています。内部障がいのうち腎臓機能等が増加傾向にあります。

等級別でみると、障がいが重度の1級が1,961人で一番多く、次いで4級、3級、2級の順になっています。

①種類別

(各年 4 月 1 日現在) 単位：人

種 類		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
視覚障がい		516	487	477	468	459	458
聴覚障がい		779	738	740	725	706	716
平衡機能障がい		10	8	8	8	9	10
音声・言語・ そしゃく機能障がい		98	97	99	101	98	93
肢体不自由		3,523	3,362	3,319	3,235	3,131	3,048
内 部 障 が い	心臓機能	1,509	1,487	1,499	1,489	1,486	1,503
	腎臓機能	461	469	500	502	501	519
	呼吸器機能	94	95	95	83	75	73
	ぼうこう ・直腸機能	318	312	305	310	316	318
	肝臓機能	7	9	13	13	14	15
	その他	9	12	12	12	14	15
	小計	2,398	2,384	2,424	2,409	2,406	2,443
合 計		7,326	7,076	7,067	6,946	6,809	6,768

資料：庁内資料

②等級別

(各年 4 月 1 日現在) 単位：人

等級	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
1 級	2,127	2,053	2,075	2,008	1,968	1,961
2 級	1,090	1,056	1,043	1,018	1,010	988
3 級	1,513	1,483	1,482	1,475	1,453	1,430
4 級	1,654	1,583	1,568	1,566	1,534	1,527
5 級	397	386	381	372	355	356
6 級	545	515	518	507	489	506
合 計	7,326	7,076	7,067	6,946	6,809	6,768

資料：庁内資料

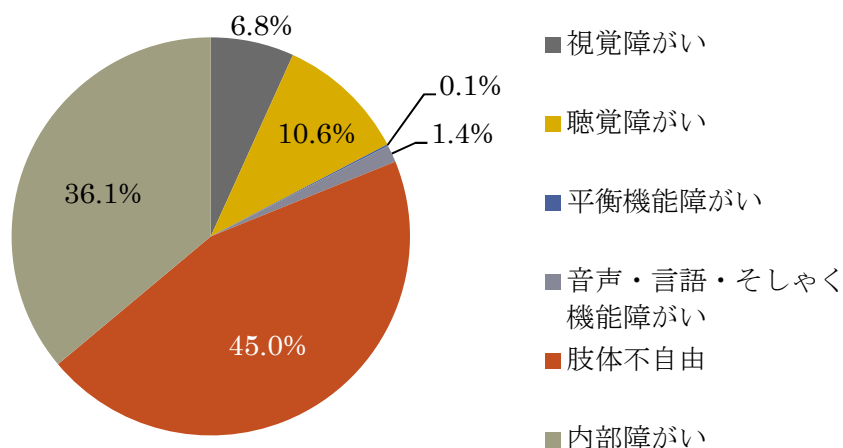
③年齢別

(各年 4 月 1 日現在) 単位：人

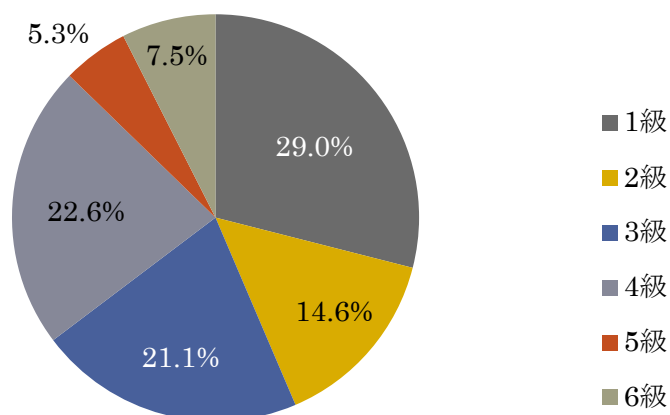
年齢別	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
18 歳未満	112	115	108	110	107	103
18 歳以上 65 歳未満	1,677	1,618	1,565	1,522	1,487	1,448
65 歳以上	5,537	5,343	5,394	5,314	5,215	5,217
合 計	7,326	7,076	7,067	6,946	6,809	6,768

資料：庁内資料

身体障害者手帳所持者の障がい部位別割合（令和２年）

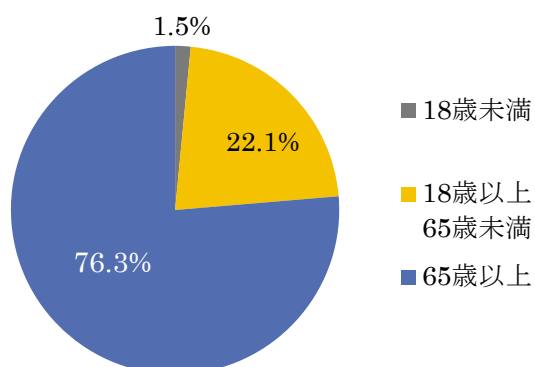


身体障害者手帳所持者の等級別割合（令和２年）

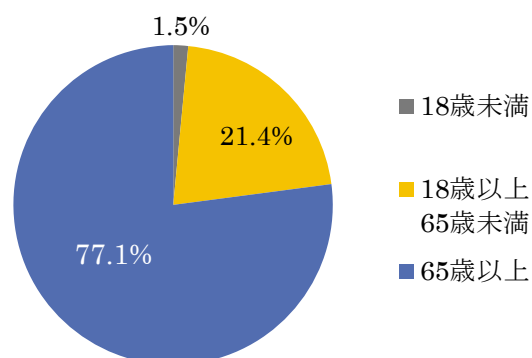


身体障害者手帳年齢別割合（平成 29 年 → 令和 2 年）

平成 29 年



令和 2 年



(2) 知的障がい者（療育手帳所持者）

令和2年4月1日現在、療育手帳の交付を受けている知的障がいの人は1,338人で、年々増加傾向にあります。

（各年4月1日現在） 単位：人

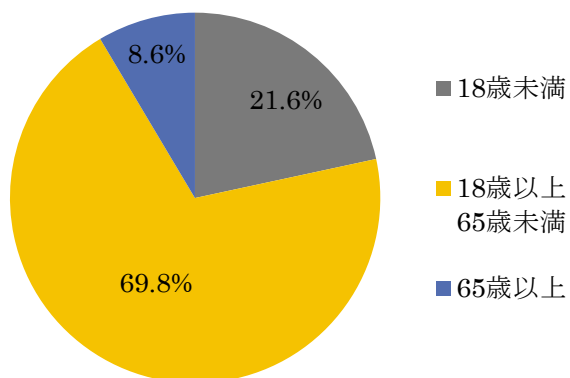
年齢	判定	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
18歳未満	A	61	59	52	58	59	68
	B	197	211	221	225	210	202
	小計	258	270	273	283	269	270
18歳以上 65歳未満	A	338	348	361	366	373	377
	B	503	509	520	537	553	570
	小計	841	857	881	903	926	947
65歳以上	A	57	53	55	55	55	55
	B	57	52	53	58	61	66
	小計	114	105	108	113	116	121
全体	A	456	460	468	478	487	500
	B	757	772	794	821	824	838
	合計	1,213	1,232	1,262	1,299	1,311	1,338

※Aは重度、Bは軽中度

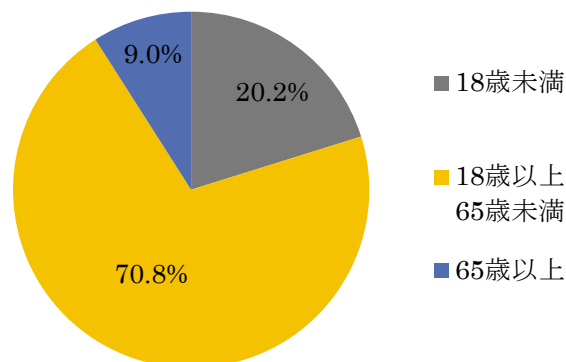
資料：庁内資料

療育手帳年齢別割合（平成29年 → 令和2年）

平成29年



令和2年



(3) 精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳所持者）

令和2年4月1日現在、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は1,117人で、年々増加傾向にあります。

また、通院にかかる医療費の公費負担を受けている人（手帳の交付を受けていない人も精神疾患の診断を受けることで対象となる。）は1,959人であり、手帳と同様に増加していることから、精神疾患がありながら手帳を取得していない人は多くいるものと考えられます。障がいが重度の1級は58人で、2級は750人と最も多く、67.1%を占めています。

（各年4月1日現在） 単位：人

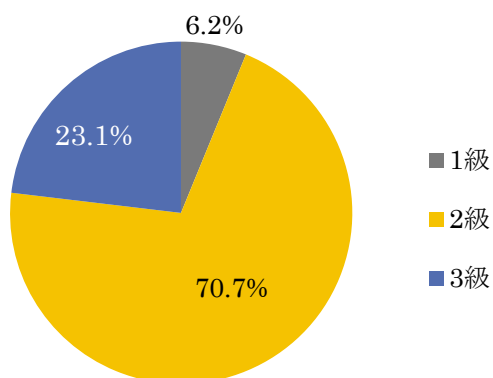
等級	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1級	57	58	55	65	64	58
2級	539	593	627	647	695	750
3級	179	193	205	242	274	309
合計	775	844	887	954	1,033	1,117
通院人数 ※	1,655	1,687	1,747	1,821	1,878	1,959

資料：庁内資料

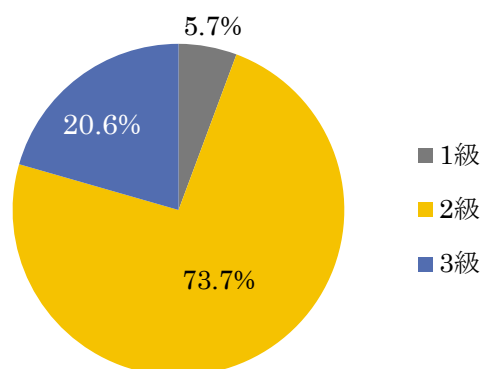
※障害者総合支援法に基づき、自立支援医療（精神通院医療）の支給を受けている人数

精神障害者保健福祉手帳等級別割合（平成29年 → 令和2年）

平成29年



令和2年



(4) 障がい児の状況

障がい児は、18歳未満の市内人口 22,678 人のうち 566 人（2.5%）となっています。障がい種別にみると知的障がい児が最も多くなっていますが、発達や社会性の遅れ等により障がいの手帳を取得しないで障がい児通所支援を利用している人もいます。

また、市立小学校・義務教育学校前期課程に通学する児童 7,425 人のうち、特別支援学級に在籍する児童数は 255 人です。市立中学校・義務教育学校後期課程では、生徒数 3,900 人のうち、84 人が特別支援学級に通学しています。

特別支援学級は、市立各小学校・中学校・義務教育学校において、少人数の学級編成のもと、個々に応じた指導を行い、地域社会に適応し社会的自立ができるよう児童・生徒の教育的ニーズに合った教育を行う学級です。市内全ての小学校及び義務教育学校と 11 校中 10 校の中学校に設置されています。学級種別にみると、「知的障がい」、「自閉症・情緒障がい」の学級が多く設置されています。

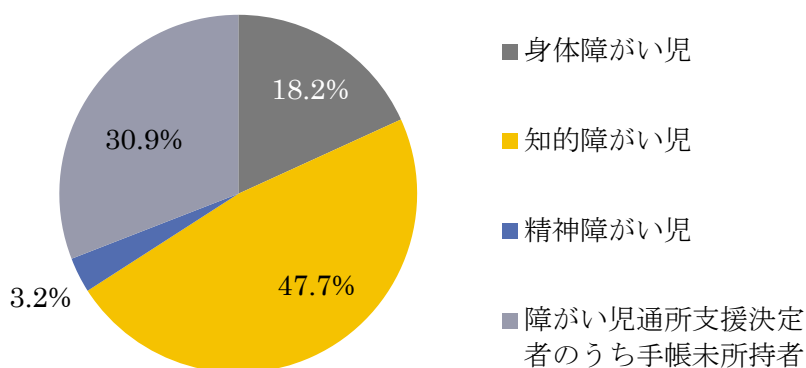
障がい児の状況

令和 2 年 4 月 1 日現在、単位：人

身体障がい児	知的障がい児	精神障がい児	児童通所支援決定者のうち手帳未所持者	合計
103	270	18	175	566

資料：庁内資料

障がい児の障がいの種類別割合(令和 2 年度)

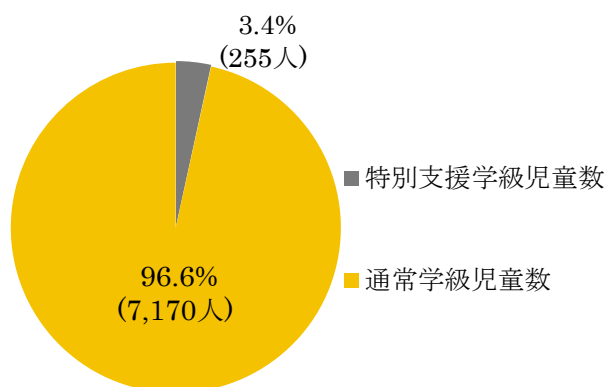


※ 障がい児数は、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者（他の障がいと重複の人数を含む。）と障がい児通所支援支給決定者（手帳未所持者）の合計

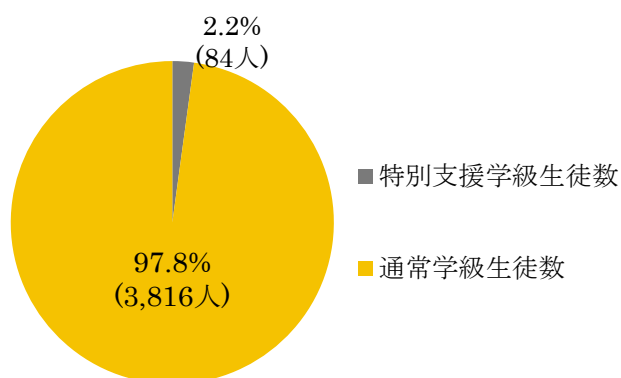
高岡市立小学校・中学校・義務教育学校の特別支援学級在籍者数割合

令和2年5月1日現在

小学校



中学校



資料 高岡市オープンデータ「児童生徒数・学級数」

高岡市立小学校・中学校・義務教育学校の特別支援学級設置数

令和2年5月1日現在、単位：学級数

	知的障がい	自閉症 情緒障がい	肢体不自由	病弱	難聴	合計
小学校 (25 校)	29	28	3	3	3	66
中学校 (12 校)	13	11	0	0	1	25
合計	42	39	3	3	3	91

資料：庁内資料

※小学校には義務教育学校の前期課程を含む。

※中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

(5) 障害支援区分認定者の状況

障害支援区分は、障がいのある人の障がいの多様な特性、その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものです。

障がい種別にみると、知的障がい者の認定者が最も多く 344 人で、全体の 57.7%を占めています。精神障がい者では、区分 2 が 56.7%と最も多くなっています。

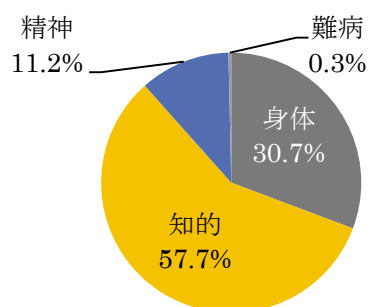
障害支援区分別の認定状況（障がい種別）

令和 2 年 3 月 31 日現在 単位：人

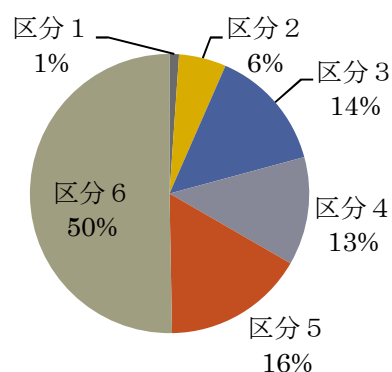
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
身体障がい者	2	10	26	23	30	92	183
知的障がい者	6	32	40	62	130	74	344
精神障がい者	6	38	17	6	0	0	67
難病	0	0	1	0	1	0	2
合計	14	80	84	91	161	166	596



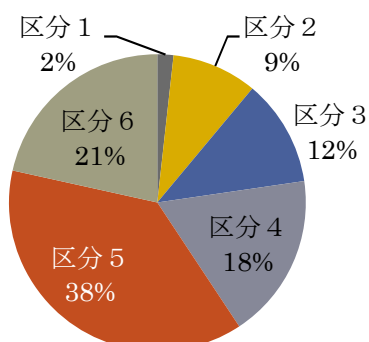
障がい別の割合



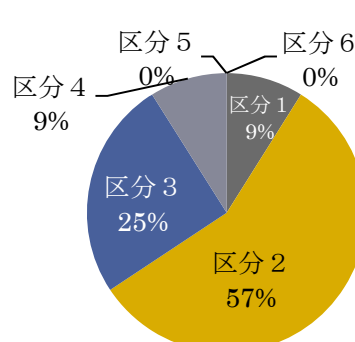
身体



知的



精神



第3章 計画の目指す姿と全体像

(高岡市障がい者基本計画：令和3年～令和8年)

- 1 基本理念
- 2 目指すまちの姿
- 3 基本方針と計画の体系

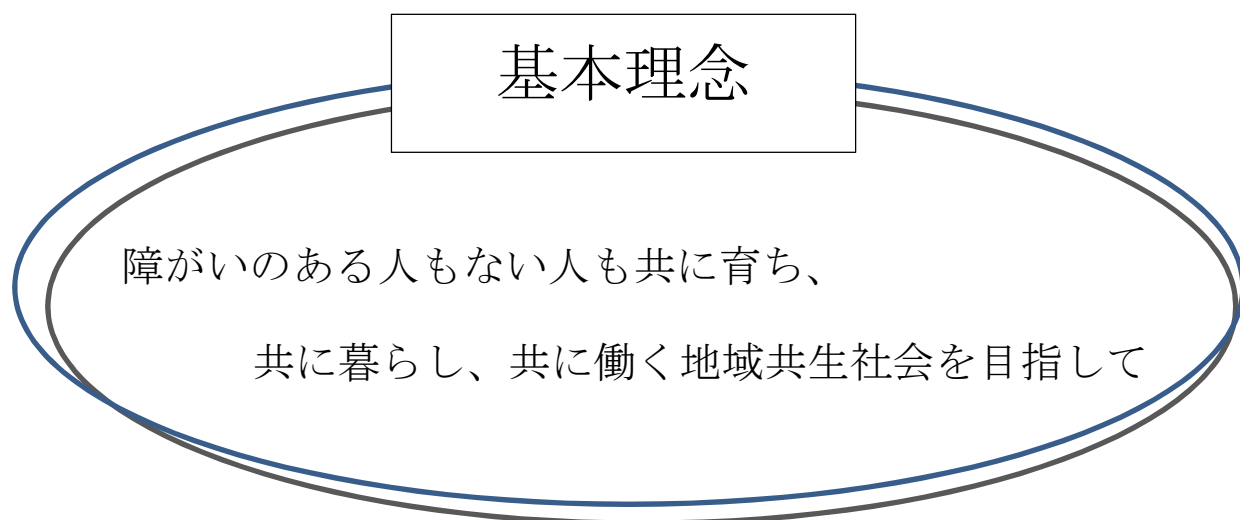
1 基本理念

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら住み慣れた地域において共生するためには、一人ひとりが主体となって自立する「自助」を基本としながら、地域の人と人の絆やつながりを大切にして、地域の福祉関係者、ボランティア等がそれぞれの役割と地域の特色を活かしながら連携し、共に支え合う「互助」や、社会保険制度などの「共助」による仕組みを作るとともに、保健、医療、介護、福祉サービスなどの「公助」による公的な支援が必要です。

これまでは、多種多様な地域生活課題に対して、高齢・障がい・子どもといった各分野において、「自助」「互助・共助」「公助」の役割分担によって、施策が推進されてきました。しかし、昨今の複雑化・複合化している地域生活課題においては、基本的な役割分担は必要ですが、より柔軟な対応が求められます。「自助」「互助・共助」「公助」を基本としながらも、それぞれが個人を支える一員として、バランスを取りながら役割を果たし、時には重なり合うことによって、セーフティネットの機能を充実させることが大切です。

本市では、障がいがあってもなくても、また子どもから高齢者まで全ての人々がみんなで支え合い、みんなが住み慣れた地域において「あっかり」して生活できる地域共生社会を目指しています。

地域における人と人とのつながりや支え合いの必要性の高まりを背景とし、本計画では、基本理念を「障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指して」とします。



※あっかり：富山弁で「安心する」「ほっとする」「心が休まる」という意味で、「あかり」の連想から「明るい」意味も含みます。住み慣れた地域で、安心して暮らしていける「明るくあたたかい高岡」をイメージしています。

2 目指すまちの姿

地域共生社会を実現するためには、まずは身近な地域で暮らす誰もが一人ひとりの多様性を尊重し、都市・制度・文化・情報・意識などのあらゆる面で障がいのある人の社会参加における障壁をなくし、自己選択と自己決定のできる環境を充実させる必要があります。

国の障害者基本計画においては、障がいのある人が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援することが基本理念として示されています。

このことを踏まえて、本市の基本理念「障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指して」のもと、目指すまちの姿は次の3つとし、併せて目指すまちの姿を達成するための施策の視点を設定しました。

1 障がいを身近なものとして理解し、

障がいによって分け隔てられることのないまち

施策の視点

「障がい者理解・心のバリアフリー化の促進」

2 障がいの有無に関わらず、

自己決定し自分らしく生きることができるまち

施策の視点

「幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実」

3 誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、

地域で支え合うまち

施策の視点

「障がい者の生活基盤の整備」

3 基本方針と計画の体系

本計画は、基本理念と目指すまちの姿を具現化するため、8つの基本方針を定めます。

目指すまちの姿

障がいや障がいのある人として理解し、障がいによって分け隔てられることのないまち

【施策の視点】

障がい者理解・心のバリアフリー化の促進

障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち

【施策の視点】

幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実

誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、地域で支え合うまち

【施策の視点】

障がい者の生活基盤の整備

基本方針

1 障がいや障がいのある人に対する理解の促進

2 差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止

3 地域生活の相談・支援体制の充実

4 社会参加の促進

5 雇用・就労・経済的自立の促進

6 一貫した療育支援体制の確立

7 安全・安心なまちづくりの推進

8 地域をつなぐネットワークの構築

基本方針

主な取組み

1

福祉教育・地域交流の促進及び啓発活動の推進

2

虐待防止・障がい者差別解消支援の推進

成年後見制度の周知と利用促進

行政サービスにおける合理的な配慮の充実

3

相談・支援体制の機能の拡充

福祉サービスの充実とサービスの質の確保

保健・医療・福祉の連携推進

4

活動・活躍の機会の創出

スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の振興

意思疎通支援の充実

5

障がいのある人の雇用促進

総合的な就労支援

6

乳幼児期からの早期療育支援

ライフステージに合わせた支援の推進

医療的ケア児と重症心身障がい児への支援の充実

7

防犯対策の強化

防災対策の推進

8

安全・安心な生活環境の整備

高岡型地域福祉ネットワークの推進

包括的で重層的な相談・支援体制の強化

第4章 施策の展開

(高岡市障がい者基本計画：令和3年～令和8年)

- 1 障がいや障がいのある人に対する理解の促進
- 2 差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止
- 3 地域生活の相談・支援体制の充実
- 4 社会参加の促進
- 5 雇用・就労・経済的自立の促進
- 6 一貫した療育支援体制の確立
- 7 安全・安心なまちづくりの推進
- 8 地域をつなぐネットワークの構築

目指すまちの姿

障がいや障がいのある人として理解し、障がいによって分け隔てられることのないまち
(施策の視点：障がい者理解・心のバリアフリー化の促進)

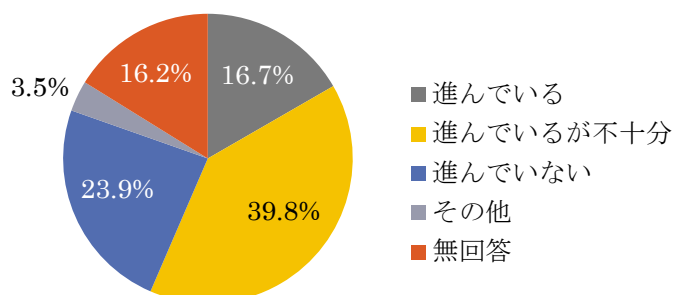
基本方針 1 障がいや障がいのある人に対する理解の促進

現状と課題

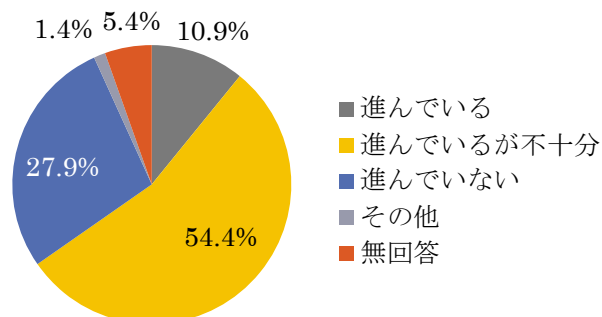
- 障がいのある人が、地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会を実現するための第一歩として、一人ひとりの市民が障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深め、自らの問題として考えることが重要です。

問 あなたは、障がいのある人に対する周囲の理解が進んでいると思いますか。

障がいのある人に対する理解
(18歳以上)



障がいのある人に対する理解
(18歳未満)



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p114, p148

取組方針

- 障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、様々な機会やメディアを通して啓発を行います。
- お互いを理解し、助け合いの心を育むために、障がいのある人とない人とが交流する機会を促進します。

達成された姿

障がいや障がいのある人への理解が深まり、差別が解消され、誰もが尊重されている。

市民の誰もが、障がいの特性や個々に合った支援があることを理解しています。障がいのある人が困った様子ときには状況に応じて、声を掛けたり静かに見守ります。誰もがお互いを尊重し、支え合う社会が実現しています。

主な取組み

福祉教育・地域交流の促進及び啓発活動の推進

- 障がいの特性や障がいのある人について、市民の理解を広める啓発活動の推進
(アール・ブリュットエキシビション事業の実施、ヘルプマーク、富山県ゆずりあいパーキング利用証制度の周知など)
- 学齢期からの福祉教育の実施
(アール・ブリュット巡回展、ボッチャ教室、障がいのある人による特別授業など)
- ボランティア活動への参加の推進
- 地域住民と障がいのある人との交流の場の創出
- 広報やホームページのほか、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）なども活用した、積極的な情報発信や啓発活動の推進
- 「障害者週間」における障がいのある人への理解促進事業の実施

※アール・ブリュット：障がいのある人が伝統や教育などに左右されず、思いのままに表現した芸術。

※ヘルプマーク：義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても配慮を必要としている方が身に付けて援助を得やすくするためのマーク。

※富山県ゆずりあいパーキング利用証制度：車椅子使用者や障がいのある方など歩行が困難な方が、障害者等用駐車場を円滑に優先利用できるように、県が利用証を交付し、適正利用を行うための制度。

※ボッチャ：重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。

主な指標

地域で障がいのある人に対する理解があると思う人の割合

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
16.1%	15.9%	20.0%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p114, p148

目指すまちの姿

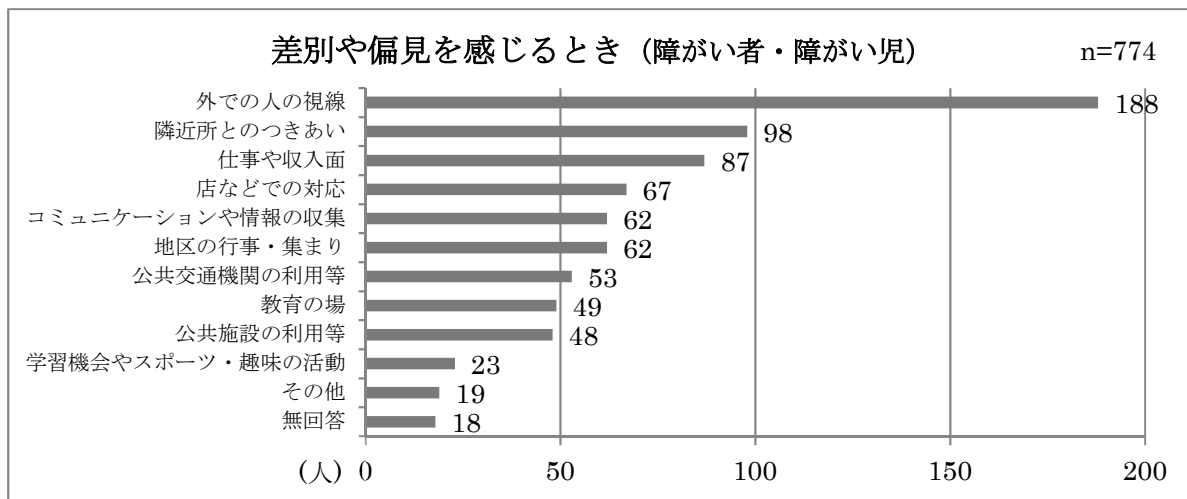
障がい者を身近なものとして理解し、障がいによって分け隔てられることのないまち
(施策の視点：障がい者理解・心のバリアフリー化の促進)

基本方針 2 差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止

現状と課題

- 障がいのある人にとって、障がいを理由とする差別が、日常生活や社会生活を営む上での障壁となっている場合があります。
- 障がいの特性により、物事を判断する能力が十分でない場合、日常生活を送る上で様々な不利益を被ることがあり、障がい者が親亡き後も安心して生活するためには、成年後見制度の利用促進を図る必要があります。
- 生活様式の変化により、家庭内での障がい者虐待のリスクが高まるおそれがあり、障がい者虐待の未然防止を図るために、行政、事業所、民生委員・児童委員等における連携の強化が必要です。

問 どのような場面で差別や偏見を感じられましたか。(複数回答)



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p115, p149

取組方針

- 行政サービスの提供に当たっては、障がいの特性に応じた必要かつ合理的な配慮の充実に取り組みます。
- 障がいを理由とする差別の解消について、市民の関心と理解を深めるため、様々な機会を通して啓発を行います。
- 障がいのある人の基本的人権や財産を守るため、成年後見制度の利用促進と、地域の支え合いの輪の拡充を通じた障がい者虐待の未然防止に取り組めます。
- 障がいのある人に対して必要な情報が伝わるよう、情報提供体制の整備を行います。

達成された姿

全ての障がいのある人の人権が尊重され、自分らしい生活を送ることができる。

市役所や会社、店舗、公共交通機関などのどんな場所でも、障がいの特性に合わせた対応をしています。障がいのある人の財産や権利侵害及び障がい者虐待が行われることなく、安心して生活できる社会が実現しています。

主な取組み

虐待防止・障がい者差別解消支援の推進

- 障がい者虐待防止相談窓口の周知
- 障がい者虐待・差別解消推進会議における事例集約及び虐待対応時における関係機関の連携体制の構築
- 障がい者虐待、障がいのある人の権利擁護に関する相談窓口の周知啓発の継続
- 自治会や民生委員・児童委員などの地域の関係団体、相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所のネットワークでの見守り体制を強化

成年後見制度の周知と利用促進

- 呉西地区成年後見センターによる成年後見制度に関する相談及び利用支援の実施、市民後見人の養成・研修の実施
- 成年後見制度市長申立・成年後見制度利用支援事業などの実施
- 権利擁護についての市民啓発・勉強会の開催

行政サービスにおける合理的な配慮の充実

- 障がい特性理解と適正な対応を行うための職員研修の実施
- 窓口サービスや市主催行事における合理的配慮の提供
- 声の広報等発行事業の実施（市広報誌等の録音テープ等の提供）
- 高岡市地域共生社会推進協議会において、当事者の意見を聞く場を設置

主な指標

成年後見制度の認知度

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
66.4%	64.6%	75.0%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p117, p151

目指すまちの姿

障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

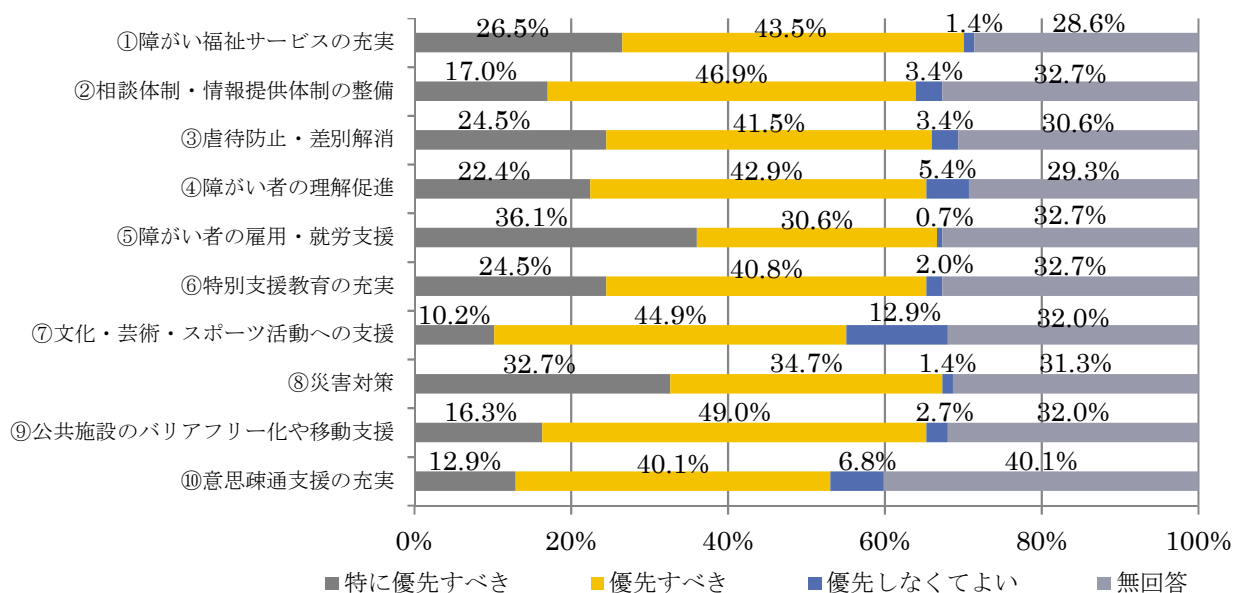
基本方針 3 地域生活の相談・支援体制の充実

現状と課題

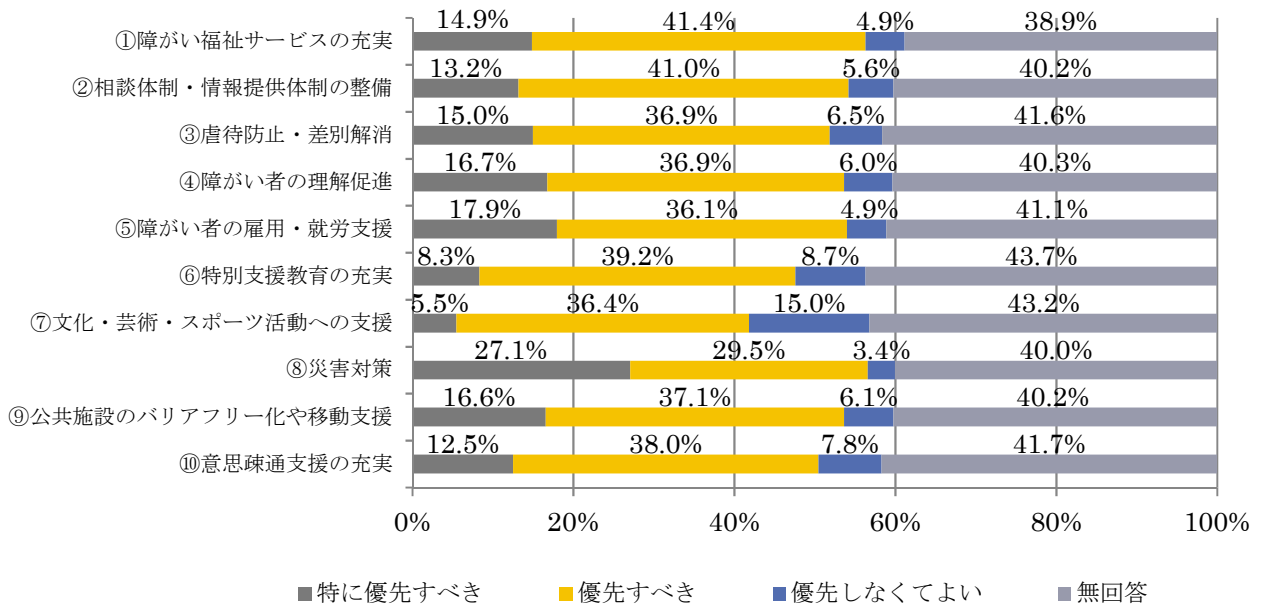
- 障がいのある人及び介護者の高齢化、障がいの重度・重複化など、障がいのある人を取り巻く課題が顕在化してきており、障がいのある人を地域全体で支える仕組みや、親が亡くなった後も地域で安心して生活するため支援する仕組みを構築することが必要です。
- 障がいのある人が地域において安心して日常生活や社会生活を送るためには、障がいの特性や地域の実情に応じた障がい福祉サービスが求められており、必要なサービスを適切に利用するための相談・支援体制が不可欠です。
- 障がい福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、複雑化する相談に対応する相談支援専門員への専門的指導や、生活上の複合的な課題に対応する包括的な相談・支援体制の構築が必要です。
- 重度の障がいがある人や医療的ケアを必要とする人に対応できる事業所や人材が不足しています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化が、障がい者と家族の生活に及ぼす影響に留意する必要があります。

問 障がい者施策の中で、優先すべき課題は何か。

障がい者施策の優先度（18歳以上）



障がい者施策の優先度（18歳未満）



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p123, p157

取組方針

- 相談支援専門員に対する専門的な助言や指導を行う機能を設けるとともに、対象者の状況や生活様式の変化に応じて、障がい者相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所をはじめ、多分野の相談支援機関とネットワークを形成し、包括的で重層的な相談・支援体制の強化に努めます。
- 自治会や民生委員・児童委員等の地域の関係団体との連携を強化します。
- 相談支援専門員が、複合化した課題をもつ困難事例に対応できるスキルを身に付けるため、ケース検討会や研修会を開催し、資質向上を図ります。
- 親が亡くなった後を見据えて、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点に求められる相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能整理を行います。
- 必要なサービス量の確保やサービスの質の向上など、地域生活を送るために利用しやすいサービスの充実を図ります。

達成された姿

困ったときは、身近な場所で気軽に相談することができ、住み慣れた地域で安心して生活できるサービス提供体制が整っている。

障がいのある人もその家族も身近な場所で気軽に相談することができているので、困っていることや親亡き後の将来への不安に対しても、支援機関に相談することで安心して日常生活を送ることができています。

重度の障がいがあっても、障がい福祉サービスの利用により、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。また、自宅での生活が困難になったときは、施設での生活も選択できます。

主な取り組み

相談・支援体制の機能の拡充

- 地域で生活する障がいのある人や家族の困りごとをはじめ、8050 問題、ひきこもり、生活困窮など複合化した困難事例にも対応するため、多分野の相談支援機関とのネットワーク形成による包括的で重層的な相談・支援体制の強化
- 相談支援専門員が把握した地域課題について、高岡市地域共生社会推進協議会定例会議におけるアドバイザーからの助言も活用した解決に向けた検討
- 相談支援事業所に対する専門的知識と経験のあるアドバイザーからの個別の助言・指導による相談支援業務のスキルアップ

福祉サービスの充実とサービスの質の確保

- 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの充実（第 5 章参照）
- 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施（第 5 章参照）
- 高岡市地域共生社会推進協議会において、地域課題の発生要因や解決方法を検討し、地域にあった福祉サービスが提供される体制を整えます。
- 障がいの重度化や障がいのある人の高齢化、親が亡くなった後を見据えた地域での生活を支える機能としての地域生活支援拠点について、既存の事業所等の機能や役割を整理し、面的整備により支援体制を段階的に確保します。

保健・医療・福祉の連携推進

- 相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、保健・医療分野の機関とのネットワークにより感染症の感染予防対策や基本的な生活習慣を維持できるような支援体制を整えます。
- かかりつけ医を持ち、障がいの状況に応じて適切に医療を受診することを啓発します。

※8050 問題：80 代の親が 50 代の子どもと同居して経済的支援を行っている状態など、中高年ひきこもりを抱える世帯を象徴した言葉

主な指標

指標 1 委託相談支援事業所における相談件数

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和元年度：実績 (2019 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
13,958 件	15,088 件	16,000 件

指標 2 障がい福祉サービスの充実について満足している人の割合 (上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
14.5%	20.2%	25.0%
22.9%	22.4%	25.0%

指標 3 現在受けている福祉サービスに満足している人の割合 (上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
30.8%	27.7%	40.0%
52.3%	54.4%	60.0%

指標 4 地域生活支援拠点等の設置について

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
—	—	設置済

資料（指標 2）：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施） p123, p157

資料（指標 3）：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施） p103, p146

目指すまちの姿

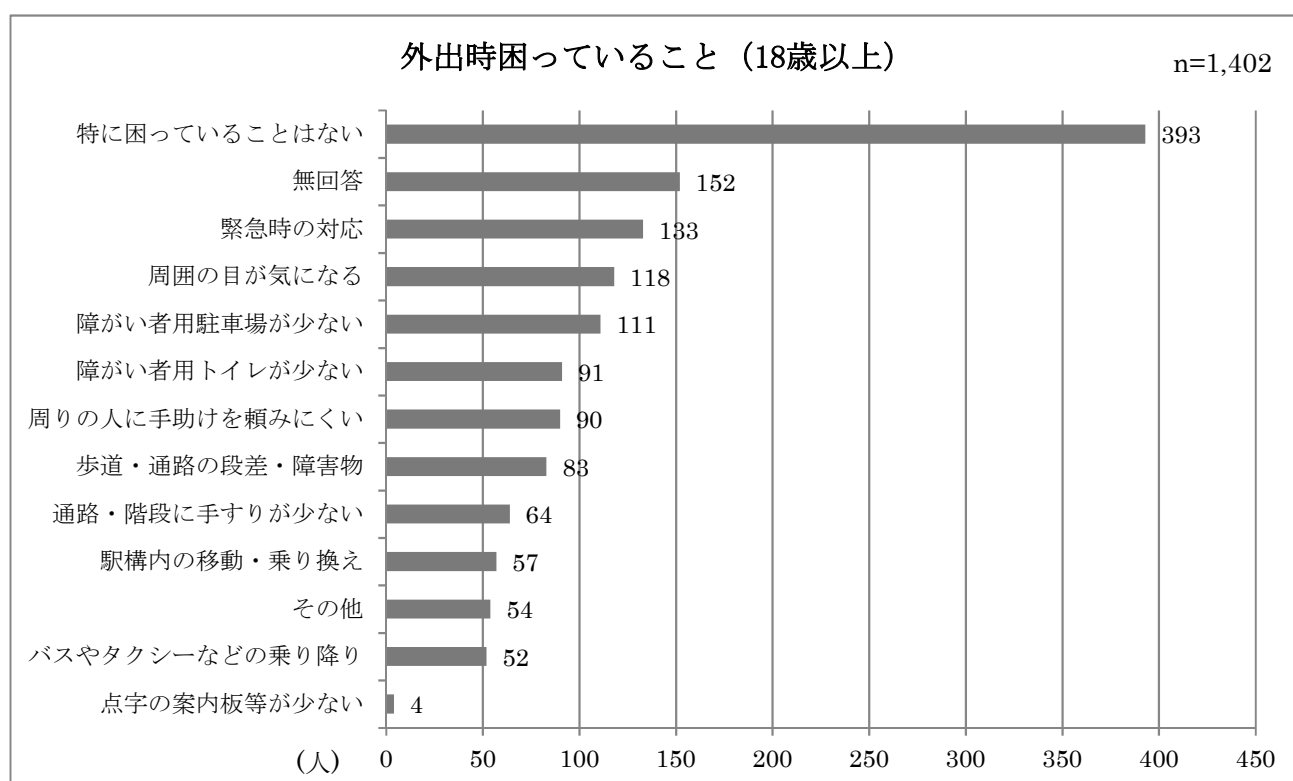
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 4 社会参加の促進

現状と課題

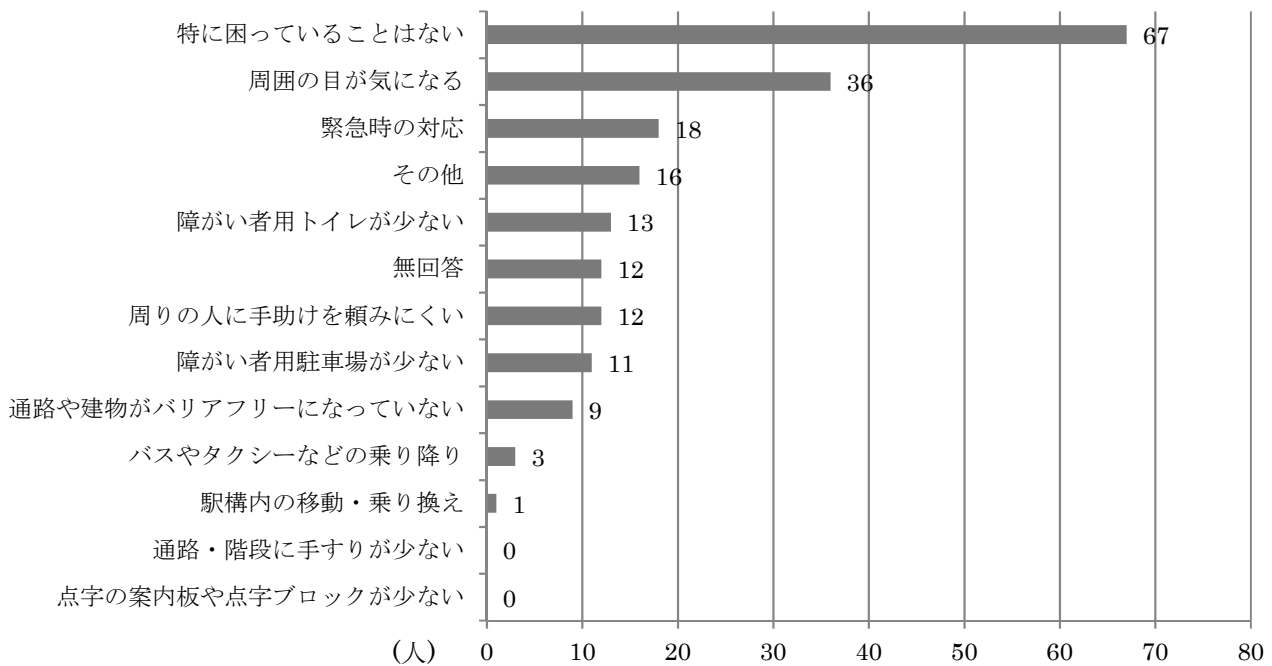
- 障がい者実態調査結果における「外出時困っていること」の理由として、障がい者と障がい児の回答を合わせて多い順に「周囲の目が気になる (13.3%)」「緊急時の対応 (13.1%)」「障がい者用駐車が少ない (10.6%)」が挙がっています。障がいのある人が気軽に外出できるような環境整備が求められています。
- 障がいのある人による文化芸術活動については、近年の障がい福祉分野と文化芸術分野双方からの機運の高まりにより、平成30年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が公布、施行されました。障がいのある人の生活を豊かにするための施策が求められています。

問 あなたが外出した時に困っていることは何ですか。



外出時困っていること（18歳未満）

n=198



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p113, p147

取組方針

- 外出支援については、公的なサービスとして行うべき事項と民間ボランティアも含めたサービスとして行うことのできる事項の整理を行い、より利用しやすいサービスを目指した検討を行います。
- 障がいのある人に対する理解促進の取り組みと併せ、障がい者スポーツや障がいのある人の文化芸術活動の機会の拡充と普及啓発を推進します。
- 障がいの特性によっては、周囲に自分の意思を表現することが難しい場合があるため、障がいのある人が自分の意思を決定し、表現できるよう、意思疎通の支援策に取り組めます。

達成された姿

地域や社会の様々な活動に参加しやすい環境が整っている。

障がいに配慮した環境が整っているため、外出先でも快適な時間を過ごせるようになっています。ガイドヘルパー（移動介護従事者）やボランティアなどの支援により、買い物や通院などがスムーズにできています。スポーツ活動や文化・芸術活動への参加も促進され、充実した日々が送れるようになっています。

主な取組み

活動・活躍の機会の創出

- 福祉タクシー利用券の交付
- 自動車改造・運転免許取得補助
- 公共交通機関の運賃、有料道路通行料金の割引などの各種割引制度の周知
- 障がいのある人を対象とした外出支援サービスの充実
- 公共施設等におけるバリアフリー化や合理的配慮の提供
- 生涯学習関連の情報提供

スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の振興

- 障がいのある人を対象とした教養講座の開催
- 障がい者スポーツの体験の機会の提供
- アール・ブリュットエキシビション事業の継続
- 障がい者アートにおける制作活動及び販売活動の促進
- 障がいのある人の文化芸術活動の支援及び関係者のネットワークづくり等を行うなどの環境整備

意思疎通支援の充実

- 手話奉仕員の養成講座の開催
- 聴覚障がい者の会議・講演会等への参加や通院、買い物などの外出時における手話通訳及び要約筆記を行う支援員の派遣

主な指標

指標 1 18 歳以上の障がいのある人で週に数回外出する人の割合

(福祉サービス事業所の通所を含む)

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
32.9%	33.7%	40.0%

指標 2 文化・芸術・スポーツ活動への支援施策に関する満足度

(上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
13.1%	7.6%	15.0%
7.2%	8.2%	15.0%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）資料 1：p110 資料 2：P123, p157

目指すまちの姿

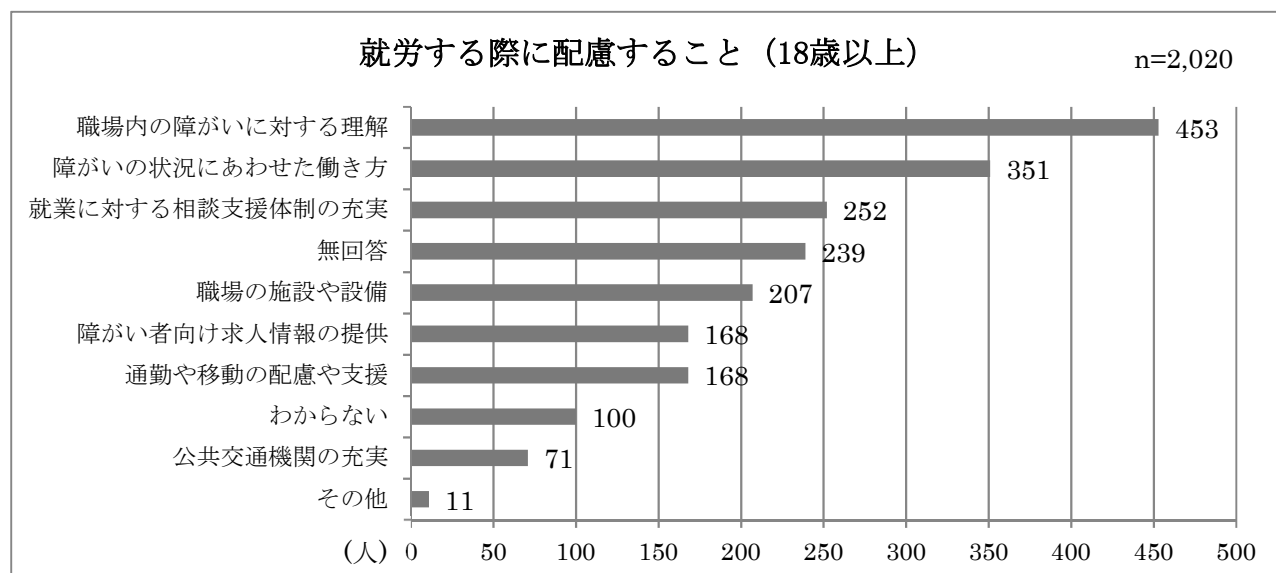
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 5 雇用・就労・経済的自立の促進

現状と課題

- 障がいのある人が、地域の中で自分らしく自立した社会生活を送るために、就労は重要な要素です。健康状態に合わせた働き方、障がい特性に適した仕事、職場の中での理解、適性や能力などその人の状況に合わせた多様な就労の場を確保することが必要です。
- 障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づく障がいのある人の雇用率は、民間企業の場合、令和3年3月1日から2.3%に引き上げられ、障がいのある人の雇用を推進するための取組みが一層重要となっています。
- 障がい者実態調査では、「就労にあたり必要な配慮」の設問で最も回答が多かったものは「職場内の障がいに対する理解」でした。障がいのある人が就労により経済的な基盤を確立し、自立して生活していくためには、職場において障がいへの理解が進み、合理的配慮がなされるなど、障がいのある人の働きやすい環境づくりが必要です。
- 一般就労したものの職場に定着できないことが課題となっています。障がいのある人の就労定着には、就業面及び生活面での一体的な支援が必要です。
- 就労支援事業所等の福祉的就労の場では、就労意欲を高めながら地域で自立した生活を送るためにも、安定的な仕事の確保と更なる工賃の向上が課題となっています。
- 気軽に相談できる環境を整備するとともに、教育、雇用、福祉などの関係機関の連携による就労支援体制の構築が必要です。

問 障がいのある人が就労するにあたり、どのような配慮が必要だと思いますか。



取組方針

- 障がいのある人の特性によって、福祉的就労や職業訓練、一般就労など、多様な就労形態を支援します。福祉的就労から一般就労に移行された方へは、就労定着支援事業を活用しながら、就業面と生活面での課題を一体的に支援します。
- ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所などの関係機関との連携を図り、就労から定着までの支援を進めます。
- 製造業、農業など多分野における多様な就労形態を促進し、市内就労支援施設や関係機関との協働による工賃・賃金の向上を目指します。
- 障がいのある人の工賃向上に向け、障がい者就労施設等への優先調達を推進します。
- ICTを活用した在宅における就労支援により、外出が困難な障がいのある人の社会参加を促進します。

達成された姿

職場において障がいへの理解が進み、障がいのある人が個々の特性に応じた就労形態を選択して働いている。

障がいのある人を積極的に雇用し、障がい特性に対して理解のある企業が増え、障がいのある人が適正に合った職場を選択して、経済的に安定した生活を送ることができています。

また、一般就労が困難な場合でも、就労支援事業所において個々の興味や能力に応じた作業をし、生きがいを持って働くことができています。

主な取組み

障がいのある人の雇用促進

- 高岡市地域共生社会推進協議会就労支援部会における就労支援ネットワークの構築
- 障がいのある人の雇用体験談発表など、障がいのある人の雇用を検討している企業に向けた情報交換の機会の設定
- 農福連携など多分野に渡る就労形態による障がいのある人への就労の支援

総合的な就労支援

- 福祉就労施設から一般就労に移行し、就労定着への支援が必要な人に対する、就労定着支援事業所等の利用促進と障害者就業・生活支援センターによる相談支援
- 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの充実（第5章参照）
- 障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく取組み

主な指標

指標 1 民間企業における障がい者の実雇用率

※高岡公共職業安定所管内（高岡市、射水市）

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和元年度：実績 (2019 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
2.01%	2.18%	2.3%以上

指標 2 市内就労支援事業所の 1 人当たりの平均工賃月額 A 型（上段）・B 型（下段）

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和元年度：実績 (2019 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
61,011 円	66,344 円	71,000 円
14,753 円	15,641 円	18,000 円

目指すまちの姿

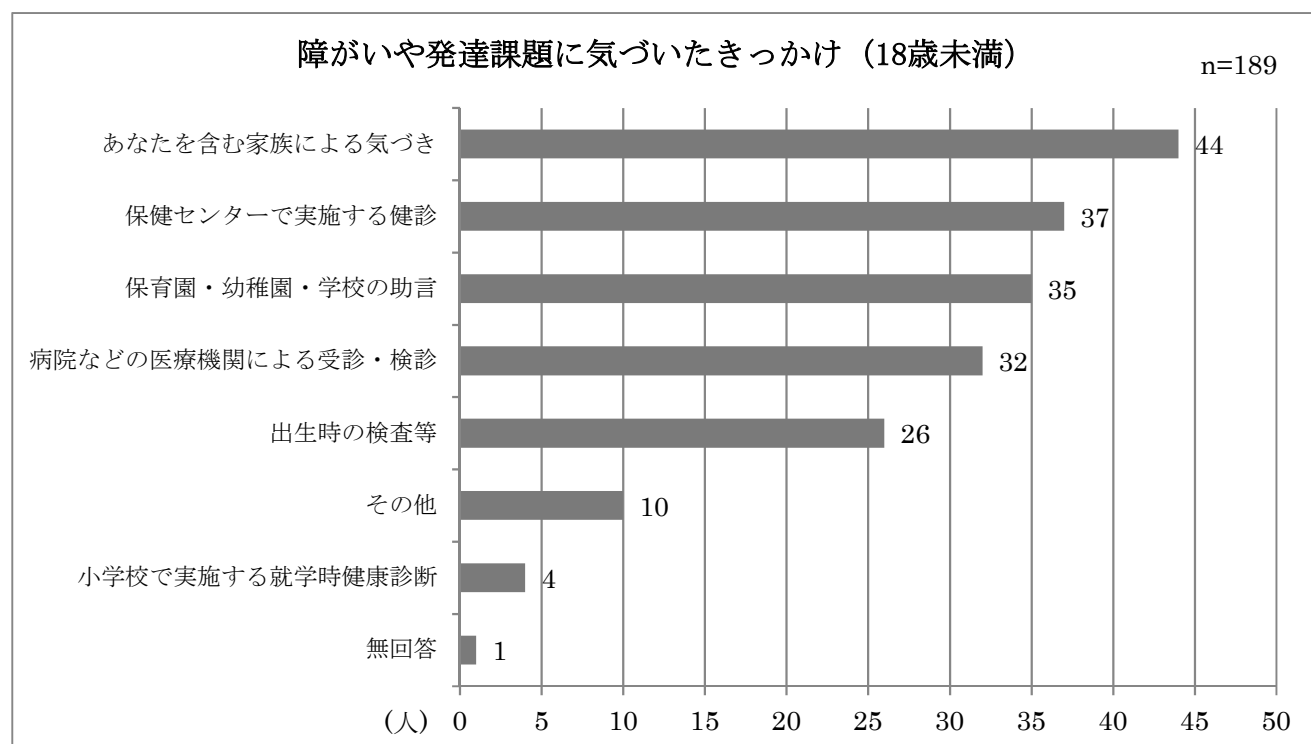
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 6 一貫した療育支援体制の確立

現状と課題

- 近年、発達障がいに対する社会的認知の浸透により、支援や配慮の必要な子どもに対する障がい福祉サービスの利用ニーズが高まっており、相談・支援体制や家族支援の充実が求められています。
- 障がいのある子どもの健全な発達や、能力と可能性を伸ばすためには、保健、医療、保育、教育等の関係機関が連携して、ライフステージや個々の障がいの特性に合わせて支援することが必要です。
- 医療技術の進歩に伴い、増加傾向にある重症心身障がい児や医療的ケア児が身近な地域で支援が受けられるような支援体制の充実が求められています。

問 お子さんの障がいや発達課題に気づいたきっかけは何でしたか。(選択は2つまで)



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施） p126

取組方針

- 乳幼児期からの各種健康診査、訪問指導等や、きずな子ども発達支援センターにおける医療・看護・訓練・保育の連携した療育支援により、障がいのある子どもや保護者に対する早期からの療育支援体制の充実を図ります。
- きずな子ども発達支援センターは、現在の機能を活かしながら、地域の通所拠点施設として、児童発達支援、保育所等訪問支援等の療育体制を維持します。
- 身近な地域で子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を行うため、保健、医療、保育、教育等の関係機関の協議の場において、関係機関の連携強化や情報共有を行います。
- 重症心身障がい児や医療的ケア児支援についての協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等コーディネーターと協議の場とが連携し、障がいのある子どもや保護者の支援についての情報共有や事例検討等を実施します。

達成された姿

地域で切れ目のない一貫した療育支援が受けられている。

障がいがあっても、身近な地域で安心して学校生活を送ることができます。関係機関が連携して乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育支援を行います。将来の目標に向かって、段階的に進捗状況を確認しながら、本人に合った療育支援を受けることができます。

主な取組み

乳幼児期からの早期療育支援

- 乳幼児訪問の実施
新生児訪問、未熟児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問、乳幼児訪問
- 未熟児発達相談の実施
- 乳幼児健康診査の実施
3 か月児健康診査、乳児一般健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査、
精密健康診査（乳児・1 歳 6 か月児・3 歳児）
- 乳幼児健康相談・健康教育及び幼児保健相談の実施
- きずな子ども発達支援センターによる医療・看護・訓練・保育が連携した療育支援
- きずな子ども発達支援センターによるペアレントトレーニングの実施
- 児童福祉法に基づく障がい児支援の充実（第 5 章参照）

ライフステージに合わせた支援の推進

- きずな子ども発達支援センターから保育所・幼稚園・学校・子育て支援センター・放課後児童クラブ等の子どもが集まる場所への訪問支援
- 子どもの発達を支える地域人材（保育士・教師・保護者・地域の人々）の育成
- 個々の教育的ニーズを考慮して適切な就学の間を検討する就学相談の実施
- 個々の教育的ニーズに応じた指導を行う特別支援学級・通級指導教室の設置
- 児童・生徒の障がいの特性に応じた個別の教育支援計画の作成及び教育と福祉分野での情報共有による在学中の一貫した支援体制の推進
- 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が集まり、障がい児のライフステージに合わせた支援や、関係機関の連携強化等について協議をする発達支援ネットワーク会議の設置

医療的ケア児と重症心身障がい児への支援の充実

- 医療的ケア児や重症心身障がい児を受け入れ可能な事業所の確保
- 医療的ケア児支援について、検討を行う協議の場の設置
- 医療的ケア児等コーディネーター研修を修了した相談支援専門員の設置促進

主な指標

障がいや発達課題に早く気づいた保護者の割合

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
73.9%	76.2%	80%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p126

目指すまちの姿

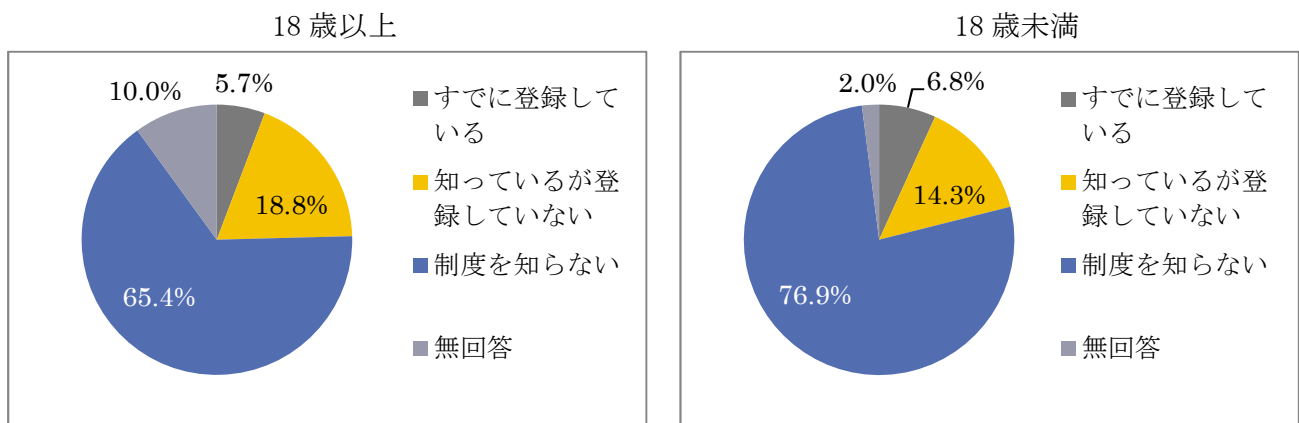
誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、地域で支えあうまち
(施策の視点：障がい者の生活基盤の整備)

基本方針 7 安全・安心なまちづくりの推進

現状と課題

○ 近年、台風や豪雨等大規模災害による被害が大きな問題となっています。
災害時には、「自分の身は自分で守る。」という意識を持ち、事前に準備をしておく
ことが必要です。しかし、障がいのある人の中には、自力で避難することや、避難
所で生活することが困難な場合があります。特別な支援が必要です。災害時の安否確認や、
避難時の助け合いが円滑に行われるよう、日頃から自治会、自主防災組織、民生委
員・児童委員、支援機関等、地域組織との関係づくりが大切です。

問 災害時の安否確認や避難の手助けを行うための「避難行動要支援者名簿」に登録していますか。



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p119, p153

達成された姿

災害時に必要な避難等の支援が受けられる。

災害時に自力で避難できない障がいのある人も、近隣住民や関係機関等の支援を受け、一緒に避難することができます。避難所での生活が困難な場合は、受入態勢が整っている福祉避難所で、必要な支援を受けられます。

取組方針

- 災害時に支援が必要な人に対し、平常時から避難行動要支援者名簿への登録を促し、支援対象者の把握に努めるとともに、地域組織との情報の共有を図ります。
- 自治会、自主防災組織、サービス事業者、民生委員・児童委員等を中心とした災害情報の伝達体制及び避難誘導等の地域ぐるみの支援体制の強化を図ります。
- 平時から災害への備えについて周知し、障がいのある人自身の防災意識向上を図ります。
- 福祉避難所の追加指定を図ります。

主な取組み

防犯対策の強化

- 警察や福祉施設との連携による犯罪被害の防止と犯罪被害の早期発見

防災対策の推進

- 障がいのある人も分かりやすい言葉や表現、情報伝達の方法等に配慮した災害時の情報提供
- サービス事業者、相談支援事業所、民生委員・児童委員等による避難行動要支援者名簿の周知活動
- 障がいのある人の防災訓練等への積極的な参加の促進
- 地域のサービス事業者、相談支援事業所、民生委員・児童委員等による災害時の安否確認や避難誘導等の円滑な実施の支援
- サービス事業所等における洪水及び土砂災害時の避難確保計画作成及び避難訓練実施の指導及び支援

主な指標

指標 1 避難行動要支援者名簿の認知度

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
31.4%	24.1%	50%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p119, p153

指標 2 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定状況

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度（2026 年度） ※達成目標年度：令和 3 年度
—	50% (令和 2 年 12 月 15 日時点)	100%

※国の『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画』の数値目標に基づき、令和 3 年度末を達成目標年度とする。

目指すまちの姿

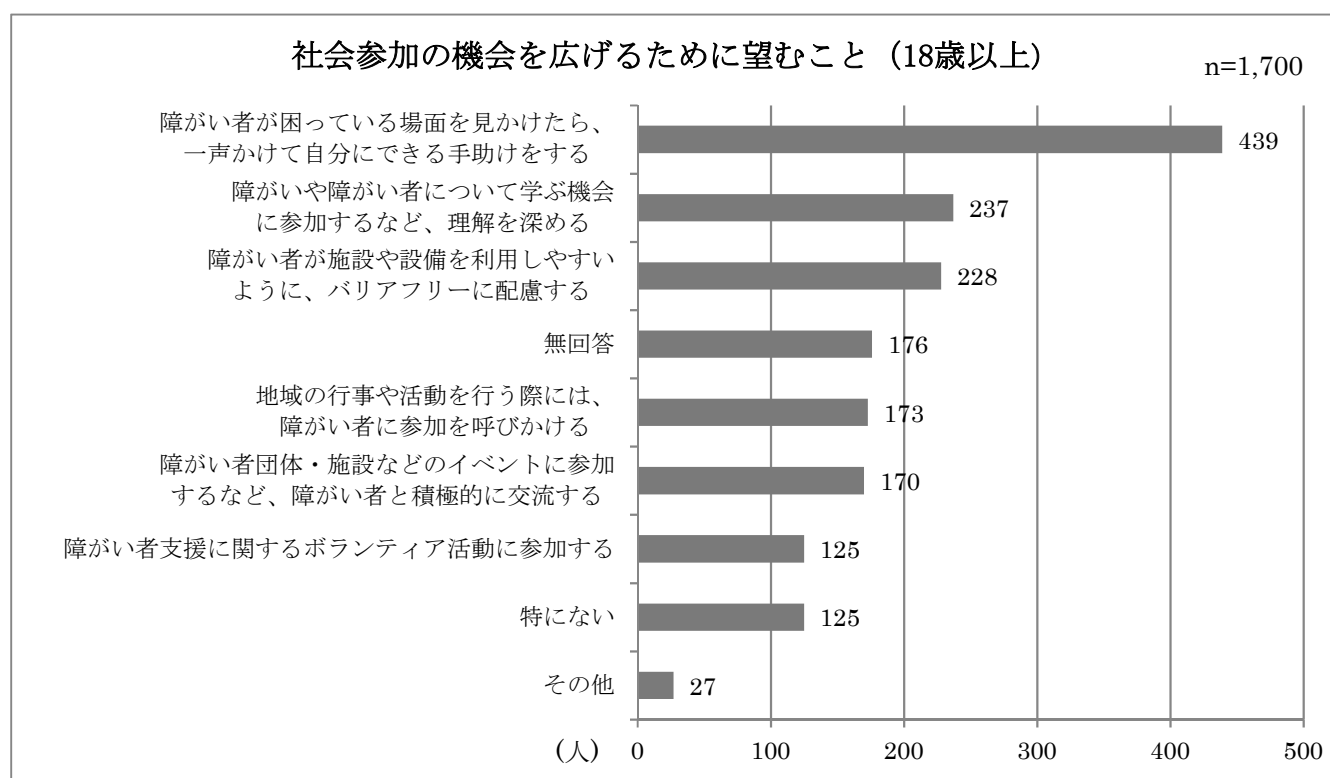
誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、地域で支えあうまち
(施策の視点：障がい者の生活基盤の整備)

基本方針 8 地域をつなぐネットワークの構築

現状と課題

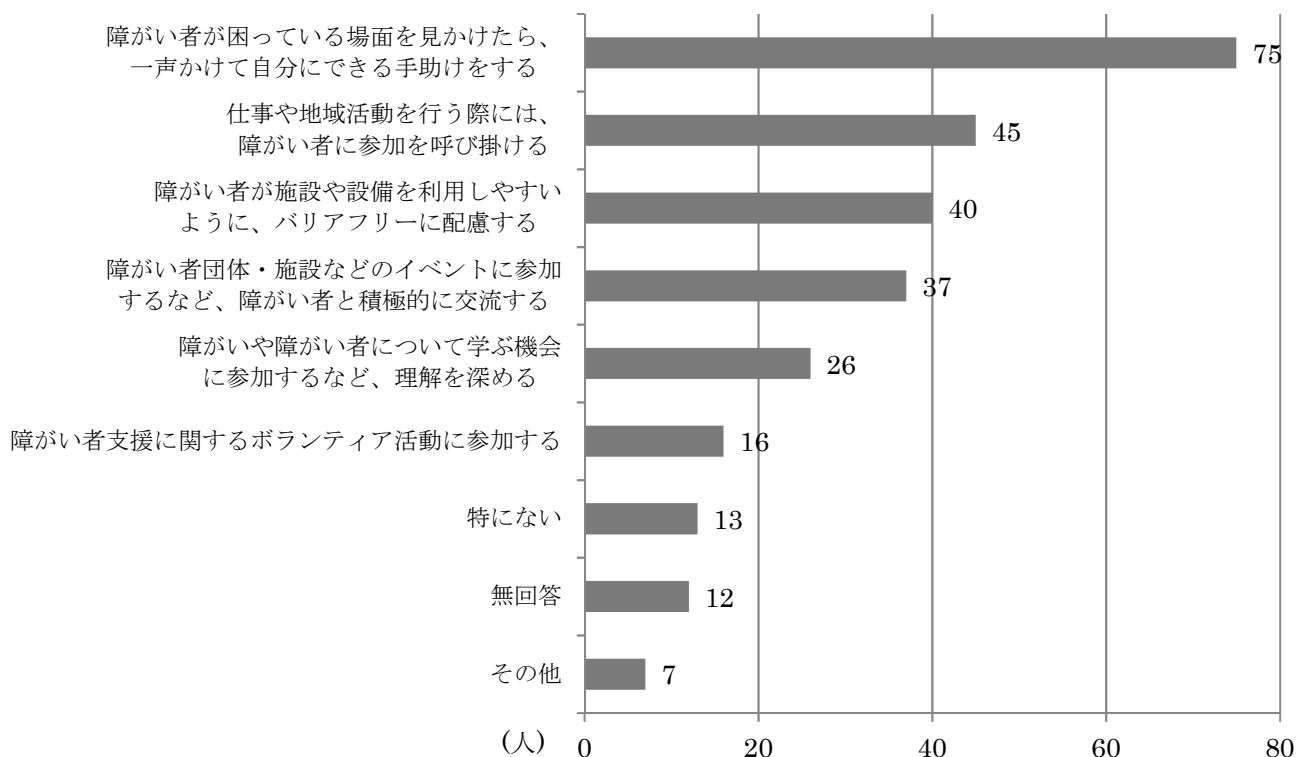
- 近年の少子高齢化や世帯員数の減少、ライフスタイルの変化などにより、地域の人間関係が希薄化しています。地域で暮らす全ての人が主体となり、互いに助け、支えられる関係を作ることが必要となります。

問 障がいのある人の社会参加の機会を広げるために、地域に望むことは何ですか。



社会参加の機会を広げるために望むこと（18歳未満）

n=271



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p116, p150

取組方針

- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、自治会、ボランティア等が中心となり、地域の人ができるゆるやかな見守りや声かけ等の活動を推進します。
- 地域の住民が安心して見守り活動を行えるよう、サービス事業所や相談支援機関等の各種専門機関が連携して地域活動を支える体制を整備します。
- 住民にボランティア活動への参加を促し、地域生活課題の解決にボランティアの力を活かすために、ボランティアセンターの機能強化を進めます。
- 多分野の相談支援機関とネットワークを形成し、包括的で重層的な相談・支援体制の強化に努めます。

達成された姿

住み慣れた地域の中で、支援が必要な人を早期に発見し、適切な支援が受けられるネットワークがある。

隣近所の様子に異変があった場合は、お互いに声を掛け合える関係になっているので、一人暮らしであっても、迅速に適切な支援へとつなげることができています。

主な取組み

安全・安心な生活環境の整備

- 全ての人が利用しやすいよう、公共施設のバリアフリー化と計画段階からのユニバーサルデザイン化の推進

高岡型地域福祉ネットワークの推進

- 概ね小学校区の「あっさり福祉ネット」による民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会を中心とした地域の見守り活動等による、要支援者や生活困窮者などが抱えている地域生活課題の把握
- 地域福祉コーディネーター（福祉職人）や地域包括支援センターの生活支援コーディネーターなどとの連携により、専門的な視点で支援につなぐ概ね中学校区の「あっさりライフ支援システム」と連携した課題解決

包括的で重層的な相談・支援体制の強化

- 地域住民、NPO、ボランティア団体や自治会といった住民組織との共創
- 全市的に地域福祉を推進するため、地域・社会福祉協議会・行政による共創とネットワークの仕組みの構築
- 地域から孤立している世帯や介護を含めた複合的な課題を抱えている世帯など、支援が必要な世帯を把握し、多機関のネットワークにより適切な支援につながるような仕組みの構築

主な指標

指標 1 保健・医療・福祉に関するボランティア活動を行うグループ数

平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
82	76	90

指標 2 相談支援体制・情報提供体制の整備に満足している人の割合 (上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)

平成 29 年度 (2017 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
15.9%	13.2%	20.0%
13.8%	15.6%	20.0%

資料（指標 2）：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p123, p157

第5章 障がい福祉サービス量等の見込み

(第6期高岡市障がい者福祉計画・第2期高岡市障がい児福祉計画：令和3年～令和5年)

- 1 計画の策定に当たって
- 2 計画の方針
- 3 成果目標
- 4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策
- 5 地域生活支援事業の見込み

1 計画の策定に当たって

障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス及び障がい児通所支援などの円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「国の基本指針」という。）に則して定めるものです。

（１） 国の基本指針の主な改正ポイント

ア 地域における生活の維持及び継続の推進

イ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

ウ 相談・支援体制の充実・強化等

エ 障がい福祉人材の確保

オ 福祉施設から一般就労への移行等

カ 発達障がい者等支援の一層の充実

キ 障がい者の社会参加を支える取組み

ク 地域共生社会の実現に向けた取組み

ケ 障がい児通所支援等の地域支援体制の整備

コ 障がい福祉サービス等の質の向上

(2) 障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画に定める事項

ア 障がい福祉サービス、障がい児通所支援及び相談支援の提供体制を確保していく

ための目標（成果目標）

イ 各年度における障がい福祉サービス、障がい児通所支援、地域相談支援及び計画

相談支援等の種類ごとの必要な量の見込み

ウ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

2 計画の方針

本計画の将来像である「障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会」を目指していくためには、障がい福祉サービス等を必要とされる方に適切なサービスが提供されるよう体制整備を図る必要があります。

(1) 第4章「施策の展開」の取組方針を踏まえたサービス提供体制の整備を行います。

(2) 障がい福祉サービスの適切な利用を支え、多様な相談内容や生活上の複合的な課題、各種ニーズに対応する相談・支援体制を構築します。

(3) 第5期計画の実績に基づき、本計画に向けた課題の整理を行い、一人当たりのサービス量、利用者数の推移を総合的に勘案しながら、成果目標及びサービス量などを見込みます。

3 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とします。
- 令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とします。

イ これまでの状況

- 第5期計画では平成28年度末の施設入所者(209人)の0.5%(1人)が地域生活へ移行するとの目標に対し、平成29年度から令和元年度までに4人の実績がありました。
- 施設入所者の主な退所理由は、長期入院や高齢者施設への移行、死亡となっています。施設入所者の地域移行が少ない背景には、障がいの重度化、介護者の高齢化、家庭環境等があり、地域生活への移行が難しい状況があります。
- 入所者及び家族の心身状況や居住の場に関する意向を把握し、可能な限り地域へ移行できるよう、居住の場や日中活動の場の拡充、地域の支援体制の確保、地域住民の理解を深めるための啓発を図ることが必要です。

ウ 本市の考え方

- 国の基本指針、これまでの状況、施設入所者の状況や地域生活へのニーズを総合的に勘案し、実情を踏まえて成果目標を設定します。

施設入所者の地域生活への移行目標

項目	数値	考え方
【基準】施設入所者 A	207 人	令和元年度末現在
【成果目標】地域生活移行者	3 人 (1.4%)	Aのうち、令和3～5年度末までに移行する者の目標値
目標年度施設入所者数 B	206 人	令和5年度末利用見込数
【成果目標】施設入所の削減数 (A-B)	1 人 (0.5%)	令和5年度末までの削減目標数

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 国の基本指針で示された考え方

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる目標設定として、県は、退院後一年以内の地域における平均生活日数、一年以上長期入院患者数、早期退院率を設定します。市は保健・医療・福祉関係者による協議の体制について活動指標（成果目標を達成するために必要な量等）を設定します。（4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策 P64 参照）

イ これまでの状況

- 精神障がい者の地域移行の推進については、高岡厚生センター管内連絡会において、精神障がい者が地域の一員として安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、高岡圏域の医療機関・相談支援事業所・厚生センター・市等で連携し、長期入院者の地域移行に向け、個別事例を通じた課題の協議を行ってきました。

ウ 本市の考え方

- 高岡圏域精神保健医療福祉推進連絡協議会での保健・医療・福祉関係者による協議内容を踏まえながら、高岡市地域共生社会推進協議会地域生活支援部会において、精神障がいのある人の地域生活における現状と将来も見据えた課題抽出を行い、多分野との横断的ネットワーク体制により支援できるよう検討します。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とします。

イ これまでの状況

- 地域生活支援拠点等の整備に向け、高岡市地域共生社会推進協議会内に「地域生活支援拠点等の検討に向けたワーキンググループ」を設置し、本市における必要な機能の整理について検討しています。

ウ 本市の考え方

- 地域生活支援拠点の各機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の段階的な整備について、既存の機能を整理する「面的整備型」によって支援体制を確保できるよう引き続き協議を進めていきます。
- 地域生活支援拠点等の円滑な整備・運営に欠かせない相談体制、夜間・休日等の緊急時の受け入れ体制については、専門的及び緊急時の相談に対応する体制を構築できるよう、高岡市地域共生社会推進協議会において継続的に協議を進めます。また、相談、緊急時の受け入れ・対応以外の各機能についても検討していきます。
- 地域生活支援拠点等の整備後は、高岡市地域共生社会推進協議会において年1回以上運用状況を検証及び検討し、機能の充実を図ります。

（４） 福祉施設から一般就労への移行等

ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本とします。
- 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業について、各事業の趣旨、目的、各地域における実態等を踏まえつつ、それぞれ令和5年度中に一般就労に移行する者の目標値も併せて定めます。
- 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率に係る目標値を設定することとし、就労定着支援事業の利用者数については、各地域における就労定着支援事業の事業所数等を踏まえた上で、令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とします。
- 就労定着支援事業の就労定着率については、令和5年度末までに、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とします。

イ これまでの状況

- 本市の福祉施設利用者の一般就労移行者数は、平成30年度に14人、令和元年度に15人でした。第5期計画では、令和2年度に32人と見込んでいるため、目標達成は困難な状況にあります。
- 本市の就労移行支援事業の利用者数は、平成30年度に26人、令和元年度に34人でした。第5期計画では、令和2年度末に44人と見込んでいるため、目標達成は困難な状況にあります。
- 令和元年度末現在、市内の就労移行支援事業所3か所のうち、就労移行率が3割以上の事業所は1か所でした。
- 平成30年度就労定着事業の利用実績がないため、令和元年度末現在、就労定着事業の利用開始から1年後の職場定着率が5割であった事業所はありません。

ウ 本市の考え方

- 国の基本指針、これまでの状況、就労を希望する障がいのある人の状況を総合的に勘案し、実情を踏まえて成果目標を設定します。

福祉施設利用者の一般就労への移行目標

項目	数値	考え方
【基準】一般就労移行者数	15 人	令和元年度末現在
【成果目標】一般就労移行者数	19 人 (1.27 倍)	令和 5 年度末目標数
【基準】就労移行支援事業からの一般就労への移行実績	5 人	令和元年度末現在
【成果目標】就労移行支援事業からの一般就労への移行実績	6 人 (1.3 倍)	令和 5 年度末目標数 ※新設
【基準】就労継続支援 A 型事業からの一般就労への移行実績	6 人	令和元年度末現在
【成果目標】就労継続支援 A 型事業からの一般就労への移行実績	8 人 (1.26 倍)	令和 5 年度末目標数 ※新設
【基準】就労継続支援 B 型事業からの一般就労への移行実績	4 人	令和元年度末現在
【成果目標】就労継続支援 B 型事業からの一般就労への移行実績	5 人 (1.23 倍)	令和 5 年度末目標数 ※新設
【基準】就労定着支援事業の利用者数	5 人	令和元年度末現在
【成果目標】就労定着支援事業の利用者 (就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち 7 割)	13 人	令和 5 年度末目標数 ※新設
【成果目標】就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 8 割以上の事業所数	全体の 7 割以上	令和 5 年度末目標数 ※新設

※就労定着率：令和 2 年度～令和 4 年度の就労定着支援の総利用者のうち令和 4 年度末時点の就労定着者数の割合

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とします。
- 令和5年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とします。
- 令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とします。
- 令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児等支援のために、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とします。

イ これまでの状況

- きずな子ども発達支援センターは、医療型児童発達支援センターとして、主に高岡市、県西部各市の障がい児に対し児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援を実施しています。
- 令和2年12月1日現在、主に重症心身障がい児が利用することのできる児童発達支援事業所は5か所、放課後等デイサービス事業所は4か所あります。
- 令和元年度から高岡市地域共生社会推進協議会専門部会の発達支援ネットワーク会議を医療的ケア児等の支援のための協議の場として位置づけています。

ウ 本市の考え方

- きずな子ども発達支援センターは、現在の機能を活かしながら、地域の通所拠点施設として、児童発達支援等の療育体制を維持します。
- 障がいのある子どもの地域社会への適応支援や支援者の資質の向上のため、保育所等訪問支援の利用できる体制を維持します。
- 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関がネットワークを形成するための協議の場で、医療的ケア児等の現状把握・分析、支援内容の協議等を行い、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討を行います。
- 医療、福祉、教育等を包括的にコーディネートする医療的ケア児等コーディネーターを市内に1人以上配置します。
- 医療的ケア児等コーディネーターと協議の場とが連携し、医療的ケア児等とその家族を協働で支援できる体制整備を行います。

(6) 相談・支援体制の充実・強化等 ※新設

ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談・支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とします。
- 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定します。
- 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定します。
- 地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数を見込みを設定します。

イ これまでの状況

- 令和2年12月1日現在、指定特定相談支援事業所は13か所、指定障害児相談支援事業所は10か所、障がい種別ごとの一般相談事業所は3か所あります。
- 高岡市地域共生社会推進協議会において地域課題について情報を共有し、相談・支援体制づくりに向けて協議を行っています。

ウ 本市の考え方

- 8050問題、ひきこもり、生活困窮など複合化した困難事例にも対応するため、多分野の相談支援機関とネットワークを形成し、包括的で重層的な相談・支援体制の強化に向けて取組みます。
- 多様な相談内容や、地域生活上の複合的な課題に対応できるよう、相談体制の充実・強化のために、相談支援事業所への専門的な助言・指導、人材育成の支援を行います。

(7) 障がい福祉サービス等の質の向上 ※新設

ア 国の基本指針で示された考え方

- 令和5年度末までに、障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組みに関する事項を実施する体制を構築することを基本とします。

イ これまでの状況

- 県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修に、市職員が知識向上のため、参加しています。

ウ 本市の考え方

- 県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修等へ市職員が積極的に参加します。
- 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析を年1回以上事業所と共有し、請求の過誤を無くすことで、請求事務の負担軽減による障がい福祉サービスの質の向上につなげます。

4 障がい福祉サービス等見込み量及び確保のための方策

(1) 障がい福祉サービスの充実

本計画の策定に当たり、令和2年7月から8月にかけて実施した障がい者実態調査において、障がい者施策全般の中から優先すべき施策を聞いたところ、半数以上の方が「障がい福祉サービスの充実」は「特に優先すべき・優先すべき」と回答されていました。

住み慣れた地域で安心して生活をするためには、障がいのある人のライフスタイルの変化や障がい特性に応じ、個々のニーズに合ったサービス提供が必要となります。

そのため、関係機関が連携し、できる限り地域生活を続けられるサービスの提供体制を構築できるように取り組みます。

(2) サービスを担う人材の確保

安定したサービスを提供するためには、サービスを担う人材の確保と定着に取り組む必要があります。富山県や呉西6市で広域的に連携し、取り組んでいくことが有効であると考えています。

(3) 専門性の深化

本市では、数多くの障がい福祉サービス事業所があり、障がいのある人の日常生活を支援していますが、利用者からのニーズに対応するために、個々の障がい特性に応じた多種多様な支援が求められています。

事業所間の連携はもちろん、行政や各関係機関と情報交換できる場を設けていきます。こうした取り組みの継続と、高い専門性を持った新たな障がい福祉サービス事業者を誘導するなど、良質な障がい福祉サービス等の確保を目指します。

(4) サービスの適正化

良好かつ適切なサービス提供を継続していくために、富山県と連携し、障がい福祉サービス事業所への必要な指導や監査を行います。

障がい福祉サービス

ア 訪問系サービス

サービスの種別	サービスの内容
居宅介護 (16 事業所)	自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事並びに通院に伴う介助などを行います。
重度訪問介護 (13 事業所)	常時介護を必要とする重度の障がい者に対して、自宅で行う介護や家事、外出時における移動中の介護などを総合的にを行います。
同行援護 (6 事業所)	視覚障がい者が外出するときに、移動に必要な情報の提供（代読、代筆を含む。）や移動の援護を行います。
行動援護 (2 事業所)	行動上の困難があり常時介護を必要とする障がい者に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護を行います。
重度障害者等包括支援	常時介護を必要とする障がい者に対し、居宅介護等複数のサービスを包括的に提供します。

※（ ）内事業所数は令和2年12月1日現在の市内事業所数（基準該当含む）です。

以下のサービスも同様です。

サービス利用量	単位	第5期（実績）			第6期		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅介護	時間/月	724	742	696	760	778	796
	人/月	79	84	86	94	101	108
重度訪問介護	時間/月	87	759	762	765	768	771
	人/月	4	3	2	3	3	3
同行援護	時間/月	337	275	261	330	353	376
	人/月	27	24	25	29	33	36
行動援護	時間/月	85	78	87	98	104	110
	人/月	17	14	10	17	18	19
重度障害者等 包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

※ 人数は月間の実利用者数、時間は月間の延べ利用時間

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

イ 日中活動系サービス

サービスの種別	サービスの内容
生活介護 (29 事業所)	常時介護を必要とする障がい者に、日中の入浴、排せつ及び食事の介護などを行うとともに、創作的活動、生産活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練) (3 事業所)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、必要な身体機能を高めるための訓練を行います。
自立訓練 (生活訓練) (5 事業所)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、必要な生活能力を高めるための訓練を行います。
就労移行支援 (3 事業所)	一般企業への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識や能力を高めるための訓練を行います。
就労継続支援 A型 (13 事業所) B型 (17 事業所)	一般企業への就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、必要な知識や能力を高めるための訓練を行います。雇用型であるA型と非雇用型であるB型があります。
就労定着支援 (1 事業所)	就労移行支援等の利用を経て一般企業等に就労した障がい者に、就労に伴う生活面の課題に対応するため、一定期間、事業所、家族などの連絡調整を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。
短期入所 (9 事業所)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短時間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス利用 量	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
生活介護	日/月	7,357	7,556	7,219	7,755	7,954	8,153
	人/月	397	406	401	415	424	433
自立訓練 (機能訓練)	日/月	0	16	13	17	20	23
	人/月	0	1	1	1	1	2
自立訓練 (生活訓練)	日/月	107	114	94	116	119	121
	人/月	11	12	11	14	15	16
就労移行支援	日/月	408	533	468	530	560	590
	人/月	26	34	31	35	38	40
就労継続支援 A型	日/月	4,458	4,877	4,814	5,301	5,581	5,861
	人/月	229	245	260	281	299	316
就労継続支援 B型	日/月	5,876	6,208	5,730	5,941	5,955	5,968
	人/月	338	346	354	359	366	373
就労定着支援	人/月	0	5	5	10	11	13
療養介護	人/月	45	44	45	46	46	46
短期入所	日/月	223	215	143	215	225	235
	人/月	57	51	28	56	61	66

※ 人数は月間の実利用者数、日数は月間の延べ利用日数

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

ウ 居住系サービス

サービスの種別	サービスの内容
自立生活援助	施設入所やグループホームを利用していた障がい者が一人暮らしをする場合に、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定期間、定期的な巡回訪問のほか、随時の対応も行います。
共同生活援助 (8事業所)	主に夜間や休日、共同生活を行う住居にて、相談、入浴、排せつ、食事の介護その他日常生活上の援助を行います。
施設入所支援 (5事業所)	主に夜間や休日、施設に入所している障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス利用量	単位	第5期（実績）			第6期		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
自立生活援助	人/月	0	0	0	0	0	0
宿泊型自立訓練	人/月	2	2	2	2	2	2
共同生活援助	人/月	104	103	110	112	115	118
施設入所支援	人/月	204	207	207	207	206	206

※ 人数は月間の実利用者数

※ 実績は各年度の3月分、但し令和2年度は見込み

エ 相談支援

サービスの種別	サービスの内容
計画相談支援 (13 事業所)	障がい福祉サービス等を利用する場合、障がい者の心身の状況や環境、サービス利用についての意向をもとに、サービス等利用計画を作成します。
地域移行支援 (2 事業所)	施設や病院に入所等している障がい者を対象に、地域移行支援計画を作成するとともに、住居の確保など新生活の準備等の支援を行います。
地域定着支援 (2 事業所)	自宅で単身生活を送っている障がい者を対象に、24 時間の連絡体制を確保し、緊急時に必要な支援を行います。

※ サービス利 用量	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
計画相談支援	人/月	224	241	246	270	290	310
地域移行支援	人/月	1	2	1	1	1	1
地域定着支援	人/月	0	0	0	1	1	1

※ 「計画相談支援」の実績は各年度の 3 月分の実利用者数、但し令和 2 年度は見込み

※ 「地域移行支援」及び「地域定着支援」は年間の実利用者数

発達障がい者等に対する支援 ※新設

項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	10人	10人	10人
ペアレントメンターの人数	0人	0人	1人
ピアサポートの活動への参加人数	20人	20人	20人

- ※ ペアレントトレーニング：子どもの行動変容を目的とし、保護者がほめ方や指示などの具体的な療育スキルを獲得するためのプログラム
- ※ ペアレントプログラム：育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを支援するグループ・プログラム
- ※ ペアレントメンター：発達障がいの子どもを育てた経験を活かして、子育てで同じ悩みを抱える保護者などに対して、グループ相談や子どもの特性などの情報提供等を行う親
- ※ ピアサポート：同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間が、体験を語り合い、回復を目指す取り組み
- ※ ピアサポートの活動への参加人数については、県の委託を受けて、きずな子ども発達支援センターで実施している保護者サロンの参加人数

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ※新設

保健・医療・福祉関係者による協議の場

項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
協議の場の開催回数	1回	1回	1回
協議の場への関係者の参加者数	10人	10人	10人
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回

- ※ 本市では、高岡市地域共生社会推進協議会地域生活支援部会を協議の場として位置付けます。

精神障がい者の障がい福祉サービスの利用者数

項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域移行支援の利用者数	1人	1人	1人
地域定着支援の利用者数	1人	1人	1人
共同生活援助の利用者数	39人	40人	41人
自立生活援助の利用者数	0人	0人	0人

相談・支援体制の充実・強化のための取組 ※新設

項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	3回	3回	3回
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	12回	12回	12回
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	10回	10回	10回

- ※ 相談支援事業者からの報告書の内容等に基づき、必要に応じて指導や助言を行います。
- ※ 高岡市地域共生社会推進協議会定例会議等を活用し、市からの制度説明や困難ケースの事例検討などを実施することで、人材育成の支援を行います。
- ※ 地域の相談機関とのケース会議等を通して、関係機関とのネットワークの形成に取り組みます。

障がい児支援

ア 障がい児通所支援

サービスの種別	サービスの内容
児童発達支援 (16 事業所)	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを通所により行います。
医療型児童発達支援 (1 事業所)	上肢、下肢又は体幹に機能障害のある児童を対象に、児童発達支援及び治療を行います。
放課後等デイサービス (25 事業所)	授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力向上のため必要な訓練、社会との交流の促進などを通所により行います。
保育所等訪問支援 (1 事業所)	保育所など障がい児が集団生活を営む場を訪問し、集団生活への適用のための専門的な支援を行います。
居宅訪問型 児童発達支援	重症心身障がい児であって障がい児通所支援を受けるために外出することが困難な障がい児を対象に、自宅を訪問して発達支援を行います。

イ 障がい児相談支援

サービスの種別	サービスの内容
障害児相談支援 (10 事業所)	通所支援サービスの利用を希望する障がい児に、障がい児支援利用計画を作成します。

ウ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

	第 1 期（実績）			第 2 期		
	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
コーディネーター 配置人数	—	—	1 人	2 人	4 人	6 人

サービス利用量	単位	第 1 期（実績）			第 2 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
児童発達支援	日/月	708	671	752	742	754	767
	人/月	141	129	138	144	147	150
医療型児童発達支援	日/月	50	26	30	22	15	9
	人/月	8	4	3	4	4	3
放課後等デイサービス	日/月	2, 179	2, 373	2, 783	3, 093	3, 419	3, 744
	人/月	184	190	210	232	250	269
保育所等訪問支援	日/年	9	25	26	25	25	25
	人/年	3	3	3	3	3	3
居宅訪問型児童発達支援	日/月	0	0	0	0	5	5
	人/月	0	0	0	0	1	1
障害児相談支援	人/月	78	76	65	75	76	78

※ 人数は月間の実利用者数、日数は月間の延べ利用日数

※ 保育所等訪問支援は年間の実利用者数、日数は年間の延べ利用日数

※ 実績は各年度の 3 月分、但し令和 2 年度は見込み

5 地域生活支援事業の見込み

(1) 地域生活支援事業の充実

地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する市町村事業であり、全国的な統一基準で個別の福祉ニーズに対して給付される障がい福祉サービスに加えて、障がいのある人が身近な地域で安心して暮らせる地域づくりのために実施するものです。

障害者総合支援法に基づき、市町村が定める障がい福祉計画において、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等を定めることになっています。

地域生活支援事業の実施に当たっては、障がいのある人のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、障がいのある人が自立した日常生活を営むことができるように、サービスが提供されるよう取り組んでいきます。

(2) 地域生活支援事業の種類

- ア 理解促進研修・啓発事業
- イ 自発的活動支援事業
- ウ 成年後見制度利用支援事業
- エ 成年後見制度法人後見支援事業
- オ 意思疎通支援事業
- カ 日常生活用具給付等事業
- キ 手話奉仕員養成研修事業
- ク 移動支援事業
- ケ 地域活動支援センター
- コ その他任意事業

(3) 地域生活支援事業

ア 理解促進研修・啓発事業

事業名	事業の内容
理解促進研修・啓発事業	障がい者が日常生活及び社会生活を送る上で生じる「社会的障壁」を取り除くため、障がい者に対する理解を深めるための研修や啓発を行います。

※ 事業の詳細は第4章参照

	第5期（実績）			第6期		
	平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
実施の有無	○	○	○	○	○	○

※ 国の基本指針に基づき、事業の実施の有無について見込む。

イ 自発的活動支援事業

事業名	事業の内容
自発的活動支援事業	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、障がい者やその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援します。

	第5期（実績）			第6期		
	平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
実施の有無	○	○	○	○	○	○

※ 国の基本指針に基づき、事業の実施の有無について見込む。

ウ 成年後見制度利用支援事業

事業名	事業の内容
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者や精神障がい者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費の全部又は一部を助成することにより、障がい者の権利擁護を図ります。

	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 （2018 年度）	令和元年度 （2019 年度）	令和 2 年度 （2020 年度）	令和 3 年度 （2021 年度）	令和 4 年度 （2022 年度）	令和 5 年度 （2023 年度）
実利用者数	人	1	1	2	3	4	5

※ 国の基本指針に基づき、実利用者数について見込む。

エ 成年後見制度法人後見支援事業

事業名	事業の内容
成年後見制度 法人後見利用支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備し、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動支援により、障がい者の権利擁護を図ります。

	第 5 期（実績）			第 6 期		
	平成 30 年度 （2018 年度）	令和元年度 （2019 年度）	令和 2 年度 （2020 年度）	令和 3 年度 （2021 年度）	令和 4 年度 （2022 年度）	令和 5 年度 （2023 年度）
実施の有無	—	○	○	○	○	○

※ 国の基本指針に基づき、事業の実施の有無について見込む。

※ 県内呉西 6 市で設置した呉西地区成年後見センターにおいて実施

オ 意思疎通支援事業

事業名	事業の内容
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対して、手話通訳者、要約筆記者などの派遣を行います。

※ 事業の詳細は第4章参照

	単位	第5期（実績）			第6期		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
手話通訳者及び要約筆記者の派遣 (個人からの依頼)	件	101	161	143	150	150	150

※ 人数は年間の実利用者、件数は年間の延べ派遣件数

※ 令和2年度は見込み

カ 日常生活用具給付等事業

事業名	事業の内容
日常生活用具給付等事業	在宅の障がい者に対し、障がいの種別や程度に応じて、特殊寝台、入浴補助用具などの日常生活に利便性がある用具を給付します。

	単位	第5期（実績）			第6期		
		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護・訓練支援用具	件	6	7	6	6	6	6
自立生活支援用具	件	12	19	16	15	15	15
在宅療養等支援用具	件	16	17	8	13	13	13
情報・意思疎通支援用具	件	20	21	28	23	23	23
排泄管理支援用具	件	4,460	4,469	4,628	4,519	4,519	4,519
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	8	4	8	6	6	6

※ 件数は年間の延べ給付件数

※ 令和2年度は見込み

キ 手話奉仕員養成研修事業

事業名	事業の内容
手話奉仕員養成研修事業	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話奉仕員として活動できる人材を養成します。

	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
養成講習修了者数 (入門編)	人	—	29	—	30	—	30
養成講習修了者数 (基礎編)	人	8	—	16	—	21	—

※ 入門編の受講修了者が翌年度に基礎編を受講する。

※ 2 年間で入門編と基礎編の受講を終了した場合に、手話奉仕員として登録することができる。

※ 令和 2 年度は見込み

ク 移動支援事業

事業名	事業の内容
移動支援事業 (11 事業所)	屋外の移動に困難がある障がい者について、自立生活及び社会参加に伴う外出のための支援を行います。

※ ()内事業所数は、委託契約を締結している事業所数です。以下のサービスも同様です。

	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
移動支援 延べ利用時間	時間	1, 471	1, 315	425	1, 414	1, 414	1, 414
移動支援 実利用者数	人	40	40	15	43	43	43

※ 人数は年間の実利用者数、時間は年間の延べ利用時間

※ 令和 2 年度は見込み

ケ 地域活動支援センター

事業名	事業の内容
地域活動支援センター	障がい者に創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進など、地域の実情に応じた事業を行います。

	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
市内地域活動支援センター実利用者数	人	153	145	138	150	150	150
地域活動支援センター設置数	箇所	3	3	3	3	3	3

※ 人数は月間の実利用者数の年間平均

※ 令和 2 年度は見込み

コ その他任意事業

事業名	事業の内容
訪問入浴サービス (3 事業所)	重度心身障がい者等の身体の清潔の保持又は心身機能の維持を図るため、訪問入浴サービスを行います。
日中一時支援 (26 事業所)	障がい者の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に日中における活動の場を提供します。

	単位	第 5 期（実績）			第 6 期		
		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
訪問入浴サービス 実利用者数	人	4	4	5	5	5	5
訪問入浴サービス 延べ利用回数	回	209	223	264	284	284	284
日中一時支援 実利用者数	人	116	108	60	114	114	114
日中一時支援 延べ利用回数	回	3, 413	3, 574	2, 075	3, 500	3, 500	3, 500

※ 人数は年間の実利用者数

※ 令和 2 年度は見込み

『高岡市障がい者実態調査』 集計結果報告書

高岡市社会福祉課

目 次

I. 調査の概要	77
----------	----

II. 調査結果	78
----------	----

(1) 調査対象者	78
(2) 障がい者	86
(3) 障がい児	125

III. 実態調査票	159
------------	-----

I. 調査の概要

調査目的

高岡市障がい者基本計画・第6期高岡市障がい者福祉計画・第2期高岡市障がい児福祉計画の策定にあたり、障がい者（児）及びご家族の方々の現状、要望等をアンケート調査により把握し、障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会の実現のための基礎資料として活用し、本市の障がい者施策に反映することを目的とする。

調査対象

- （１）障がい福祉サービス、児童通所サービス利用者
- （２）障がい者手帳（身体・療育・精神）所持者
- （３）難病患者

調査方法

- （１）郵送による配布・回収
- （２）事業所等による配布・回収

調査期間

令和2年7月～令和2年8月

回収結果

配布数：2,000

回答数：1,156人（回収率 57.8%）

配布・回答の内訳

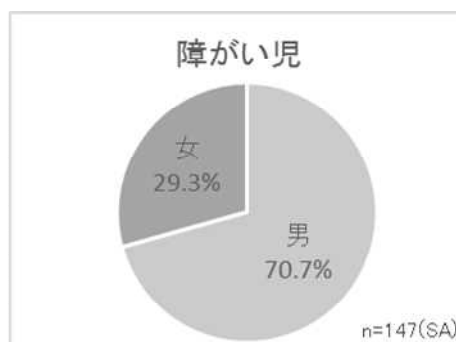
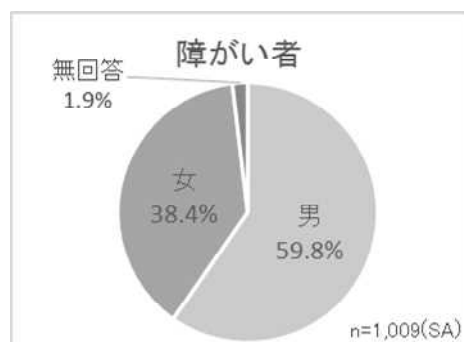
	配布数	回答数	回収率
障がい者	1,790	1,009	56.4%
障がい児	210	147	70.0%
合 計	2,000	1,156	57.8%

Ⅱ. 調査結果

(1) 調査対象者

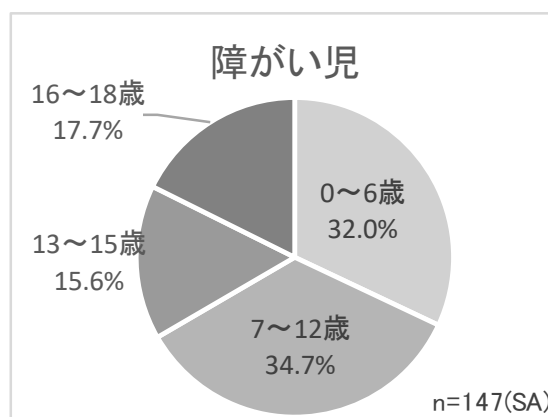
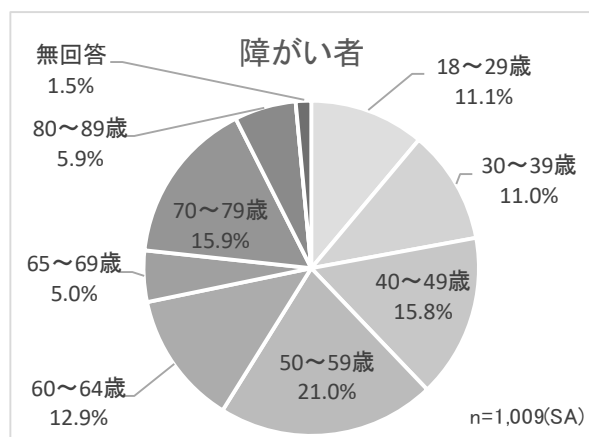
① 性別

	障がい者	%	障がい児	%
男	603	59.8%	104	70.7%
女	387	38.4%	43	29.3%
無回答	19	1.9%	0	0.0%
全体	1,009	100.0%	147	100.0%



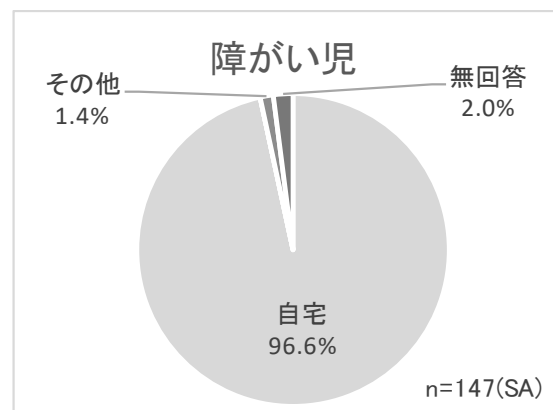
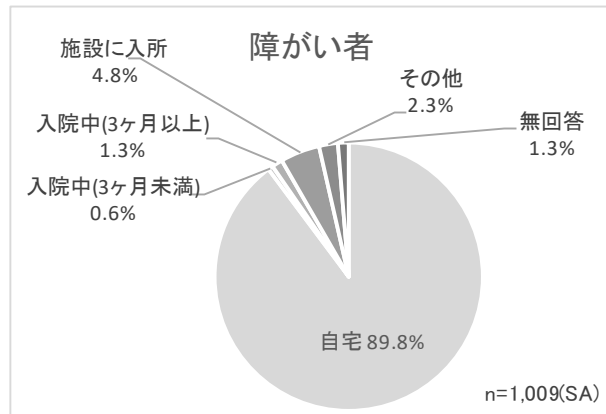
② 年齢

	障がい者	%	障がい児	%
0～6歳			47	32.0%
7～12歳			51	34.7%
13～15歳			23	15.6%
16～18歳			26	17.7%
18～29歳	112	11.1%		
30～39歳	111	11.0%		
40～49歳	159	15.8%		
50～59歳	212	21.0%		
60～64歳	130	12.9%		
65～69歳	50	5.0%		
70～79歳	160	15.9%		
80～89歳	60	5.9%		
90歳以上	0	0.0%		
無回答	15	1.5%	0	0.0%
全体	1,009	100.0%	147	100.0%



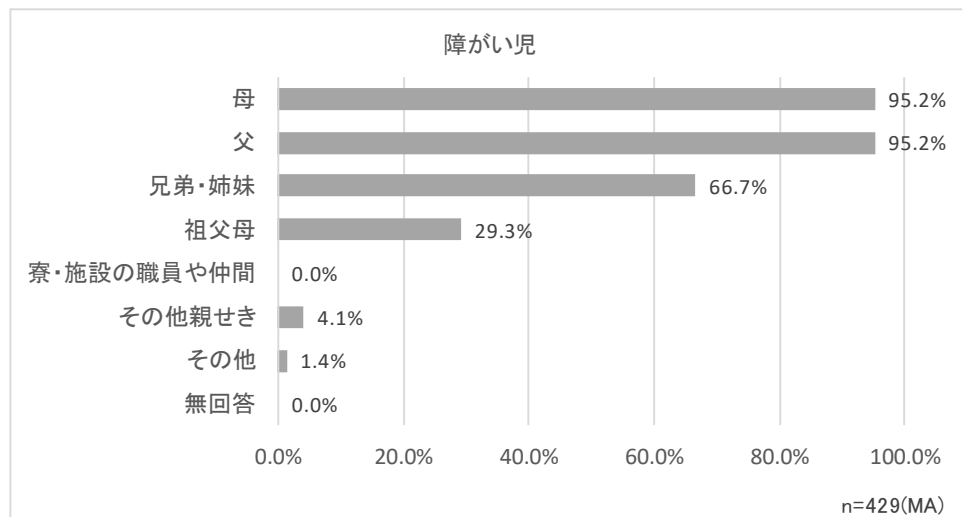
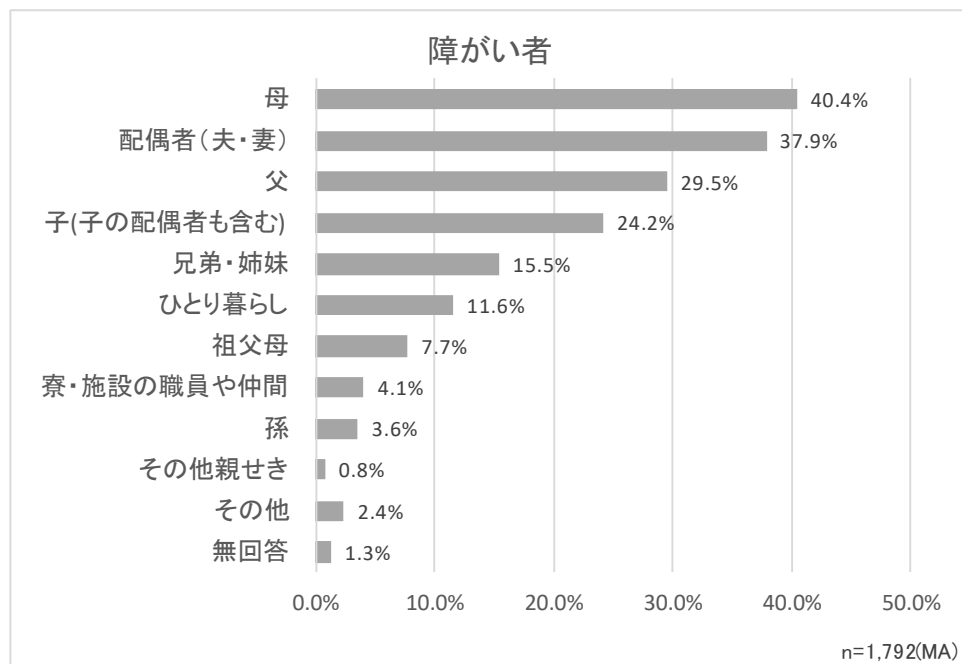
③現在の状況

	障がい者	%	障がい児	%
自宅	905	89.8%	142	96.6%
入院中(3ヶ月未満)	6	0.6%	0	0.0%
入院中(3ヶ月以上)	13	1.3%	0	0.0%
施設に入所	48	4.8%	0	0.0%
その他	23	2.3%	2	1.4%
無回答	13	1.3%	3	2.0%
全体	1,008	100.0%	147	100.0%



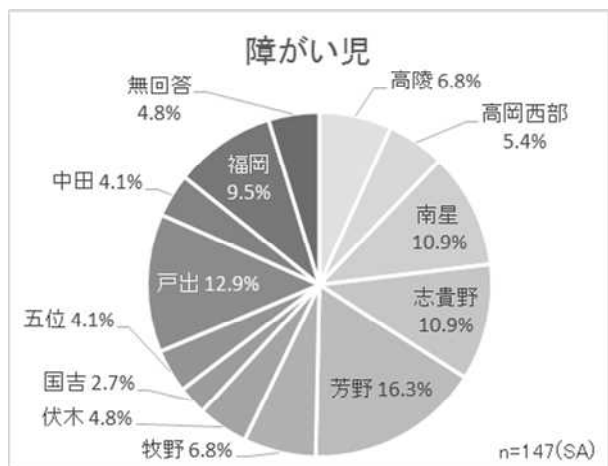
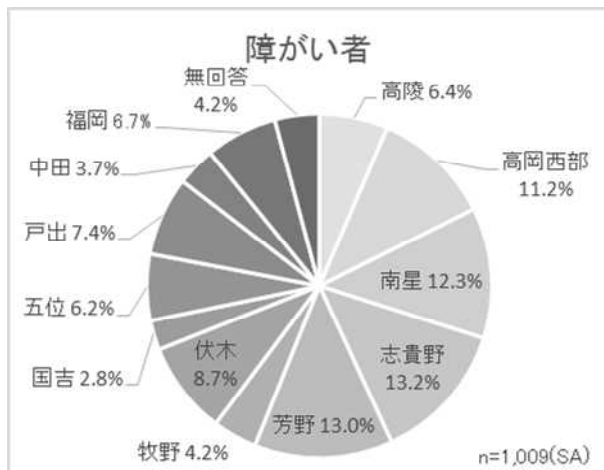
④同居者 ※複数回答(回答者数 障がい者:1,009 人 障がい児:147 人)

	障がい者	%	障がい児	%
母	408	40.4%	140	95.2%
配偶者(夫・妻)	382	37.9%		
父	298	29.5%	140	95.2%
子(子の配偶者も含む)	244	24.2%		
兄弟・姉妹	156	15.5%	98	66.7%
ひとり暮らし	117	11.6%		
祖父母	78	7.7%	43	29.3%
寮・施設の職員や仲間	41	4.1%	0	0.0%
孫	36	3.6%		
その他親せき	8	0.8%	6	4.1%
その他	24	2.4%	2	1.4%
無回答	13	1.3%	0	0.0%
全体	1,792		429	



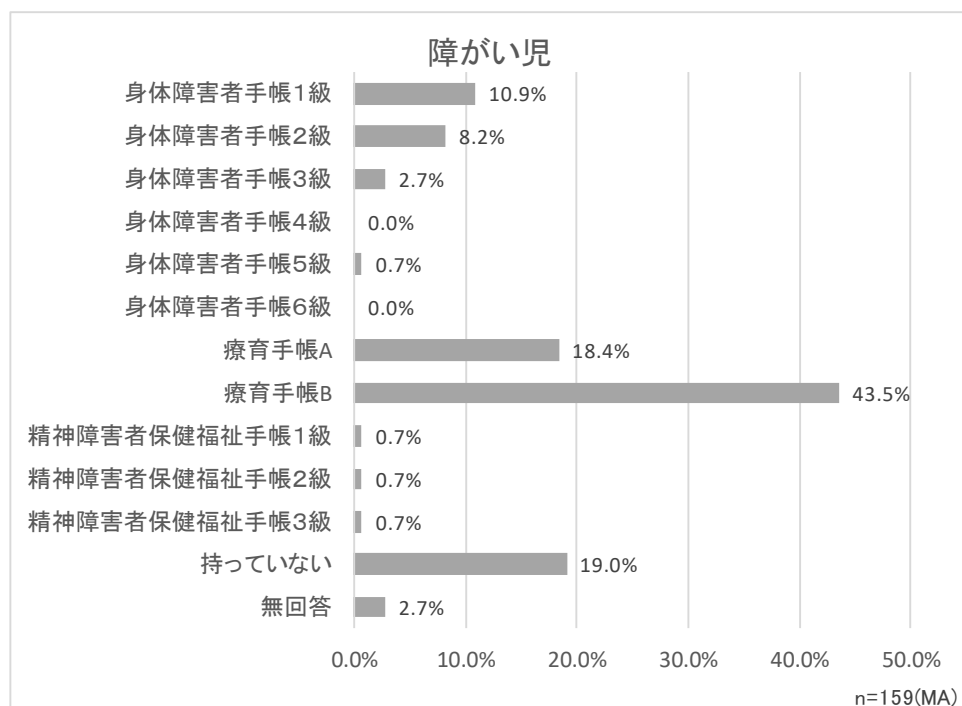
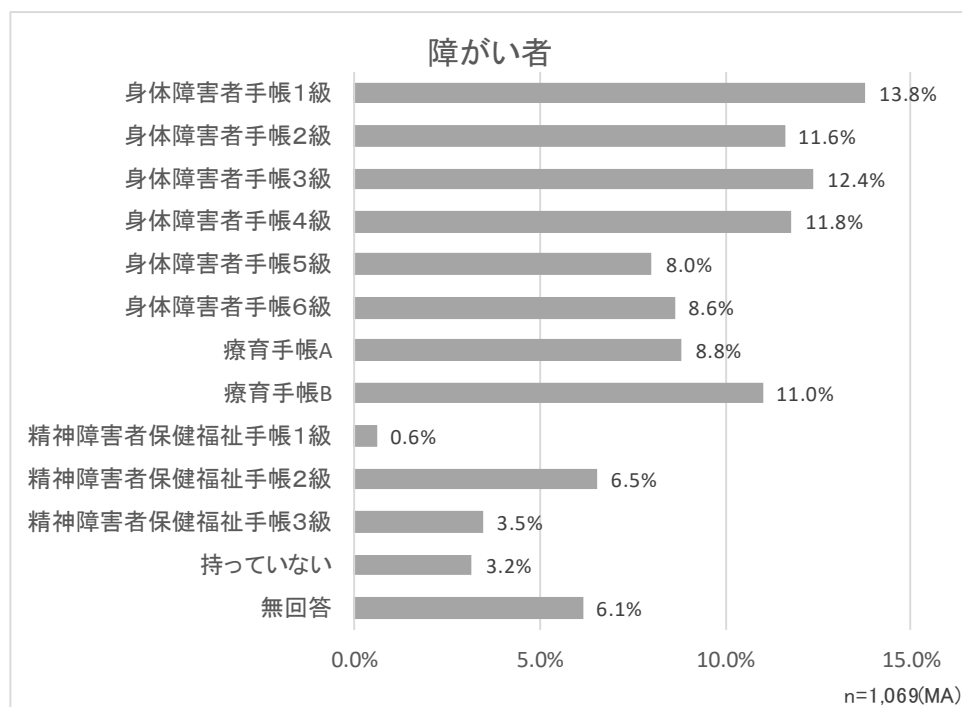
⑤居住地の中学校区

	障がい者	%	障がい児	%
高陵	65	6.4%	10	6.8%
高岡西部	113	11.2%	8	5.4%
南星	124	12.3%	16	10.9%
志貴野	133	13.2%	16	10.9%
芳野	131	13.0%	24	16.3%
牧野	42	4.2%	10	6.8%
伏木	88	8.7%	7	4.8%
国吉	28	2.8%	4	2.7%
五位	63	6.2%	6	4.1%
戸出	75	7.4%	19	12.9%
中田	37	3.7%	6	4.1%
福岡	68	6.7%	14	9.5%
無回答	42	4.2%	7	4.8%
全体	1,009	100.0%	147	100.0%

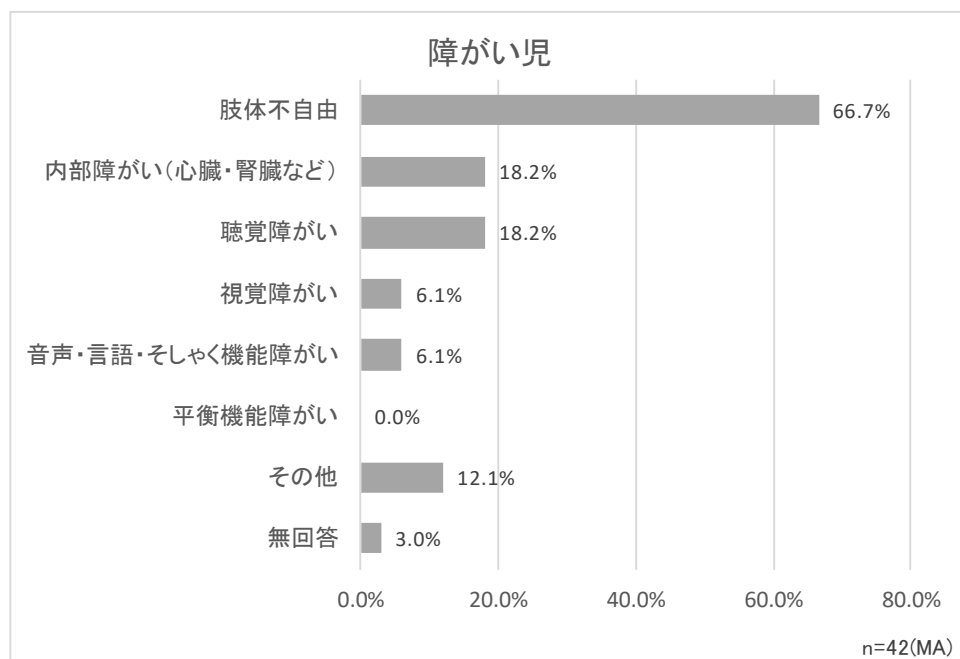
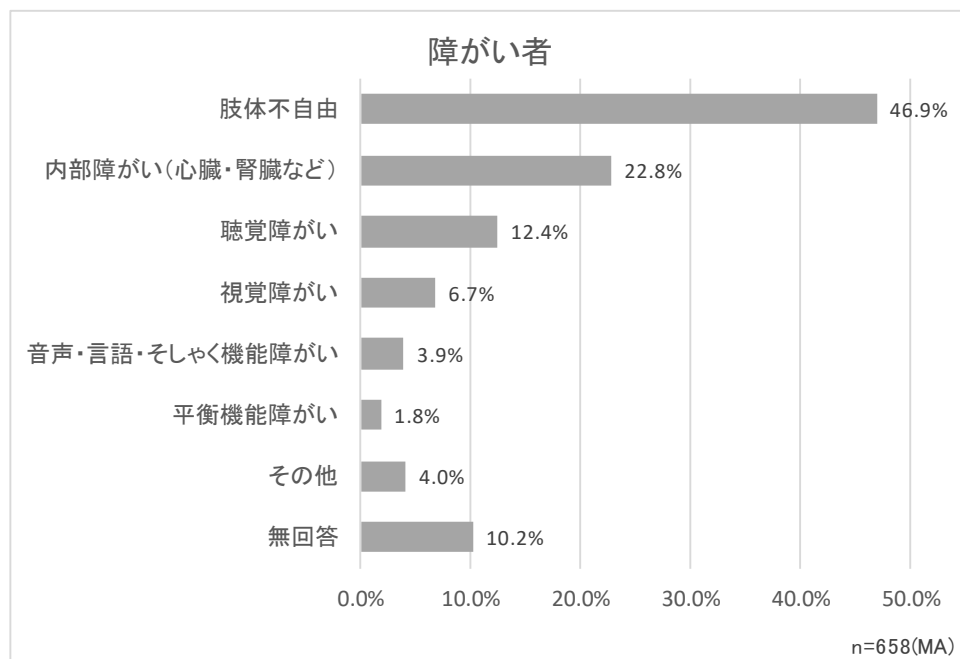


⑥障害者手帳 ※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人 障がい児:147 人）

	障がい者	%	障がい児	%
身体障害者手帳 1 級	139	13.8%	16	10.9%
身体障害者手帳 2 級	117	11.6%	12	8.2%
身体障害者手帳 3 級	125	12.4%	4	2.7%
身体障害者手帳 4 級	119	11.8%	0	0.0%
身体障害者手帳 5 級	81	8.0%	1	0.7%
身体障害者手帳 6 級	87	8.6%	0	0.0%
療育手帳A	89	8.8%	27	18.4%
療育手帳B	111	11.0%	64	43.5%
精神障害者保健福祉手帳 1 級	6	0.6%	1	0.7%
精神障害者保健福祉手帳 2 級	66	6.5%	1	0.7%
精神障害者保健福祉手帳 3 級	35	3.5%	1	0.7%
持っていない	32	3.2%	28	19.0%
無回答	62	6.1%	4	2.7%
全 体	1,069		159	

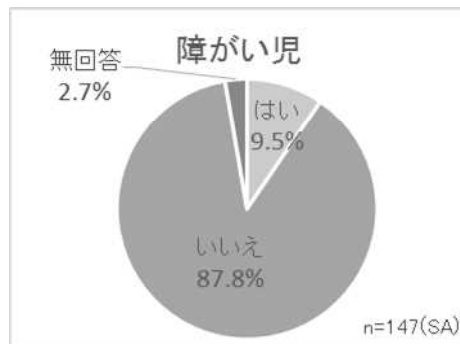
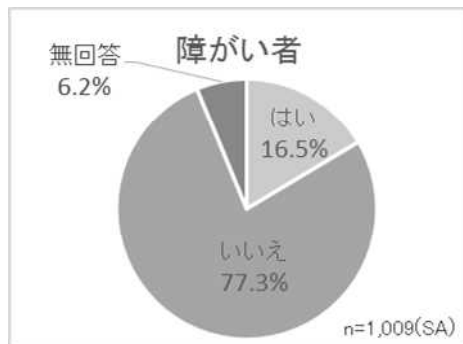


	障がい者	%	障がい児	%
肢体不自由	313	46.9%	22	66.7%
内部障がい（心臓・腎臓など）	152	22.8%	6	18.2%
聴覚障がい	83	12.4%	6	18.2%
視覚障がい	45	6.7%	2	6.1%
音声・言語・そしゃく機能障がい	26	3.9%	2	6.1%
平衡機能障がい	12	1.8%	0	0.0%
その他	27	4.0%	4	12.1%
無回答	68	10.2%	1	3.0%
全 体	658		42	



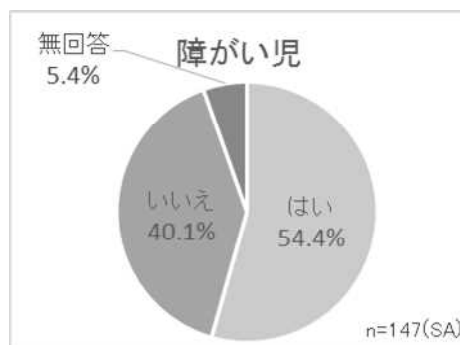
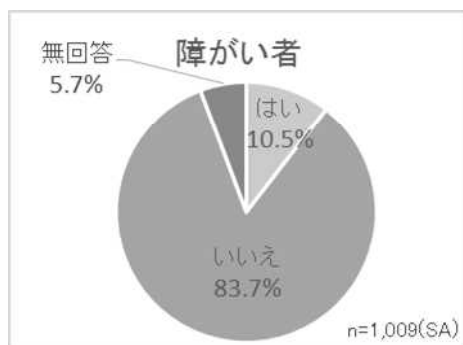
⑦自立支援医療の受給

	障がい者	%	障がい児	%
はい	166	16.5%	14	9.5%
いいえ	780	77.3%	129	87.8%
無回答	63	6.2%	4	2.7%
全 体	1,009	100.0%	147	14.6%



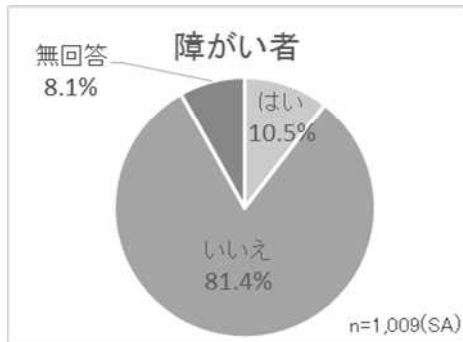
⑧発達障がいの診断

	障がい者	%	障がい児	%
はい	106	10.5%	80	54.4%
いいえ	845	83.7%	59	40.1%
無回答	58	5.7%	8	5.4%
全 体	1,009	100.0%	147	14.6%



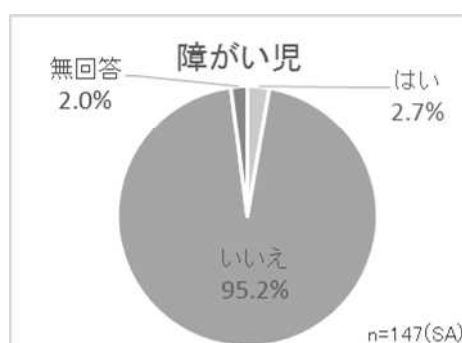
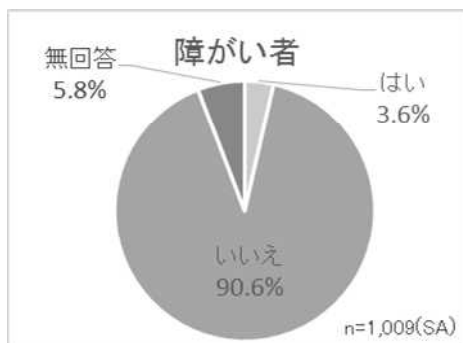
⑨難病(特定疾患)の認定

	障がい者	%	障がい児	%
はい	106	10.5%	13	8.8%
いいえ	821	81.4%	133	90.5%
無回答	82	8.1%	1	0.7%
全 体	1,009	100.0%	147	14.6%



⑩高次脳機能障がいの診断

	障がい者	%	障がい児	%
はい	36	3.6%	4	2.7%
いいえ	914	90.6%	140	95.2%
無回答	59	5.8%	3	2.0%
全 体	1,009	100.0%	147	14.6%



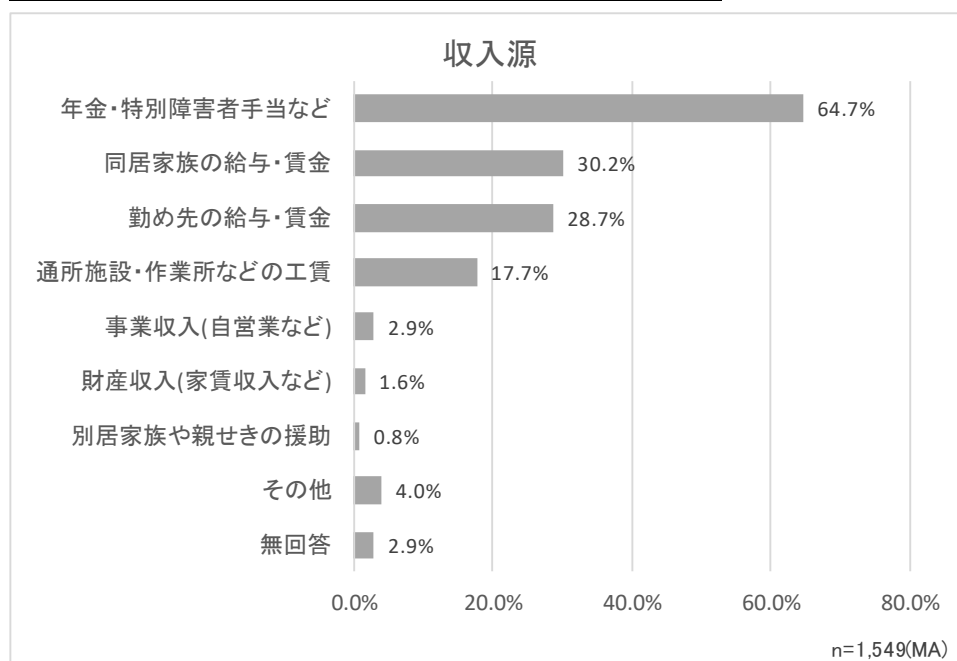
(2) 障がい者

あなたが生活していく上での収入源

回答者の収入源は、「年金・特別障害者手当など」が 64.7%で最も多く、「勤め先の給与・賃金」の回答者は 28.7%と自分の給与や賃金で生活している人が3割に達していない状況であった。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	障がい者	%
年金・特別障害者手当など	653	64.7%
同居家族の給与・賃金	305	30.2%
勤め先の給与・賃金	290	28.7%
通所施設・作業所などの工賃	179	17.7%
事業収入(自営業など)	29	2.9%
財産収入(家賃収入など)	16	1.6%
別居家族や親せきの援助	8	0.8%
その他	40	4.0%
無回答	29	2.9%
全体	1,549	

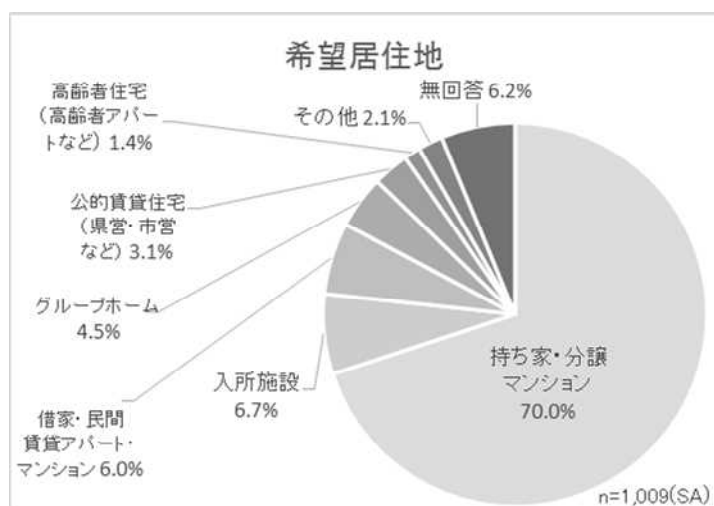


あなたが今後、どこで生活したいか

今後、「持ち家・分譲マンション」で生活したい回答者が70.0%で最も多く、入所施設や借家・民間賃貸アパート・マンションなど「持ち家・分譲マンション」以外を希望した回答者はいずれも1割を切っている状況である。

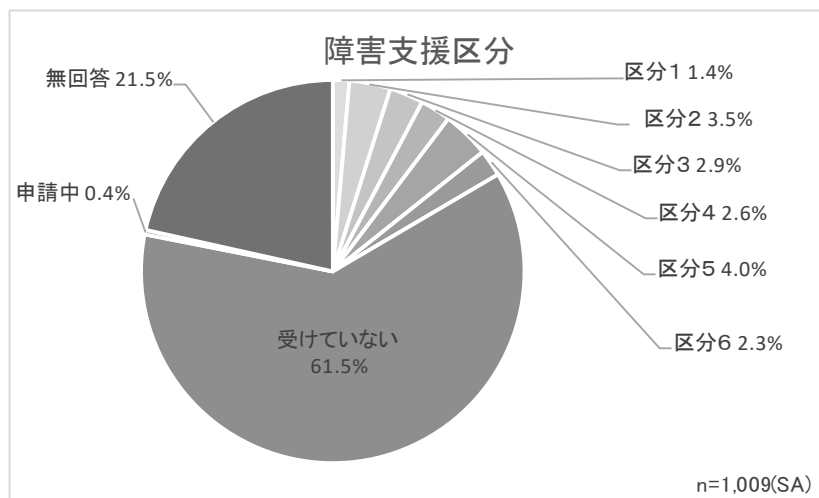
※複数回答（回答者数 障がい者:1,009人）

	障がい者	%
持ち家・分譲マンション	706	70.0%
入所施設	68	6.7%
借家・民間賃貸アパート・マンション	61	6.0%
グループホーム	45	4.5%
公的賃貸住宅（県営・市営など）	31	3.1%
高齢者住宅（高齢者アパートなど）	14	1.4%
その他	21	2.1%
無回答	63	6.2%
全体	1,009	100.0%



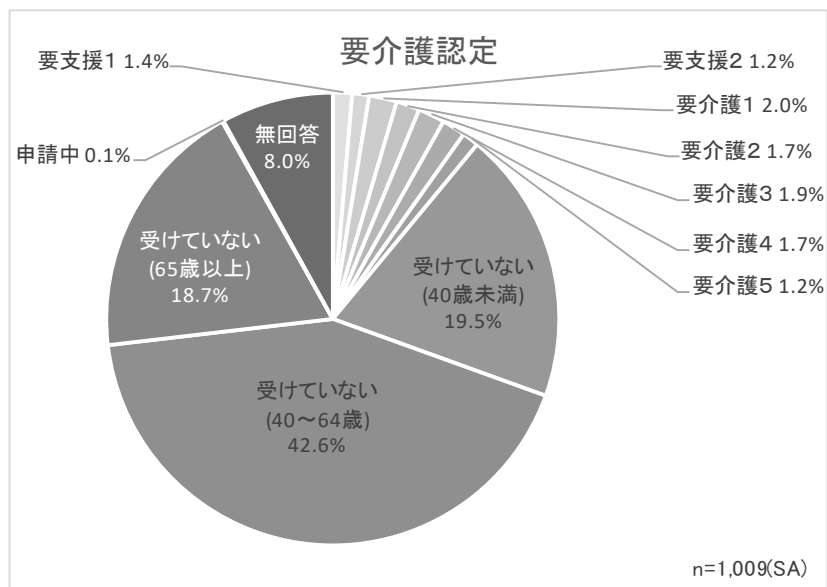
障がい福祉サービスの障害支援区分

	障がい者	%
区分 1	14	1.4%
区分 2	35	3.5%
区分 3	29	2.9%
区分 4	26	2.6%
区分 5	40	4.0%
区分 6	23	2.3%
受けていない	621	61.5%
申請中	4	0.4%
無回答	217	21.5%
全体	1,009	100.0%



介護保険の要介護認定

	障がい者	%
要支援 1	14	1.4%
要支援 2	12	1.2%
要介護 1	20	2.0%
要介護 2	17	1.7%
要介護 3	19	1.9%
要介護 4	17	1.7%
要介護 5	12	1.2%
受けていない (40歳未満)	197	19.5%
受けていない (40～64歳)	430	42.6%
受けていない (65歳以上)	189	18.7%
申請中	1	0.1%
無回答	81	8.0%
全体	1,009	100.0%

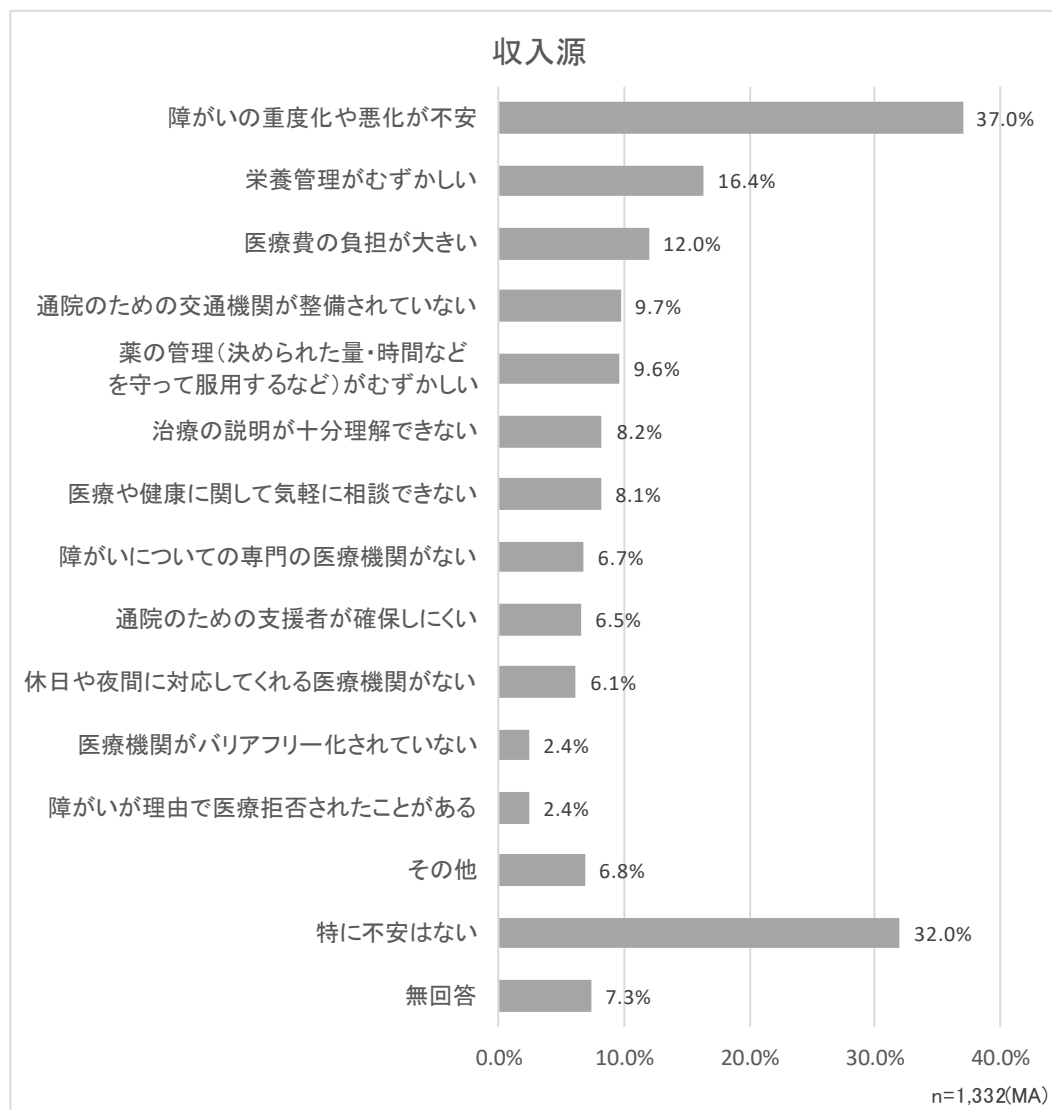


健康や医療で困っていること

「障がいの重度化や悪化が不安」と回答した人が 37.0%と最も多い。次いで多いのは「特に不安がない」が 32.0%であった。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
障がいの重度化や悪化が不安	373	37.0%
栄養管理がむずかしい	165	16.4%
医療費の負担が大きい	121	12.0%
通院のための交通機関が整備されていない	98	9.7%
薬の管理（決められた量・時間などを守って服用するなど）がむずかしい	97	9.6%
治療の説明が十分理解できない	83	8.2%
医療や健康に関して気軽に相談できない	82	8.1%
障がいについての専門の医療機関がない	68	6.7%
通院のための支援者が確保しにくい	66	6.5%
休日や夜間に対応してくれる医療機関がない	62	6.1%
医療機関がバリアフリー化されていない	24	2.4%
障がいが理由で医療拒否されたことがある	24	2.4%
その他	69	6.8%
特に不安はない	323	32.0%
無回答	74	7.3%
合計	1,332	

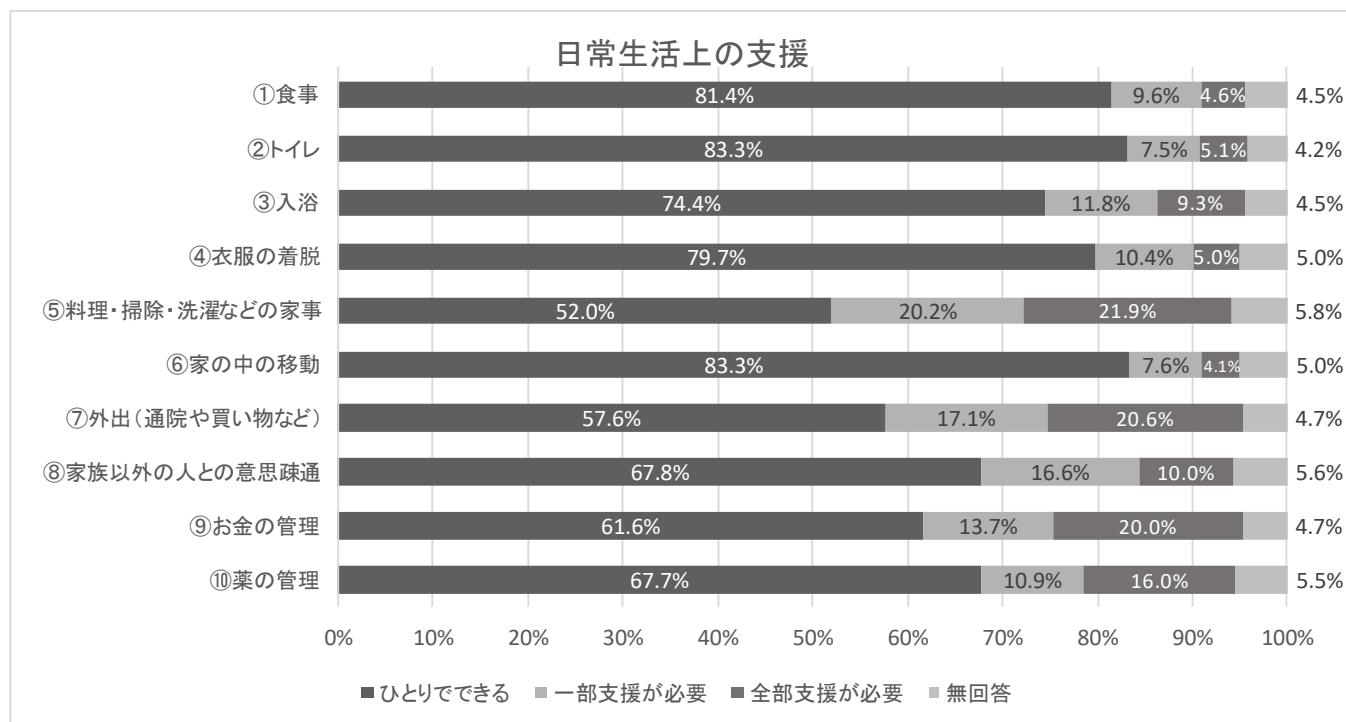


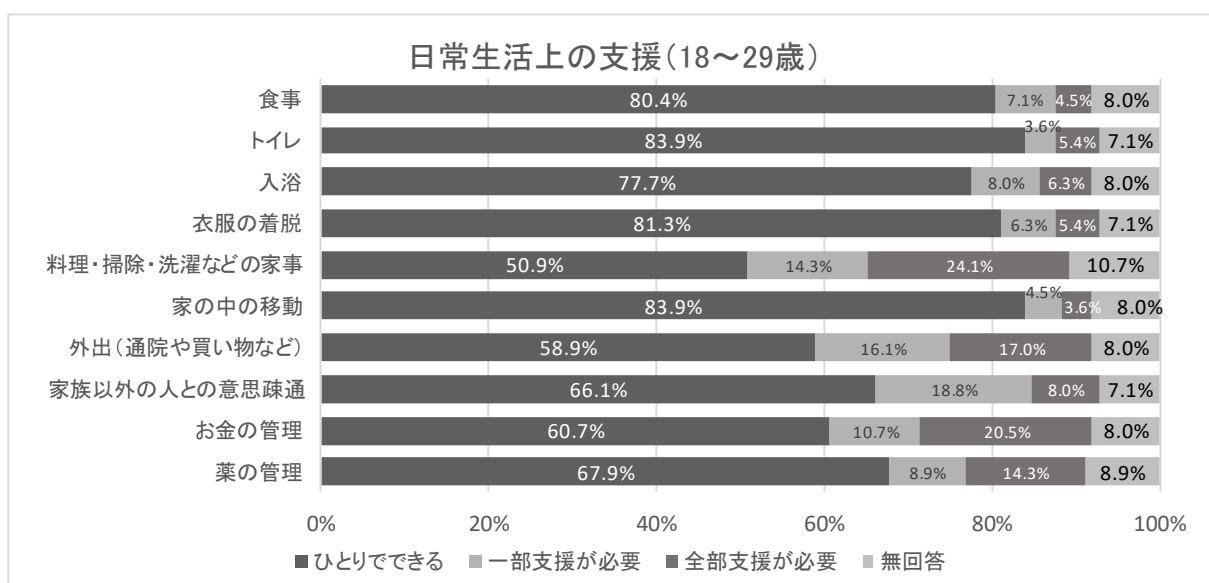
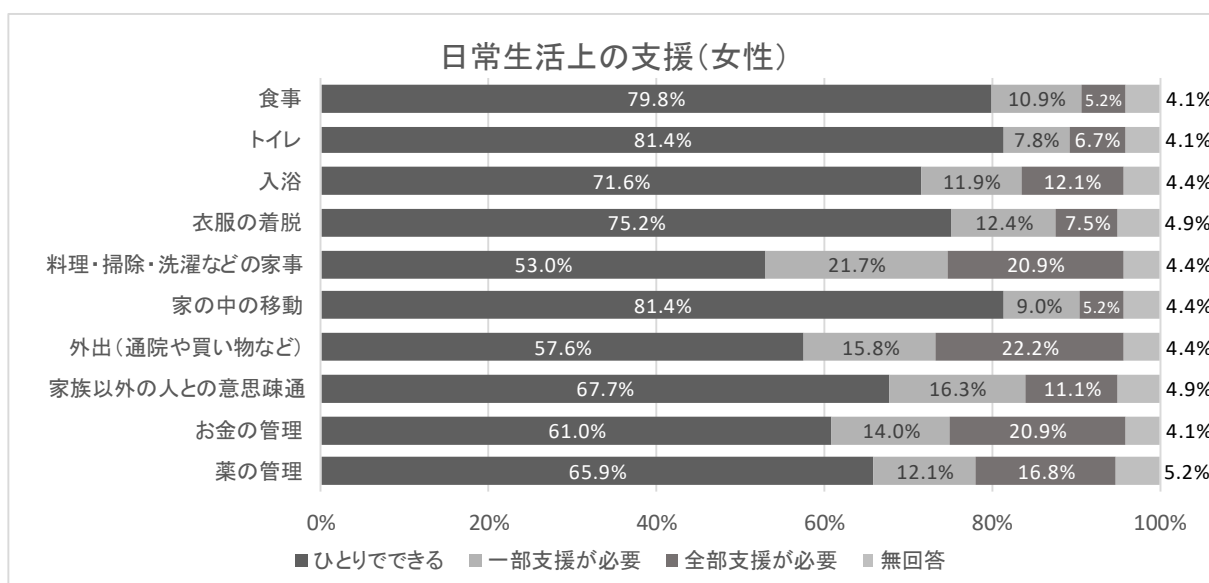
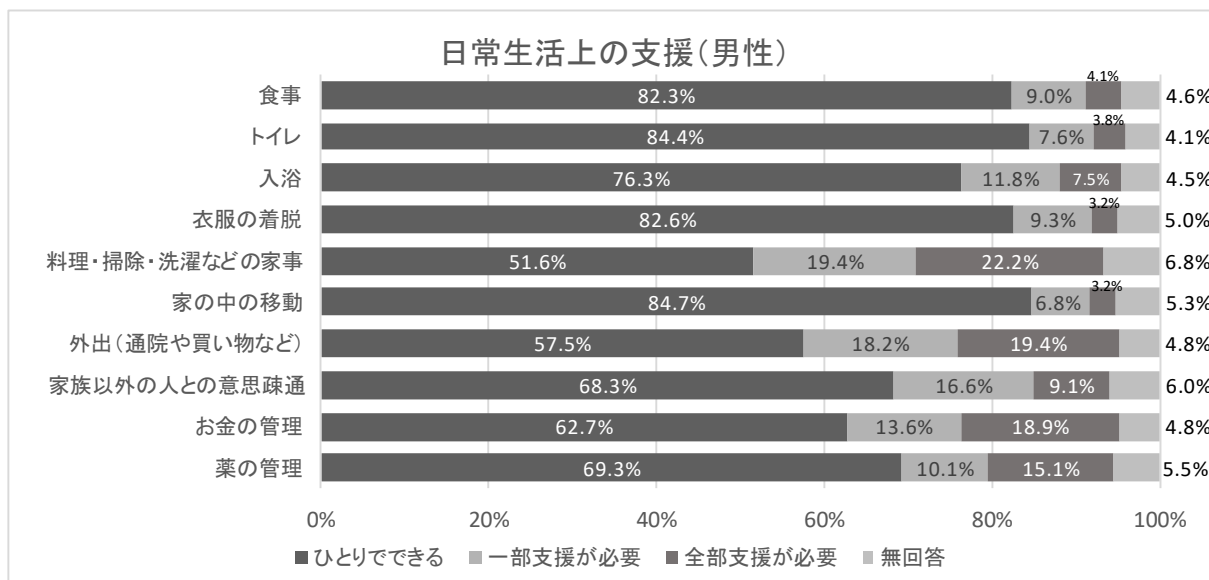
日常生活の支援

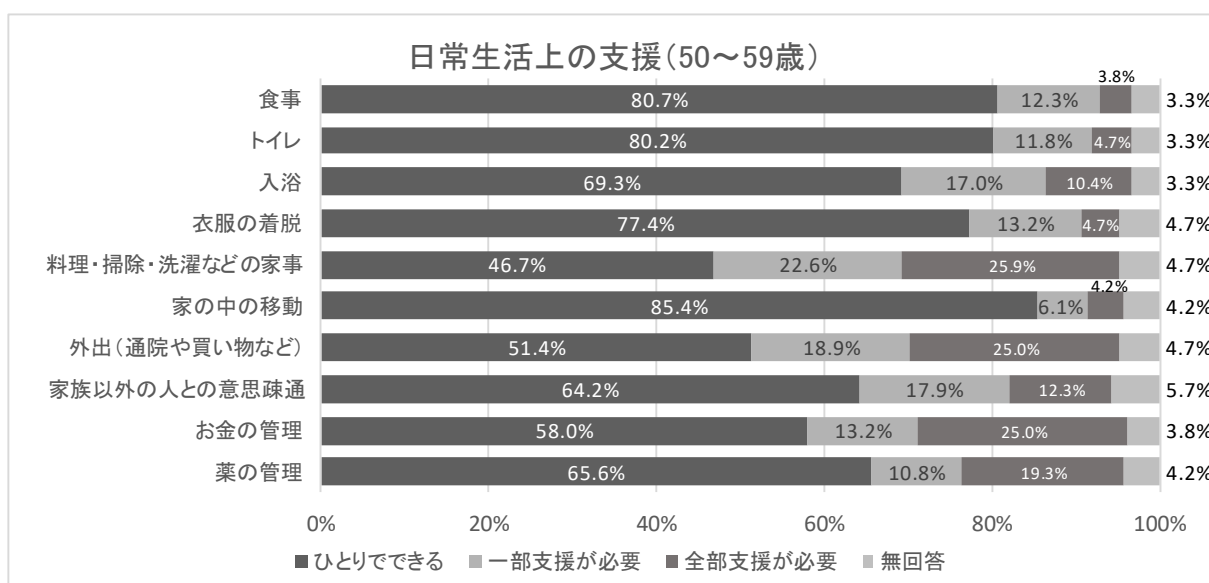
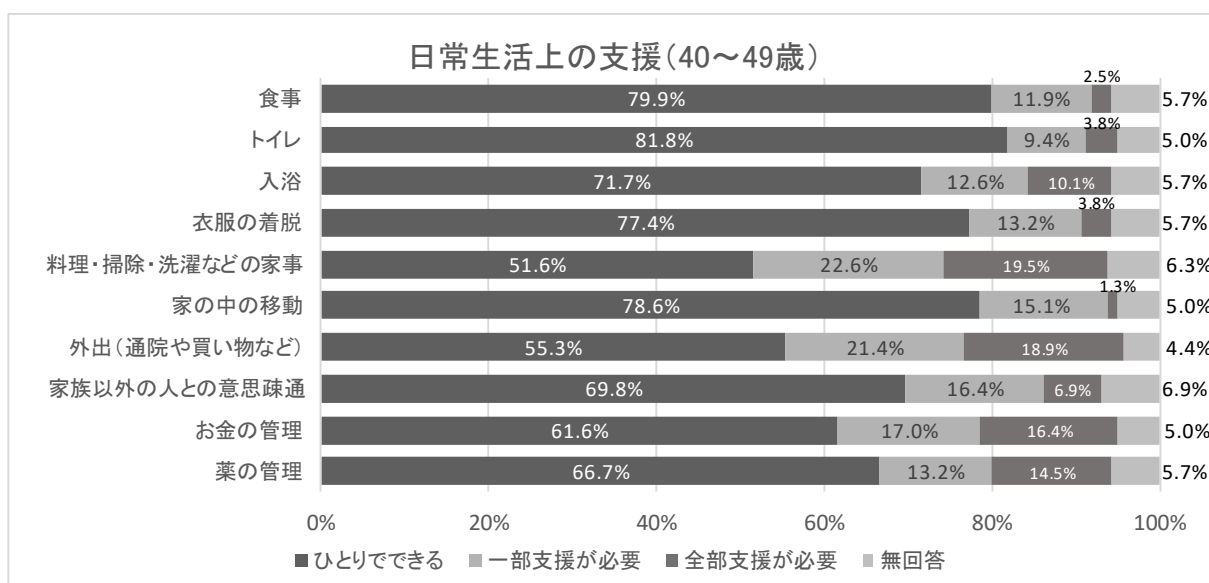
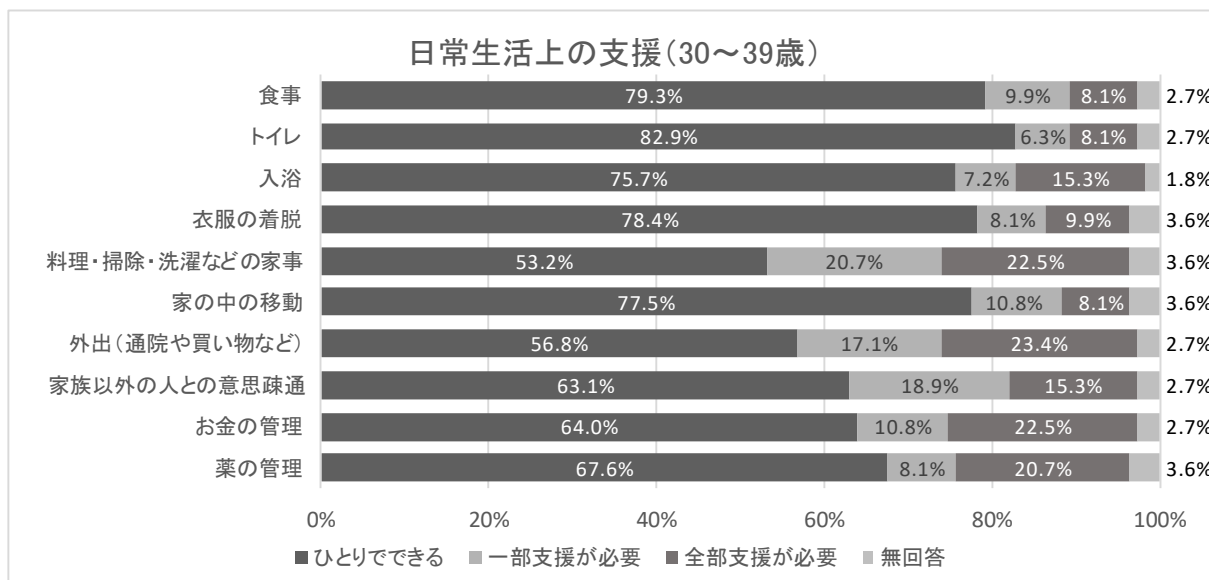
生活の基本動作となる「食事」「トイレ」「入浴」「衣類の着脱」「家の中で移動」については、『ひとりでできる』が80%を超えている、もしくは近い数値となっている。「料理・掃除・洗濯などの家事」「外出」「家族以外の人との意思疎通」「お金の管理」「薬の管理」は『ひとりでできる』が50%～60%台となっている。

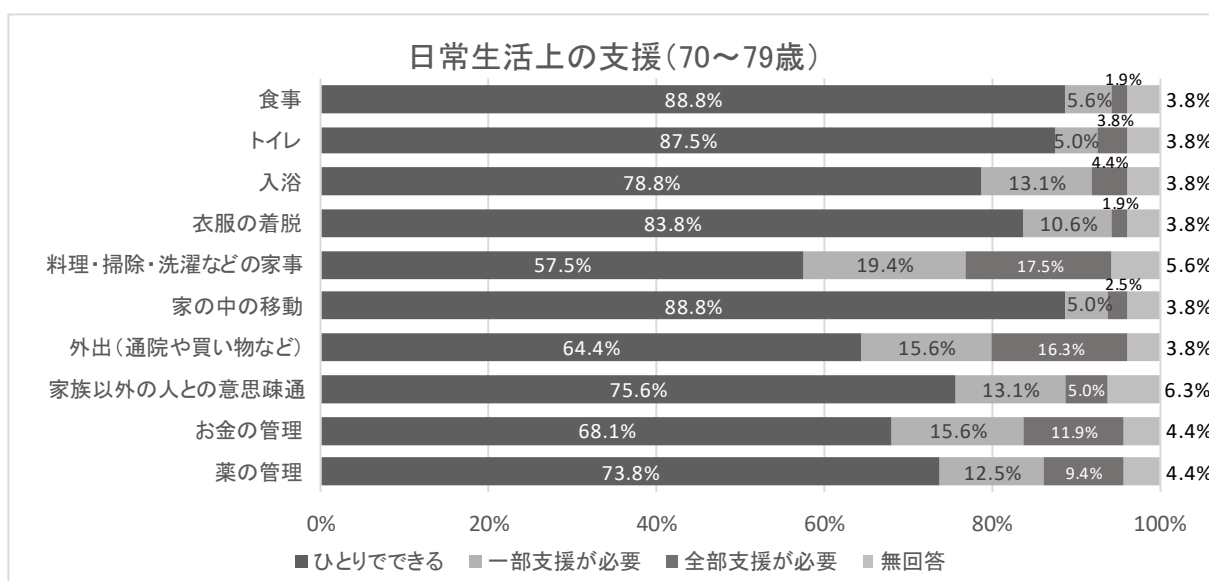
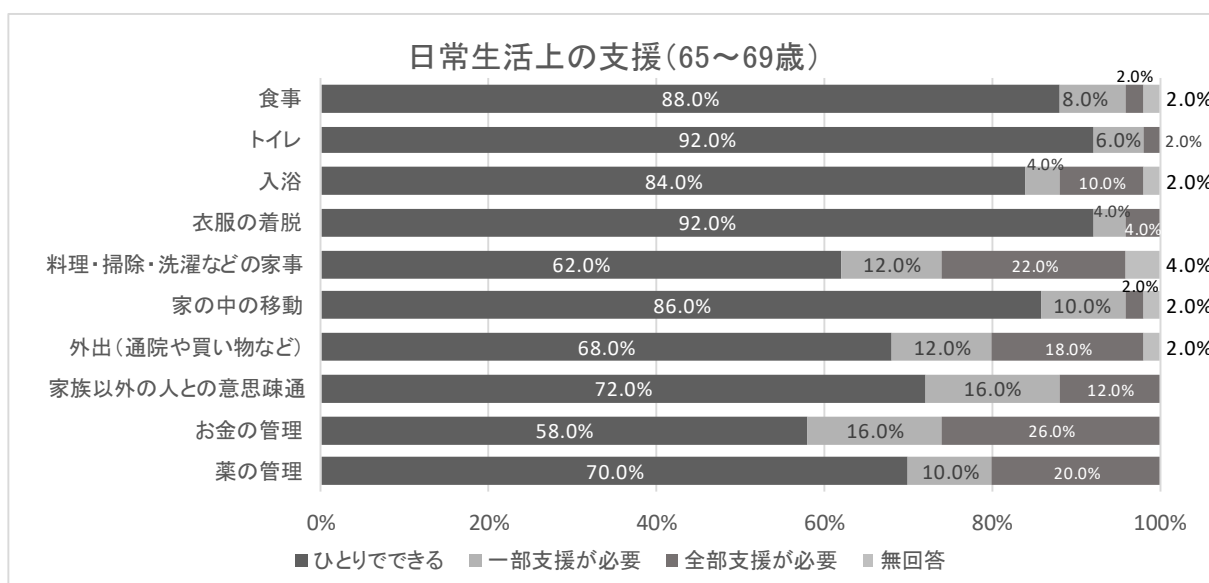
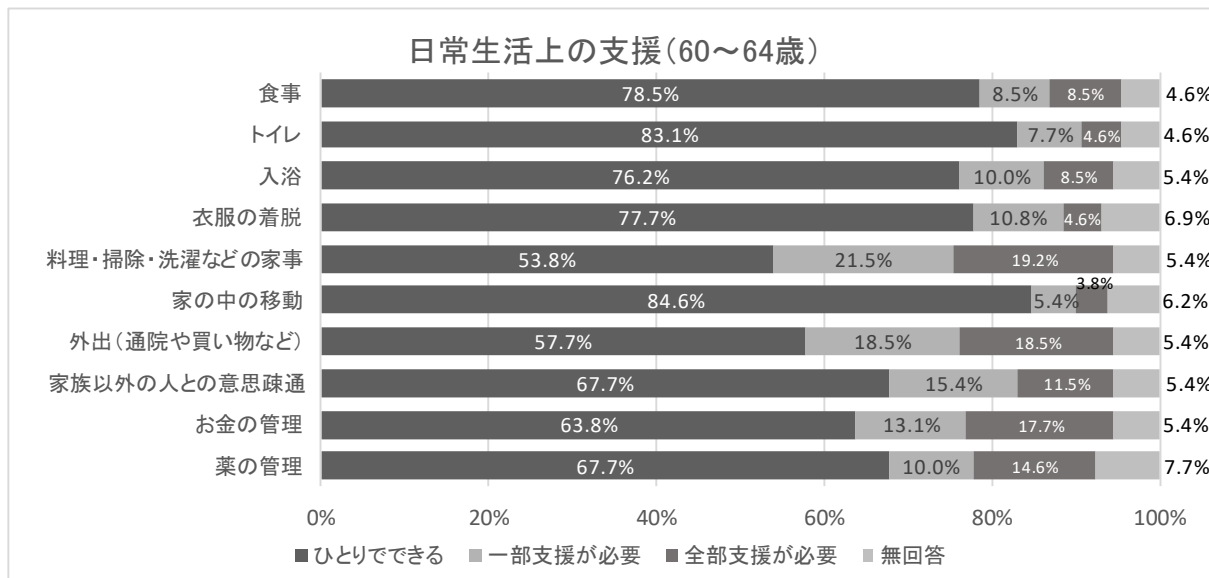
手帳の種別でみると、療育手帳を持っている人は、他の手帳と比べると一部あるいは全部の支援が必要である割合が高くなっている。

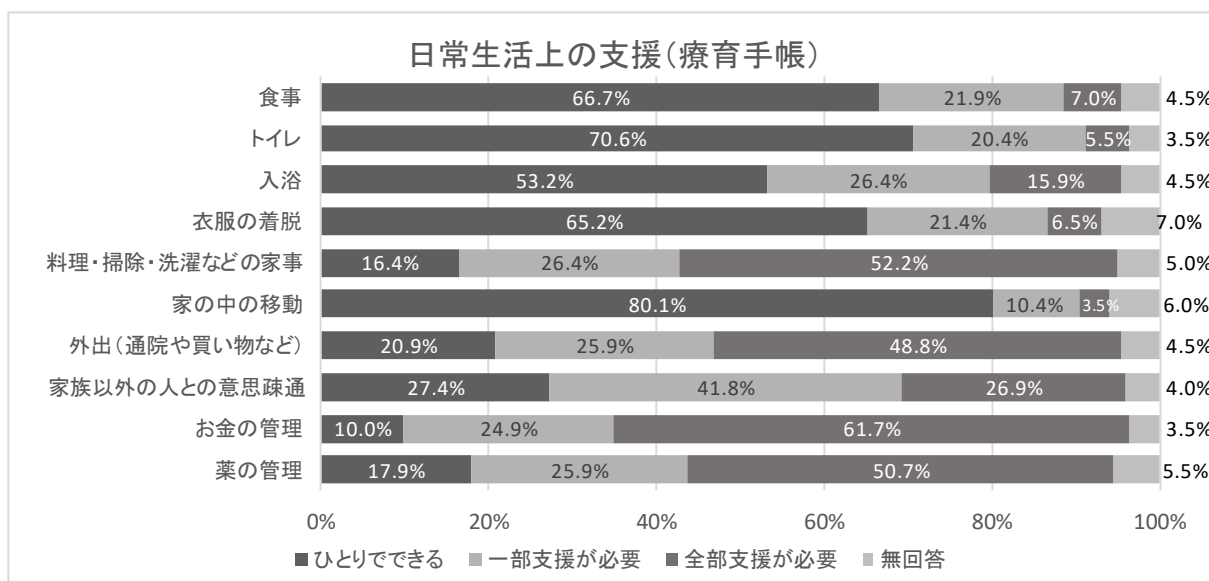
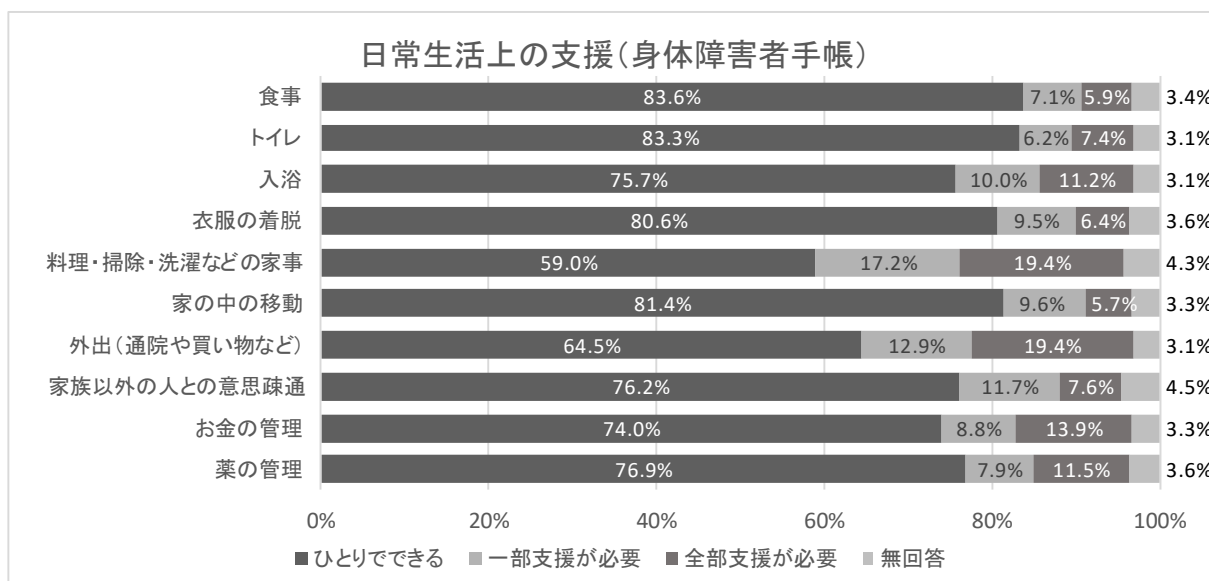
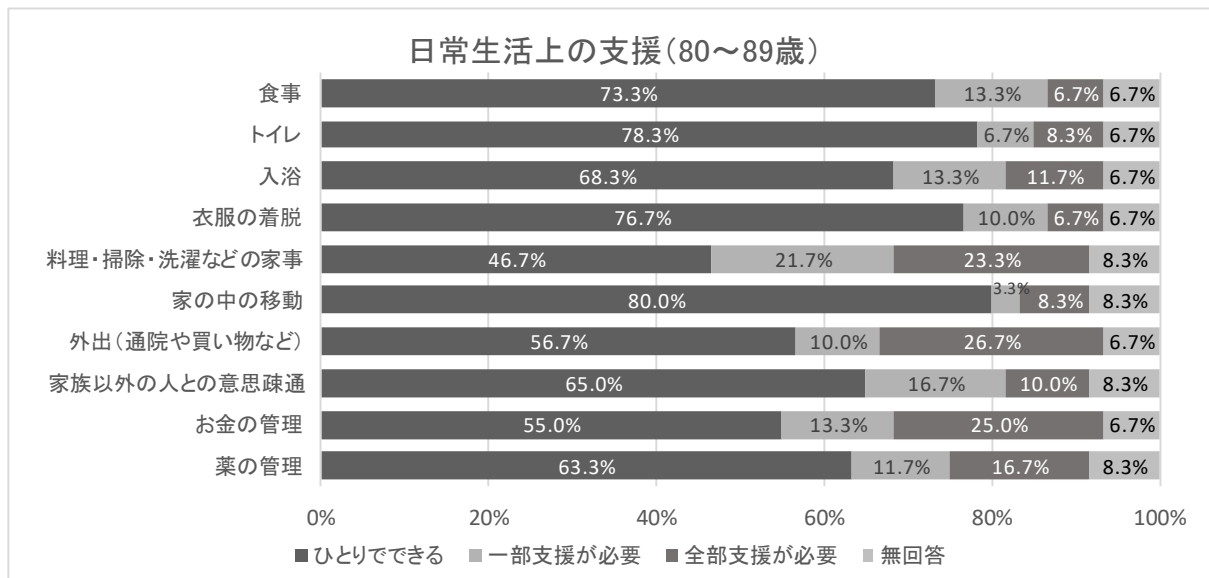
	ひとりで できる	一部支援 が必要	全部支援 が必要	無回答	全体
①食事	821 81.4%	97 9.6%	46 4.6%	45 4.5%	1,009 100.0%
②トイレ	840 83.3%	76 7.5%	51 5.1%	42 4.2%	1,009 100.0%
③入浴	751 74.4%	119 11.8%	94 9.3%	45 4.5%	1,009 100.0%
④衣服の着脱	804 79.7%	105 10.4%	50 5.0%	50 5.0%	1,009 100.0%
⑤料理・掃除・洗濯などの家事	525 52.0%	204 20.2%	221 21.9%	59 5.8%	1,009 100.0%
⑥家の中の移動	841 83.3%	77 7.6%	41 4.1%	50 5.0%	1,009 100.0%
⑦外出（通院や買い物など）	581 57.6%	173 17.1%	208 20.6%	47 4.7%	1,009 100.0%
⑧家族以外の人との意思疎通	684 67.8%	167 16.6%	101 10.0%	57 5.6%	1,009 100.0%
⑨お金の管理	622 61.6%	138 13.7%	202 20.0%	47 4.7%	1,009 100.0%
⑩薬の管理	683 67.7%	110 10.9%	161 16.0%	55 5.5%	1,009 100.0%



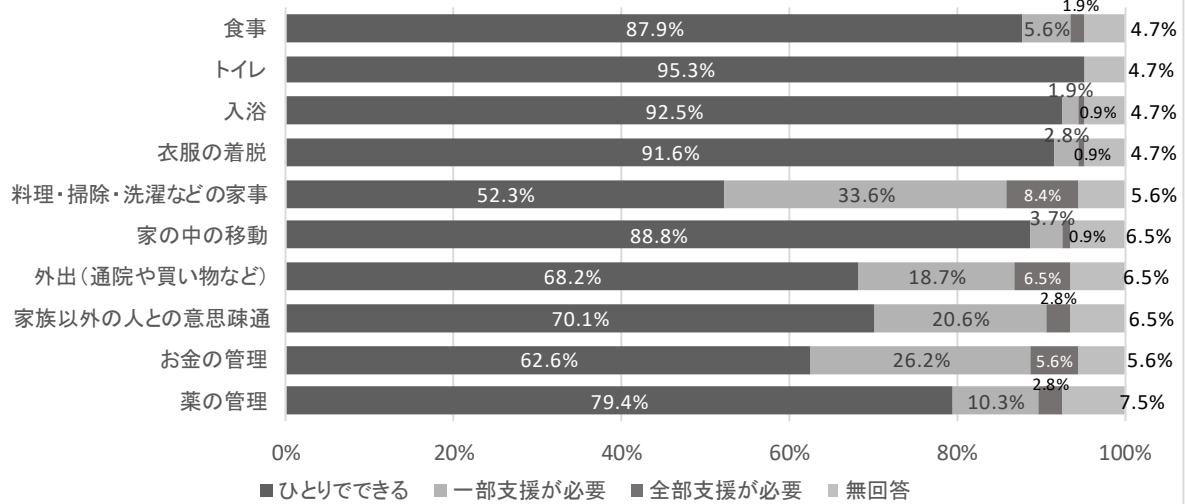




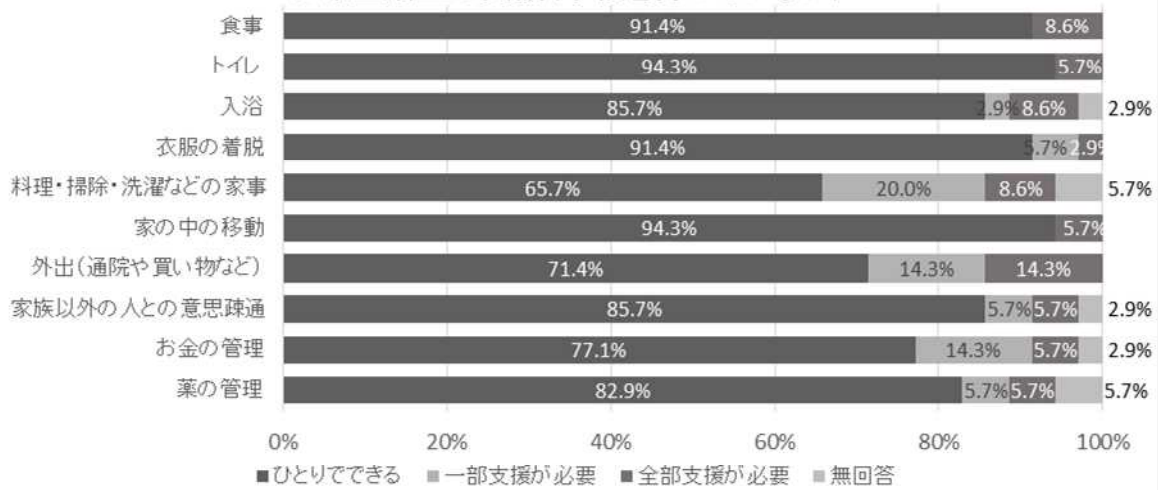




日常生活上の支援(精神障害者保健福祉手帳)



日常生活上の支援(手帳を持っていない)

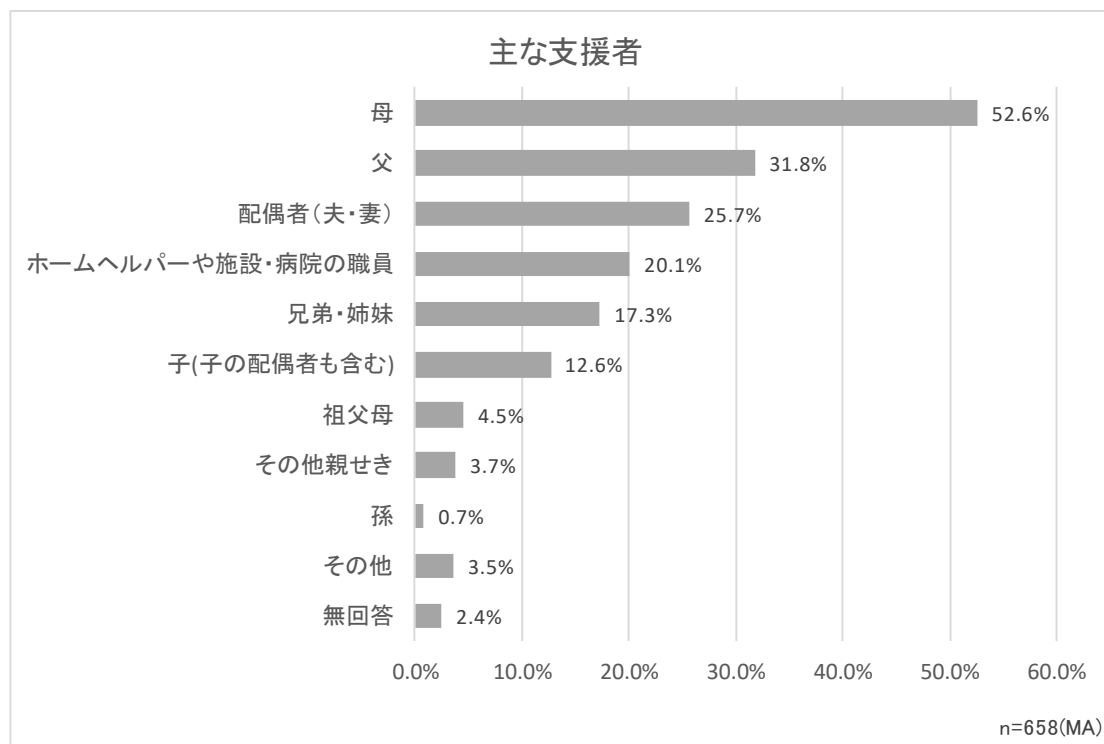


あなたを主に支援してくれる方

主な支援者として最も多かったのは「母」で 52.6%であった。次いで「父」が 31.8%と親が支援してくれると回答した方が多かった。

※複数回答（回答者数「一部支援が必要」「全部支援が必要」と回答した障がい者: 538 人）

	回答数	%
母	283	52.6%
父	171	31.8%
配偶者（夫・妻）	138	25.7%
ホームヘルパーや施設・病院の職員	108	20.1%
兄弟・姉妹	93	17.3%
子(子の配偶者も含む)	68	12.6%
祖父母	24	4.5%
その他親せき	20	3.7%
孫	4	0.7%
その他	19	3.5%
無回答	13	2.4%
全体	658	

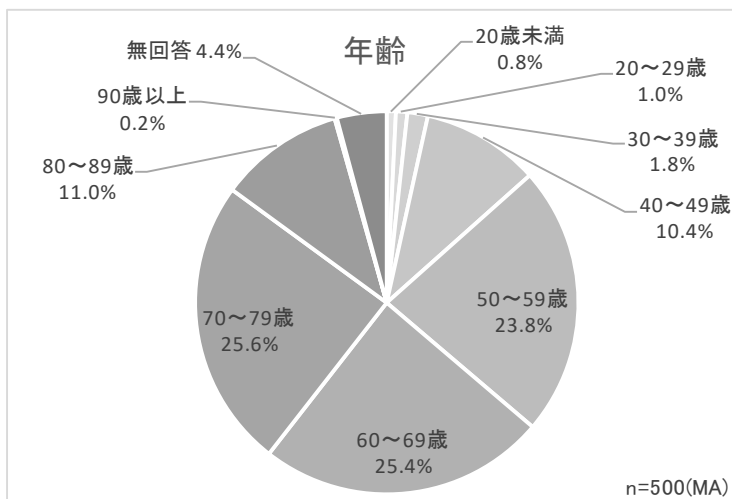


特に支援してくれる家族の年齢と性別

① 年齢

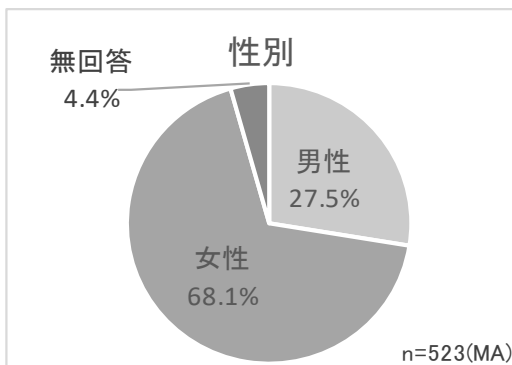
特に支援してくれる年齢で最も多いのが「70～79 歳」で 25.6%。次いで「60～69 歳」が 25.4%と多く、今後障がい者の高齢化と共に支援者も高齢化し、従来の支援が得られなくなることが課題となってくると考えられる。

	回答数	%
20歳未満	4	0.8%
20～29歳	5	1.0%
30～39歳	9	1.8%
40～49歳	52	10.4%
50～59歳	119	23.8%
60～69歳	127	25.4%
70～79歳	128	25.6%
80～89歳	55	11.0%
90歳以上	1	0.2%
無回答	22	4.4%
全体	500	100.0%



②性別

	回答数	%
男性	144	27.5%
女性	356	68.1%
無回答	23	4.4%
全体	523	100.0%

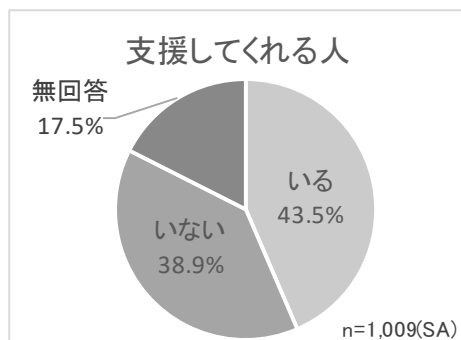


支援者から支援が受けられなくなった場合、支援してくれる人はいますか

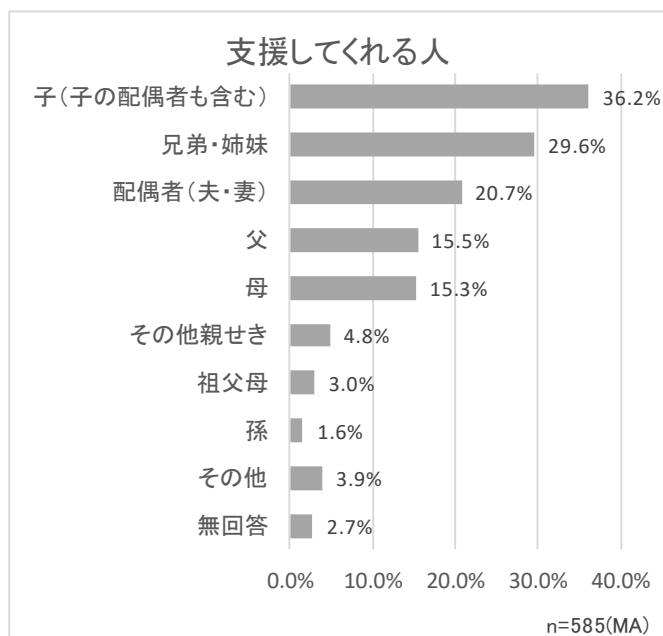
普段支援してくれる人から支援してもらえなくなった時に支援してくれる人の有無は「いる」が 43.5%、「いない」が 38.9%。「いる」が若干だが多い結果となった。

支援してくれる人が「いる」内訳は「子」が最も多く 36.2%、次いで「兄弟・姉妹」が 29.6%であった。

	回答数	%
いる	439	43.5%
いない	393	38.9%
無回答	177	17.5%
全体	1,009	100.0%



	回答数	%
子（子の配偶者も含む）	159	36.2%
兄弟・姉妹	130	29.6%
配偶者（夫・妻）	91	20.7%
父	68	15.5%
母	67	15.3%
その他親せき	21	4.8%
祖父母	13	3.0%
孫	7	1.6%
その他	17	3.9%
無回答	12	2.7%
全体	585	



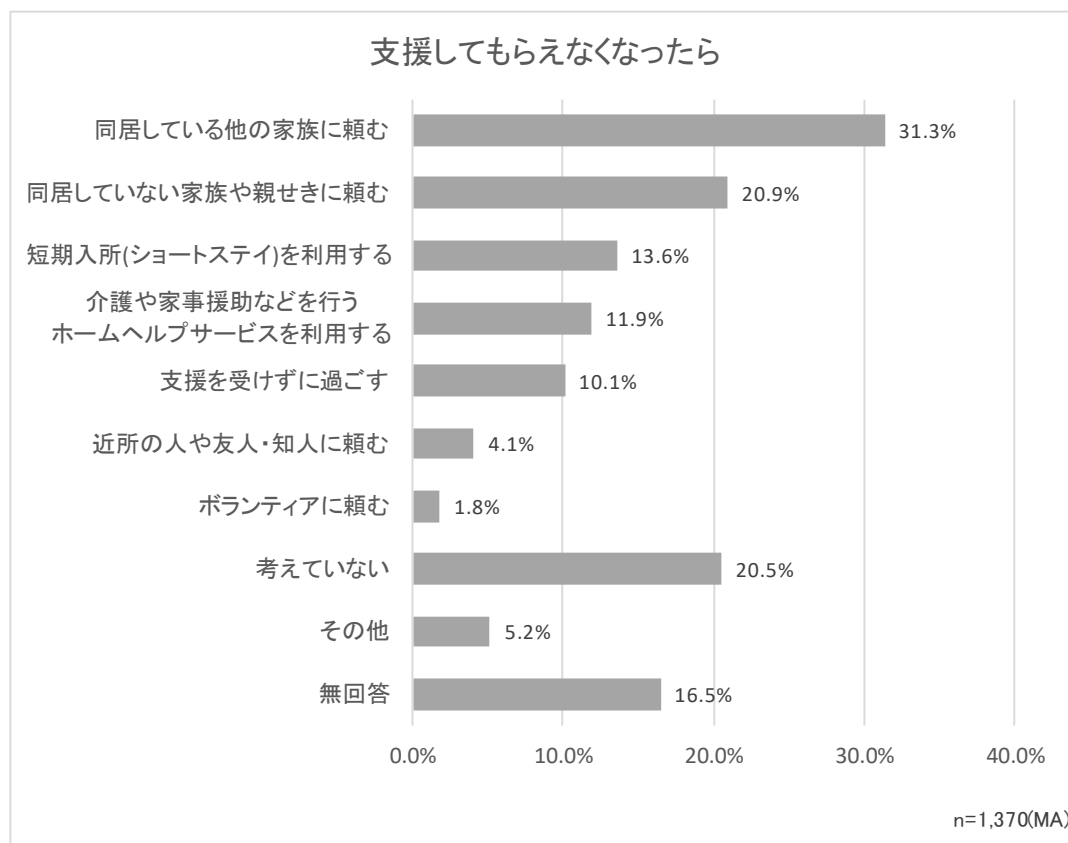
※複数回答（回答者数「支援者がいる」と回答した障がい者:439人）

支援してもらえなくなったら

普段支援してくれる人から支援してもらえなくなったらどうするかの問いに対しては、「同居している他の家族に頼む」が最も多く 31.3%。一方で、「考えていない」も 20.5%と多く、支援者不在の緊急時における対応方法が想定されていないことは深刻な課題であると考えられる。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
同居している他の家族に頼む	316	31.3%
同居していない家族や親せきに頼む	211	20.9%
短期入所(ショートステイ)を利用する	137	13.6%
介護や家事援助などを行う ホームヘルプサービスを利用する	120	11.9%
支援を受けずに過ごす	102	10.1%
近所の人や友人・知人に頼む	41	4.1%
ボランティアに頼む	18	1.8%
考えていない	207	20.5%
その他	52	5.2%
無回答	166	16.5%
全体	1,370	

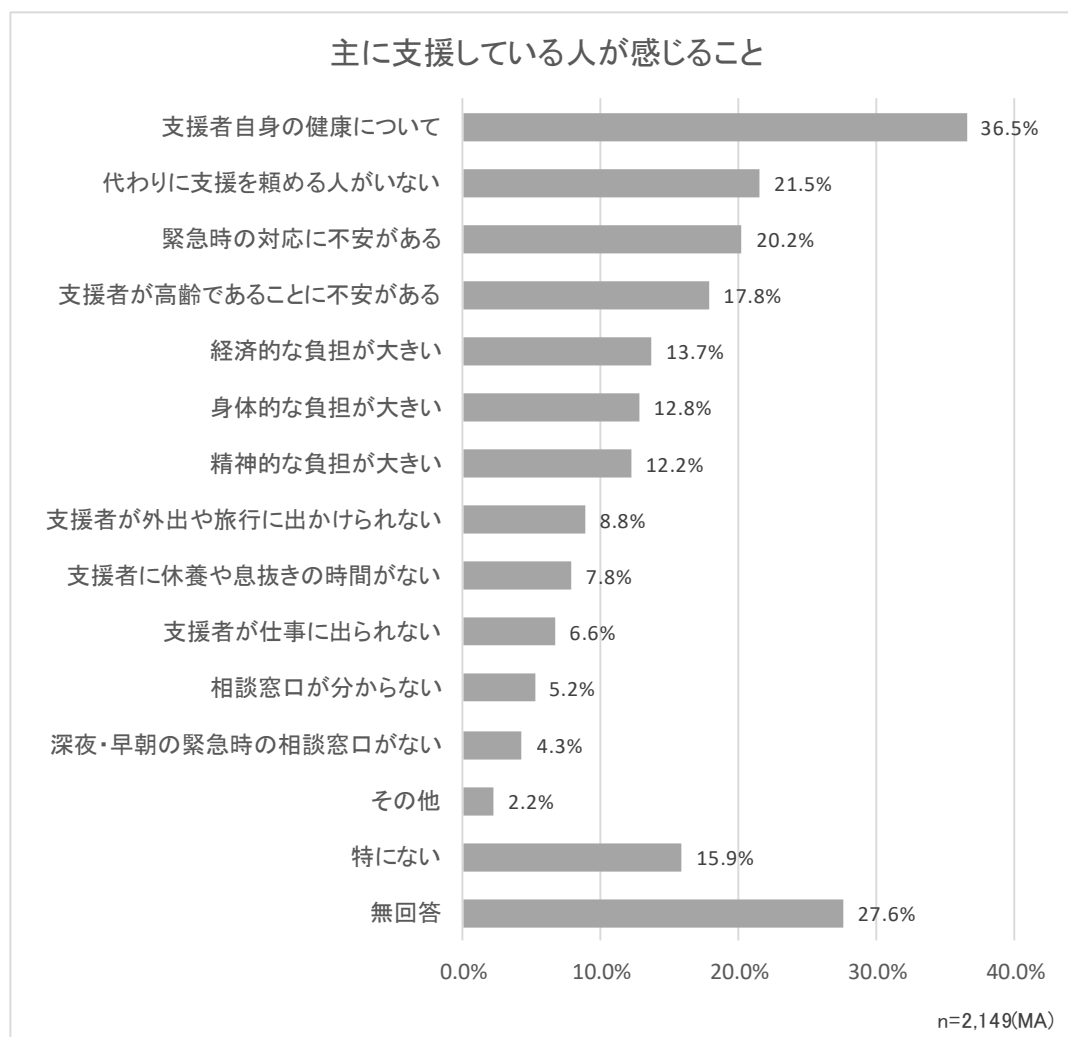


主に支援している人が感じること

「支援者自身の健康について」が最も多く 36.5%、次いで「代わりに支援を頼める人がいない」が 21.5%であった。特に支援してくれる家族の年齢が高く、今後従来の支援が得られなくなると思われるが、「支援者が高齢であることに不安がある」と回答する人が 2 割を切っている。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
支援者自身の健康について	368	36.5%
代わりに支援を頼める人がいない	217	21.5%
緊急時の対応に不安がある	204	20.2%
支援者が高齢であることに不安がある	180	17.8%
経済的な負担が大きい	138	13.7%
身体的な負担が大きい	129	12.8%
精神的な負担が大きい	123	12.2%
支援者が外出や旅行に出かけられない	89	8.8%
支援者に休養や息抜きの時間がない	79	7.8%
支援者が仕事に出られない	67	6.6%
相談窓口が分からない	52	5.2%
深夜・早朝の緊急時の相談窓口がない	43	4.3%
その他	22	2.2%
特にない	160	15.9%
無回答	278	27.6%
全体	2,149	

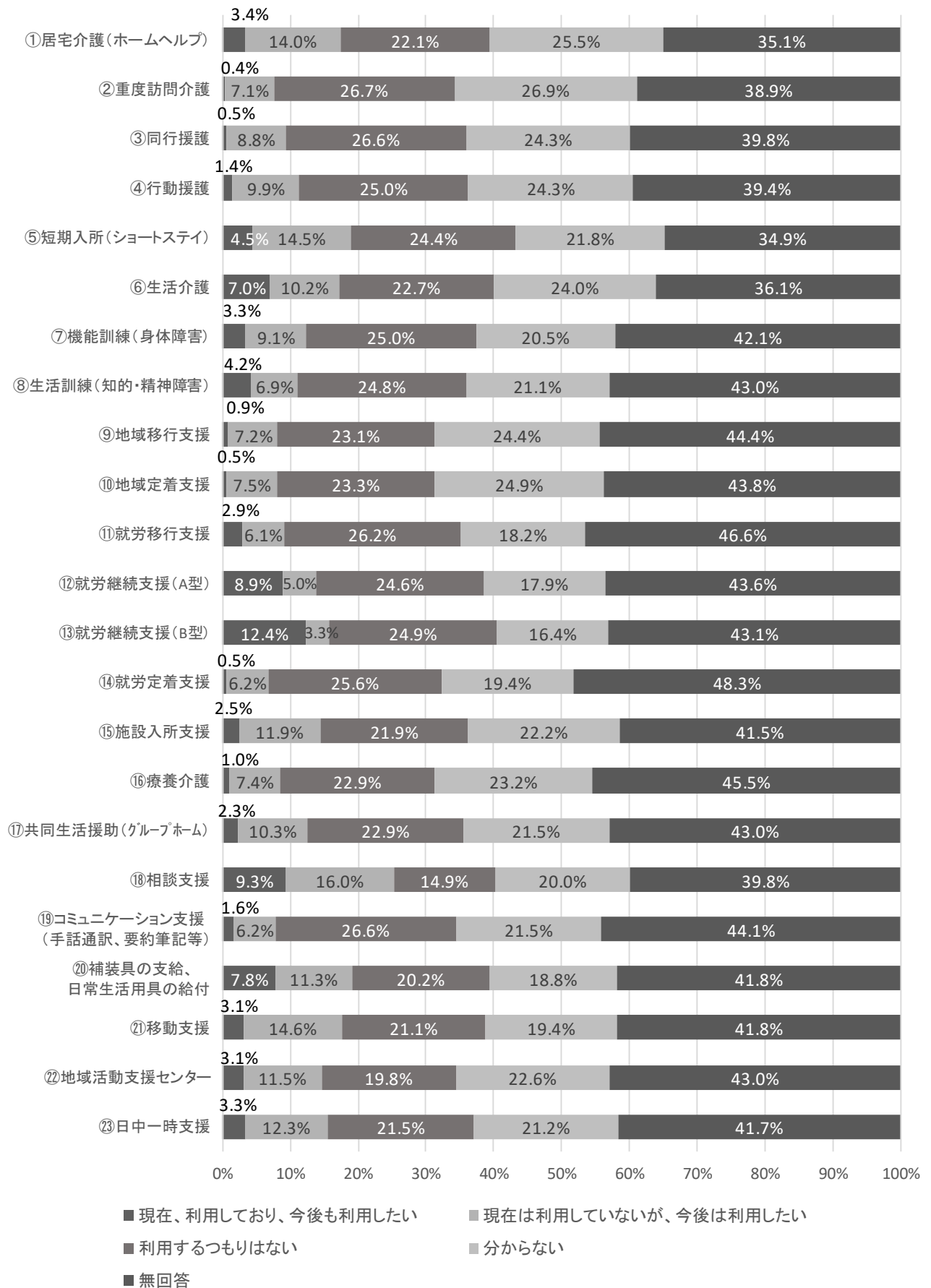


障がい福祉サービス等の利用状況や今後の利用意向

すべての質問で「利用するつもりはない」「分からない」「無回答」の回答が多い。「現在、利用しており、今後も利用したい」「現在は利用していないが、今後は利用したい」と回答したサービスで最も多いのが『相談支援』で25.3%と唯一2割を超えている。

	現在、利用 しており、 今後も利用 したい	現在は利用 していない が、今後は 利用したい	利用するつ もりはない	分からない	無回答	全体
①居宅介護（ホームヘルプ）	34 3.4%	141 14.0%	223 22.1%	257 25.5%	354 35.1%	1,009 100.0%
②重度訪問介護	4 0.4%	72 7.1%	269 26.7%	271 26.9%	393 38.9%	1,009 100.0%
③同行援護	5 0.5%	89 8.8%	268 26.6%	245 24.3%	402 39.8%	1,009 100.0%
④行動援護	14 1.4%	100 9.9%	252 25.0%	245 24.3%	398 39.4%	1,009 100.0%
⑤短期入所（ショートステイ）	45 4.5%	146 14.5%	246 24.4%	220 21.8%	352 34.9%	1,009 100.0%
⑥生活介護	71 7.0%	103 10.2%	229 22.7%	242 24.0%	364 36.1%	1,009 100.0%
⑦機能訓練（身体障害）	33 3.3%	92 9.1%	252 25.0%	207 20.5%	425 42.1%	1,009 100.0%
⑧生活訓練（知的・精神障害）	42 4.2%	70 6.9%	250 24.8%	213 21.1%	434 43.0%	1,009 100.0%
⑨地域移行支援	9 0.9%	73 7.2%	233 23.1%	246 24.4%	448 44.4%	1,009 100.0%
⑩地域定着支援	5 0.5%	76 7.5%	235 23.3%	251 24.9%	442 43.8%	1,009 100.0%
⑪就労移行支援	29 2.9%	62 6.1%	264 26.2%	184 18.2%	470 46.6%	1,009 100.0%
⑫就労継続支援（A型）	90 8.9%	50 5.0%	248 24.6%	181 17.9%	440 43.6%	1,009 100.0%
⑬就労継続支援（B型）	125 12.4%	33 3.3%	251 24.9%	165 16.4%	435 43.1%	1,009 100.0%
⑭就労定着支援	5 0.5%	63 6.2%	258 25.6%	196 19.4%	487 48.3%	1,009 100.0%
⑮施設入所支援	25 2.5%	120 11.9%	221 21.9%	224 22.2%	419 41.5%	1,009 100.0%
⑯療養介護	10 1.0%	75 7.4%	231 22.9%	234 23.2%	459 45.5%	1,009 100.0%
⑰共同生活援助（グループホーム）	23 2.3%	104 10.3%	231 22.9%	217 21.5%	434 43.0%	1,009 100.0%
⑱相談支援	94 9.3%	161 16.0%	150 14.9%	202 20.0%	402 39.8%	1,009 100.0%
⑲コミュニケーション支援 （手話通訳、要約筆記等）	16 1.6%	63 6.2%	268 26.6%	217 21.5%	445 44.1%	1,009 100.0%
⑳補装具の支給、 日常生活用具の給付	79 7.8%	114 11.3%	204 20.2%	190 18.8%	422 41.8%	1,009 100.0%
㉑移動支援	31 3.1%	147 14.6%	213 21.1%	196 19.4%	422 41.8%	1,009 100.0%
㉒地域活動支援センター	31 3.1%	116 11.5%	200 19.8%	228 22.6%	434 43.0%	1,009 100.0%
㉓日中一時支援	33 3.3%	124 12.3%	217 21.5%	214 21.2%	421 41.7%	1,009 100.0%

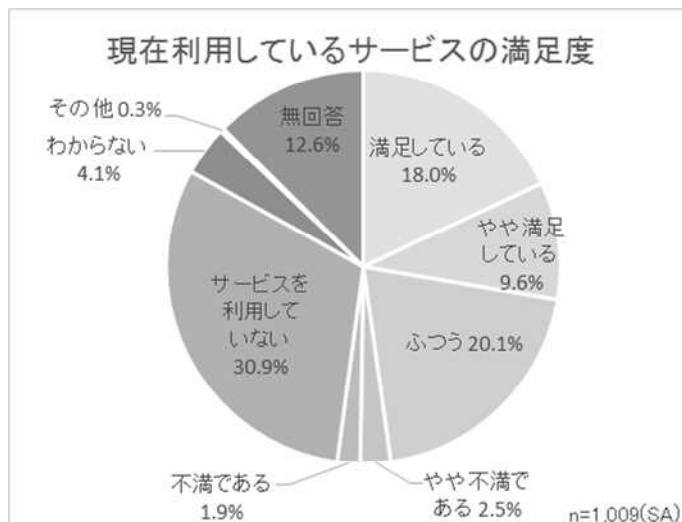
サービスの利用状況や利用意向



現在利用しているサービスの満足度

利用しているサービスの満足度で最も多いのが「サービスを利用していない」の 30.9%。次いで「ふつう」が 20.1%であった。利用している人の中で「満足している」「やや満足している」「ふつう」と回答した人が全体の 5 割程であることから、概ね「満足」しているととらえることもできる。

	回答数	%
満足している	182	18.0%
やや満足している	97	9.6%
ふつう	203	20.1%
やや不満である	25	2.5%
不満である	19	1.9%
サービスを利用していない	312	30.9%
わからない	41	4.1%
その他	3	0.3%
無回答	127	12.6%
全体	1,009	100.0%



「やや不満」「不満」の理由

現在利用しているサービスの満足度において「やや不満」または「不満」の理由として『サービス内容』『賃金』『施設の受け入れ体制』への不満が多く見受けられた。

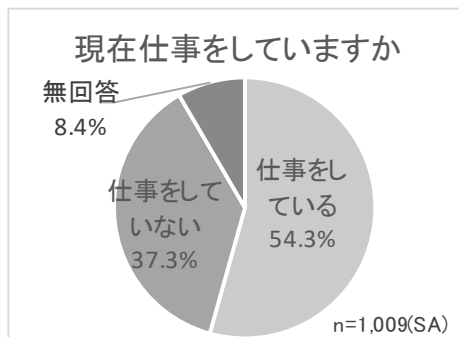
(意見の一部)

- ・サービス内容の変更を知らせてほしい。
- ・金銭面で不安が残る。
- ・利用したい福祉サービスがあっても、受け入れ先の事業所が少なく、利用を断念する場合があります。事業の拡充を切に願う。
- ・ショートステイの受入枠が少ない。

現在仕事をしていますか

就業については、仕事をしている人が 54.3%と半数以上の人が働いている。

	回答数	%
仕事をしている	548	54.3%
仕事をしていない	376	37.3%
無回答	85	8.4%
合計	1,009	100.0%



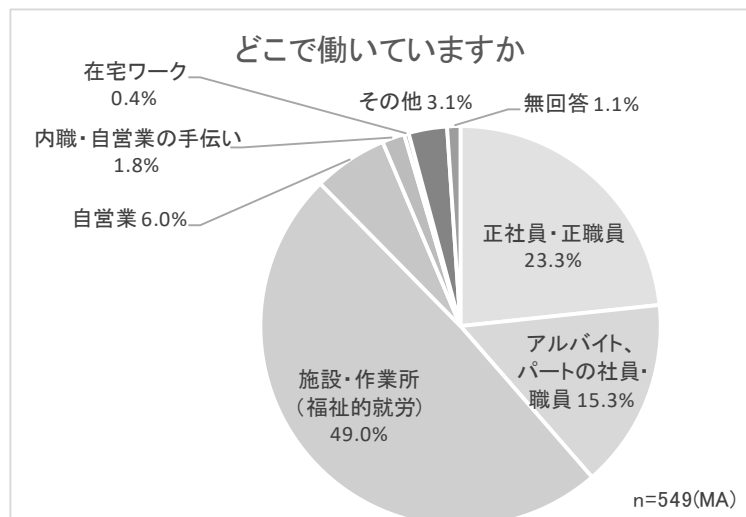
どこで働いていますか

勤務形態は「施設・作業所」で働く人が 49.0%と回答者の約半数であり、「正社員・正職員」で働く人は 23.3%であった。

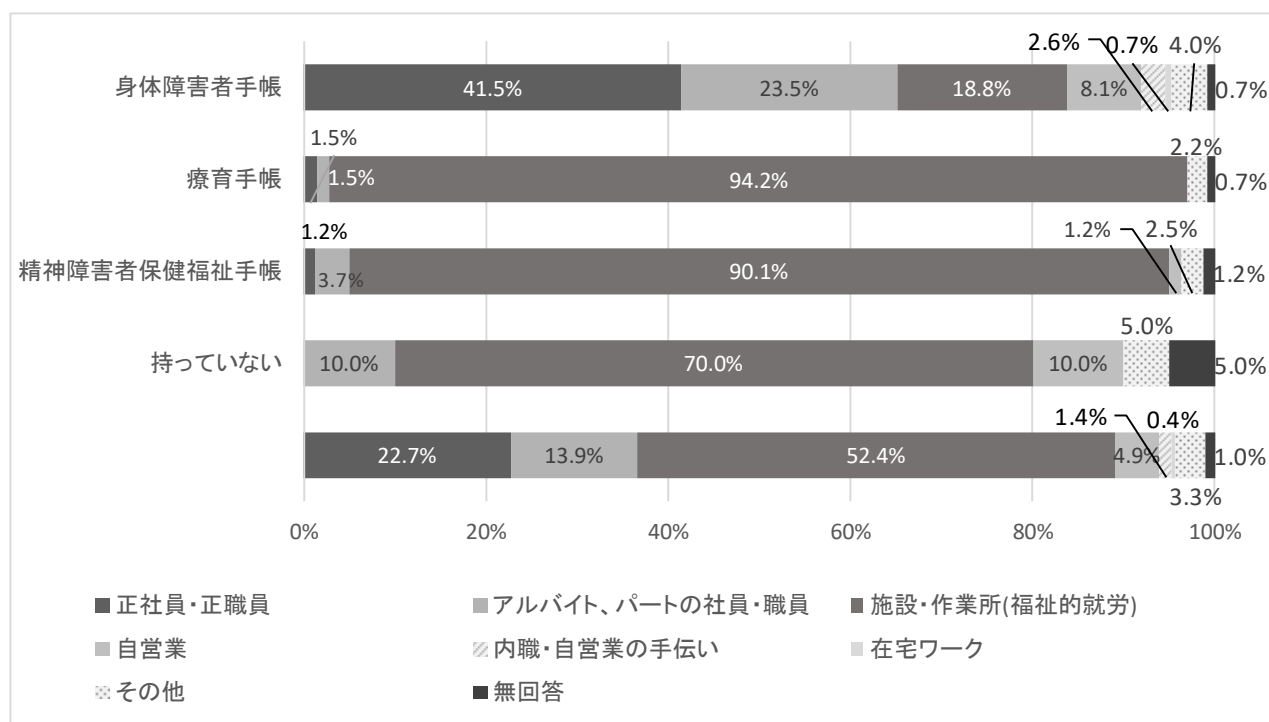
手帳の種別で見ると、『身体障害者手帳』を持つ人の 41.5%は「正社員・正職員」であり、割合としてはすべてのカテゴリで最も多くなった。『療育手帳』『精神障害者保健福祉手帳』を持つ人は「施設・作業所」で勤務する人が 7 割以上、『持っていない』人も約 5 割と高い割合になった。

現状として、障がい者が「正社員・正職員」で働くことは難しいことが伺える。

	回答数	%
正社員・正職員	128	23.3%
アルバイト、パートの社員・職員	84	15.3%
施設・作業所（福祉的就労）	269	49.0%
自営業	33	6.0%
内職・自営業の手伝い	10	1.8%
在宅ワーク	2	0.4%
その他	17	3.1%
無回答	6	1.1%
合計	549	100.0%



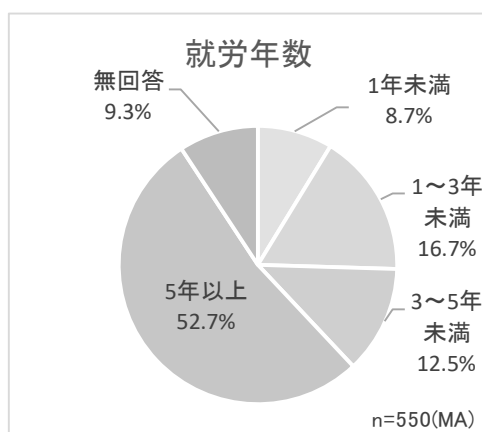
	正社員・ 正職員	アルバイト、パートの社員・職員	施設・作業所(福祉的就労)	自営業	内職・自営業の手伝い	在宅ワーク	その他	無回答	合計
身体障害者手帳	113	64	51	22	7	2	11	2	272
%	41.5%	23.5%	18.8%	8.1%	2.6%	0.7%	4.0%	0.7%	100.0%
療育手帳	2	2	129	0	0	0	3	1	137
%	1.5%	1.5%	94.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.7%	100.0%
精神障害者保健福祉手帳	1	3	73	1	0	0	2	1	81
%	1.2%	3.7%	90.1%	1.2%	0.0%	0.0%	2.5%	1.2%	100.0%
持っていない	0	2	14	2	0	0	1	1	20
%	0.0%	10.0%	70.0%	10.0%	0.0%	0.0%	5.0%	5.0%	100.0%
合計	116	71	267	25	7	2	17	5	510
%	22.7%	13.9%	52.4%	4.9%	1.4%	0.4%	3.3%	1.0%	100.0%



勤続年数

勤続年数は「5年以上」と回答した人が52.7%と半数を超えていた。

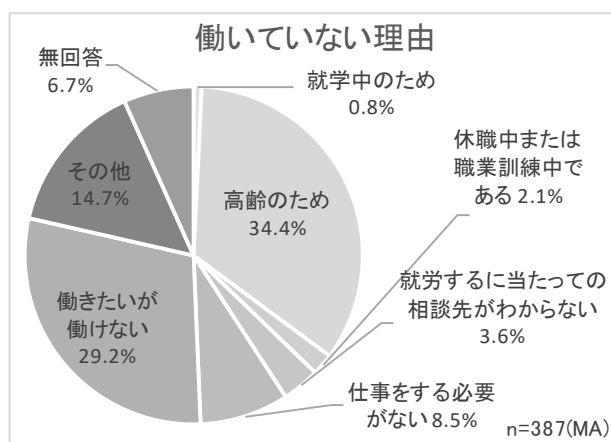
	回答数	%
1年未満	48	8.7%
1～3年未満	92	16.7%
3～5年未満	69	12.5%
5年以上	290	52.7%
無回答	51	9.3%
合計	550	100.0%



働いていない主な理由

働いていない理由として「高齢のため」が最も多く34.4%。次いで「働きたいが働けない」が29.2%であった。

	回答数	%
就学中のため	3	0.8%
高齢のため	133	34.4%
休職中または職業訓練中である	8	2.1%
就労するに当たっての相談先がわからない	14	3.6%
仕事をする必要がない	33	8.5%
働きたいが働けない	113	29.2%
その他	57	14.7%
無回答	26	6.7%
合計	387	100.0%

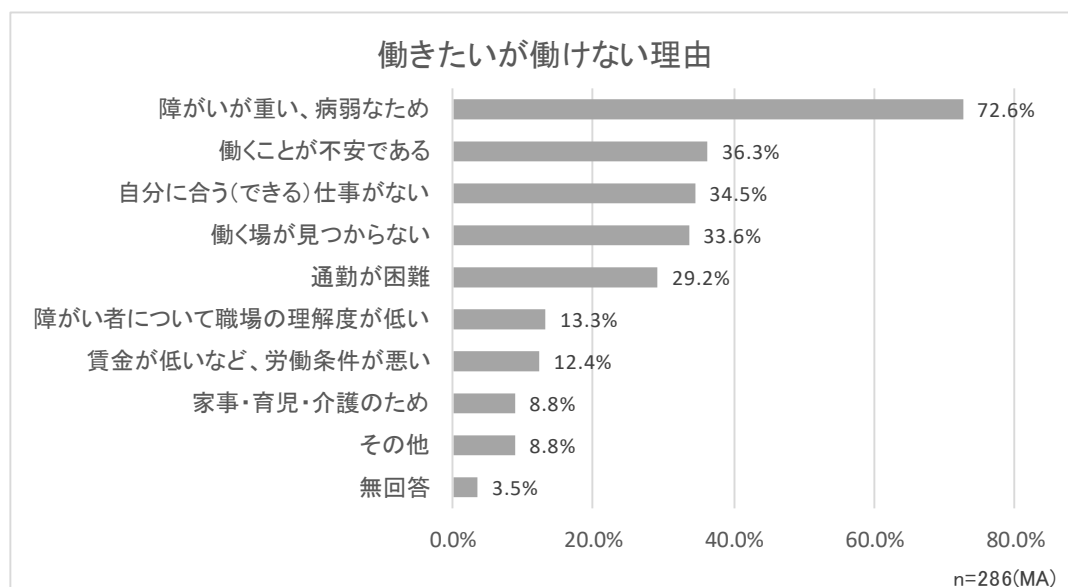


働きたいが働けない理由

働きたいが働けない理由として「障がい重い、病弱なため」が最も多く72.6%。次いで多いのが「働くことが不安である」で36.3%であった。

※複数回答（回答者数「働きたいが働けない」と回答した障がい者:113人）

	回答数	%
障がい重い、病弱なため	82	72.6%
働くことが不安である	41	36.3%
自分に合う(できる)仕事がない	39	34.5%
働く場が見つからない	38	33.6%
通勤が困難	33	29.2%
障がい者について職場の理解度が低い	15	13.3%
賃金が低いなど、労働条件が悪い	14	12.4%
家事・育児・介護のため	10	8.8%
その他	10	8.8%
無回答	4	3.5%
合計	286	

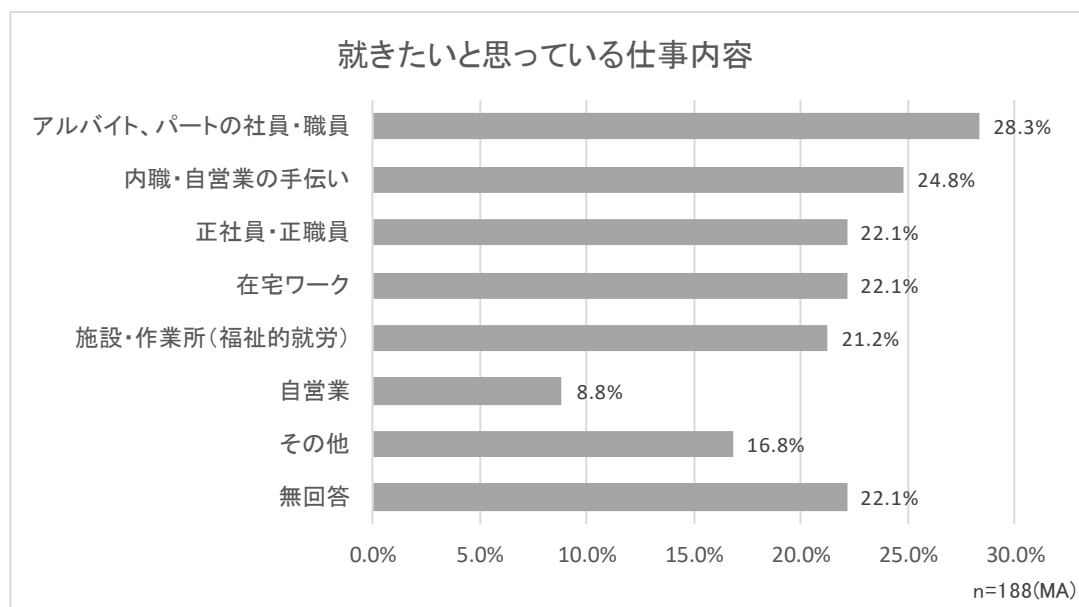


就きたいと思っている仕事内容

働きたい人が就きたいと思っている仕事内容として「アルバイト、パートの社員・職員」が最も多く 28.3%。一方、「正社員・正職員」と回答した人が 24.8%となっており、先の質問の「働くことが不安」なため正社員・正職員よりアルバイト、パートを希望する人が多い一因と予想される。

※複数回答（回答者数「働きたいが働けない」と回答した障がい者:113人）

	回答数	%
アルバイト、パートの社員・職員	32	28.3%
内職・自営業の手伝い	28	24.8%
正社員・正職員	25	22.1%
在宅ワーク	25	22.1%
施設・作業所（福祉的就労）	24	21.2%
自営業	10	8.8%
その他	19	16.8%
無回答	25	22.1%
合計	188	

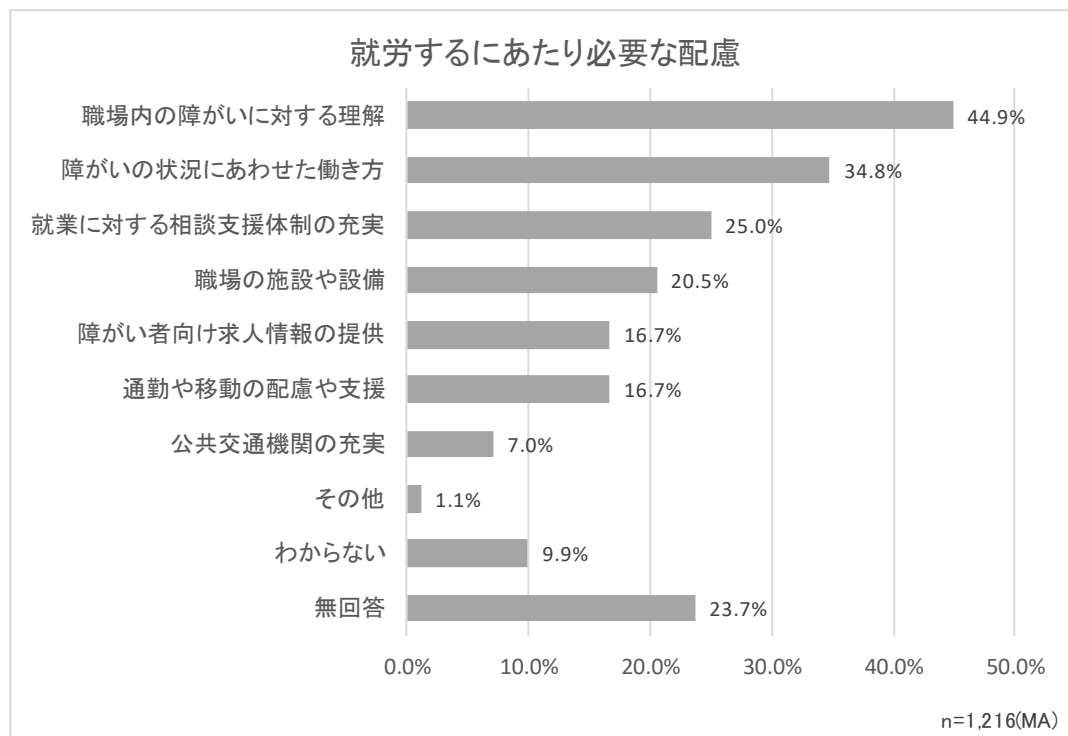


就労するにあたり必要な配慮

就労するにあたり必要な配慮で最も多い回答は「職場内の障がいに対する理解」が 44.9%であった。先の質問の「障がい重い、病弱なため」働けないので、「障がいの状況にあわせた働き方」の配慮を求める人が多いと思われる。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
職場内の障がいに対する理解	453	44.9%
障がいの状況にあわせた働き方	351	34.8%
就業に対する相談支援体制の充実	252	25.0%
職場の施設や設備	207	20.5%
障がい者向け求人情報の提供	168	16.7%
通勤や移動の配慮や支援	168	16.7%
公共交通機関の充実	71	7.0%
その他	11	1.1%
わからない	100	9.9%
無回答	239	23.7%
合計	1,216	

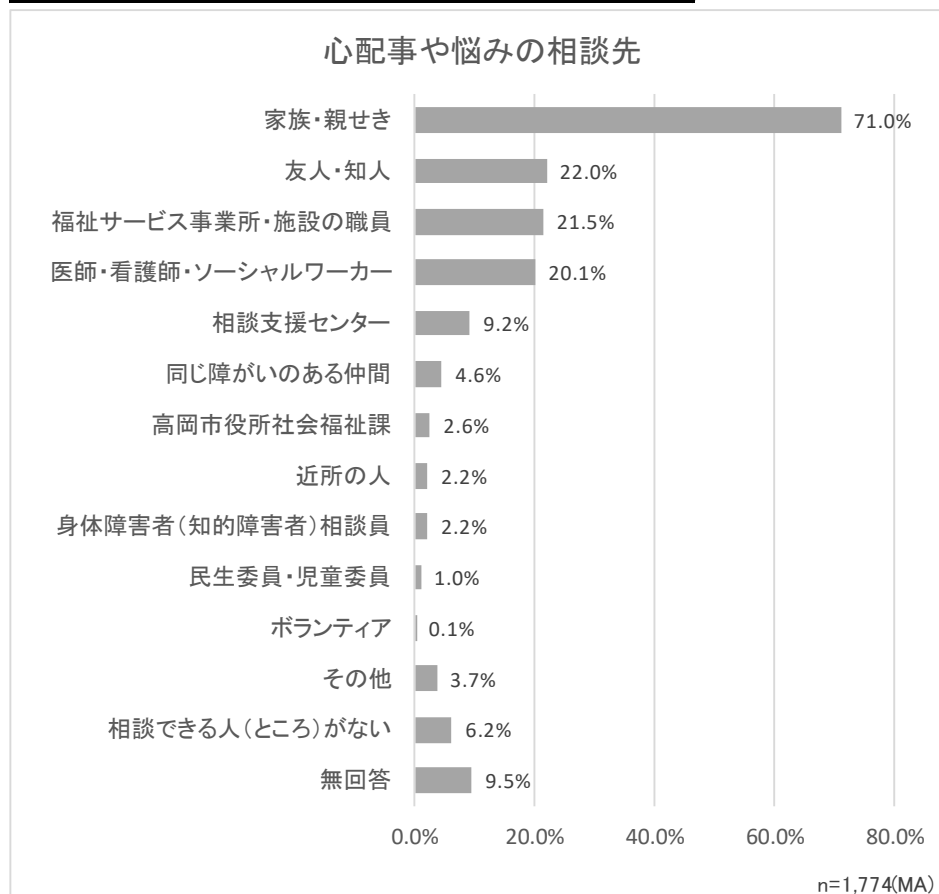


心配事や悩みの相談

心配事や悩みの相談は「家族・親せき」が最も多く 71.0%で圧倒的に多い回答であった。反対に「相談できる人(ところ)がない」と回答した人は 1 割にも満たさなかった。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

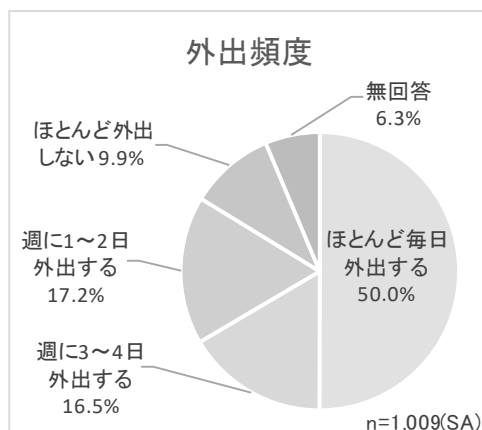
	回答数	%
家族・親せき	716	71.0%
友人・知人	222	22.0%
福祉サービス事業所・施設の職員	217	21.5%
医師・看護師・ソーシャルワーカー	203	20.1%
相談支援センター	93	9.2%
同じ障がいのある仲間	46	4.6%
高岡市役所社会福祉課	26	2.6%
近所の人	22	2.2%
身体障害者(知的障害者)相談員	22	2.2%
民生委員・児童委員	10	1.0%
ボランティア	1	0.1%
その他	37	3.7%
相談できる人(ところ)がない	63	6.2%
無回答	96	9.5%
合計	1,774	



どのくらい外出しますか

外出頻度は「ほとんど毎日外出する」が 50.0%と半数を占めている。「ほとんど外出しない」は 9.9%にとどまった。

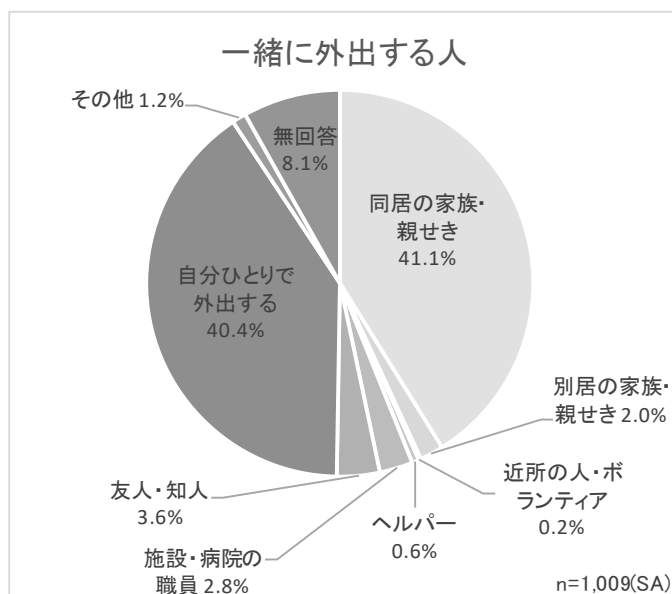
	回答数	%
ほとんど毎日外出する	505	50.0%
週に3～4日外出する	166	16.5%
週に1～2日外出する	174	17.2%
ほとんど外出しない	100	9.9%
無回答	64	6.3%
合計	1,009	100.0%



どなたと外出しますか

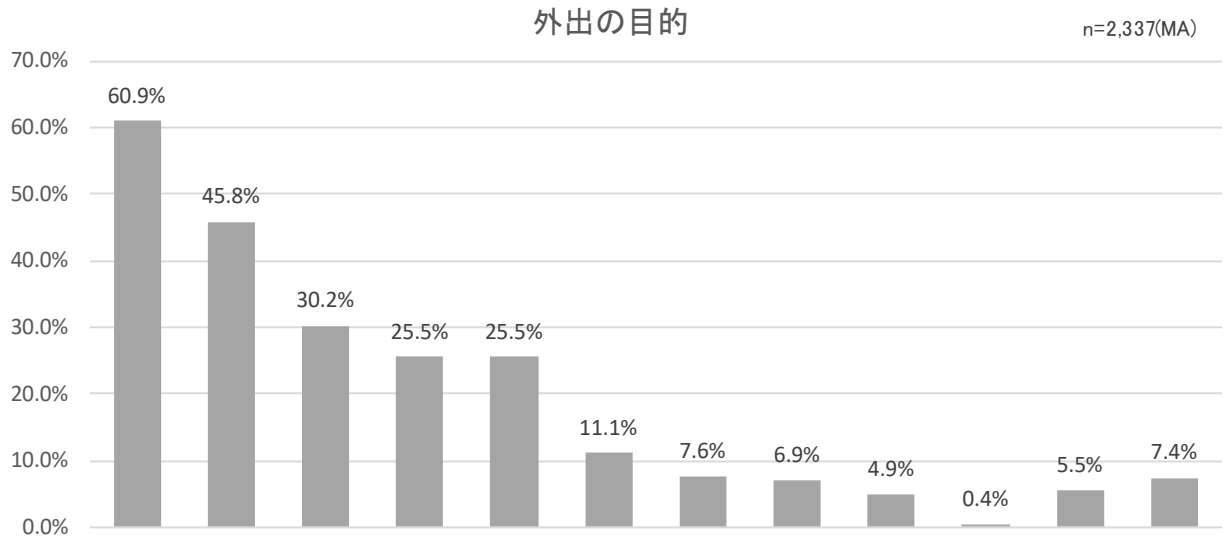
一緒に外出する人で最も多いのが「同居の家族・親せき」で 41.1%。しかし、「自分ひとりで外出する」人も 40.4%と2番目に多い結果であった。

	回答数	%
同居の家族・親せき	415	41.1%
別居の家族・親せき	20	2.0%
近所の人・ボランティア	2	0.2%
ヘルパー	6	0.6%
施設・病院の職員	28	2.8%
友人・知人	36	3.6%
自分ひとりで外出する	408	40.4%
その他	12	1.2%
無回答	82	8.1%
合計	1,009	100.0%



外出の目的

外出の目的は「買い物」が最も多く60.9%、次いで「病院」が45.4%であった。

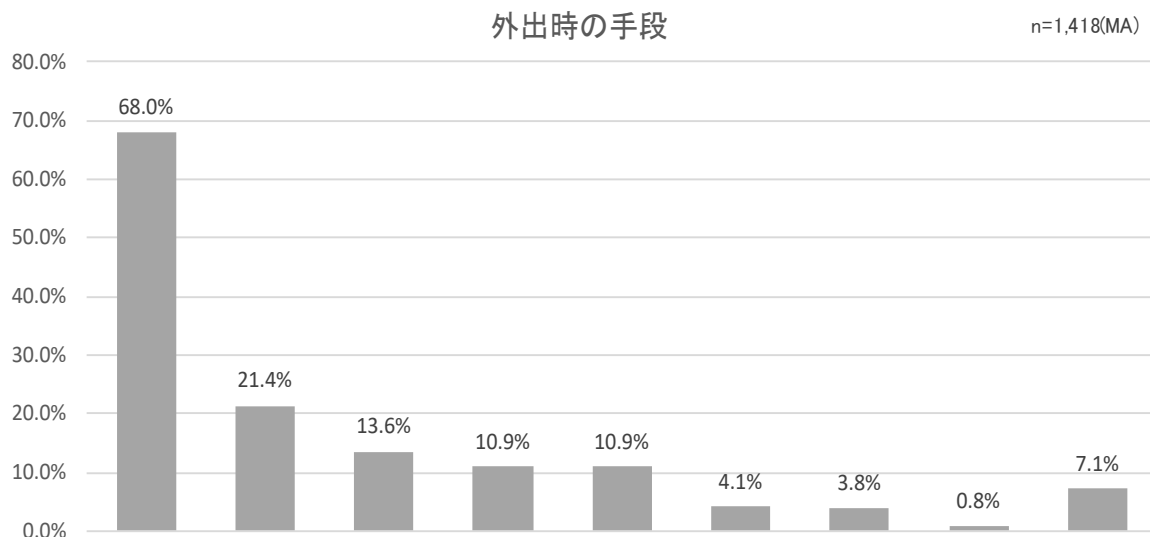


	買い物	病院	通勤	施設への通所	趣味活動・遊び	人との交流	スポーツ・レクリエーション	旅行	訓練・リハビリ	通学	その他	無回答
男性	62.0%	46.3%	30.2%	24.2%	27.7%	10.4%	8.1%	7.6%	5.6%	0.2%	5.0%	7.0%
女性	58.9%	45.2%	30.2%	27.6%	22.7%	12.4%	6.7%	5.7%	3.9%	0.8%	6.5%	8.5%
18～29歳	66.1%	38.4%	33.9%	18.8%	25.0%	10.7%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	6.3%	8.9%
30～39歳	63.1%	53.2%	30.6%	26.1%	29.7%	8.1%	13.5%	9.9%	6.3%	0.0%	3.6%	5.4%
40～49歳	55.3%	46.5%	29.6%	22.6%	27.0%	13.2%	8.8%	3.8%	8.8%	0.6%	3.8%	7.5%
50～59歳	60.8%	50.0%	25.0%	31.6%	23.6%	10.4%	7.1%	8.5%	1.9%	0.5%	6.6%	8.0%
60～64歳	56.2%	42.3%	27.7%	26.2%	20.0%	8.5%	5.4%	4.6%	3.1%	0.8%	4.6%	7.7%
65～69歳	58.0%	48.0%	36.0%	28.0%	24.0%	14.0%	8.0%	10.0%	6.0%	2.0%	2.0%	12.0%
70～79歳	65.0%	46.3%	33.8%	23.8%	28.1%	14.4%	6.3%	8.1%	3.8%	0.0%	8.8%	5.6%
80～89歳	65.0%	35.0%	33.3%	25.0%	30.0%	10.0%	3.3%	5.0%	5.0%	0.0%	5.0%	8.3%
身体手帳	52.8%	41.8%	29.9%	10.8%	23.5%	11.1%	7.9%	6.6%	5.1%	0.1%	3.9%	0.0%
療育手帳	59.0%	29.5%	15.0%	61.0%	25.0%	4.0%	6.0%	6.0%	1.5%	0.5%	6.5%	3.0%
精神手帳	61.7%	60.7%	34.6%	53.3%	24.3%	6.5%	5.6%	3.7%	3.7%	0.9%	7.5%	31.8%
持っていない	78.1%	68.8%	25.0%	40.6%	18.8%	6.3%	6.3%	12.5%	3.1%	0.0%	6.3%	9.4%

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009人）

外出時の交通手段

外出時の交通手段は「自家用車」が最も多く68.0%。次いで「徒歩」が21.4%であった。バスや電車など公共交通機関を利用する人の割合は少なく、障がいゆえの利用のしにくさがあるのかもしれない。

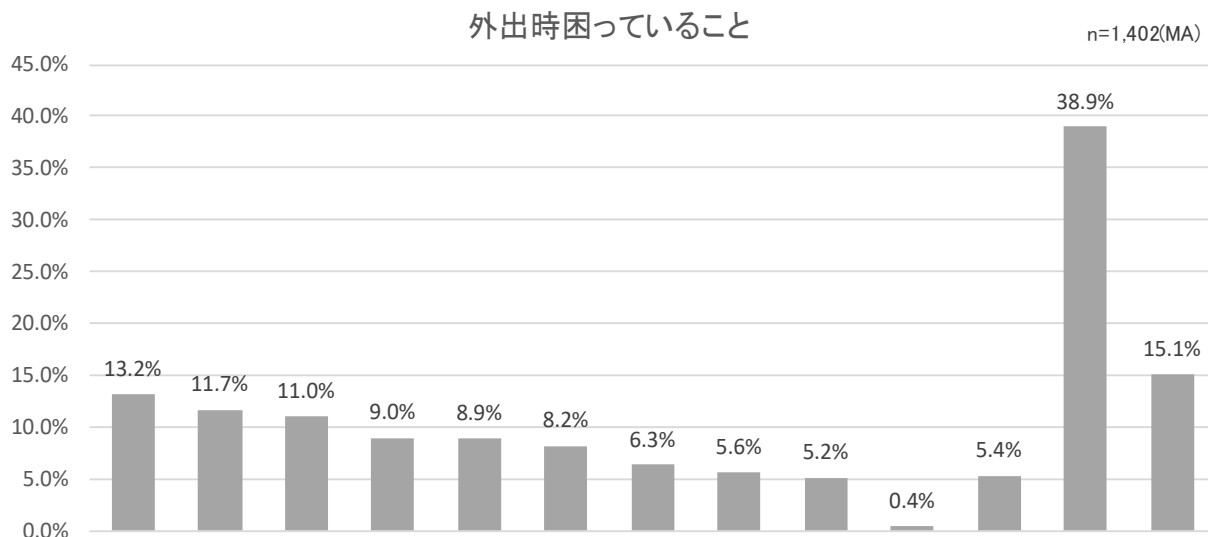


	自家用車 (本人または家族の 運転)	徒歩	自転車・ バイク	施設や病 院等の送 迎車	路線バス ・電車	車いす(電 動または 手動)	タクシー	その他	無回答
男性	70.5%	22.2%	13.3%	10.1%	9.1%	3.5%	3.3%	0.8%	7.0%
女性	63.6%	19.9%	14.5%	12.4%	14.0%	4.9%	4.4%	0.8%	7.8%
18～29歳	69.6%	23.2%	13.4%	14.3%	8.0%	0.9%	4.5%	1.8%	8.9%
30～39歳	73.0%	21.6%	9.9%	10.8%	10.8%	4.5%	3.6%	0.9%	4.5%
40～49歳	64.2%	22.0%	13.2%	15.7%	9.4%	5.0%	3.8%	1.3%	7.5%
50～59歳	65.1%	25.0%	15.6%	10.4%	11.3%	3.8%	3.8%	0.0%	7.5%
60～64歳	68.5%	15.4%	13.8%	9.2%	12.3%	3.8%	5.4%	0.8%	6.2%
65～69歳	66.0%	20.0%	16.0%	4.0%	16.0%	2.0%	0.0%	0.0%	12.0%
70～79歳	70.6%	20.0%	13.8%	6.9%	12.5%	5.6%	2.5%	0.6%	6.3%
80～89歳	66.7%	21.7%	13.3%	15.0%	10.0%	5.0%	5.0%	1.7%	8.3%
身体手帳	63.3%	13.9%	8.5%	7.9%	7.2%	5.8%	4.9%	0.9%	0.0%
療育手帳	51.5%	30.0%	13.5%	18.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%
精神手帳	48.6%	32.7%	27.1%	3.7%	16.8%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%
持っていない	59.4%	25.0%	12.5%	3.1%	3.1%	0.0%	3.1%	3.1%	9.4%

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

外出時困っていること

外出時に困っていることで最も多いのが「特に困っていることはない(38.9%)」であった。困っていることの内容においては「緊急時の対応」が13.2%であり、特に知的障がいの方からの回答が多かった。



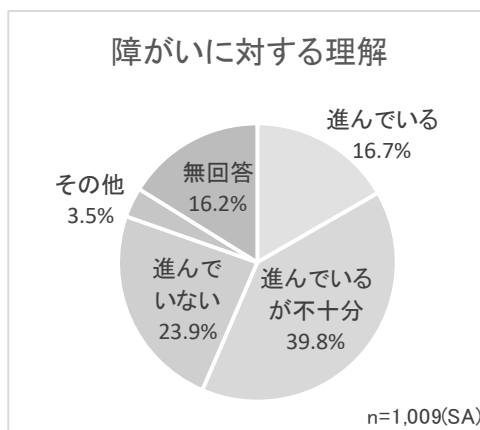
	緊急時の対応	周囲の目が気になる	障がい者用駐車場が少ない	障がい者用トイレが少ない	周りの人に手助けを頼みにくい	歩道・通路の段差・障害物	通路、階段に手すりが少ない	駅構内の移動・乗り換え	バスやタクシーなどの乗り降り	点字案内板等が少ない	その他	特に困っていることはない	無回答
男性	13.4%	10.1%	10.8%	7.5%	8.0%	7.5%	7.3%	6.0%	5.0%	0.7%	6.1%	40.5%	14.4%
女性	12.7%	14.0%	11.6%	11.4%	10.6%	9.8%	4.7%	5.4%	5.2%	0.0%	4.1%	36.7%	16.0%
18～29歳	14.3%	17.9%	13.4%	10.7%	12.5%	10.7%	6.3%	6.3%	5.4%	1.8%	4.5%	30.4%	16.1%
30～39歳	9.9%	12.6%	9.0%	10.8%	9.0%	6.3%	6.3%	6.3%	3.6%	0.0%	3.6%	42.3%	13.5%
40～49歳	13.8%	13.8%	14.5%	11.9%	8.2%	10.1%	6.9%	5.0%	5.0%	0.0%	6.9%	38.4%	13.2%
50～59歳	17.9%	8.0%	9.4%	8.0%	9.4%	6.6%	9.0%	6.6%	4.2%	0.0%	5.7%	35.8%	14.6%
60～64歳	8.5%	9.2%	13.1%	10.0%	10.0%	12.3%	4.6%	3.1%	6.9%	0.8%	6.2%	41.5%	18.5%
65～69歳	4.0%	12.0%	6.0%	0.0%	4.0%	6.0%	0.0%	8.0%	6.0%	0.0%	4.0%	46.0%	18.0%
70～79歳	16.9%	10.0%	10.6%	7.5%	7.5%	7.5%	6.9%	5.6%	5.6%	0.0%	3.8%	43.1%	13.1%
80～89歳	8.3%	13.3%	6.7%	6.7%	8.3%	5.0%	3.3%	6.7%	3.3%	1.7%	8.3%	36.7%	20.0%
身体手帳	7.6%	5.2%	12.7%	8.2%	6.4%	9.6%	4.9%	4.3%	5.5%	0.4%	4.2%	31.6%	0.7%
療育手帳	11.5%	13.5%	3.5%	7.5%	10.0%	3.5%	3.5%	3.0%	4.5%	0.0%	4.5%	34.0%	6.5%
精神手帳	5.6%	19.6%	0.9%	4.7%	8.4%	0.9%	2.8%	2.8%	4.7%	0.0%	3.7%	48.6%	56.1%
持っていない	15.6%	6.3%	9.4%	0.0%	6.3%	3.1%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	65.6%	28.1%

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009人）

障がい者に対する理解

障がい者に対する周囲の理解については「進んでいるが不十分」が最も多く 39.8%であった。「進んでいない (23.9%)」と合わせると6割以上の回答者が何らかの問題があると感じていることになる。

	回答数	%
進んでいる	168	16.7%
進んでいるが不十分	402	39.8%
進んでいない	241	23.9%
その他	35	3.5%
無回答	163	16.2%
合計	1,009	100.0%



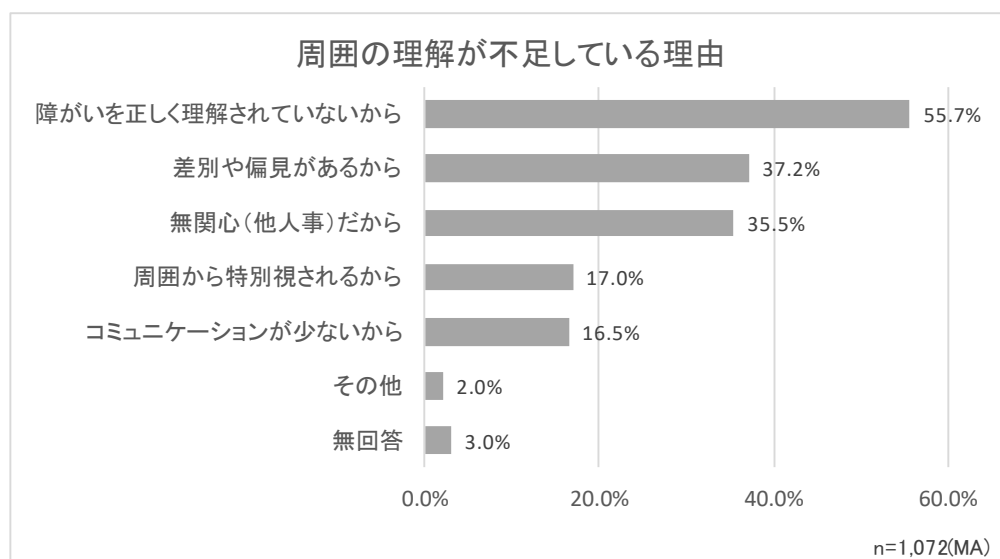
障がい者に対する理解で「進んでいるが不十分」「進んでいない」理由

理解が進んでいない理由としては「障がいを正しく理解されていないから」が最も多く 55.7%。次いで「差別や偏見がある (37.2%)」「無関心 (他人事) だから (35.5%)」となった。

※複数回答

(回答者数 障がい者に対する理解が「進んでいるが不十分」「進んでいない」と回答した障がい者:643 人)

	回答数	%
障がいを正しく理解されていないから	358	55.7%
差別や偏見があるから	239	37.2%
無関心 (他人事) だから	228	35.5%
周囲から特別視されるから	109	17.0%
コミュニケーションが少ないから	106	16.5%
その他	13	2.0%
無回答	19	3.0%
合計	1,072	

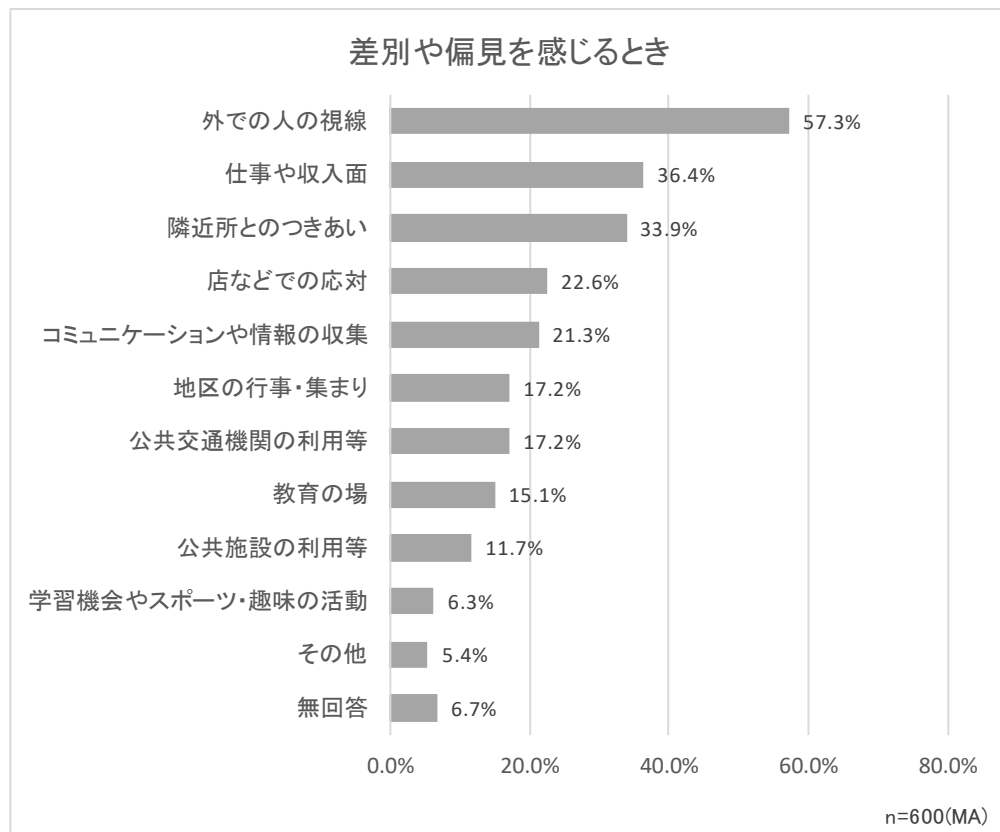


差別や偏見を感じる時

「外での人の視線」が最も多く差別や偏見を感じる時であり、57.3%であった。

※複数回答（回答者数 障がい者に対する理解が進んでいない理由として「差別や偏見があるから」と回答した障がい者:239人）

	回答数	%
外での人の視線	137	57.3%
仕事や収入面	87	36.4%
隣近所とのつきあい	81	33.9%
店などでの応対	54	22.6%
コミュニケーションや情報の収集	51	21.3%
地区の行事・集まり	41	17.2%
公共交通機関の利用等	41	17.2%
教育の場	36	15.1%
公共施設の利用等	28	11.7%
学習機会やスポーツ・趣味の活動	15	6.3%
その他	13	5.4%
無回答	16	6.7%
合計	600	

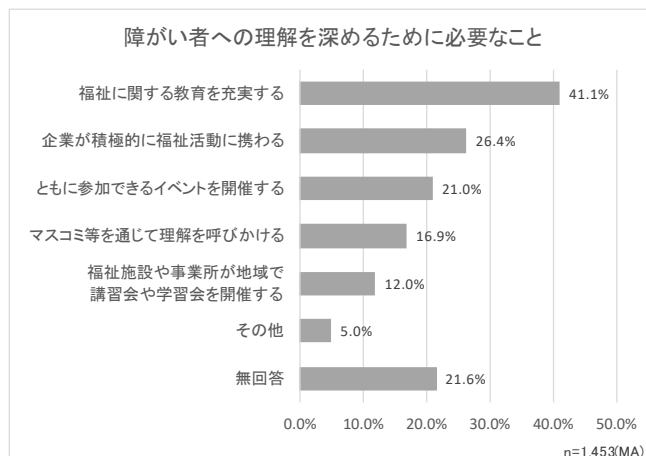


障がい者への理解を深めるために必要なこと

障がい者への理解を深めるために必要なことで最も多いのが「福祉に関する教育を充実する」で 41.1%であった。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
福祉に関する教育を充実する	415	41.1%
企業が積極的に福祉活動に携わる	266	26.4%
ともに参加できるイベントを開催する	212	21.0%
マスコミ等を通じて理解を呼びかける	171	16.9%
福祉施設や事業所が地域で講習会や学習会を開催する	121	12.0%
その他	50	5.0%
無回答	218	21.6%
合計	1,453	

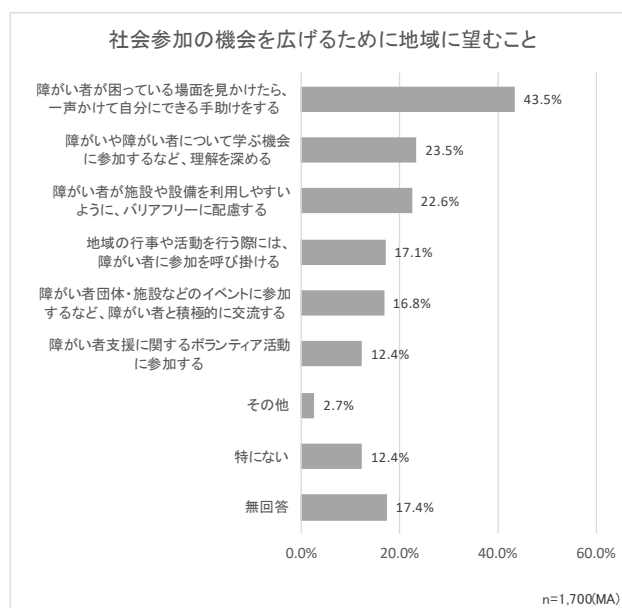


社会参加の機会を広げるために地域に望むこと

社会参加の機会を広げるために地域に最も望むことは「障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする(43.5%)」である。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする	439	43.5%
障がいや障がい者について学ぶ機会に参加するなど、理解を深める	237	23.5%
障がい者が施設や設備を利用しやすいように、バリアフリーに配慮する	228	22.6%
地域の行事や活動を行う際には、障がい者に参加を呼び掛ける	173	17.1%
障がい者団体・施設などのイベントに参加するなど、障がい者と積極的に交流する	170	16.8%
障がい者支援に関するボランティア活動に参加する	125	12.4%
その他	27	2.7%
特にない	125	12.4%
無回答	176	17.4%
合計	1,700	



市役所内の障がい者の虐待防止相談窓口について

高岡市役所の障がい者虐待防止相談窓口を「知っている」が 25.9%、「知らない」が 67.8%であり、多くの人が相談窓口の存在を知らない。

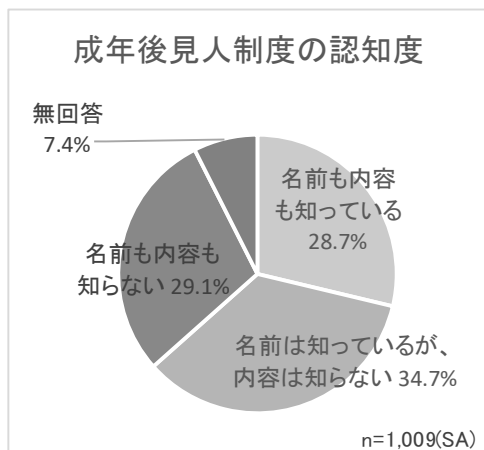
	回答数	%
知っている	261	25.9%
知らない	684	67.8%
無回答	64	6.3%
合計	1,009	100.0%



成年後見制度について

成年後見制度について、「名前も内容も知っている」が 28.7%であった。一方で内容を知らない人は6割以上となった。

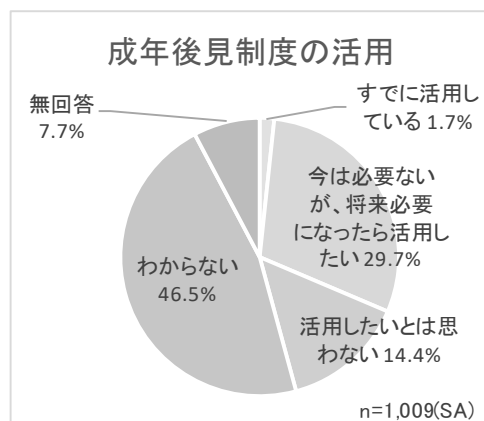
	回答数	%
名前も内容も知っている	290	28.7%
名前は知っているが、内容は知らない	350	34.7%
名前も内容も知らない	294	29.1%
無回答	75	7.4%
合計	1,009	100.0%



成年後見制度の活用について

成年後見制度の活用については「わからない」と回答した人が最も多く 46.5%。次いで「今は必要ないが、将来必要になったら活用したい」が 29.7%となった。

	回答数	%
すでに活用している	17	1.7%
今は必要ないが、将来必要になったら活用したい	300	29.7%
活用したいとは思わない	145	14.4%
わからない	469	46.5%
無回答	78	7.7%
合計	1,009	100.0%

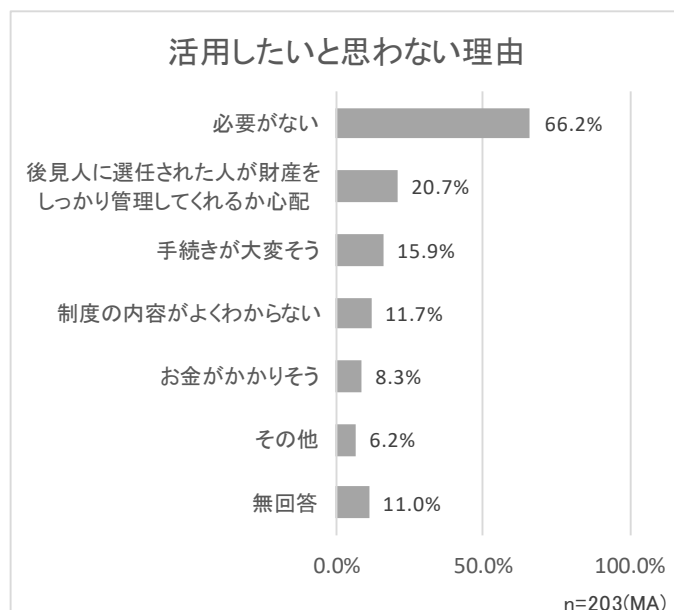


活用したいと思わない理由

活用したいと思わない理由として「必要がない」が 66.2%と最も多くなった。次いで「後見人に選任された人が財産をしっかりと管理してくれるか心配」が 20.7%となった。

※複数回答（回答者数 成年後見制度について「活用したいとは思わない」と回答した障がい者:145 人）

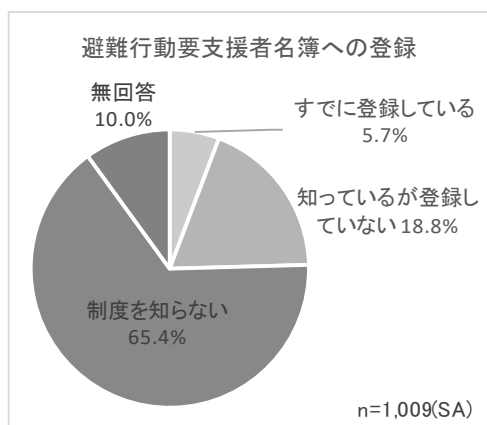
	回答数	%
必要がない	96	66.2%
後見人に選任された人が財産をしっかりと管理してくれるか心配	30	20.7%
手続きが大変そう	23	15.9%
制度の内容及びよくわからない	17	11.7%
お金がかかりそう	12	8.3%
その他	9	6.2%
無回答	16	11.0%
合計	203	



避難行動要支援者名簿への登録

全体の 65.4%の人が「避難行動要支援者名簿登録」制度を知らないとの回答であり、「すでに登録している」人は全体の 5.7%である。

	回答数	%
すでに登録している	58	5.7%
知っているが登録していない	190	18.8%
制度を知らない	660	65.4%
無回答	101	10.0%
合計	1,009	100.0%

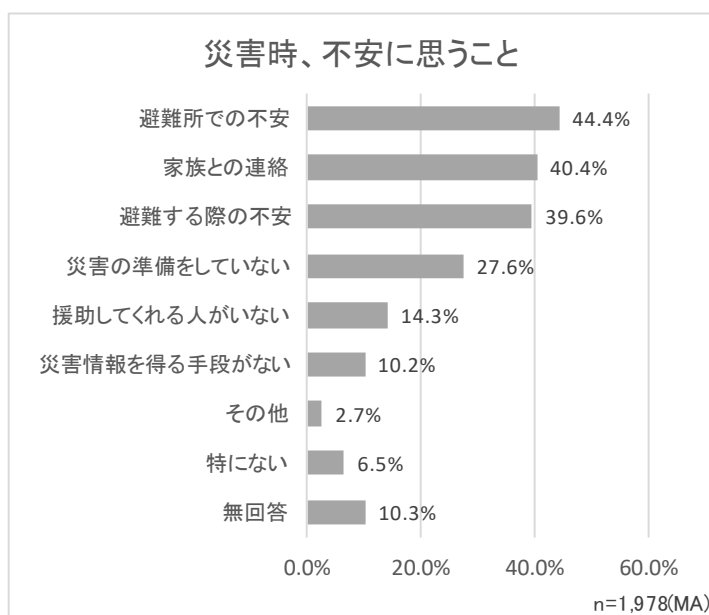


災害時、不安に思うこと

災害時、不安に思うことは「避難所での不安」が最も多く 44.4%。次いで「家族との連絡」が 40.4%、「避難する際の不安」が 39.6%となった。

※複数回答（回答者数 障がい者:1,009 人）

	回答数	%
避難所での不安	448	44.4%
家族との連絡	408	40.4%
避難する際の不安	400	39.6%
災害の準備をしていない	278	27.6%
援助してくれる人がいない	144	14.3%
災害情報を得る手段がない	103	10.2%
その他	27	2.7%
特にない	66	6.5%
無回答	104	10.3%
合計	1,978	

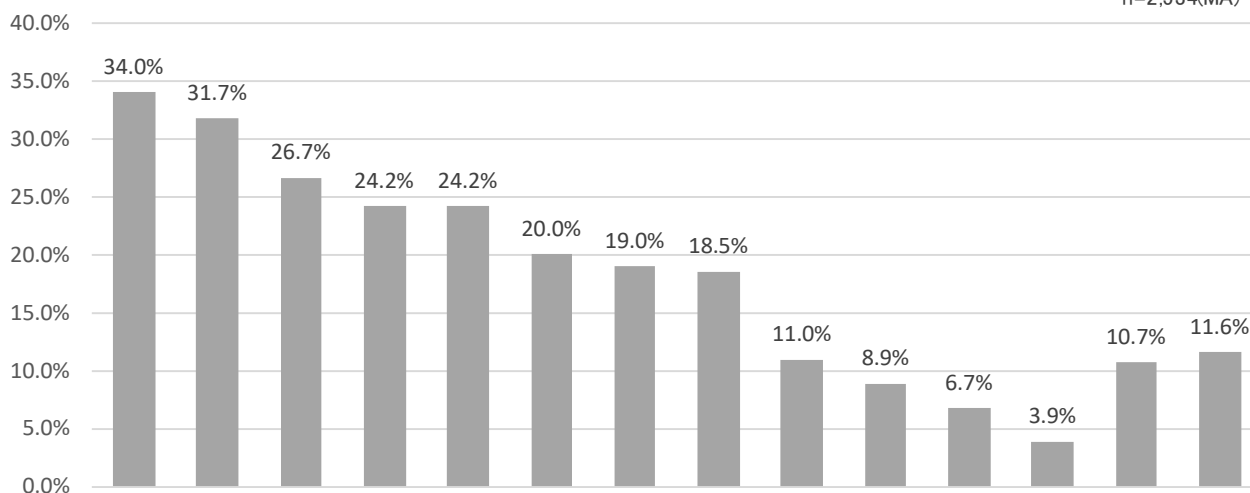


避難所で困ること

「安全なところまですばやく避難できない」が最も多く 34.0%。次いで「体調が維持できない(体温調節、感染症など)(31.7%)」「避難所で投薬や治療を受けることがむずかしい(26.7%)」となっている。その他の項目を見ても、病気や障がいに関する不安や避難所生活そのものの不安が多い。

避難所で困ること

n=2,534(MA)



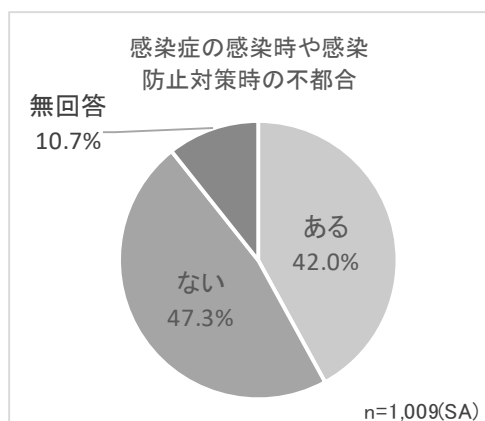
	安全なところまですばやく避難できない	体調が維持できない(体温調節、感染症など)	避難所で投薬や治療を受けることがむずかしい	障がい者用トイレなど、障がい者が生活できる環境が整っていない	周りの人に援助を求めたり、コミュニケーションをとることができない	パニックになって、どのように対応すべきか判断できない	何が起こっているのか把握できない	避難所で緊急情報や物資の収集などの情報が入手できない	支援、介護してくれる人がいない	車いすや補聴器・義足などの整備について	食事がとれない(非常食や配給食が食べられない)	その他	特になし	無回答
男性	33.8%	28.5%	26.0%	22.6%	24.4%	19.2%	18.1%	17.1%	10.1%	8.1%	5.5%	3.5%	11.1%	11.4%
女性	33.6%	35.9%	28.2%	26.9%	23.3%	21.2%	19.6%	20.4%	12.1%	10.3%	8.8%	4.7%	9.8%	11.6%
18～29歳	29.5%	33.9%	29.5%	23.2%	23.2%	16.1%	15.2%	17.0%	9.8%	8.9%	6.3%	5.4%	13.4%	11.6%
30～39歳	35.1%	31.5%	30.6%	30.6%	29.7%	19.8%	25.2%	24.3%	11.7%	10.8%	10.8%	2.7%	5.4%	16.2%
40～49歳	39.0%	34.0%	25.2%	30.8%	21.4%	22.0%	16.4%	17.0%	15.1%	12.6%	9.4%	5.7%	9.4%	10.1%
50～59歳	40.1%	34.0%	30.7%	24.5%	27.4%	22.6%	25.5%	23.1%	11.3%	9.0%	8.5%	3.3%	8.0%	8.5%
60～64歳	26.2%	33.1%	23.1%	21.5%	25.4%	20.0%	13.1%	16.2%	9.2%	6.2%	5.4%	5.4%	16.9%	11.5%
65～69歳	24.0%	22.0%	24.0%	12.0%	20.0%	24.0%	22.0%	14.0%	6.0%	2.0%	2.0%	4.0%	12.0%	14.0%
70～79歳	36.9%	31.3%	25.0%	20.0%	23.1%	20.0%	15.0%	15.0%	8.8%	7.5%	3.1%	1.9%	10.6%	10.0%
80～89歳	20.0%	20.0%	23.3%	25.0%	15.0%	10.0%	18.3%	15.0%	13.3%	11.7%	5.0%	3.3%	11.7%	20.0%
身体手帳	31.6%	29.0%	24.7%	24.9%	14.5%	9.7%	10.8%	12.9%	8.4%	11.5%	7.0%	3.6%	10.3%	0.6%
療育手帳	38.5%	26.0%	25.0%	24.0%	53.5%	39.0%	47.0%	36.0%	21.0%	2.5%	7.0%	4.0%	8.0%	5.0%
精神手帳	20.6%	45.8%	38.3%	9.3%	35.5%	40.2%	22.4%	19.6%	6.5%	0.9%	8.4%	2.8%	7.5%	29.9%
持っていない	12.5%	31.3%	31.3%	9.4%	12.5%	21.9%	12.5%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	15.6%	15.6%

※複数回答 (回答者数 障がい者:1,009 人)

感染症の感染時や感染防止対策時の不都合

感染症の感染時や感染防止対策時の不都合が「ある」人が 42.0%、「ない」人が 47.3%となった。

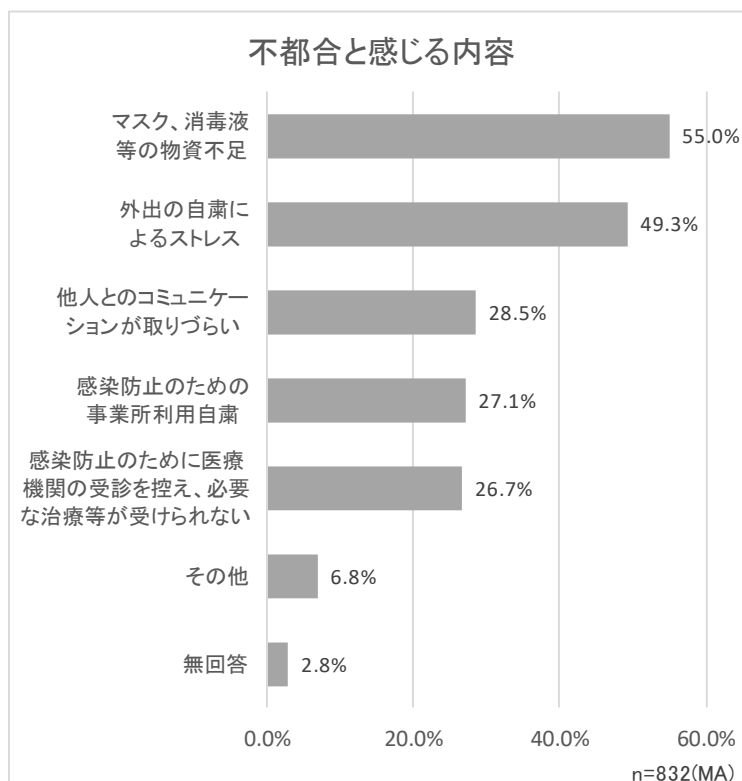
	回答数	%
ある	424	42.0%
ない	477	47.3%
無回答	108	10.7%
合計	1,009	100.0%



感染症の感染時や感染防止対策時に不都合と感ずる内容

不都合と感ずる内容として「マスク、消毒液等の物資不足」が 55.0%と最も多くなった。これは今年度、新型コロナウイルス感染症感染防止対策用のマスクや消毒液等が購入できない時期があったためと思われる。

	回答数	%
マスク、消毒液等の物資不足	233	55.0%
外出の自粛によるストレス	209	49.3%
他人とのコミュニケーションが取りづらい	121	28.5%
感染防止のための事業所利用自粛	115	27.1%
感染防止のために医療機関の受診を控え、必要な治療等が受けられない	113	26.7%
その他	29	6.8%
無回答	12	2.8%
合計	832	



※回答者数 「感染症の感染時や感染防止対策時に不都合がある」と回答した障がい者: 424 人

感染症発生時に必要な支援

必要な支援として多い意見は、『情報提供』『経済的支援』『医療支援』『サービスの向上・拡充』『障がい者又は支援者が感染した場合の対応』などであった。

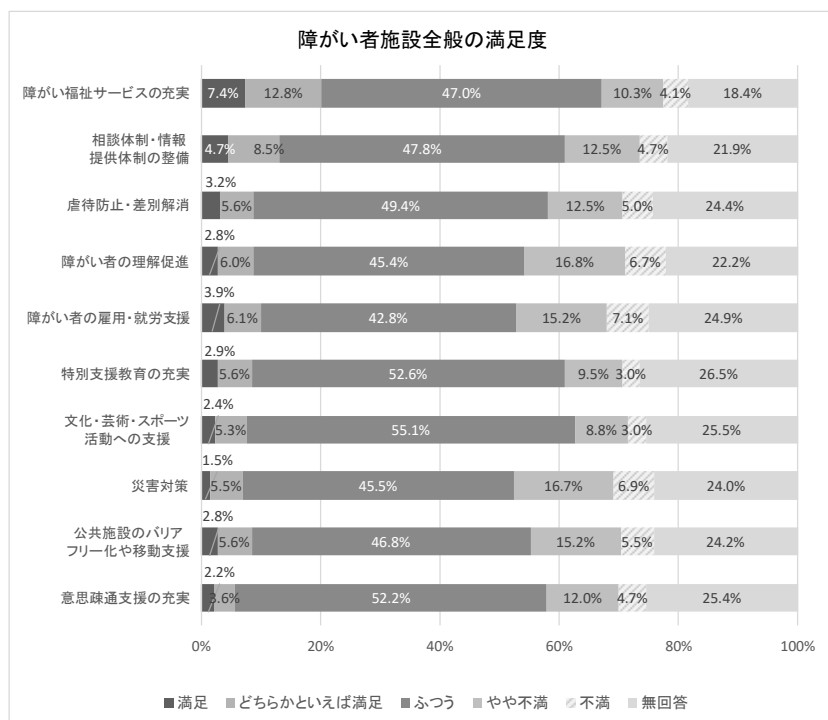
(意見の一部)

- ・正確で迅速な情報提供をしてほしい。
- ・必要な医療・経済的支援を適時受けられるようにしてほしい。
- ・在宅でもサービスが受けられるようにしてほしい。
- ・マスクや消毒液等の無償配布をしてほしい。
- ・心のケアをしてほしい。
- ・優先的に入院できるようにしてほしい。
- ・薬は必要なので医療機関に受診しなくても処方してほしい。
- ・他人に支援を頼むと感染リスクがあり、今の状況では偏見や差別があるため相談することが困難。気軽に相談できる場所を作る必要があると思う。
- ・バリアフリートイレのある避難所の確保が必要。
- ・食料品、衣類に加え、マスク、消毒液等の物資、体温計があり、PCR検査が受けられる避難所や、感染の疑いのある人のための避難所を設置してほしい。
- ・本人または介護する家族が感染した場合は、個の隔離ではなく、家族単位での対応が必要。
- ・感染発生時にすぐに連絡できる環境づくりが必要。

障がい者施策全般の満足度と優先度

障がい者施策のうち、「障がい福祉サービスの充実」に「満足」「どちらかといえば満足」している人が最も多く、20.2%であった。一方で「やや不満」「不満」と回答された方が最も多かったのは「災害対策」の23.6%であり、優先度においても「特に優先」と回答された方が27.1%と最も多く、他の施策と比べて高い優先度となっている。

	満足	どちらか といえば 満足	ふつう	やや不満	不満	無回答	全体	特に優先	優先	優先しな くてもい い	無回答	全体
障がい福祉サービスの充実	75 7.4%	129 12.8%	474 47.0%	104 10.3%	41 4.1%	186 18.4%	1,009	150 14.9%	418 41.4%	49 4.9%	392 38.9%	1,009
相談体制・情報提供体制の整備	47 4.7%	86 8.5%	482 47.8%	126 12.5%	47 4.7%	221 21.9%	1,009	133 13.2%	414 41.0%	56 5.6%	406 40.2%	1,009
虐待防止・差別解消	32 3.2%	57 5.6%	498 49.4%	126 12.5%	50 5.0%	246 24.4%	1,009	151 15.0%	372 36.9%	66 6.5%	420 41.6%	1,009
障がい者の理解促進	28 2.8%	61 6.0%	458 45.4%	170 16.8%	68 6.7%	224 22.2%	1,009	169 16.7%	372 36.9%	61 6.0%	407 40.3%	1,009
障がい者の雇用・就労支援	39 3.9%	62 6.1%	432 42.8%	153 15.2%	72 7.1%	251 24.9%	1,009	181 17.9%	364 36.1%	49 4.9%	415 41.1%	1,009
特別支援教育の充実	29 2.9%	56 5.6%	531 52.6%	96 9.5%	30 3.0%	267 26.5%	1,009	84 8.3%	396 39.2%	88 8.7%	441 43.7%	1,009
文化・芸術・スポーツ 活動への支援	24 2.4%	53 5.3%	556 55.1%	89 8.8%	30 3.0%	257 25.5%	1,009	55 5.5%	367 36.4%	151 15.0%	436 43.2%	1,009
災害対策	15 1.5%	55 5.5%	459 45.5%	168 16.7%	70 6.9%	242 24.0%	1,009	273 27.1%	298 29.5%	34 3.4%	404 40.0%	1,009
公共施設のバリア フリー化や移動支援	28 2.8%	57 5.6%	472 46.8%	153 15.2%	55 5.5%	244 24.2%	1,009	167 16.6%	374 37.1%	62 6.1%	406 40.2%	1,009
意思疎通支援の充実	22 2.2%	36 3.6%	527 52.2%	121 12.0%	47 4.7%	256 25.4%	1,009	126 12.5%	383 38.0%	79 7.8%	421 41.7%	1,009



障がい者支援施策で力を入れてほしいこと

ご意見やご要望として多くいただいたのは『サービスの情報発信の充実』『経済的支援の強化』『障がい者の就労支援』『医療費負担の軽減』などでした。

(意見の一部)

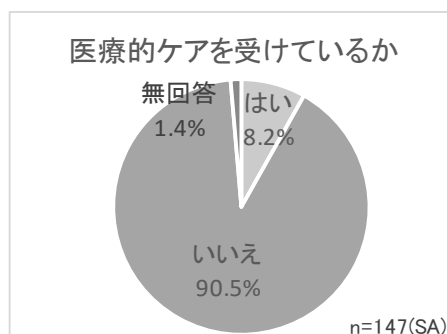
- ・福祉サービスがさらに充実していくことを願う。
- ・介護付きグループホームを増やしてほしい。
- ・企業に対して障がい者の就労を促し、待遇を健常者と同じにしてほしい。障害者と健常者は特に変わりない。
- ・身体障がい者向けグループホームを開所してほしい。
- ・親亡き後、本人が高齢になった時、通所から入所にスムーズに移行できるようなシステムを作って欲しい。
- ・相談窓口の資料配布を希望する。
- ・重度障害者への心のケア・金銭面の支援をしてほしい。
- ・障害者の補助具の援助を手厚くしてほしい。
- ・医療費が高い。
- ・障害年金だけではまかなえない。
- ・金銭面での支援を強化してほしい。
- ・障がい者にもっと給付金や楽しく暮らせる特別な手当などが欲しい。美術館や飲食店など割引制度をつけてほしい。医療費も全額免除にしてほしい。
- ・重度の障がい者の診察を受け入れていただける病院のリスト表を作成してほしい。
- ・サービスの存在もさることながら、その情報を知る機会が圧倒的に不足している。サービスの情報発信をすることで利用者が増え、サービスがより洗練されていくと思う。ホームページの存在の周知や、ホームページ自体の見やすさ・わかりやすさ、そして電話や窓口等においてもしっかり対面で丁寧に話すことも重要だと思う。
- ・障がい者の福祉ガイドを年に一度配布してほしい。
- ・市役所の各種手続きを電子データ上でも完結できる仕組みづくりを進めてほしい。
- ・マイナンバーの活用が不十分。もっと積極的にマイナンバーを活用し、各種手続きを簡素化すべき。
- ・聴覚障がい者のため、災害時などにおける情報の取得などが不便。健常者に聴覚障がい者がいることが分かる様な表示物を身に着けるようにならないか。
- ・コミュニティバスは便利。

(3) 障がい児

医療的ケアを受けているか

「医療的ケア」を受けている障がい児は 8.2%と、受けていない障がい児が 9 割を超えている。

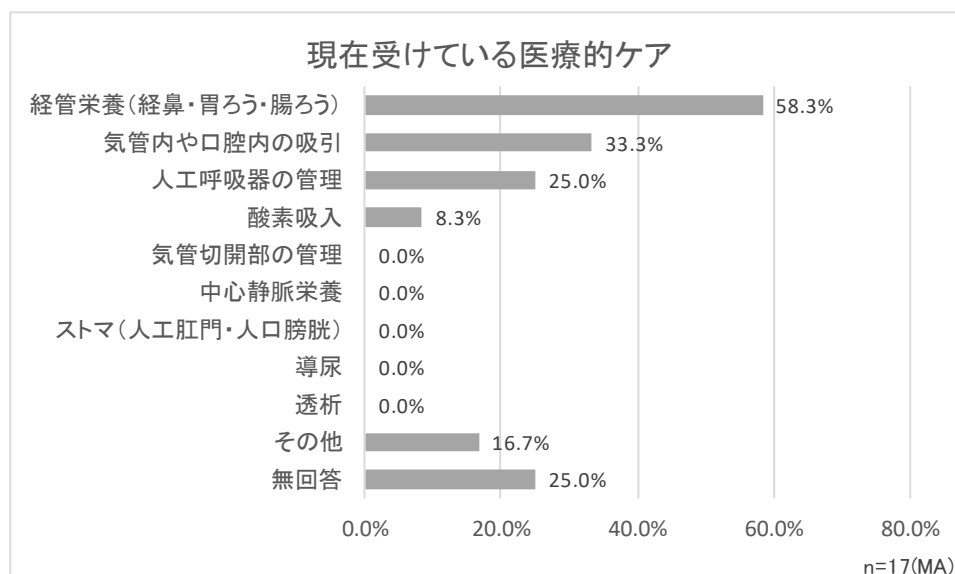
	障がい児	%
はい	12	8.2%
いいえ	133	90.5%
無回答	2	1.4%
全体	147	100.0%



現在受けている医療的ケア

※複数回答（回答者数「医療的ケアを受けている」と回答した障がい児:12人）

	障がい児	%
経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）	7	58.3%
気管内や口腔内の吸引	4	33.3%
人工呼吸器の管理	3	25.0%
酸素吸入	1	8.3%
気管切開部の管理	0	0.0%
中心静脈栄養	0	0.0%
ストマ（人工肛門・人口膀胱）	0	0.0%
導尿	0	0.0%
透析	0	0.0%
その他	2	16.7%
無回答	3	25.0%
全体	17	



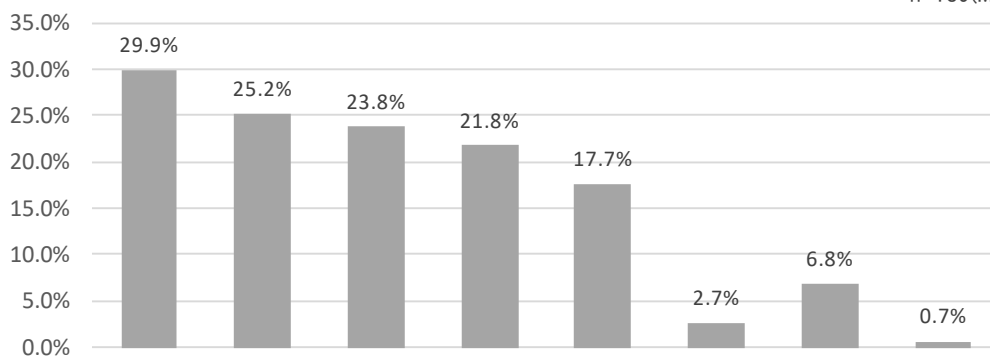
障がいや発達課題に気づいたきっかけ

回答者の 29.9%が「あなたを含む家族による気づき」で障がいや発達課題に気づききっかけとなっている。

手帳種別では、『身体障害者手帳』は「出生時の検査等」が最も多く 51.5%、『療育手帳』は「保健センターで実施する健診」が最も多く 30.8%、ついで「あなたを含む家族による気づき」が 28.6%であった。

障がいや発達課題に気づいたきっかけ

n=189(MA)



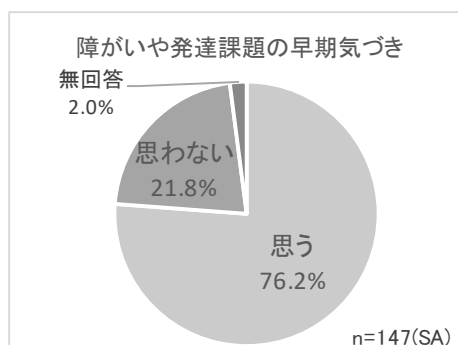
	あなたを含む家族による気づき	保健センターで実施する健診	保育園・学校の幼稚園	病院などの医療機関による受診・検診	出生時の検査等	小学校で実施する就学時健康診断	その他	無回答
男性	34.6%	23.1%	27.9%	22.1%	12.5%	1.9%	7.7%	1.0%
女性	18.6%	30.2%	14.0%	20.9%	30.2%	4.7%	4.7%	0.0%
0～6歳	42.6%	25.5%	25.5%	21.3%	10.6%	0.0%	10.6%	0.0%
7～12歳	19.6%	25.5%	19.6%	25.5%	29.4%	3.9%	5.9%	2.0%
13～15歳	21.7%	26.1%	26.1%	26.1%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%
16～18歳	34.6%	23.1%	26.9%	11.5%	7.7%	7.7%	7.7%	0.0%
身体手帳	24.2%	6.1%	3.0%	24.2%	51.5%	3.0%	9.1%	0.0%
療育手帳	28.6%	30.8%	22.0%	24.2%	13.2%	3.3%	6.6%	0.0%
精神手帳	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
持っていない	42.9%	28.6%	42.9%	17.9%	0.0%	0.0%	10.7%	0.0%

※複数回答（回答者数 障がい児：147 人）

障がいや発達課題に早く気づけましたか

全体の 76.2%が障がいや発達課題に早く気づけたと「思う」と回答している。

	回答数	%
思う	112	76.2%
思わない	32	21.8%
無回答	3	2.0%
全 体	147	100.0%



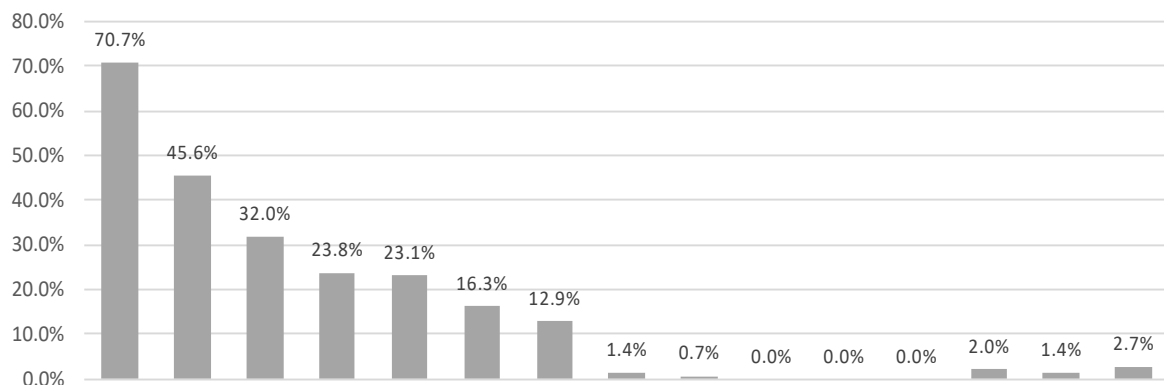
心配事や悩みの相談

心配事や悩みの相談先で最も多いのが「家族・親せき」で 70.7%であった。

『身体障害者手帳』を持つ人は同じく「家族・親せき」が最も多い(72.7%)が「医師・看護師・ソーシャルワーカー(57.6%)」も次いで多いことが傾向として見える。

心配事や悩みの相談

n=342(MA)



	家族・親せき	園・学校の先生、スクールカウンセラー	医師・看護師・ソーシャルワーカー	友人・知人	福祉サービス事業所	同じ障がいのある仲間	相談支援事業所や相談支援専門員	行政機関の相談窓口	民生委員・児童委員	近所の人	ボランティア	身体障害者(知的障害者)相談員	その他	相談できる人(ところ)がない・知らない	無回答
男性	66.3%	43.3%	29.8%	22.1%	25.0%	17.3%	13.5%	1.9%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	1.9%	3.8%
女性	81.4%	51.2%	37.2%	27.9%	18.6%	14.0%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0～6歳	80.9%	55.3%	25.5%	27.7%	19.1%	12.8%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%
7～12歳	66.7%	49.0%	35.3%	25.5%	37.3%	23.5%	7.8%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	2.0%
13～15歳	60.9%	34.8%	39.1%	13.0%	21.7%	8.7%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
16～18歳	69.2%	30.8%	30.8%	23.1%	3.8%	15.4%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
身体手帳	72.7%	33.3%	57.6%	27.3%	15.2%	30.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療育手帳	68.1%	42.9%	30.8%	22.0%	31.9%	16.5%	15.4%	2.2%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	1.1%	2.2%
精神手帳	0.0%	66.7%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
持っていない	78.6%	57.1%	25.0%	28.6%	14.3%	7.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%	3.6%

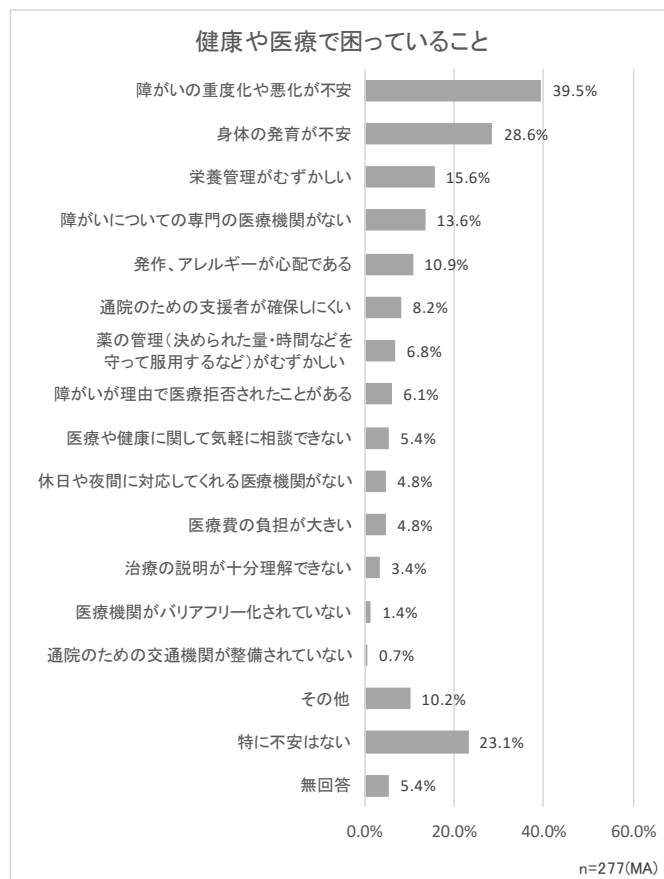
※複数回答 (回答者数 障がい児:147 人)

健康や医療で困っていること

健康や医療の困りごとで最も多いのが「障がいの重度化や悪化が不安」で 39.5%であった。次いで多いのが「身体の発育が不安」で 28.6%であった。

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

	回答数	%
障がいの重度化や悪化が不安	58	39.5%
身体の発育が不安	42	28.6%
栄養管理がむずかしい	23	15.6%
障がいについての専門の医療機関がない	20	13.6%
発作、アレルギーが心配である	16	10.9%
通院のための支援者が確保しにくい	12	8.2%
薬の管理（決められた量・時間などを 守って服用するなど）がむずかしい	10	6.8%
障がいが理由で医療拒否されたことがある	9	6.1%
医療や健康に関して気軽に相談できない	8	5.4%
休日や夜間に対応してくれる医療機関がない	7	4.8%
医療費の負担が大きい	7	4.8%
治療の説明が十分理解できない	5	3.4%
医療機関がバリアフリー化されていない	2	1.4%
通院のための交通機関が整備されていない	1	0.7%
その他	15	10.2%
特に不安はない	34	23.1%
無回答	8	5.4%
全体	277	



<その他>

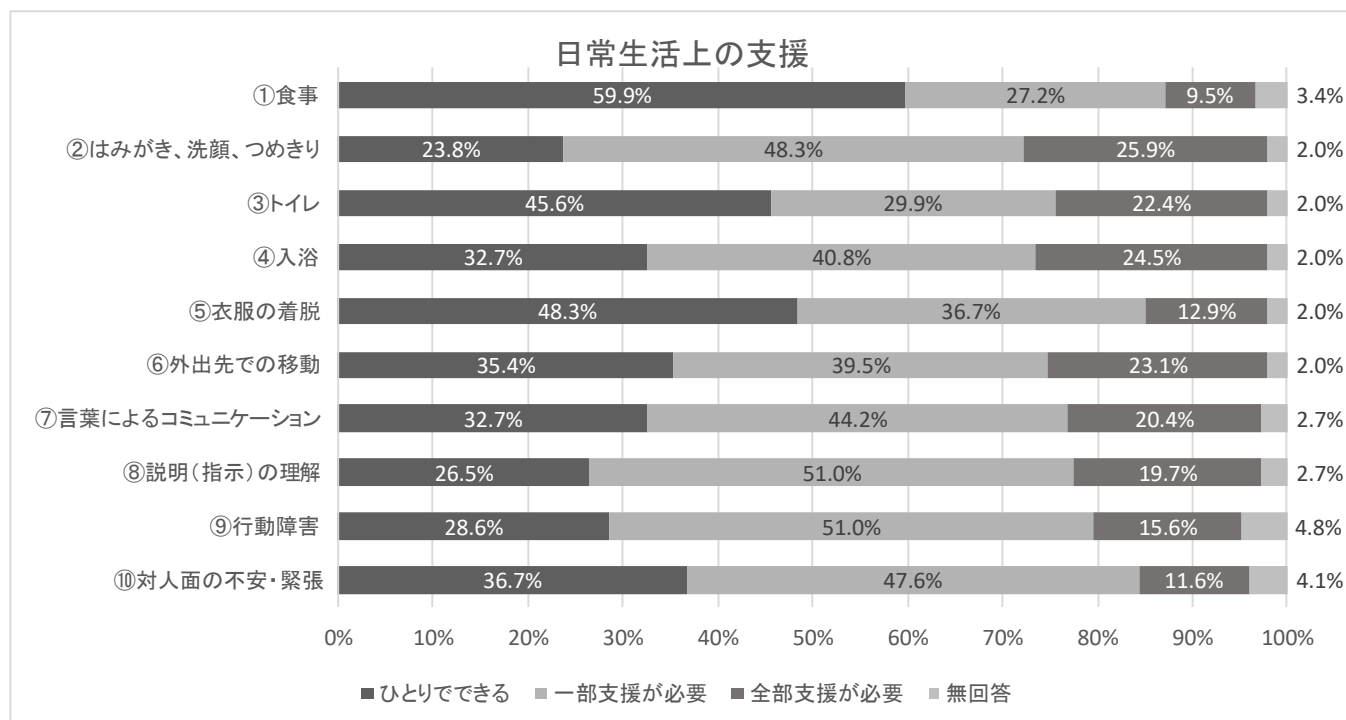
- ・障がいの専門病院や休日・夜間に対応してくれる医療機関が呉西地区では少ない。
- ・軽めの風邪で受診できる開業医等がない。
- ・新しく受診する医療機関ではとても怖がり、パニックになる。特に歯科で治療を受けられるまで何回も通ったので、今の先生が辞められたらどうしようと思う。
- ・診察時に嫌がる場合がある。
- ・もし病気になったら自分の具合が悪いことを伝えるのが難しい。健診も難しい。
- ・医療費の負担が大きい。
- ・受診の待ち時間が長い。
- ・治療場所がわからない。
- ・親がいなくなった後のことが心配。

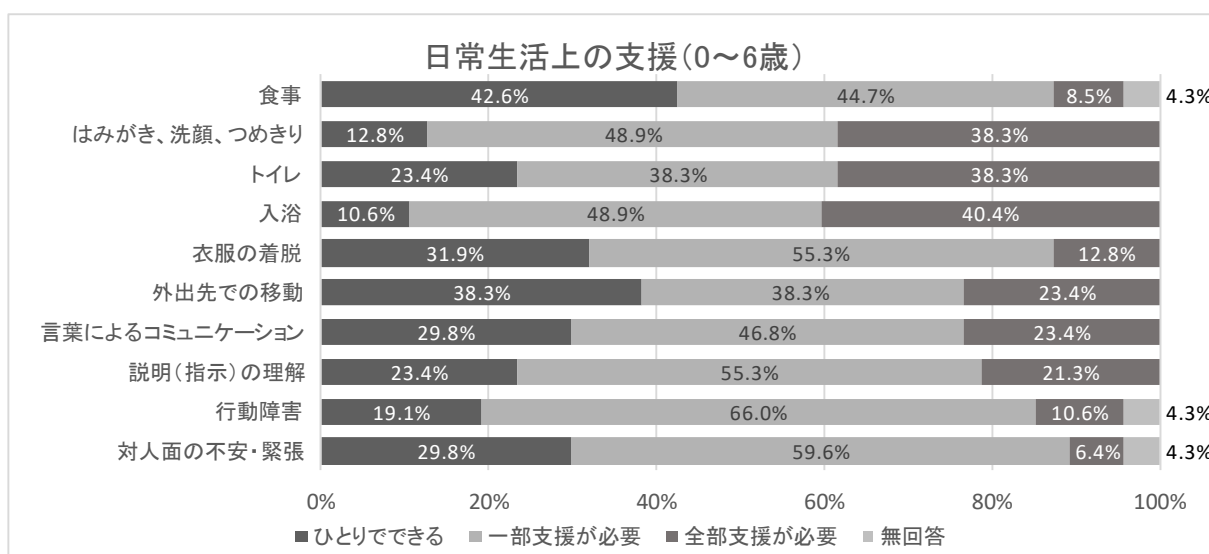
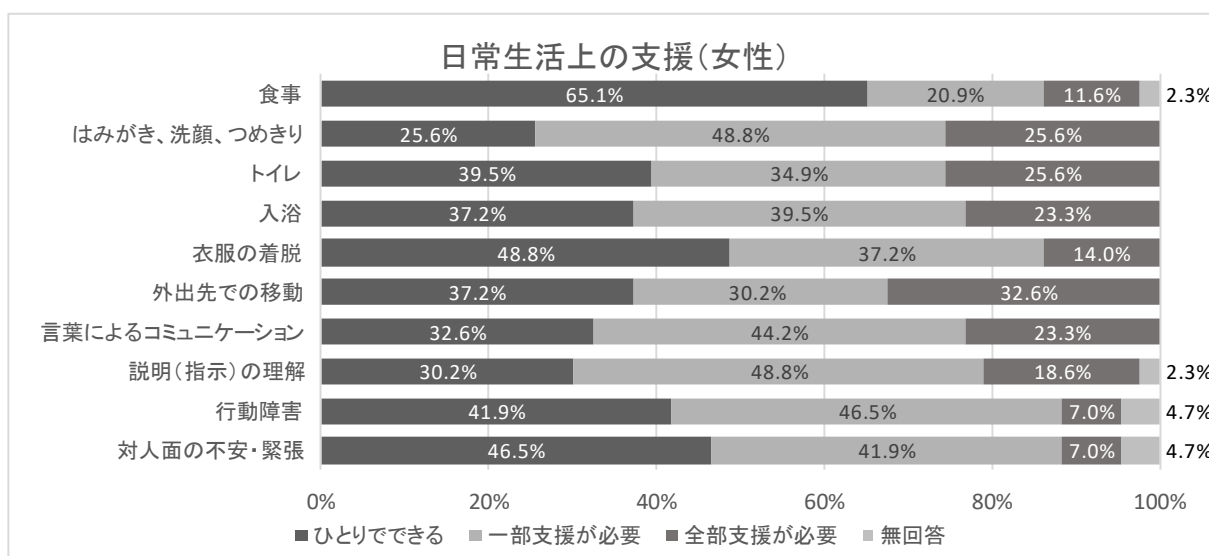
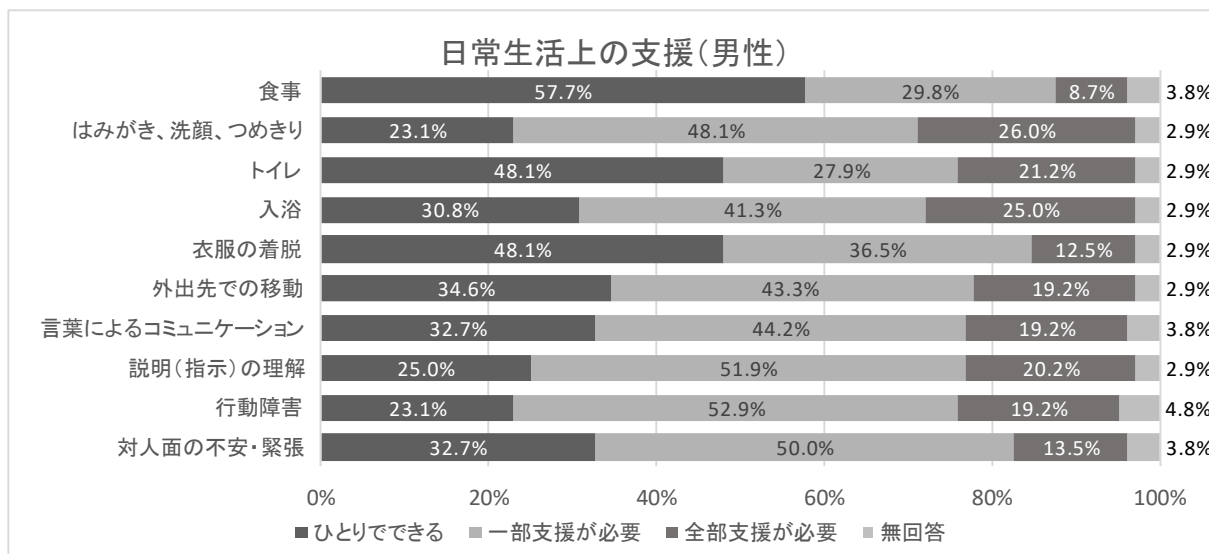
日常生活の支援

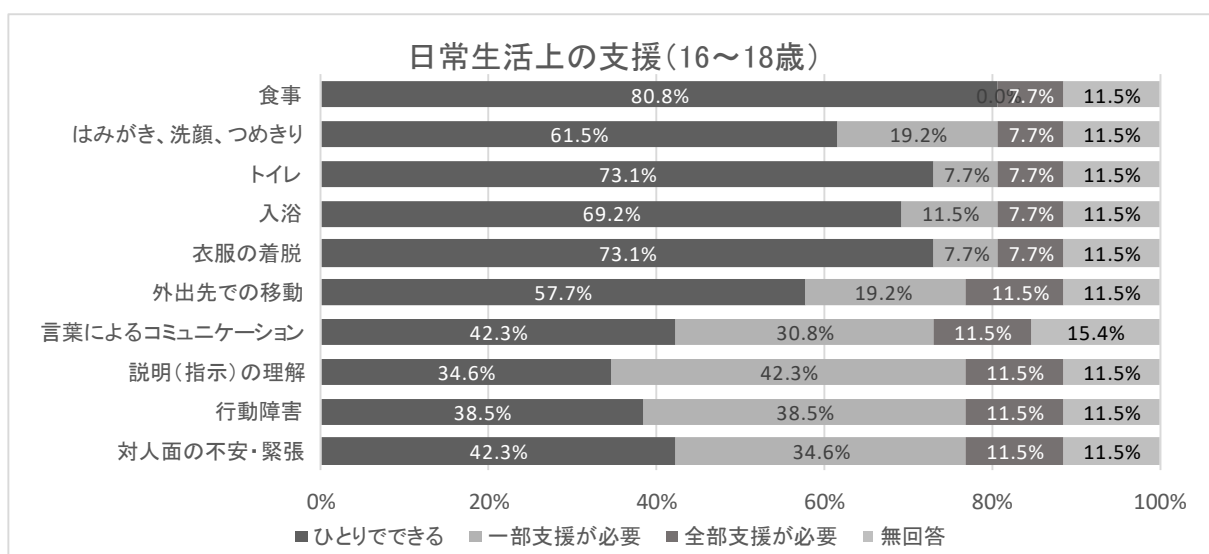
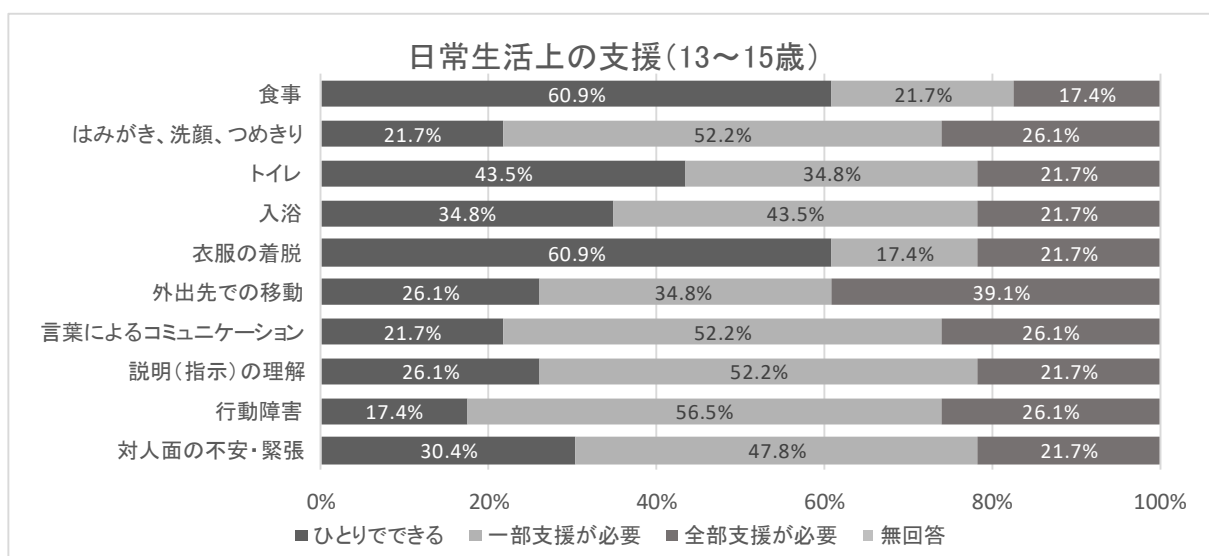
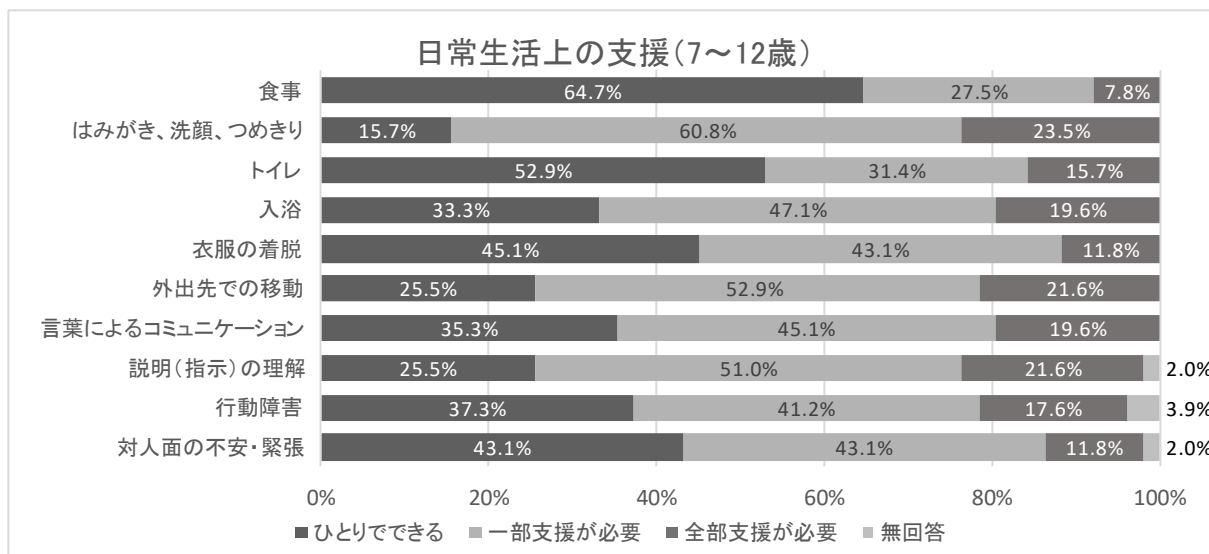
ひとりでできる割合が多いのは『食事(59.9%)』と『衣服の着脱(48.3%)』と『トイレ(45.6%)』で、他の項目は一部支援が必要な人が多い。

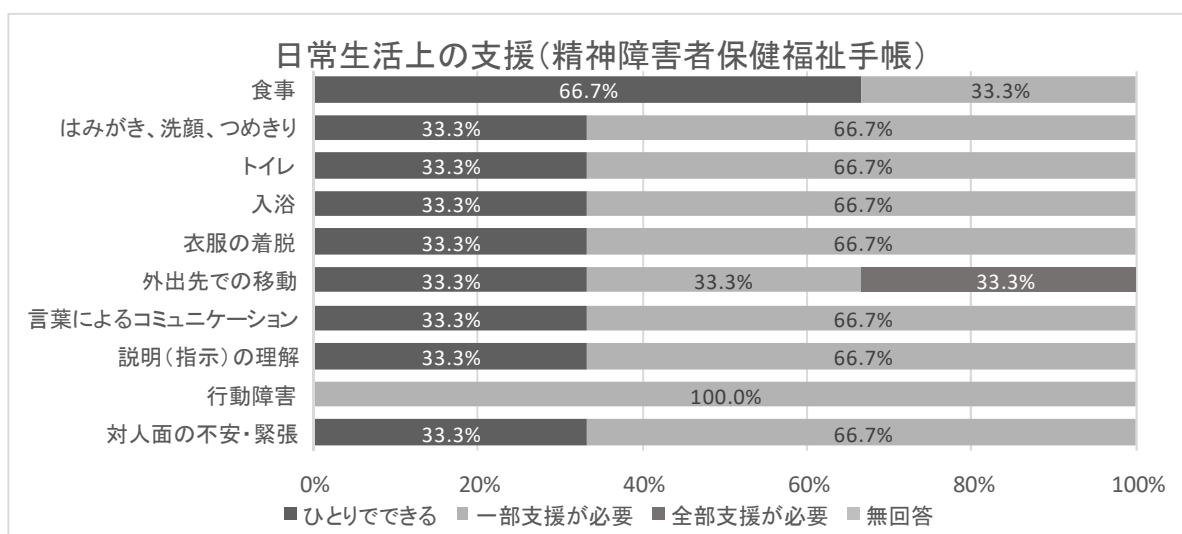
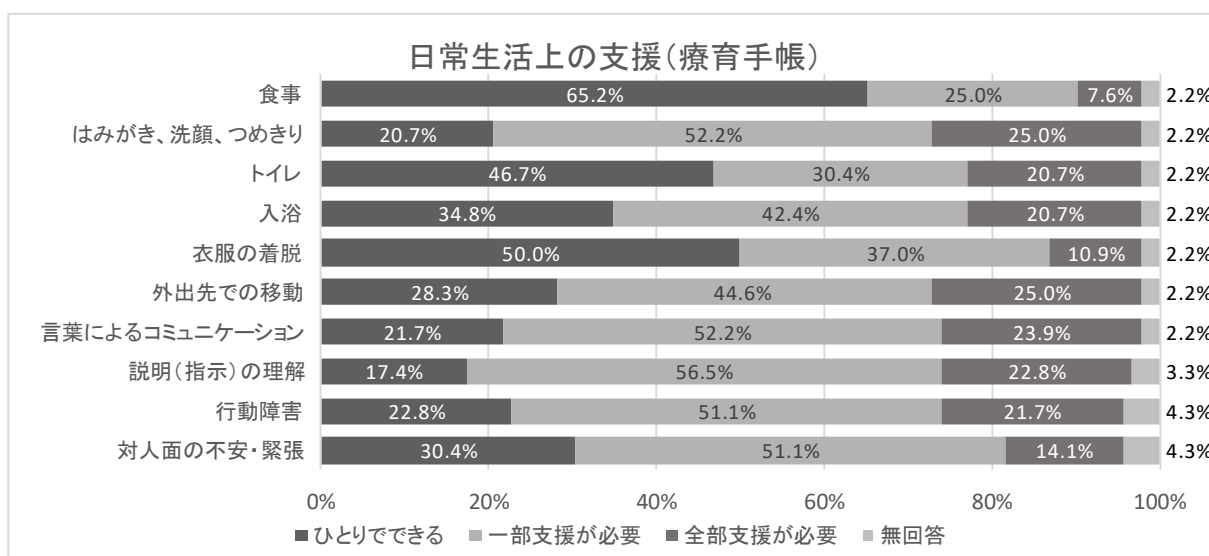
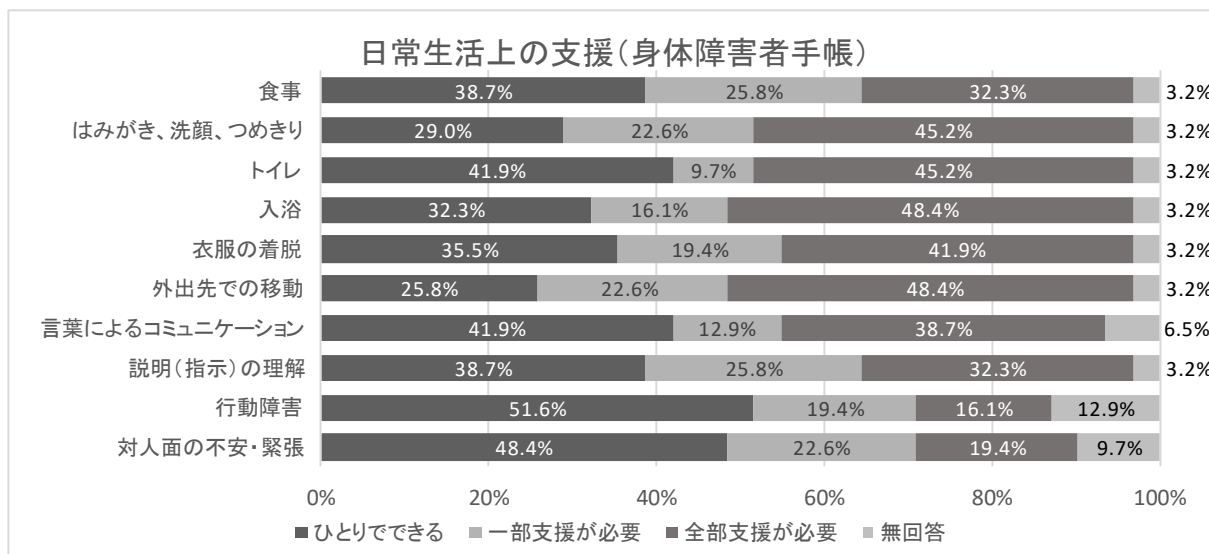
手帳種別では、『身体障害者手帳』を持つ人は「全部支援が必要」の割合が他よりも高くなっている。

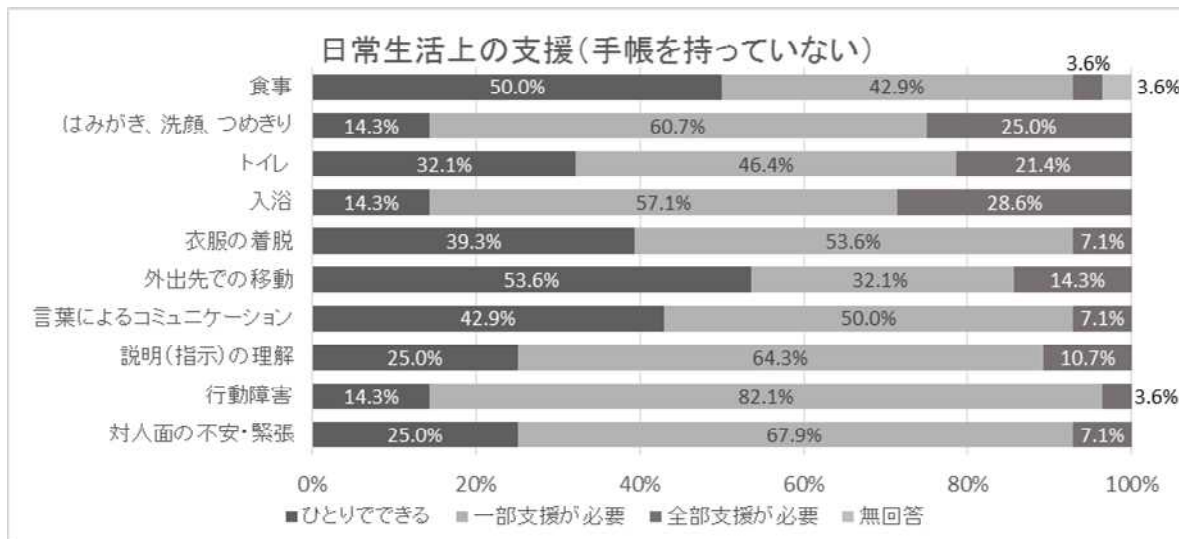
	ひとりでできる	一部支援が必要	全部支援が必要	無回答	全体
①食事	88	40	14	5	147
%	59.9%	27.2%	9.5%	3.4%	100.0%
②はみがき、洗顔、つめきり	35	71	38	3	147
%	23.8%	48.3%	25.9%	2.0%	100.0%
③トイレ	67	44	33	3	147
%	45.6%	29.9%	22.4%	2.0%	100.0%
④入浴	48	60	36	3	147
%	32.7%	40.8%	24.5%	2.0%	100.0%
⑤衣服の着脱	71	54	19	3	147
%	48.3%	36.7%	12.9%	2.0%	100.0%
⑥外出先での移動	52	58	34	3	147
%	35.4%	39.5%	23.1%	2.0%	100.0%
⑦言葉によるコミュニケーション	48	65	30	4	147
%	32.7%	44.2%	20.4%	2.7%	100.0%
⑧説明(指示)の理解	39	75	29	4	147
%	26.5%	51.0%	19.7%	2.7%	100.0%
⑨行動障害	42	75	23	7	147
%	28.6%	51.0%	15.6%	4.8%	100.0%
⑩対人面の不安・緊張	54	70	17	6	147
%	36.7%	47.6%	11.6%	4.1%	100.0%









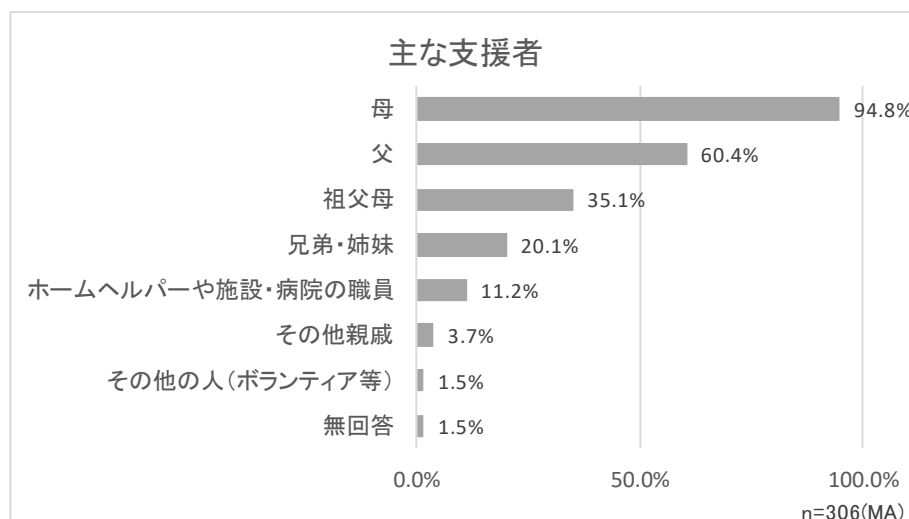


お子さんを主に支援してくれる方

主な支援者としては「母」が94.8%、次いで「父(60.4%)」と親が支援してくれると回答した方が多かった。

※複数回答（回答者数「一部支援が必要」「全部支援が必要」と回答した障がい児:134人）

	回答数	%
母	127	94.8%
父	81	60.4%
祖父母	47	35.1%
兄弟・姉妹	27	20.1%
ホームヘルパーや施設・病院の職員	15	11.2%
その他親戚	5	3.7%
その他の人（ボランティア等）	2	1.5%
無回答	2	1.5%
全体	306	



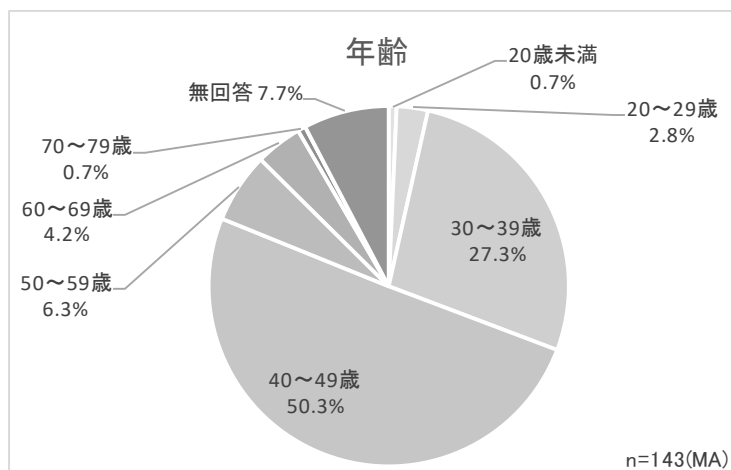
特に支援してくれる家族の年齢と性別

特に支援してくれる家族の年齢で最も多いのが「40～49歳」で50.3%。次いで「30～39歳」で27.3%。支援者としては30代と40代で8割に近い結果となった。

また、性別では「女性」が87.3%であった。

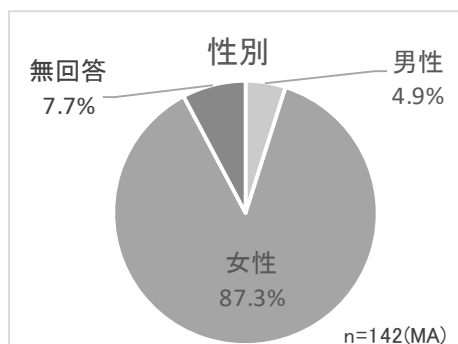
①年齢

	回答数	%
20歳未満	1	0.7%
20～29歳	4	2.8%
30～39歳	39	27.3%
40～49歳	72	50.3%
50～59歳	9	6.3%
60～69歳	6	4.2%
70～79歳	1	0.7%
80歳以上	0	0.0%
無回答	11	7.7%
全体	143	100.0%



②性別

	回答数	%
男性	7	4.9%
女性	124	87.3%
無回答	11	7.7%
全体	142	100.0%

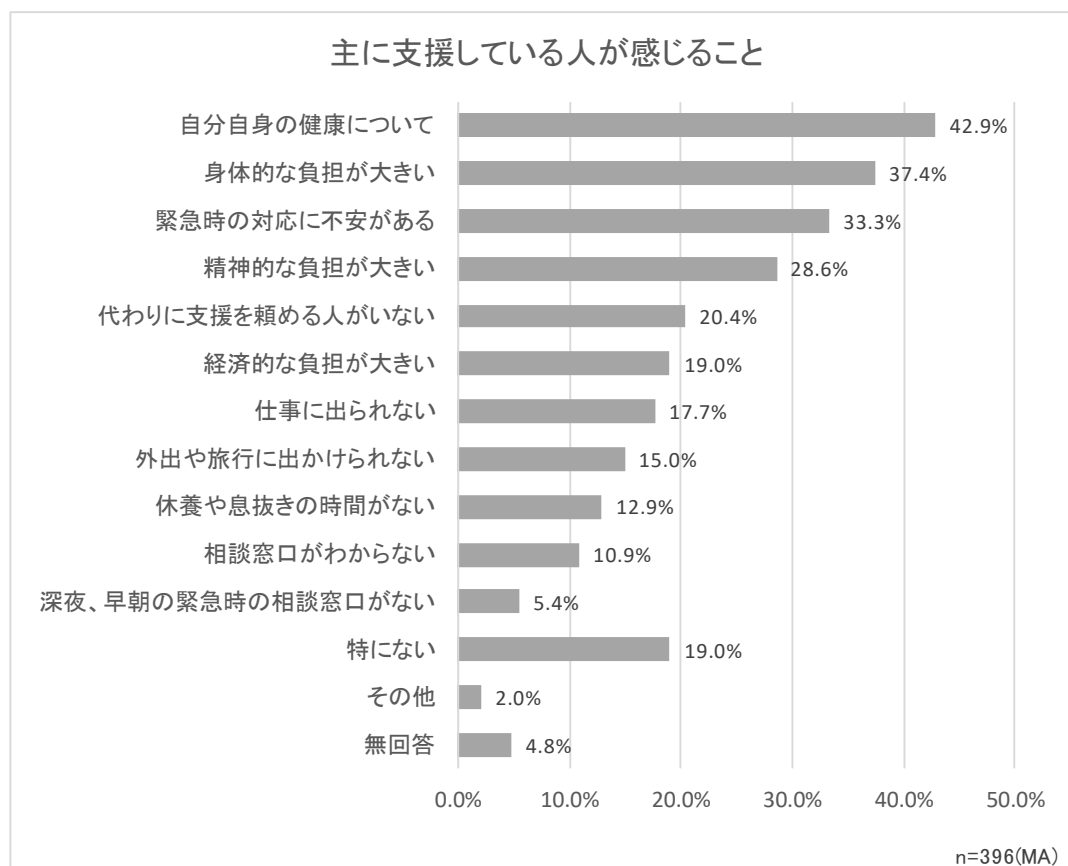


支援・介護について感じる事

支援・介護について感じる事は「自分自身の健康について」が最も多く 42.9%。次いで「身体的な負担が大きい」が 37.4%であった。支援・介護する支援者自身の健康面を心配する人が多いことがわかる。

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

	回答数	%
自分自身の健康について	63	42.9%
身体的な負担が大きい	55	37.4%
緊急時の対応に不安がある	49	33.3%
精神的な負担が大きい	42	28.6%
代わりに支援を頼める人がいない	30	20.4%
経済的な負担が大きい	28	19.0%
仕事に出られない	26	17.7%
外出や旅行に出かけられない	22	15.0%
休養や息抜きの時間がない	19	12.9%
相談窓口がわからない	16	10.9%
深夜、早朝の緊急時の相談窓口がない	8	5.4%
特にない	28	19.0%
その他	3	2.0%
無回答	7	4.8%
全体	396	

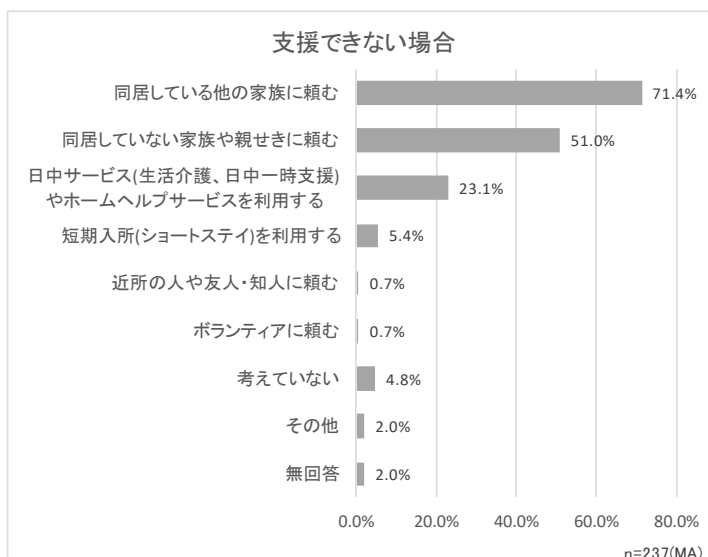


支援できない場合の対応

支援できない場合の対応は、「同居している他の家族に頼む」が最も多く、71.4%、次いで「同居していない家族や親せきに頼む」が 51.0%と血縁者に頼むことがほとんどであった。一方で、障がい福祉サービスを利用される方が計 28.5%であった。

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

	回答数	%
同居している他の家族に頼む	105	71.4%
同居していない家族や親せきに頼む	75	51.0%
日中サービス(生活介護、日中一時支援)やホームヘルプサービスを利用する	34	23.1%
短期入所(ショートステイ)を利用する	8	5.4%
近所の人や友人・知人に頼む	1	0.7%
ボランティアに頼む	1	0.7%
考えていない	7	4.8%
その他	3	2.0%
無回答	3	2.0%
全体	237	

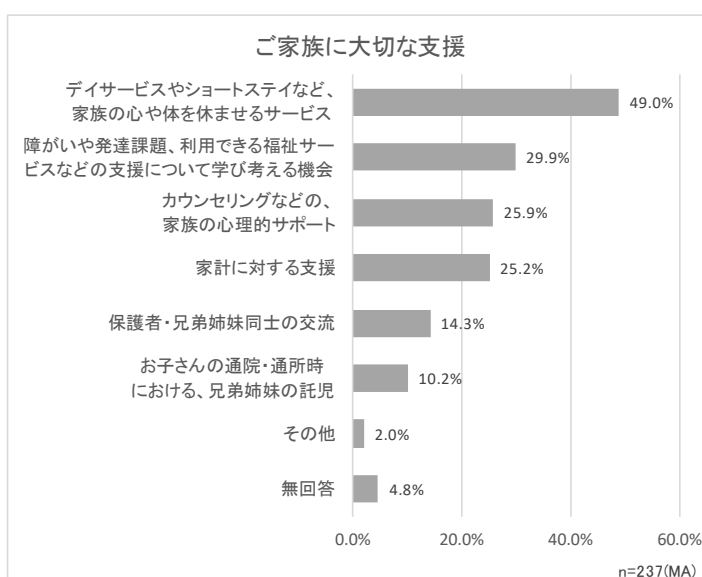


あなたやご家族に大切な支援

全体の半数近くの回答者が「デイサービスやショートステイなど、家族の心や体を休ませるサービス (49.0%)」としている。

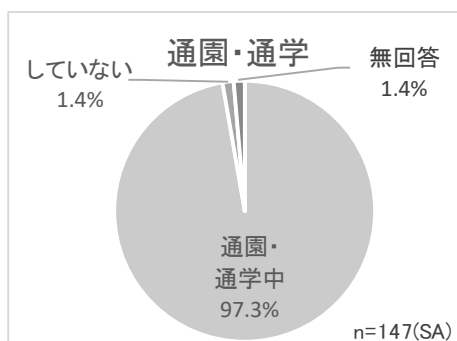
※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

	回答数	%
デイサービスやショートステイなど、家族の心や体を休ませるサービス	72	49.0%
障がいや発達課題、利用できる福祉サービスなどの支援について学び考える機会	44	29.9%
カウンセリングなどの、家族の心理的サポート	38	25.9%
家計に対する支援	37	25.2%
保護者・兄弟姉妹同士の交流	21	14.3%
お子さんの通院・通所時における、兄弟姉妹の託児	15	10.2%
その他	3	2.0%
無回答	7	4.8%
全体	237	



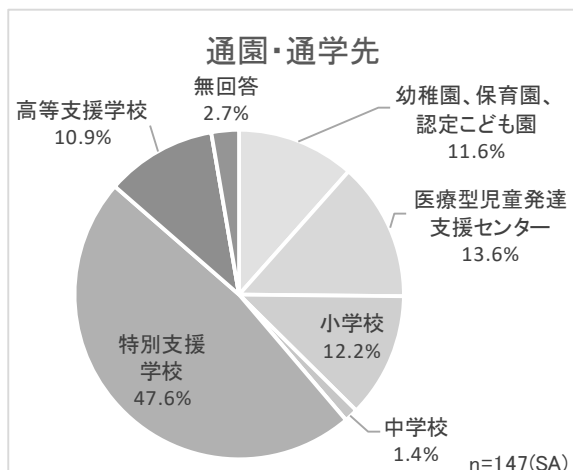
現在通園・通学をしていますか

	回答数	%
通園・通学中	143	97.3%
していない	2	1.4%
無回答	2	1.4%
全体	147	100.0%



どの学校等に通っていますか

	回答数	%
幼稚園、保育園、認定こども園	17	11.6%
医療型児童発達支援センター	20	13.6%
小学校	18	12.2%
中学校	2	1.4%
高等学校	0	0.0%
特別支援学校	70	47.6%
高等支援学校	16	10.9%
その他	0	0.0%
無回答	4	2.7%
全体	147	100.0%

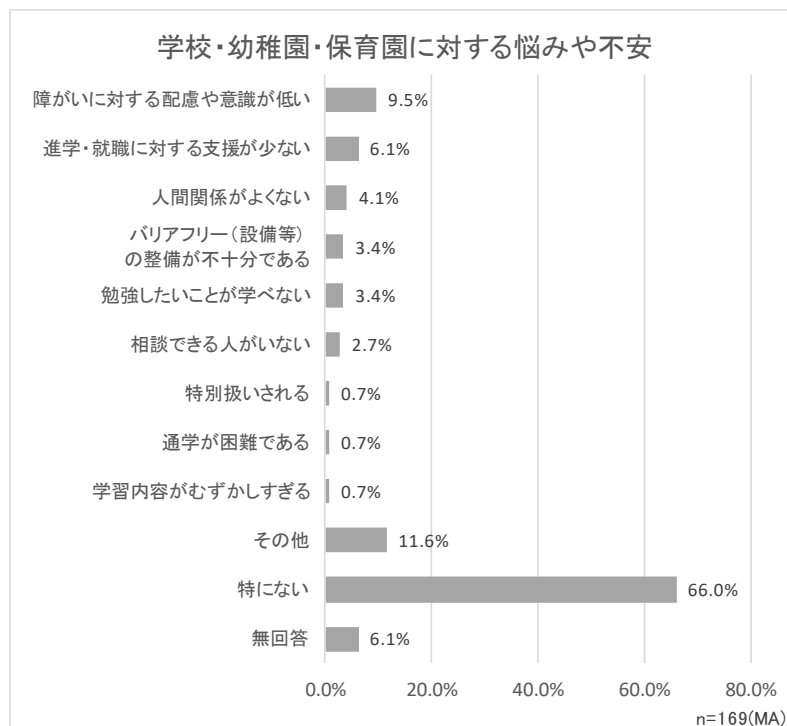


学校・幼稚園・保育園に対する悩みや不安

学校や園に対する悩みや不安で最も多いのが「特にない」で 66.0%であった。悩みや不安の内容として最も回答が多かったのは、「障がいに対する配慮や意識が低い」の 9.5%であった。

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

	回答数	%
障がいに対する配慮や意識が低い	14	9.5%
進学・就職に対する支援が少ない	9	6.1%
人間関係がよくない	6	4.1%
バリアフリー（設備等）の整備が不十分である	5	3.4%
勉強したいことが学べない	5	3.4%
相談できる人がいない	4	2.7%
特別扱いされる	1	0.7%
通学が困難である	1	0.7%
学習内容がむずかしすぎる	1	0.7%
その他	17	11.6%
特にない	97	66.0%
無回答	9	6.1%
全体	169	



「通園や通学以外の時間のお子さんの過ごし方」についての不満や提案

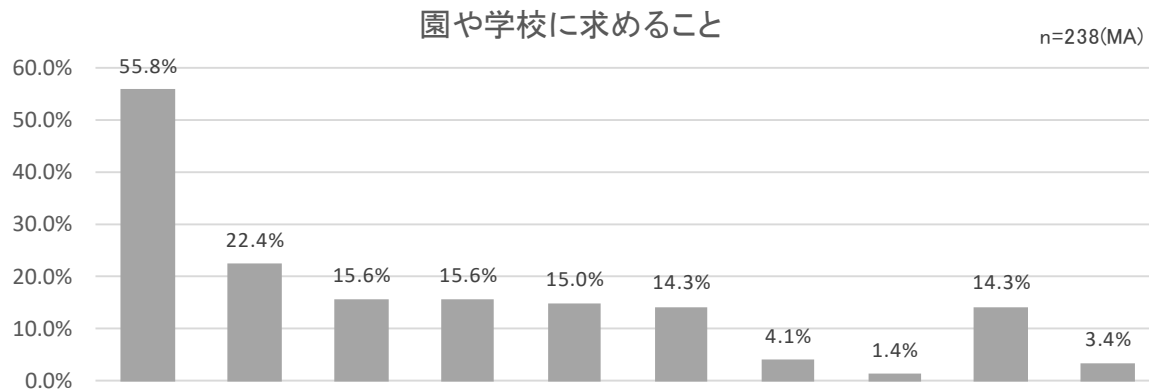
通っている学校・幼稚園・保育園に対する悩みや不安についての意見は、『他の児童や教員の障がい児への理解・対応』『医療的ケアへの対応』などがあつた。

（意見の一部）

- ・他の児童や先生方から障がいへの理解が得られるか心配。
- ・普通学級の子どもに対して、支援学級の子どもへの偏見をなくす教育・指導をしているのかという不安がある。
- ・教員の障がい児への配慮に差がある。
- ・医療的ケアについて、できることが限定的すぎる。

園や学校に通う上で求めること

回答者の半数以上が「ひとりひとりの状況に合った学習支援や支援など、園・学校生活のサポート(55.8%)」であった。

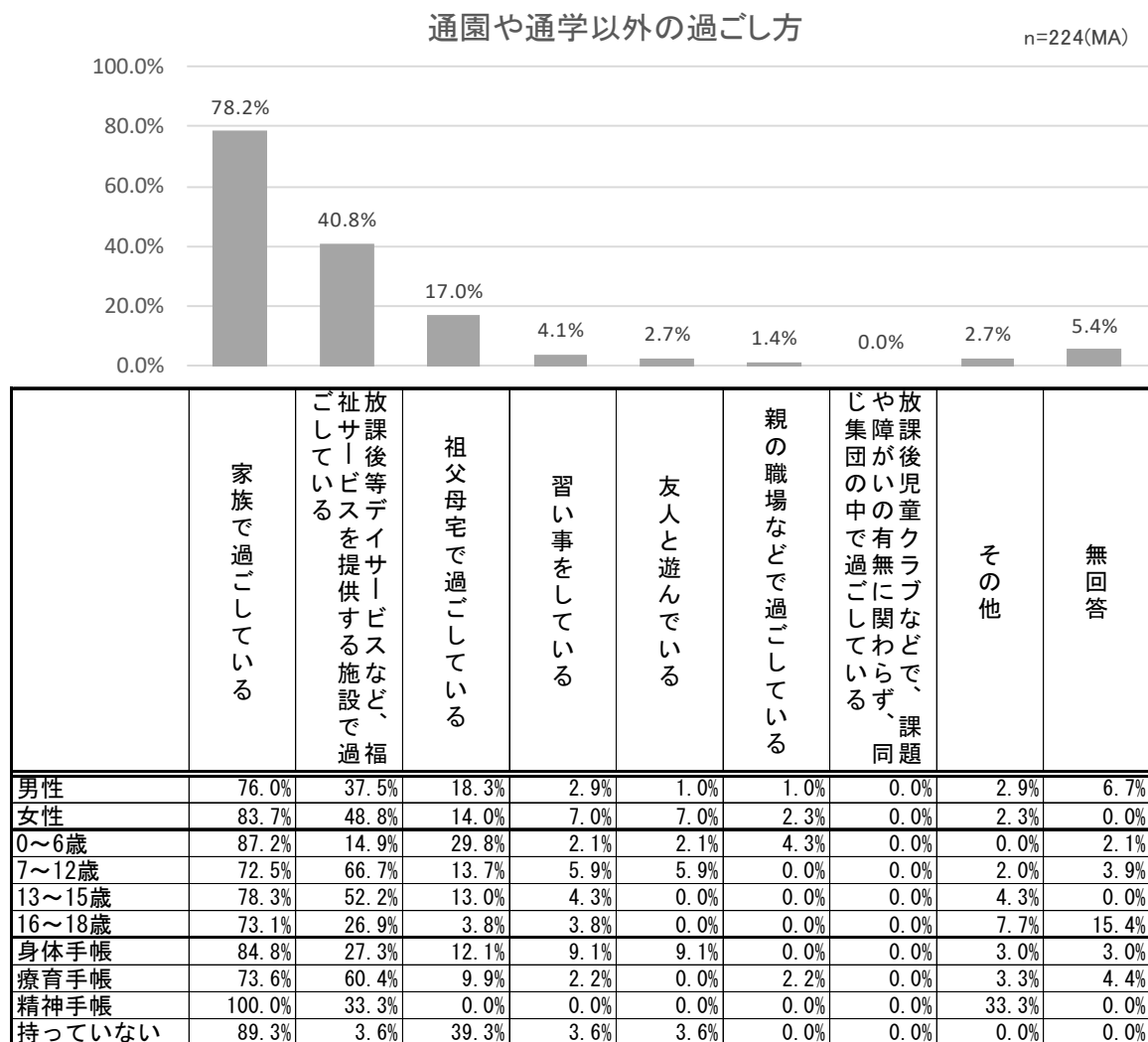


	ひとりひとりの状況に合った学習支援や支援など、園・学校生活のサポート	障がいや発達課題などに対する、教師や保護者、他の児童・生徒の理解と配慮	障がい福祉サービス事業所など、外部支援機関との連携	幼稚園、保育園などから、小、中、高等教育までの支援の引継ぎの充実	送迎など、通園・通学のサポート	障がいや発達課題などに合わせた環境の整備	投薬や痰の吸引など、医療的なケア	その他	特になし	無回答
男性	63.5%	22.1%	17.3%	17.3%	10.6%	14.4%	2.9%	1.9%	10.6%	3.8%
女性	37.2%	23.3%	11.6%	11.6%	25.6%	14.0%	7.0%	0.0%	23.3%	2.3%
0～6歳	63.8%	14.9%	12.8%	25.5%	10.6%	19.1%	2.1%	2.1%	10.6%	2.1%
7～12歳	52.9%	31.4%	19.6%	13.7%	13.7%	13.7%	3.9%	2.0%	15.7%	2.0%
13～15歳	43.5%	17.4%	8.7%	17.4%	30.4%	13.0%	4.3%	0.0%	13.0%	4.3%
16～18歳	57.7%	23.1%	19.2%	0.0%	11.5%	7.7%	7.7%	0.0%	19.2%	7.7%
身体手帳	39.4%	30.3%	9.1%	18.2%	18.2%	15.2%	15.2%	3.0%	12.1%	0.0%
療育手帳	57.1%	20.9%	19.8%	15.4%	18.7%	11.0%	3.3%	1.1%	13.2%	4.4%
精神手帳	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
持っていない	67.9%	14.3%	14.3%	17.9%	7.1%	28.6%	0.0%	3.6%	10.7%	0.0%

※複数回答（回答者数 障がい児:147人）

通園や通園以外の過ごし方

回答者の 78.2%が「家族で過ごしている」と最も多く、次いで「放課後等デイサービスなど、福祉サービスを提供する施設で過ごしている」が 40.8%と、外部サービスの利用は約 4 割であった。



※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

通園や通学以外の過ごし方の不満や提案など

■医療的ケア

- ・医療的ケア対応のデイサービスを増やしてほしい。卒業後も地域で過ごせるように、若者が利用できる医療的ケア対応の生活介護を受けられる施設を増やしてほしい(卒業して急にお年寄りの中に入れられるのは辛い)。そして、その施設と学校等の連携が必要。
- ・医療的ケア児を受け入れてくれる事業所を増やしてほしい。リハビリできるところが欲しい。
- ・福祉サービス先での入浴サービスを行ってほしい。
- ・放課後に過ごす施設を増やしてほしい。

■デイサービス

- ・放課後等デイサービスの定員を増やし、利用できる日数を増やしてほしい。
- ・学習支援の放課後等デイサービスがあれば嬉しい。
- ・延長料金が発生することが困る。

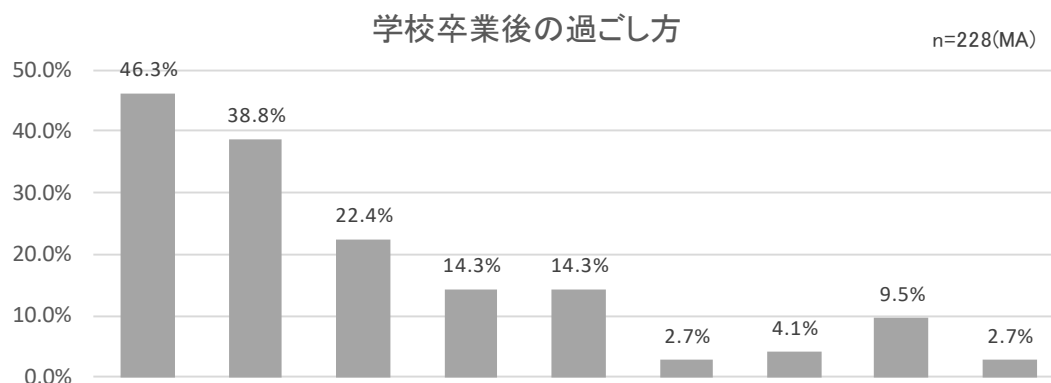
■その他

- ・放課後児童クラブの強化が必要。
- ・校下単位での施設を増やしてほしい。
- ・障がい児が習い事をできる場があればよい。
- ・体を動かすことが必要。

学校卒業後の過ごし方

回答者の 46.3%が「会社勤めや自営業、家業などで就労」と回答しており、次いで「福祉施設や作業所で就労」が 38.8%であった。多くの支援者が学校卒業後は就職して自立してほしいと願っていることが伺える。

手帳種別で最も多かった回答は、『身体障害者手帳』を持つ人では「会社勤めや自営業、家業などで就労」が最も多く 42.4%、『療育手帳』を持つ人では「福祉施設や作業所で就労」の 58.2%であった。



	会社勤め や自営 業、家業 などで就 労	福祉施設 や作業所 で就労	大学、短 期大学、 専門学校 などに通 う	施設に通 所しながら 介護や 訓練を受 ける	家庭や地 域で過 ごす	施設に入 所	その他	わから ない	無回答
男性	48.1%	37.5%	25.0%	13.5%	12.5%	1.9%	4.8%	8.7%	3.8%
女性	41.9%	41.9%	16.3%	16.3%	18.6%	4.7%	2.3%	11.6%	0.0%
0～6歳	59.6%	21.3%	48.9%	10.6%	10.6%	2.1%	2.1%	10.6%	2.1%
7～12歳	35.3%	52.9%	15.7%	11.8%	15.7%	2.0%	5.9%	11.8%	3.9%
13～15歳	39.1%	52.2%	0.0%	21.7%	13.0%	4.3%	4.3%	13.0%	0.0%
16～18歳	50.0%	30.8%	7.7%	19.2%	19.2%	3.8%	3.8%	0.0%	3.8%
身体手帳	42.4%	6.1%	30.3%	24.2%	21.2%	3.0%	6.1%	15.2%	0.0%
療育手帳	34.1%	58.2%	4.4%	19.8%	22.0%	4.4%	3.3%	8.8%	3.3%
精神手帳	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
持っていない	71.4%	10.7%	60.7%	3.6%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%

※複数回答（回答者数 障がい児：147 人）

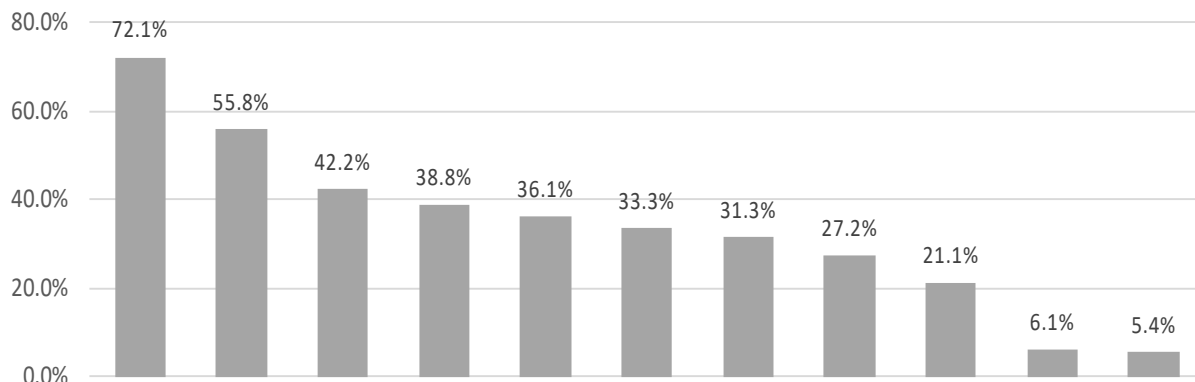
将来の生活について不安に感じていること

将来についての不安は「就職・就労について」が最も多く 72.1%。次いで「経済面について」が 55.8%でこの2項目が全体の半数を超える回答となった。

手帳種別では『身体障害者手帳』を持つ人は「健康面について」が最も多く 63.6%。『療育手帳』を持つ人は「就職・就労について」が最も多く、73.6%であった。

将来の生活について不安に感じていること

n=543(MA)



	就職・就労について	経済面について	健康面について	自分に代わる支援者、相談者 (がい)	財産、権利を守ることに	住環境について	恋愛や結婚について	余暇の過ごし方、楽しい経験を持つ機会 (が)	日中過ごす場所について	その他	無回答
男性	76.0%	58.7%	41.3%	40.4%	39.4%	38.5%	30.8%	26.9%	19.2%	6.7%	4.8%
女性	62.8%	48.8%	44.2%	34.9%	27.9%	20.9%	32.6%	27.9%	25.6%	4.7%	4.7%
0～6歳	83.0%	51.1%	36.2%	34.0%	27.7%	31.9%	38.3%	12.8%	10.6%	2.1%	10.6%
7～12歳	70.6%	51.0%	43.1%	41.2%	45.1%	41.2%	43.1%	31.4%	21.6%	11.8%	2.0%
13～15歳	60.9%	69.6%	65.2%	43.5%	30.4%	26.1%	8.7%	39.1%	43.5%	4.3%	0.0%
16～18歳	65.4%	61.5%	30.8%	38.5%	38.5%	26.9%	15.4%	34.6%	19.2%	3.8%	3.8%
身体手帳	51.5%	45.5%	63.6%	39.4%	30.3%	42.4%	45.5%	27.3%	33.3%	12.1%	0.0%
療育手帳	73.6%	59.3%	39.6%	44.0%	44.0%	36.3%	25.3%	34.1%	28.6%	5.5%	2.2%
精神手帳	66.7%	66.7%	66.7%	33.3%	66.7%	66.7%	33.3%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%
持っていない	64.3%	60.7%	39.3%	21.4%	25.0%	25.0%	25.0%	10.7%	3.6%	3.6%	10.7%

※複数回答（回答者数 障がい児:147人）

福祉サービス等の利用状況や利用意向

「現在、利用しており、今後も利用したい」が最も多いのが『放課後等デイサービス』であり49.0%。次いで『児童発達支援』が32.7%。

「現在は利用していないが、今後は利用したい」が最も多いのが『短期入所(ショートステイ)』の27.3%、次いで「生活訓練」の26.5%であった。

	現在、利用 しており、 今後も利用 したい	現在は利用 していない が、今後は 利用したい	利用するつ もりはない	分からない	無回答	全体
①放課後等デイサービス	72 49.0%	24 16.3%	27 18.4%	15 10.2%	9 6.1%	147 100.0%
②児童発達支援	48 32.7%	14 9.5%	37 25.2%	30 20.4%	18 12.2%	147 100.0%
③居宅介護（ホームヘルプ）	0 0.0%	17 11.6%	79 53.7%	36 24.5%	15 10.2%	147 100.0%
④重度訪問介護	1 0.7%	13 8.8%	83 56.5%	33 22.4%	17 11.6%	147 100.0%
⑤同行援護	2 1.4%	10 6.8%	83 56.5%	34 23.1%	18 12.2%	147 100.0%
⑥行動援護	2 1.4%	26 17.7%	66 44.9%	39 26.5%	14 9.5%	147 100.0%
⑧短期入所（ショートステイ）	2 1.4%	40 27.2%	64 43.5%	26 17.7%	15 10.2%	147 100.0%
⑨生活介護	2 1.4%	20 13.6%	67 45.6%	39 26.5%	19 12.9%	147 100.0%
⑩機能訓練（身体障害）	16 10.9%	8 5.4%	62 42.2%	41 27.9%	20 13.6%	147 100.0%
⑪生活訓練（知的・精神障害）	12 8.2%	39 26.5%	34 23.1%	46 31.3%	16 10.9%	147 100.0%
⑫地域移行支援	2 1.4%	27 18.4%	37 25.2%	63 42.9%	18 12.2%	147 100.0%
⑬地域定着支援	2 1.4%	21 14.3%	35 23.8%	71 48.3%	18 12.2%	147 100.0%
⑭就労移行支援	1 0.7%	36 24.5%	15 10.2%	76 51.7%	19 12.9%	147 100.0%
⑮就労継続支援（A型）	1 0.7%	26 17.7%	15 10.2%	85 57.8%	20 13.6%	147 100.0%
⑯就労継続支援（B型）	0 0.0%	26 17.7%	15 10.2%	87 59.2%	19 12.9%	147 100.0%
⑰就労定着支援	1 0.7%	29 19.7%	13 8.8%	83 56.5%	21 14.3%	147 100.0%
⑱施設入所	1 0.7%	19 12.9%	39 26.5%	68 46.3%	20 13.6%	147 100.0%
⑲療養介護	0 0.0%	7 4.8%	49 33.3%	69 46.9%	22 15.0%	147 100.0%
⑳共同生活援助（グループホーム）	2 1.4%	21 14.3%	42 28.6%	64 43.5%	18 12.2%	147 100.0%
㉑相談支援	27 18.4%	36 24.5%	15 10.2%	52 35.4%	17 11.6%	147 100.0%
㉒コミュニケーション支援 （手話通訳、要約筆記等）	3 2.0%	13 8.8%	52 35.4%	58 39.5%	21 14.3%	147 100.0%
㉓補装具の支給、日 常生活用具の給付	13 8.8%	11 7.5%	51 34.7%	51 34.7%	21 14.3%	147 100.0%
㉔移動支援	1 0.7%	24 16.3%	40 27.2%	62 42.2%	20 13.6%	147 100.0%
㉕地域活動支援センター	3 2.0%	33 22.4%	30 20.4%	61 41.5%	20 13.6%	147 100.0%
㉖日中一時支援	10 6.8%	35 23.8%	30 20.4%	53 36.1%	19 12.9%	147 100.0%

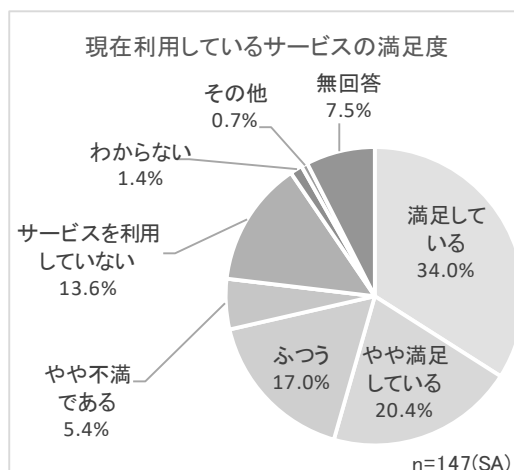
サービスの利用状況や利用意向



現在利用しているサービスの満足度

利用しているサービスの満足度で最も多いのが「満足している」で 34.0%。次いで「やや満足している」が 20.4%であった。概ね半数以上の人が「満足」していると捉えることができる。

	回答数	%
満足している	50	34.0%
やや満足している	30	20.4%
ふつう	25	17.0%
やや不満である	8	5.4%
不満である	0	0.0%
サービスを利用していない	20	13.6%
わからない	2	1.4%
その他	1	0.7%
無回答	11	7.5%
全体	147	100.0%



＜「やや不満」「不満」の理由＞

現在利用しているサービスの満足度において「やや不満」または「不満」の理由として、「サービス内容、施設の受け入れ体制・現状」への不満が多く見受けられた。

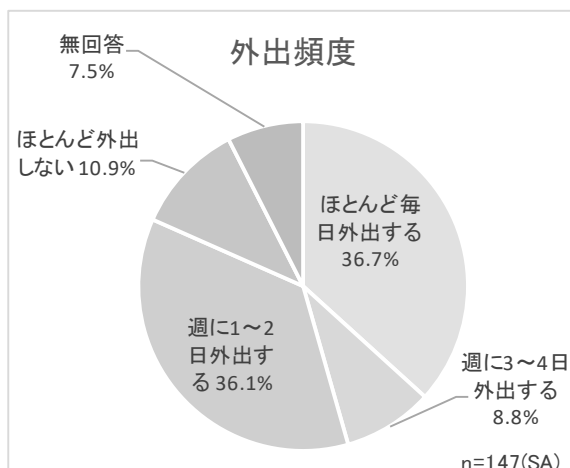
(意見の一部)

- ・支援センターのリハビリ時間の最終時間が早まり、利用するためには学校を早退しなければならない。
- ・補聴器購入補助がない。
- ・利用できる施設がない。

どのくらい外出しますか

外出頻度は「ほとんど毎日外出」が 36.7%で最も多い。「ほとんど外出しない」は 10.9%となった。

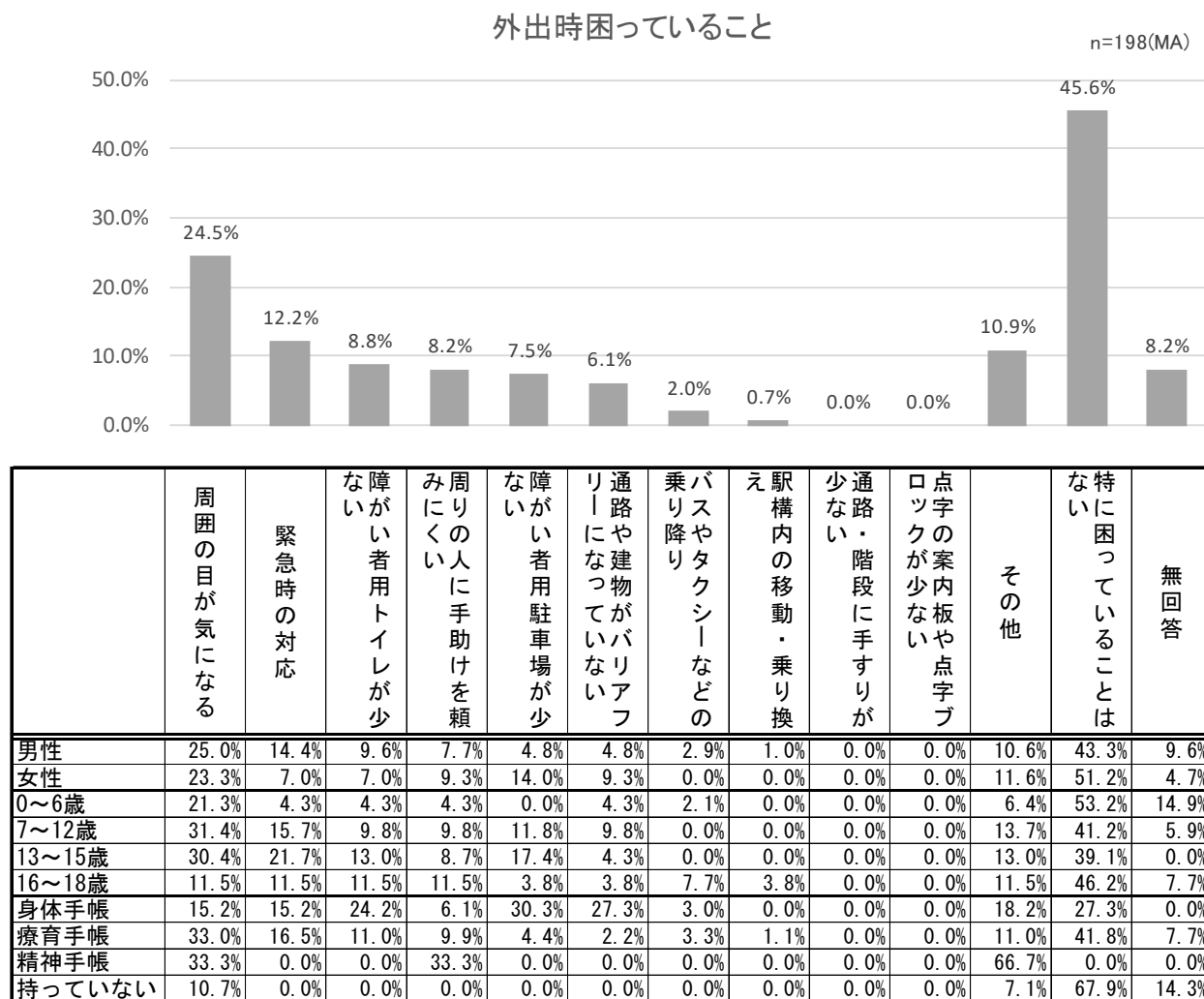
	回答数	%
ほとんど毎日外出する	54	36.7%
週に3～4日外出する	13	8.8%
週に1～2日外出する	53	36.1%
ほとんど外出しない	16	10.9%
無回答	11	7.5%
全体	147	100.0%



外出時困っていること

外出時に困っていることで最も多いのが「特に困っていることはない(45.6%)」であった。

しかし、手帳種別では『身体障害者手帳』を持つ人は「障がい者用駐車場が少ない」が 30.3%とハード面の困りごとが最も多い結果となった。

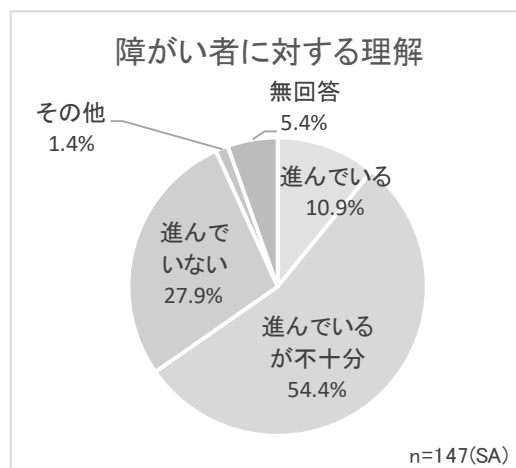


※複数回答（回答者数 障がい児:147人）

障がい者に対する理解

障がい者に対する周囲の理解については「進んでいるが不十分」が最も多く 54.4%であった。「進んでいない」と合わせると8割以上の回答者が何らかの問題があると感じていることになる。

	回答数	%
進んでいる	16	10.9%
進んでいるが不十分	80	54.4%
進んでいない	41	27.9%
その他	2	1.4%
無回答	8	5.4%
全体	147	100.0%

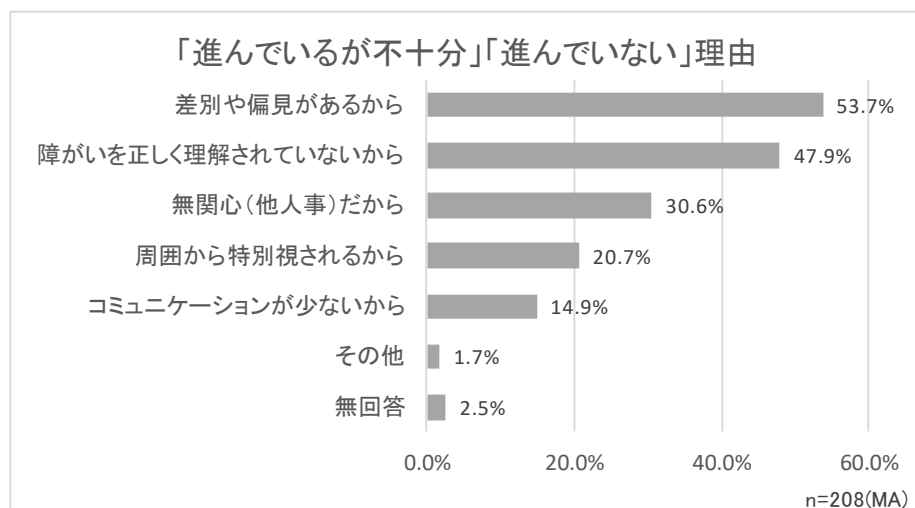


障がい者に対する理解が「進んでいるが不十分」「進んでいない」理由

周囲の理解が不足している理由は「差別や偏見がある」が最も多く 53.7%。次いで「障がい者を正しく理解されていないから」が 47.9%であった。

(回答者数 障がい者に対する理解が「進んでいるが不十分」「進んでいない」と回答した障がい児: 121 人)

	回答数	%
差別や偏見があるから	65	53.7%
障がい者を正しく理解されていないから	58	47.9%
無関心(他人事)だから	37	30.6%
周囲から特別視されるから	25	20.7%
コミュニケーションが少ないから	18	14.9%
その他	2	1.7%
無回答	3	2.5%
全体	208	

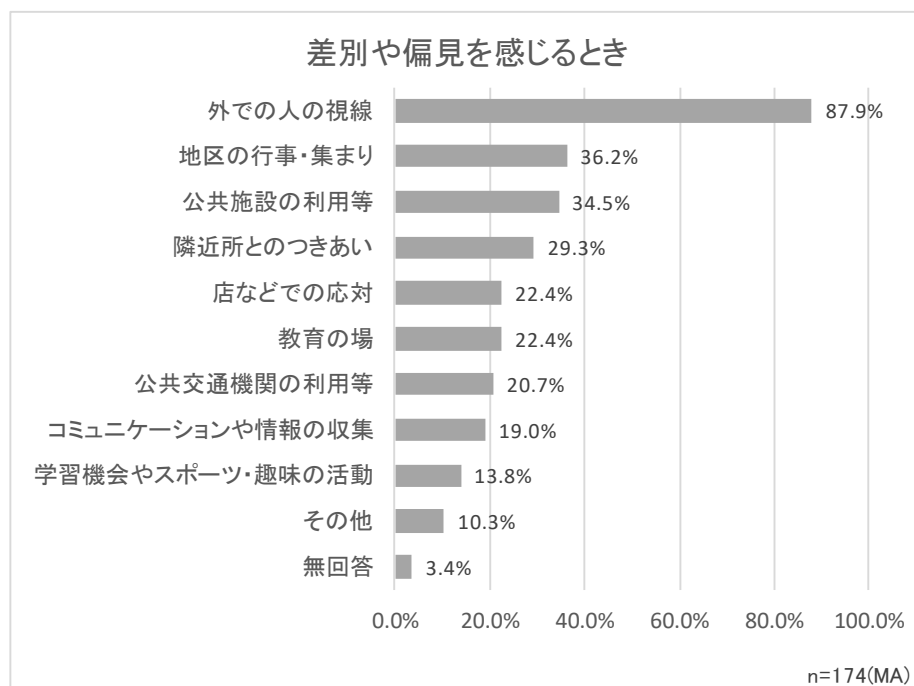


差別や偏見を感じるとき

差別や偏見を感じるときに最も多いのは「外での人の視線」で 87.9%であった。

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

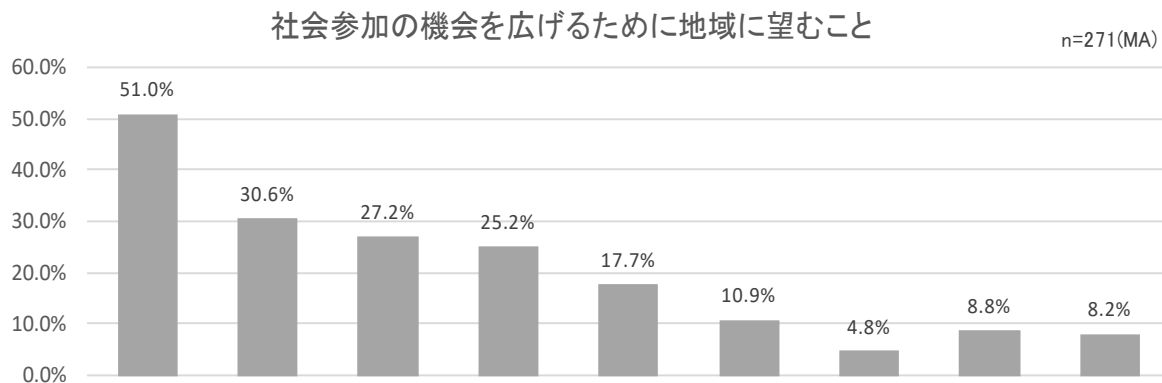
	回答数	%
外での人の視線	51	87.9%
地区の行事・集まり	21	36.2%
公共施設の利用等	20	34.5%
隣近所とのつきあい	17	29.3%
店などでの対応	13	22.4%
教育の場	13	22.4%
公共交通機関の利用等	12	20.7%
コミュニケーションや情報の収集	11	19.0%
学習機会やスポーツ・趣味の活動	8	13.8%
その他	6	10.3%
無回答	2	3.4%
全体	174	



社会参加の機会を広げるために地域に望むこと

「障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする」が最も多く51.0%。

手帳種別では『身体障害者手帳』を持つ人は「障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする(54.5%)」に次いで「障がい者が施設や設備を利用しやすいように、バリアフリーに配慮する(39.4%)」であった。身体障害者手帳を持つ人にとって、ハード面の課題は他と比べると大きいことが伺える。



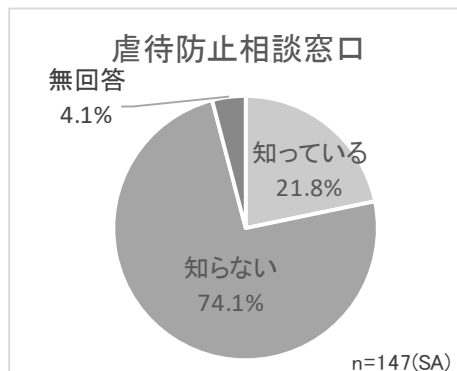
	障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする	障がい者が困っている場面を見かけたら、声をかけて自分のできる範囲でサポートする	障がい者が困っている場面を見かけたら、声をかけて自分のできる範囲でサポートする	障がい者が困っている場面を見かけたら、声をかけて自分のできる範囲でサポートする	障がい者が困っている場面を見かけたら、声をかけて自分のできる範囲でサポートする	障がい者が困っている場面を見かけたら、声をかけて自分のできる範囲でサポートする	その他	特になし	無回答
男性	50.0%	33.7%	27.9%	26.9%	17.3%	8.7%	5.8%	7.7%	9.6%
女性	53.5%	23.3%	25.6%	20.9%	18.6%	16.3%	2.3%	11.6%	4.7%
0～6歳	40.4%	40.4%	23.4%	19.1%	12.8%	14.9%	0.0%	12.8%	8.5%
7～12歳	62.7%	35.3%	35.3%	35.3%	21.6%	9.8%	3.9%	2.0%	5.9%
13～15歳	47.8%	13.0%	21.7%	8.7%	17.4%	8.7%	17.4%	17.4%	4.3%
16～18歳	50.0%	19.2%	23.1%	30.8%	19.2%	7.7%	3.8%	7.7%	15.4%
身体手帳	54.5%	27.3%	30.3%	15.2%	39.4%	6.1%	3.0%	6.1%	3.0%
療育手帳	53.8%	29.7%	30.8%	29.7%	13.2%	13.2%	7.7%	6.6%	7.7%
精神手帳	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
持っていない	35.7%	35.7%	17.9%	21.4%	17.9%	10.7%	0.0%	14.3%	10.7%

※複数回答（回答者数 障がい児:147人）

市役所内の障がい者の虐待防止相談窓口について

高岡市役所の障がい者の虐待防止相談窓口を「知っている」が 21.8%、「知らない」が 74.1%であり、多くの人が相談窓口の存在を知らない結果となった。

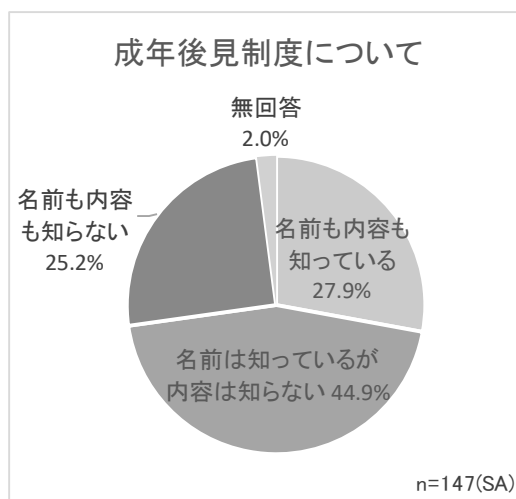
	回答数	%
知っている	32	21.8%
知らない	109	74.1%
無回答	6	4.1%
全体	147	100.0%



成年後見制度について

成年後見制度について「名前も内容も知っている」が 27.9%、「名前は知っているが内容は知らない」が 44.9%であった。内容を知らない人は7割以上であった。

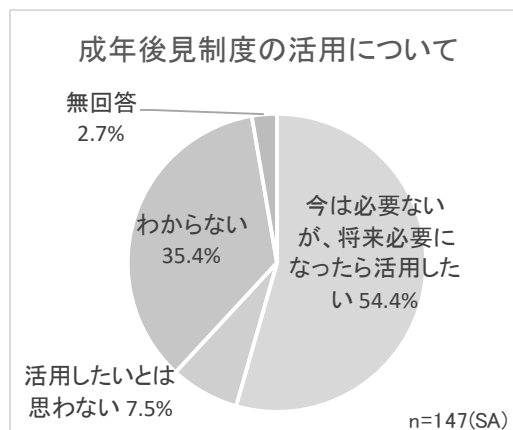
	回答数	%
名前も内容も知っている	41	27.9%
名前は知っているが 内容は知らない	66	44.9%
名前も内容も知らない	37	25.2%
無回答	3	2.0%
全体	147	100.0%



成年後見制度の活用について

成年後見制度は「今は必要ないが、将来必要になったら活用したい」が最も多く 54.4%となった。一方で「わからない」が 35.4%となっており、制度の内容を知らないために判断できない人が多いと思われる。

	回答数	%
すでに活用している	0	0.0%
今は必要ないが、将来必要になったら活用したい	80	54.4%
活用したいとは思わない	11	7.5%
わからない	52	35.4%
無回答	4	2.7%
全体	147	100.0%

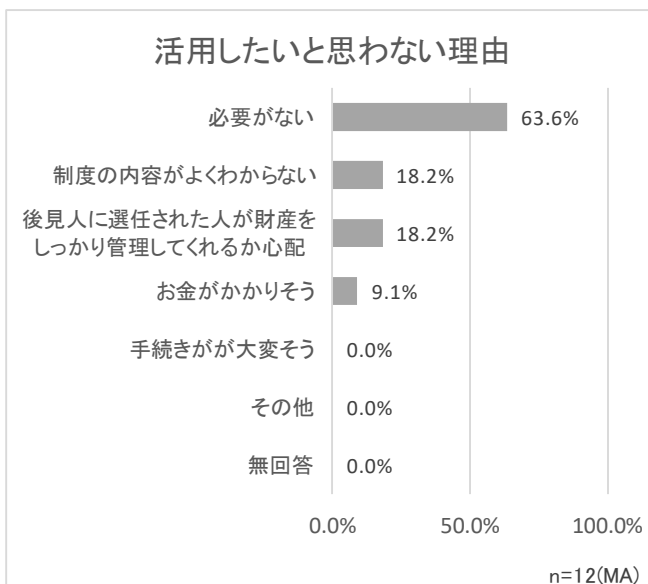


活用したいと思わない理由

活用したいと思わない理由として「必要がない」が最も多く 63.6%となった。

※複数回答（回答者数 成年後見制度について「活用したいとは思わない」と回答した障がい児：11 人）

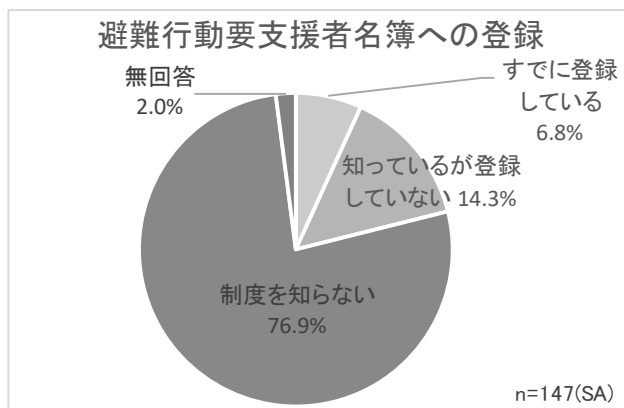
	回答数	%
必要がない	7	63.6%
制度の内容がよくわからない	2	18.2%
後見人に選任された人が財産を しっかり管理してくれるか心配	2	18.2%
お金がかかりそう	1	9.1%
手続きが大変そう	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全体	12	



避難行動要支援者名簿への登録

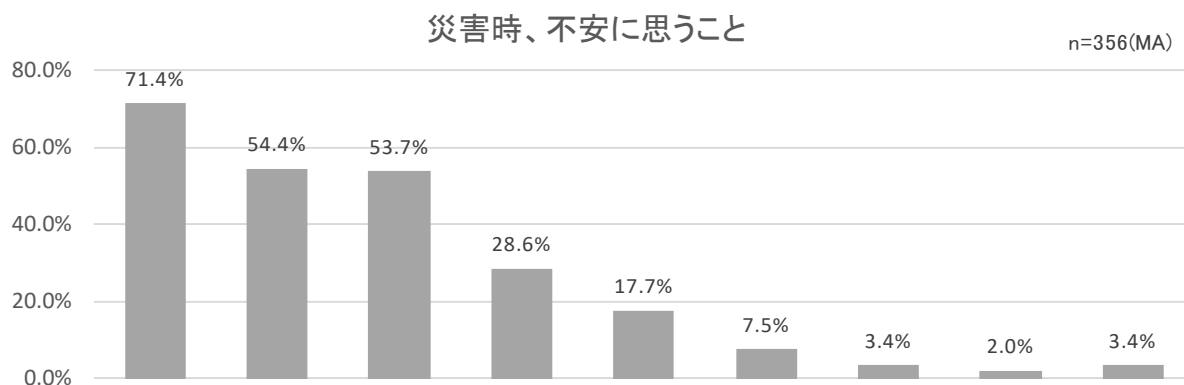
全体の 76.9%が「避難行動要支援者名簿登録」制度を知らないという結果であった。「すでに登録している」人はわずかに 6.8%であった。

	回答数	%
すでに登録している	10	6.8%
知っているが登録していない	21	14.3%
制度を知らない	113	76.9%
無回答	3	2.0%
全体	147	100.0%



災害時、不安に思うこと

災害時不安に思うことは「避難所での不安」で 71.4%。次いで「避難する際の不安(54.4%)」、「家族との連絡(53.7%)」と、避難に関する不安が多いことがわかる。



	避難所での不安	避難する際の不安	家族との連絡	災害の準備をしない	援助してくれる人がいない	災害情報を得る手段がない	その他	特になし	無回答
男性	73.1%	54.8%	54.8%	31.7%	19.2%	7.7%	2.9%	1.0%	2.9%
女性	67.4%	53.5%	51.2%	20.9%	14.0%	7.0%	4.7%	4.7%	4.7%
0～6歳	74.5%	48.9%	55.3%	38.3%	14.9%	8.5%	4.3%	4.3%	0.0%
7～12歳	76.5%	64.7%	64.7%	25.5%	23.5%	2.0%	2.0%	0.0%	2.0%
13～15歳	78.3%	56.5%	39.1%	21.7%	26.1%	13.0%	8.7%	0.0%	4.3%
16～18歳	50.0%	42.3%	42.3%	23.1%	3.8%	11.5%	0.0%	3.8%	11.5%
身体手帳	63.6%	60.6%	39.4%	24.2%	21.2%	12.1%	9.1%	3.0%	0.0%
療育手帳	72.5%	58.2%	57.1%	26.4%	19.8%	6.6%	3.3%	1.1%	5.5%
精神手帳	66.7%	66.7%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
持っていない	78.6%	50.0%	60.7%	39.3%	10.7%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

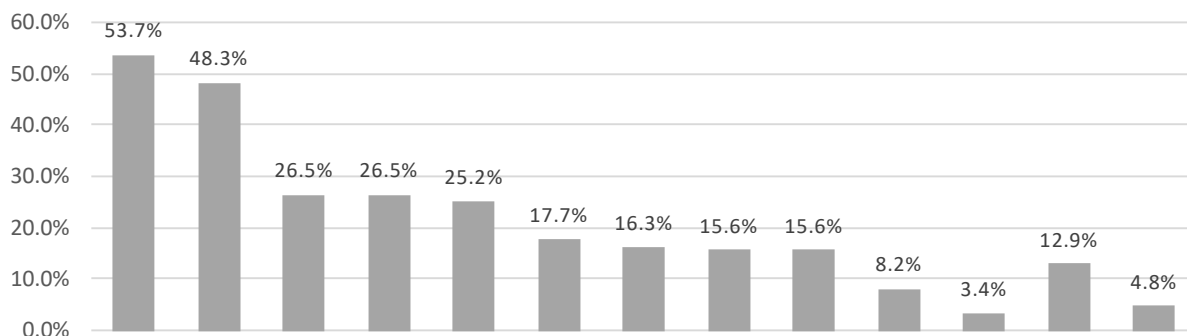
避難所で困ること

避難所で困ることでもっとも多いのが「何が起きているのか把握できない」で 53.7%であった。次いで「周りの人に援助を求めたり、コミュニケーションをとることができない」が 48.3%であった。それ以外の項目を見ても、病気や障がいに関する不安や避難所生活そのものの不安が多い。

手帳種別では『身体障害者手帳』を持つ人は「体調が維持できない(体温調節、感染症など)」が最も多く 45.5%であった。

避難所で困ること

n=404(MA)



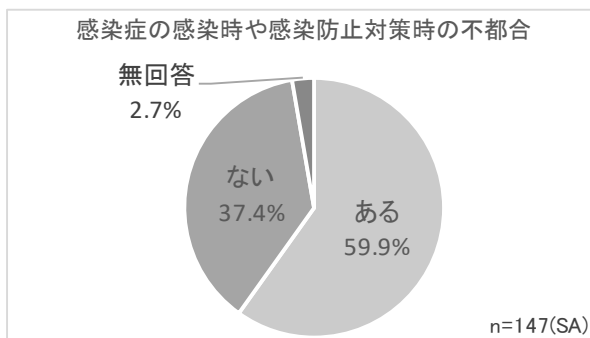
	何が起きているのか把握できない	周りの人に援助を求めたり、コミュニケーションをとることができない	食事がとれない(非常食や配給食が食べられない)	避難所で緊急情報や物資の収集など、情報が入りできない	体調が維持できない(体温調節、感染症など)	眠らない	障がい者生活できる環境が整っていない(トイレなど、障がい者が避難所で生活できる環境が整っていない)	避難所で投薬や治療を受けることがむずかしい	支援、介護してくれる人がいない	車いすや補聴器・義足などの整備について	その他	特になし	無回答
男性	62.5%	50.0%	32.7%	29.8%	25.0%	22.1%	14.4%	14.4%	17.3%	8.7%	2.9%	9.6%	2.9%
女性	32.6%	44.2%	11.6%	18.6%	25.6%	7.0%	20.9%	18.6%	11.6%	7.0%	4.7%	20.9%	4.7%
0～6歳	70.2%	38.3%	27.7%	14.9%	19.1%	21.3%	8.5%	6.4%	10.6%	2.1%	4.3%	14.9%	2.1%
7～12歳	60.8%	49.0%	33.3%	23.5%	29.4%	15.7%	21.6%	13.7%	13.7%	13.7%	3.9%	11.8%	2.0%
13～15歳	39.1%	60.9%	21.7%	34.8%	34.8%	21.7%	30.4%	39.1%	26.1%	8.7%	4.3%	8.7%	4.3%
16～18歳	23.1%	53.8%	15.4%	46.2%	19.2%	11.5%	7.7%	15.4%	19.2%	7.7%	0.0%	15.4%	7.7%
身体手帳	30.3%	30.3%	24.2%	24.2%	45.5%	21.2%	30.3%	30.3%	21.2%	30.3%	9.1%	18.2%	0.0%
療育手帳	57.1%	58.2%	28.6%	33.0%	26.4%	20.9%	19.8%	18.7%	19.8%	4.4%	2.2%	9.9%	4.4%
精神手帳	100.0%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
持っていない	78.6%	39.3%	28.6%	7.1%	10.7%	10.7%	3.6%	0.0%	3.6%	3.6%	0.0%	7.1%	3.6%

※複数回答(回答者数 障がい児:147人)

感染症の感染時や感染防止対策時の不都合

感染症の感染時や感染防止対策時の不都合が「ある」人が 59.9%、「ない」人が 37.4%であった。

	回答数	%
ある	88	59.9%
ない	55	37.4%
無回答	4	2.7%
全体	147	100.0%

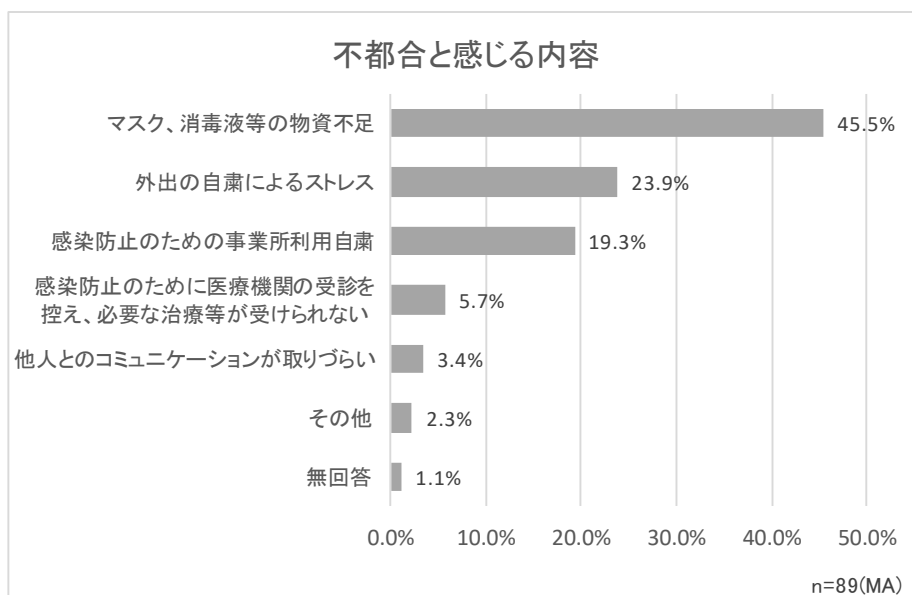


感染症の感染時や感染防止対策時に不都合と感ずる内容

不都合の内容として「マスク、消毒液等の物資不足」が最も多く 45.5%であった。これは今年度、新型コロナウイルス感染症感染防止対策用のマスクや消毒液等が購入できない時期があったためと思われる。

※複数回答（回答者数 感染症の感染時や感染防止対策時の不都合が「ある」と答えた障がい児:88人）

	回答数	%
マスク、消毒液等の物資不足	40	45.5%
外出の自粛によるストレス	21	23.9%
感染防止のための事業所利用自粛	17	19.3%
感染防止のために医療機関の受診を控え、必要な治療等が受けられない	5	5.7%
他人とのコミュニケーションが取りづらい	3	3.4%
その他	2	2.3%
無回答	1	1.1%
全体	89	



感染症発生時に必要な支援

必要な支援として多い意見は、『感染時のサポート(場所・物資、サービスの提供)』『情報提供』『相談窓口の提供』『自宅における通信環境の整備』などだった。

(意見の一部)

- ・速やかな情報提供と医療提供体制が必要。
- ・自宅における通信の場の確保が必要。
- ・母子同室としてほしい。外出できない間の暇つぶしが必要。
- ・周りに迷惑をかけるので個室がよい。保育経験のある人の支援が必要だと思う。
- ・周りの目を気にせずに過ごせる場所が必要。
- ・避難所での障がい者スペース・子供の預け先の案内が必要。
- ・家で隔離生活を送るためのサポート(情報、物資)や、職場を休む際の周囲の理解が必要。

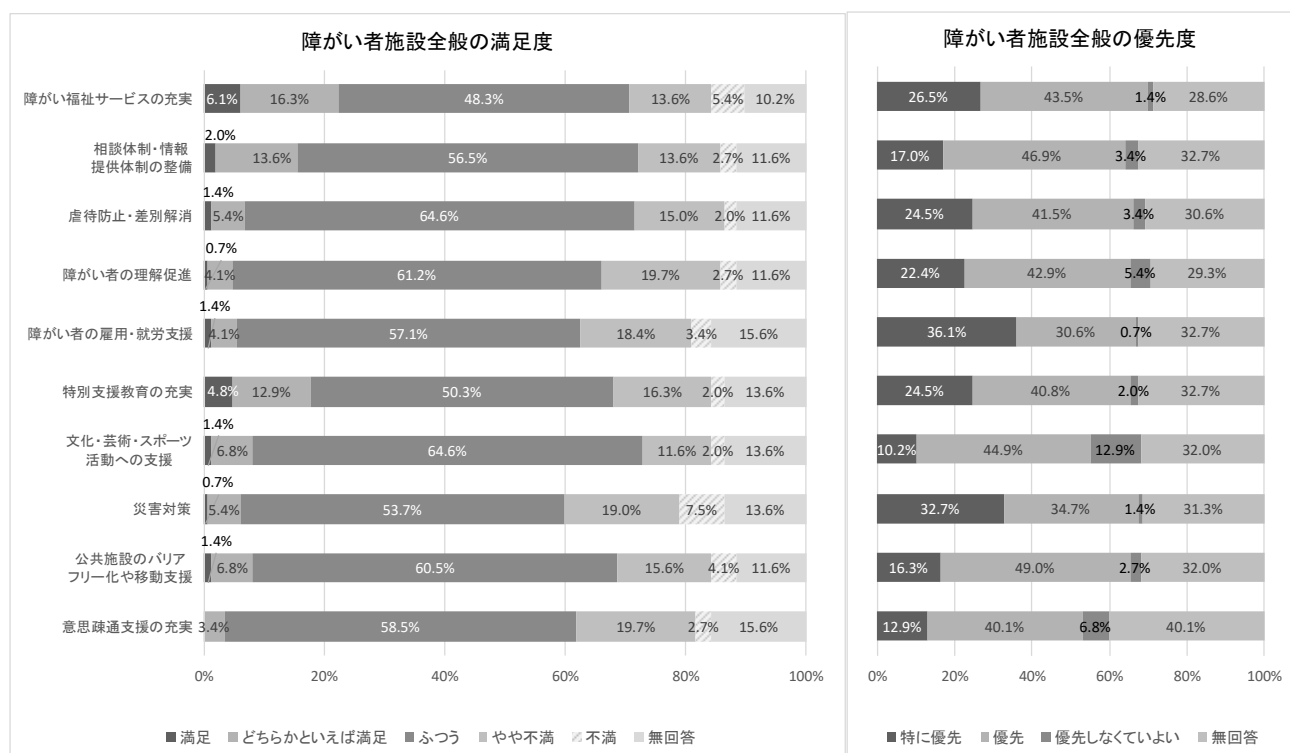
障がい者施策全般の満足度と優先度

全体的に「ふつう」と回答している人が多い傾向にある。項目の中で「満足」「どちらかといえば満足」が多かったのは『障がい福祉サービスの充実』で 22.8%であった。逆に「やや不満」「不満」が多かった項目は『災害対策』の 22.4%であった。

優先度ではほぼ全ての施策において「特に優先」+「優先」が6割に近い数字となっている。特に『障がい者の雇用・就労支援』における「特に優先」は 36.1%と他の施策に比べて高い優先度であった。

※複数回答（回答者数 障がい児:147 人）

	満足	どちらか といえば 満足	ふつう	やや不満	不満	無回答	全体	特に優先	優先	優先しな くてもい い	無回答	全体
障がい福祉サービスの充実	9 6.1%	24 16.3%	71 48.3%	20 13.6%	8 5.4%	15 10.2%	147 100.0%	39 26.5%	64 43.5%	2 1.4%	42 28.6%	147 100.0%
相談体制・情報提供体制の整備	3 2.0%	20 13.6%	83 56.5%	20 13.6%	4 2.7%	17 11.6%	147 100.0%	25 17.0%	69 46.9%	5 3.4%	48 32.7%	147 100.0%
虐待防止・差別解消	2 1.4%	8 5.4%	95 64.6%	22 15.0%	3 2.0%	17 11.6%	147 100.0%	36 24.5%	61 41.5%	5 3.4%	45 30.6%	147 100.0%
障がい者の理解促進	1 0.7%	6 4.1%	90 61.2%	29 19.7%	4 2.7%	17 11.6%	147 100.0%	33 22.4%	63 42.9%	8 5.4%	43 29.3%	147 100.0%
障がい者の雇用・就労支援	2 1.4%	6 4.1%	84 57.1%	27 18.4%	5 3.4%	23 15.6%	147 100.0%	53 36.1%	45 30.6%	1 0.7%	48 32.7%	147 100.0%
特別支援教育の充実	7 4.8%	19 12.9%	74 50.3%	24 16.3%	3 2.0%	20 13.6%	147 100.0%	36 24.5%	60 40.8%	3 2.0%	48 32.7%	147 100.0%
文化・芸術・スポーツ 活動への支援	2 1.4%	10 6.8%	95 64.6%	17 11.6%	3 2.0%	20 13.6%	147 100.0%	15 10.2%	66 44.9%	19 12.9%	47 32.0%	147 100.0%
災害対策	1 0.7%	8 5.4%	79 53.7%	28 19.0%	11 7.5%	20 13.6%	147 100.0%	48 32.7%	51 34.7%	2 1.4%	46 31.3%	147 100.0%
公共施設のバリアフリー化や 移動支援	2 1.4%	10 6.8%	89 60.5%	23 15.6%	6 4.1%	17 11.6%	147 100.0%	24 16.3%	72 49.0%	4 2.7%	47 32.0%	147 100.0%
意思疎通支援の充実	0 0.0%	5 3.4%	86 58.5%	29 19.7%	4 2.7%	23 15.6%	147 100.0%	19 12.9%	59 40.1%	10 6.8%	59 40.1%	147 100.0%



ご意見・ご要望

必要な支援として多い意見は、『経済的支援』『医療支援(費用の無償化含む)』『サービスの向上・拡充』だった。

(意見の一部)

- ・高岡市単独で難しいのであれば、近隣市と協力して、できれば市内にショートステイ(医療的ケア対応可)のできる施設を作してほしい。卒業後の青年層が利用できるデイサービス(医療的ケア対応可)を増やしてほしい。卒業すると、急に同年代の交流が消え、一日中お年寄りの中でベッドに横たわる先輩方を見てきて、将来が不安で、楽しみが激減しているのを見ると可哀想になる。結果、家に引きこもって家が一番と思ってしまっている人も見てきた。この2つについては早急に何とかしてほしい。また、重症心身障害児を診てくれる開業医が少ないことも気になる。
- ・障がいのある子供がいて預け先がなく働けない場合に、内職などの仕事を紹介してもらえると助かる。重度な障害でなくても、歩けず母子通園へ通っていると働けないため、金銭面で家族を養っていけなくなるのが今一番の悩み。
- ・支援を受けるにははっきりとした診断名が必要で、「疑い」のグレーゾーンだとダメだと言われた。私はちゃんと子供の事を受け入れ、診断名については大丈夫だったが、他のグレーゾーンの人達にとってはこのハードルは高いように思う。有料で単発でも利用や相談ができる場所があればいいと思う。
- ・福祉サービスを増やしてほしい。
- ・特別支援教育の充実が必要。
- ・医療費の無償化・福祉サービスの手続き簡略化・職員の勉強不足の是正が必要。
- ・災害時の障がい者に対する情報・支援のあり方・障がい者の避難訓練が必要。
- ・特別児童福祉手当等助成金・補助金の見直しをしてほしい。

Ⅲ. 実態調査票

「新高岡市障がい者基本計画」・「第6期高岡市障がい者福祉計画」・「第2期高岡市障がい児福祉計画」策定のための実態調査について（お願い）

皆さまには、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、本市では、障がい者福祉施策を推進するための「高岡市障がい者基本計画・第5期高岡市障がい者福祉計画・第1期高岡市障がい児福祉計画」の計画期間が令和2年度末をもって満了となるため、障がい者福祉についての実態調査や計画内容の見直しを行った上で、新たな計画を策定していきます。

この調査は、障がい者手帳をお持ちの方、障がい福祉サービスを受給されている方の中から約2,000人を無作為にお選びし、調査票を送らせていただきました。

この調査でいただいたご意見は、障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会の実現のための基礎資料として活用させていただきます。お忙しいところお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、お答えいただいた内容につきましては、秘密の保護に万全を期すとともに、調査結果の集計以外には使用しません。

令和2年7月
高岡市

■ご記入について

- ・ 調査票には、お名前をご記入いただく必要はありません。
- ・ 何らかのご事情により、ご本人がご記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の立場にたってご記入くださるようお願いいたします。
- ・ 回答は、あてはまる番号に「○」を付けてください。
- ・ 令和2年7月1日現在の内容でご記入ください。
- ・ 答えたくない質問、答えにくい質問については、無理にお答えいただかなくてもかまいません。

■調査票の返信について

- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、8月17日(月)までに投函していただきますようお願いいたします。

■本調査についてのお問い合わせは

高岡市役所社会福祉課 障害福祉係 電話(0766)20-1369(直通)
FAX(0766)20-1371

問1 この調査は、どなたが記入されますか。次のうちあてはまるものをお選びください。
ただし、ご本人の回答をそのまま、どなたかが代筆される場合は、本人としてお答えください。(〇は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 本人（または本人が答え代筆者が記入） |
| 2. ご家族（本人の立場にたって記入） |
| 3. 施設・病院職員（本人の立場にたって記入） |
| 4. その他の方（本人の立場にたって記入） |

- これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人（アンケート対象者：障がいのある方）の状況などについて、お答えください。
- 家族など支援者が代筆される場合は、「あなた」はご自分のことではなく、宛名の方のこととしてお答えください。ご本人の意思確認が難しい場合は、ご本人の意思を推測、考慮して回答をお願いします。

【ご本人自身のことについて】

問2 あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたの年齢をお答えください。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 18～29 歳 | 2. 30～39 歳 | 3. 40～49 歳 |
| 4. 50～59 歳 | 5. 60～64 歳 | 6. 65～69 歳 |
| 7. 70～79 歳 | 8. 80～89 歳 | 9. 90 歳以上 |

問4 あなたの生活状況についてお聞きします。次のうちあてはまるものをお選びください。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 自宅 | 2. 入院中（3カ月未満） |
| 3. 入院中（3カ月以上） | 4. 施設・グループホームに入所中 |
| 5. その他〔 | 〕 |

問5 現在、あなたと一緒に暮らしている方は、どなたですか。あなたからみた続柄でお答えください。(〇はいくつでも)

- | | | |
|----------------|----------------|-----------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 父 | 3. 母 |
| 4. 配偶者（夫・妻） | 5. 子（子の配偶者も含む） | 6. 孫 |
| 7. 兄弟・姉妹 | 8. 祖父母 | 9. その他親せき |
| 10. 寮・施設の職員や仲間 | 11. その他〔 | 〕 |

問6 お住まいの中学校区はどこですか。(〇は1つ)

- | | | | | | |
|-------|---------|-------|--------|--------|--------|
| 1. 高陵 | 2. 高岡西部 | 3. 南星 | 4. 志貴野 | 5. 芳野 | 6. 牧野 |
| 7. 伏木 | 8. 国吉 | 9. 五位 | 10. 戸出 | 11. 中田 | 12. 福岡 |

問7 あなたが生活していく上での収入は次のうち、どれですか。(〇はいくつでも)

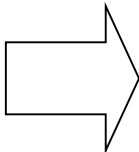
- | | |
|--|------------------|
| 1. 勤め先の給与・賃金 | 2. 通所施設・作業所などの工賃 |
| 3. 同居家族の給与・賃金 | 4. 別居家族や親せきの援助 |
| 5. 事業収入（自営業など） | 6. 財産収入（家賃収入など） |
| 7. 年金・特別障害者手当など | |
| 8. その他〔 〕 | |

問8 あなたは今後、どこで生活したいですか。(○は1つ)

1. 持ち家・分譲マンション 2. 借家・民間賃貸アパート・民間賃貸マンション
3. 公的賃貸住宅（県営・市営など） 4. グループホーム
5. 入所施設 6. 高齢者住宅（高齢者アパートなど）
7. その他〔 〕

【障がいの状況について】

問9 あなたがお持ちの障がい者手帳はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 身体障害者手帳 1級
2. 身体障害者手帳 2級
3. 身体障害者手帳 3級
4. 身体障害者手帳 4級
5. 身体障害者手帳 5級
6. 身体障害者手帳 6級 |  | 1. 肢体不自由
2. 視覚障がい
3. 聴覚障がい
4. 平衡機能障がい
5. 音声・言語・そしゃく機能障がい
6. 内部障がい（心臓・腎臓など）
7. その他〔 〕 |
| <hr/> | | |
| 7. 療育手帳 A
9. 精神障害者保健福祉手帳 1級
11. 精神障害者保健福祉手帳 3級 | | 8. 療育手帳 B
10. 精神障害者保健福祉手帳 2級
12. 持っていない |

問 10 あなたは、自立支援医療（精神通院）を受給していますか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

問 11 あなたは、発達障がい診断を受けていますか。(広汎性発達障害、自閉症など)
(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

問 12 あなたは、難病（特定疾患）の認定を受けていますか。（○は1つ）

1. はい（疾患名： ） 2. いいえ

1. はい 2. いいえ

※障害支援区分…福祉サービス利用者の心身の状況を判定するために、高岡市が認定するものです。

1. 区分1	2. 区分2	3. 区分3	4. 区分4	5. 区分5
6. 区分6	7. 受けていない	8. 申請中		

1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3
6. 要介護4 7. 要介護5 8. 受けていない（40歳未満）
9. 受けていない（40～64歳） 10. 受けていない（65歳以上） 11. 申請中

1. 障がいの重度化や悪化が不安
2. 栄養管理がむずかしい
3. 薬の管理（決められた量・時間を守って服用するなど）がむずかしい
4. 障がいについての専門の医療機関がない
5. 休日や夜間に対応してくれる医療機関がない
6. 通院のための支援者が確保しにくい
7. 通院のための交通機関が整備されていない
8. 医療機関がバリアフリー化されていない
9. 医療や健康に関して気軽に相談できない
10. 治療の説明が十分理解できない
11. 医療費の負担が大きい
12. 障がいが理由で受診できない
13. その他〔 〕
14. 特に不安はない



【日常生活上の支援について】

問 17 日常生活で、あなたは次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれに○を1つ)

項 目	ひとりでできる	一部支援が必要	全部支援が必要
①食事	1	2	3
②トイレ	1	2	3
③入浴	1	2	3
④衣服の着脱	1	2	3
⑤料理・掃除・洗濯などの家事	1	2	3
⑥家の中の移動	1	2	3
⑦外出（通院や買い物など）	1	2	3
⑧家族以外の人との意思疎通	1	2	3
⑨お金の管理	1	2	3
⑩薬の管理	1	2	3

問 18 問 17 で「一部支援が必要」または「全部支援が必要」と答えた方にお聞きします。あなたを支援してくれる方は主に誰ですか。(〇はいくつでも)

1. 父
2. 母
3. 配偶者（夫・妻）
4. 子（子の配偶者も含む）
5. 孫
6. 兄弟・姉妹
7. 祖父母
8. その他親せき
9. ホームヘルパーや施設・病院の職員
10. その他〔

問 19 問 18で「1. 父 ～ 8. その他親せき」と答えた方にお聞きます。
あなたを支援してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別をお答えください。

① 年齢（令和2年7月1日時点）（○は1つ）

1. 20 歳未満	2. 20~29 歳	3. 30~39 歳
4. 40~49 歳	5. 50~59 歳	6. 60~69 歳
7. 70~79 歳	8. 80~89 歳	9. 90 歳以上

② 性別（○は1つ）

1. 男性
2. 女性

問 20 ふだん、あなたの支援をしてくれている方が、何らかの理由で支援ができない場合、どのようにしていますか。また、どのようにしたいと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 同居している他の家族に頼む
2. 同居していない家族や親せきに頼む
3. 近所の人や友人・知人に頼む
4. 介護や家事援助などを行うホームヘルプサービスを利用する
5. ボランティアに頼む
6. 短期入所（ショートステイ）を利用する
7. 支援を受けずに過ごす
8. 考えていない
9. その他〔

〕

問 21 今後、支援者*から支援が受けられなくなった場合、あなたを支援してくれる人はいますか。(○は1つ)

※支援者…家族、親せき、友人知人など。福祉サービス、医療サービス以外であなたの身の回りの世話をしてくれる人

1. いる
2. いない



1. 父
2. 母
3. 配偶者（夫・妻）
4. 子（子の配偶者も含む）
5. 孫
6. 兄弟・姉妹
7. 祖父母
8. その他親せき
9. その他〔

〕

問 22 主に支援をしておられる方が、支援・介護について、感じておられることは何ですか。(○はいくつでも)

※主な支援者・介護者のご相談のうえ、お答えください。

1. 支援者自身の健康について
2. 代わりに支援を頼める人がいない
3. 緊急時の対応に不安がある
4. 身体的な負担が大きい
5. 精神的な負担が大きい
6. 経済的な負担が大きい
7. 支援者が仕事に出られない
8. 支援者が外出や旅行に出かけられない
9. 支援者に休養や息抜きの時間がない
10. 支援者が高齢であることに不安がある
11. 深夜・早朝の緊急時の相談窓口がない
12. 相談窓口が分からない
13. その他〔
14. 特にない

〕



利長くん

【サービスの利用について】

問 23 次の障がい福祉サービス等について、あなたの現在の利用状況や今後の利用意向をお聞かせください。(①から②③まで当てはまる番号「1～4」に1つだけ○)

サービス名	1. 現在、利用しており、今後も利用したい	2. 現在は利用していないが、今後は利用したい	3. 利用するつもりはない	4. 分からない
在宅で暮らす人に対して				
①居宅介護（ホームヘルプ）	1	2	3	4
②重度訪問介護	1	2	3	4
③同行援護	1	2	3	4
④行動援護	1	2	3	4
⑤短期入所（ショートステイ）	1	2	3	4
⑥生活介護	1	2	3	4
地域での自立生活を希望する人に対して				
⑦機能訓練（身体障害）	1	2	3	4
⑧生活訓練（知的・精神障害）	1	2	3	4
⑨地域移行支援	1	2	3	4
⑩地域定着支援	1	2	3	4
就労を希望する人に対して				
⑪就労移行支援	1	2	3	4
⑫就労継続支援（A型）	1	2	3	4
⑬就労継続支援（B型）	1	2	3	4
⑭就労定着支援	1	2	3	4
施設入所、居宅支援を希望する人に対して				
⑮施設入所支援	1	2	3	4
⑯療養介護	1	2	3	4
⑰共同生活援助（グループホーム）	1	2	3	4
その他の日常生活支援を希望する人に対して				
⑱相談支援	1	2	3	4
⑲コミュニケーション支援（手話通訳、要約筆記等）	1	2	3	4
⑳補装具費・日常生活用具の給付	1	2	3	4
㉑移動支援	1	2	3	4
㉒地域活動支援センター	1	2	3	4
㉓日中一時支援	1	2	3	4

< 解 説 >

①居宅介護（ホームヘルプなど）	ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。ヘルパーがあなたのできないことを手伝ってくれます。 ・着替えや入浴の手伝い ・食事の用意 ・部屋の掃除や洗濯の手伝い など
②重度訪問介護	ヘルパーが重い障がいのある人の家に来て、日常生活や、外出のお手伝いをしてくれます。
③同行援護	目に障がいのある人が、安心して外出し活動できるように、ヘルパーが支援します。
④行動援護	重い障がいのある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し活動できるよう、支援してくれます。
⑤短期入所（ショートステイ）	家族に用事があるときなどに、施設に短期間泊まることができます。
⑥生活介護	施設で、日中活動の支援を受けることができます。 ・入浴 ・トイレ ・食事の手伝い ・作業 など
⑦機能訓練(身体障害)	身体に障がいのある人が、体をうまく動かすことができるように、訓練を受けることができます。
⑧生活訓練(知的・精神障害)	障がいのある人が、地域での生活に困らないように、自分で身の回りのことをする訓練を受けることができます。
⑨地域移行支援	住居の確保、地域生活の準備や福祉サービスの見学、体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を受けられます。
⑩地域定着支援	居家で一人暮らしをしている障がい者等に関して、夜間も含む緊急時における連絡・相談等の支援を受けられます。
⑪就労移行支援	会社に就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にもものってもらえます。
⑫就労継続支援（A型）	会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。(雇用型)
⑬就労継続支援（B型）	会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。(非雇用型)
⑭就労定着支援	就労移行や就労継続支援等を利用し一般就労した人が、継続して働けるように支援を受けられます。
⑮施設入所支援	日常生活の支援を受けながら、施設で暮らすことができます。
⑯療養介護	重い障がいのある人が、入院して医療を受けながら、日常生活の支援を受けることができます。
⑰共同生活援助（グループホーム）	障がいのある人たちが、アパートや家で一緒に暮らします。世話人から、日常生活の手伝いを受けることができます。 ・お金の管理 ・食事の用意 など
⑱相談支援	障がいのある人の地域生活に関する困りごとについて、相談をすることができます。
⑲コミュニケーション支援（手話通訳、要約筆記等）	聴覚障がいの人に、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。
⑳補装具費・日常生活用具の給付	体に障がいのある人が、日常生活をすごしやすくするよう、身体の機能などの補助をする用具を給付します。
㉑移動支援	ヘルパーが、外出する手伝いを行います。
㉒地域活動支援センター	障がいのある人の日中活動の支援を行います。(生活上の相談、スポーツ・レクリエーション、絵を描く など)
㉓日中一時支援	日中、家族に用事があるときなどに、事業所で日中を過ごすことができます。

問 24 あなたは、現在利用している障がい福祉サービスに満足していますか。
(○は1つ)

1. 満足している 2. やや満足している 3. ふつう
4. やや不満である 5. 不満である

問 25 1. 2. 4. 5を選択した理由

6. サービスを利用していない 7. わからない
8. その他〔

【就労について】

問 26 あなたは現在、仕事をしていますか。(○は1つ)

1. 仕事をしている

問27 どのような形で働いていますか。(○は1つ)

- A. 会社などで正社員・正職員として働いている
- B. 会社などでアルバイト、パートの社員・職員として働いている
- C. 施設・作業所などで働いている（福祉的就労）
- D. 自営業を営んでいる
- E. 内職・自営業の手伝い
- F. 在宅ワーク（情報通信機器を活用して請負契約に基づきサービスの提供等を行う在宅形態での就労）
- G. その他〔 〕

問 28 その職場で働き始めてどのくらいですか。(○は1つ)

- A. 1 年未滿 B. 1~3 年未滿 C. 3~5 年未滿 D. 5 年以上

- ## 2. 仕事をしていない

問 29 働いていない主な理由は何ですか。(○は1つ)

- A. 就学中のため B. 高齢のため C. 休職中または職業訓練中である
D. 就労するに当たっての相談先がわからない
E. 仕事をする必要がない
F. 働きたいが働けない
G. その他〔 〕

問 30 問 29 で「F. 働きたいが働けない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。（○は3つまで）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 障がい重い、病弱なため | 2. 働く場が見つからない |
| 3. 賃金が低いなど、労働条件が悪い | 4. 自分に合う（できる）仕事がない |
| 5. 通勤が困難 | 6. 家事・育児・介護のため |
| 7. 障がい者について職場の理解度が低い | 8. 働くことが不安である |
| 9. その他〔 | 〕 |

問 31 問 29 で「F. 働きたいが働けない」と回答した方にお聞きします。あなたが就きたいと思っている仕事はどのような内容ですか。（○は2つまで）

- | |
|--|
| 1. 会社などの正社員・正職員 |
| 2. 会社などのアルバイト、パートの社員・職員 |
| 3. 施設・作業所など（福祉的就労） |
| 4. 自営業 |
| 5. 内職・自営業の手伝い |
| 6. 在宅ワーク（情報通信機器を活用して請負契約に基づきサービスの提供等を行う在宅形態での就労） |
| 7. その他〔 |

問 32 あなたは、障がいのある方が就労するにあたり、どのような配慮が必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|--|
| 1. 就業に対する相談支援体制が充実していること |
| 2. 障がい者向け求人情報の提供が充実していること |
| 3. 職場内で、障がいに対する理解があること |
| 4. 障がいの状況にあわせ、働き方（在宅勤務、仕事の内容、勤務時間）が柔軟であること |
| 5. 職場の施設や設備が、障がい者にも利用しやすく配慮されていること |
| 6. 通勤や移動に対して、配慮や支援があること |
| 7. 公共の交通機関が充実すること |
| 8. その他〔 |
| 9. わからない |

【社会参加について】

問 33 ふだん、あなたは心配事や悩みがあった場合、どなたに相談しますか。（○は3つまで）

- | | | |
|---------------------|---------------------|---------|
| 1. 家族・親せき | 2. 友人・知人 | 3. 近所の人 |
| 4. 医師・看護師・ソーシャルワーカー | 5. 福祉サービス事業所・施設の職員 | |
| 6. 民生委員・児童委員 | 7. 同じ障がいのある仲間 | |
| 8. 相談支援事業所や相談支援専門員 | 9. ボランティア | |
| 10. 行政機関の相談窓口 | 11. 身体障害者（知的障害者）相談員 | |
| 12. その他〔 | 〕 | |
| 13. 相談できる人（ところ）がない | | |

問 34 ふだん、あなたはどのくらい外出をしていますか。(○は1つ)

1. ほとんど毎日外出する
2. 週に3～4日外出する
3. 週に1～2日外出する
4. ほとんど外出しない

問 35 ふだん、あなたは主にどなたと外出しますか。(○は1つ)

1. 同居の家族・親せき
2. 別居の家族・親せき
3. 近所の人・ボランティア
4. ヘルパー
5. 施設・病院の職員
6. 友人・知人
7. 自分一人で外出する
8. その他 []

問 36 ふだん、あなたはどのような目的で外出しますか。(○はいくつでも)

1. 通勤
2. 通学
3. 施設への通所
4. 病院
5. 訓練・リハビリ
6. 買い物
7. 趣味活動・遊び
8. スポーツ・レクリエーション
9. 人との交流
10. 旅行
11. その他 []

問 37 ふだん、あなたはどのような交通手段で外出しますか。(○は2つ)

1. 徒歩
2. 車いす(電動または手動)
3. 自転車・バイク
4. 路線バス・電車
5. 自家用車(本人または家族の運転)
6. タクシー
7. 施設や病院等の送迎車
8. その他 []

問 38 あなたが外出した時に困っていることは何ですか。(○は3つまで)

1. 通路や建物がバリアフリーになっていない
2. バスやタクシーなどの乗り降り
3. 障がい者用駐車場が少ない
4. 通路、階段に手すりが少ない
5. 駅構内の移動・乗り換え
6. 障がい者用トイレが少ない
7. 点字の案内板や点字ブロックが少ない
8. 周りの人に手助けを頼みにくい
9. 周囲の目が気になる
10. 緊急時の対応
11. その他 []
12. 特に困っていることはない



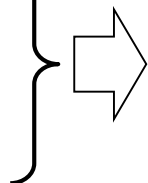
問 39 あなたは、障がいのある方に対する周囲の理解が進んでいると思いますか。
(○は1つ)

1. 進んでいる

2. 進んでいるが不十分

3. 進んでいない

4. その他〔



問 40 「2. 進んでいるが不十分」または「3. 進んでいない」を選んだ方にお聞きします。あなたが、周囲の理解が不足していると思う理由は何ですか。(○は2つまで)

A. 障がいを正しく理解されていないから

B. 差別や偏見があるから

C. 周囲から特別視されるから

D. コミュニケーションが少ないから

E. 無関心(他人事)だから

F. その他〔

〕

問 41 問 40 で「B. 差別や偏見があるから」と回答された方にお聞きします。それは、具体的にどのような場面で、差別、偏見を感じられましたか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 教育の場

2. 仕事や収入面

3. コミュニケーションや情報の収集

4. 学習機会やスポーツ・趣味の活動

5. 隣近所とのつきあい

6. 地区の行事・集まり

7. 外での人の視線

8. 店などでの対応

9. 公共交通機関の利用等

10. 公共施設の利用等

11. その他〔

〕

問 42 あなたは、障がいのある方への理解を深めるために必要なことは何だと思いますか。(○は2つまで)

1. 福祉に関する教育を充実する

2. とともに参加できるイベントを開催する

3. マスコミ等を通じて理解を呼びかける

4. 福祉施設や事業所が地域で講習会や学習会を開催する

5. 企業が積極的に福祉活動に携わる

6. その他〔

〕

問 43 障がいのある方の社会参加の機会を広げるために、あなたが地域などに望むことは何ですか。(○は3つまで)

1. 障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする

2. 障がい者が施設や設備を利用しやすいように、バリアフリーに配慮する

3. 地域の行事や活動を行う際には、障がい者に参加を呼び掛ける

4. 障がいや障がい者について学ぶ機会に参加するなど、理解を深める

5. 障がい者団体・施設などのイベントに参加するなど、障がい者と積極的に交流する

6. 障がい者支援に関するボランティア活動に参加する

7. その他〔

〕

8. 特にない

【権利擁護・虐待防止について】

問 44 あなたは、市役所1階の社会福祉課に障がい者虐待防止相談窓口があることを知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている 2. 知らない

問 45 あなたは、成年後見人制度*について知っていますか。(○は1つ)

*成年後見人制度とは、財産管理や契約をする際、判断することが困難な人を保護し支援する制度

1. 名前も内容も知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

問 46 あなたは、成年後見人制度を活用したいと思いますか。(○は1つ)

1. すでに活用している 2. 今は必要ないが、将来必要になったら活用したい
3. 活用したいとは思わない 4. わからない

問 47 問 46で「3. 活用したいとは思わない」と回答した方にお聞きします。活用したいとは思わない理由は何ですか。

1. 制度の内容がよく分からない 2. 手続きが大変そう
3. 後見人に選任された人が財産をしっかり管理してくれるか心配
4. お金がかかりそう 5. 必要がない
6. その他〔 〕

【災害時等の対応について】

問 48 あなたは、災害時の安否確認や避難の手助けを行うための「避難行動要支援者名簿」に登録していますか。(○は1つ)

*避難行動要支援者とは、災害時に自分だけでは安全な場所に避難することが難しく、周りの人の支援が必要な方

1. すでに登録している 2. 知っているが登録していない 3. 制度を知らない



1. 災害情報を得る手段がない	2. 家族との連絡	3. 避難する際の不安
4. 援助してくれる人がいない	5. 災害の準備をしていない	
6. 避難所での不安		
7. その他〔	〕	8. 特にない

1. 体調が維持できない（体温調節、感染症など）
2. 何が起きているのか把握できない
3. パニックになって、どのように対応すべきか判断できない
4. 周りの人に援助を求めたり、コミュニケーションをとることができない
5. 安全なところまですばやく避難できない
6. 避難所で緊急情報や物資の配給などの情報が入手できない
7. 避難所で投薬や治療を受けることがむずかしい
8. 障がい者用トイレなど、障がい者が避難所で生活できる環境が整っていない
9. 支援、介護してくれる人がいない
10. 車いすや補聴器・義足などの整備について
11. 食事がとれない（非常食や配給食が食べられない）
12. その他〔 〕
13. 特になし

1. ある 2. ない

1. マスク、消毒液等の物資不足
2. 感染防止のための事業所利用自粛
3. 感染防止のために医療機関の受診を控え、必要な治療等が受けられない
4. 外出の自粛によるストレス
5. 他人とコミュニケーションが取りづらい
6. その他〔

--

【高岡市の障がい者施策について】

問 54 障がい福祉施策全般について、お聞きします。下記の①～⑩について、現在の満足度、今後の優先度のそれぞれに○を1つずつ付けてください。

	現在の満足度					今後の優先度		
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	やや不満	不満	特に優先すべき	優先すべき	優先しなくてよい
①障がい福祉サービスの充実	5	4	3	2	1	3	2	1
②相談体制・情報提供体制の整備	5	4	3	2	1	3	2	1
③虐待防止・差別解消	5	4	3	2	1	3	2	1
④障がい者の理解促進	5	4	3	2	1	3	2	1
⑤障がい者の雇用・就労支援	5	4	3	2	1	3	2	1
⑥特別支援教育の充実	5	4	3	2	1	3	2	1
⑦文化・芸術・スポーツ活動への支援	5	4	3	2	1	3	2	1
⑧災害対策	5	4	3	2	1	3	2	1
⑨公共施設のバリアフリー化や移動支援	5	4	3	2	1	3	2	1
⑩意思疎通支援の充実	5	4	3	2	1	3	2	1

問 55 その他、ご意見やご要望がございましたら、ご自由にお書きください。（自由記載）

アンケートへのご協力ありがとうございました。8月17日（月）までに回答願います。

「新高岡市障がい者基本計画・第6期高岡市障がい者福祉計画・第2期
高岡市障がい児福祉計画」策定のための実態調査について（お願い）

皆さまには、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、本市では、障がい者福祉施策を推進するための「高岡市障がい者基本計画・第5期高岡市障がい者福祉計画・第1期高岡市障がい児福祉計画」の計画期間が令和2年度末をもって満了となるため、障がい者福祉についての実態調査や計画内容の見直しを行った上で、新たな計画を策定していきます。

この調査は、障がい者手帳をお持ちの方、児童通所サービスを受給されている方の中から約200人を無作為にお選びし、障がいや発達課題、さまざまな困りごとのあるお子さんと保護者の皆さまが、安心して暮らしていくためにはどのようなことが必要かを調査するもので、ご回答いただいた内容は、計画の基礎資料として活用させていただきます。お忙しいところお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、お答えいただいた内容につきましては、秘密の保護に万全を期すとともに、調査結果の集計以外には使用しません。

令和2年7月
高岡市

■ご記入について

- ・ 調査票には、お名前をご記入いただく必要はありません。
- ・ 回答は、原則として保護者様にお願いしますが、必要に応じてお子さんと相談していただいても結構です。
- ・ 回答は、あてはまる番号に「○」を付けてください。
- ・ 令和2年7月1日現在の内容でご記入ください。
- ・ 答えたくない質問、答えにくい質問については、無理にお答えいただかなくてもかまいません。

■調査票の返信について

- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、8月17日(月)までに投函していただきますようお願いいたします。

■本調査についてのお問い合わせは

高岡市役所社会福祉課 障害福祉係 電話(0766)20-1369(直通)
FAX(0766)20-1371

このアンケートでは、アンケートの宛名に名前があるご本人を「**お子さん**」、アンケートに回答していただく保護者さまを「**あなた**」とお呼びします。保護者さまについては、主に**お子さんの支援**をしている方がお答えください。

【お子さんのことについて】

問1 お子さんの性別をお答えください。(○は1つ)

1. 男性 2. 女性

問2 お子さんの年齢をお答えください。(○は1つ)

1. 0~6歳 2. 7~12歳 3. 13~15歳 4. 16~18歳

問3 お子さんの生活状況についてお聞きます。次のうちあてはまるものをお選びください。(○は1つ)

1. 自宅
2. 入院中（3カ月未満）
3. 入院中（3カ月以上）
4. 施設に入所中
5. その他〔 〕

問4 現在、お子さんと一緒に暮らしている方は、どなたですか。お子さんからみた続柄
でお答えください。(〇はいくつでも)

1. 父 2. 母 3. 兄弟・姉妹
4. 祖父母 5. その他親せき 6. 寮・施設の職員や仲間
7. その他〔 〕

問5 お住まいの中学校区はどこですか。(○は1つ)

1. 高陵 2. 高岡西部 3. 南星 4. 志貴野 5. 芳野 6. 牧野
7. 伏木 8. 国吉 9. 五位 10. 戸出 11. 中田 12. 福岡



【障がいの状況について】

1. 身体障害者手帳 1 級 2. 身体障害者手帳 2 級 3. 身体障害者手帳 3 級 4. 身体障害者手帳 4 級 5. 身体障害者手帳 5 級 6. 身体障害者手帳 6 級		1. 肢体不自由 2. 視覚障がい 3. 聴覚障がい 4. 平衡機能障がい 5. 音声・言語・そしゃく機能障がい 6. 内部障がい（心臓・腎臓など） 7. その他〔
7. 療育手帳 A 9. 精神障害者保健福祉手帳 1 級 11. 精神障害者保健福祉手帳 3 級 12. 持っていない		8. 療育手帳 B 10. 精神障害者保健福祉手帳 2 級

1. はい 2. いいえ

1. はい 2. いいえ

1. はい（疾患名： ） 2. いいえ

1. はい 2. いいえ

1. はい 2. いいえ

1. 気管切開部の管理 2. 人工呼吸器の管理 3. 酸素吸入
4. 気管内や口腔内の吸引 5. 経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）
6. 中心静脈栄養 7. ストマ（人工肛門・人工膀胱） 8. 導尿
9. 透析 10. その他〔 〕

【気づきについて】

問 13 お子さんの障がいや発達課題に気づいたきっかけは何でしたか。(〇は2つまで)

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| 1. 出生時の検査等 | 2. 病院などの医療機関による受診・検診 |
| 3. 保健センターで実施する健診(3カ月、1歳6カ月、3歳) | |
| 4. 小学校で実施する就学時健康診断 | 5. 保育園・幼稚園・学校の助言 |
| 6. あなたを含む家族による気づき | 7. その他〔 〕 |

問 14 早期の気づきは早期の療育や支援に結びつきます。お子さんの障がいや発達課題などには早く気づけたと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------|---------|
| 1. 思う | 2. 思わない |
|-------|---------|

問 15 ふだん、あなたはお子さんの心配事や悩みがあった場合、どなたに相談しますか。(〇は3つまで)

- | | | |
|-------------------------|---------------------|---------|
| 1. 家族・親せき | 2. 友人・知人 | 3. 近所の人 |
| 4. 医師・看護師・ソーシャルワーカー | 5. 福祉サービス事業所・施設の職員 | |
| 6. 民生委員・児童委員 | 7. 同じ障がいのある仲間 | |
| 8. 園・学校の先生、スクールカウンセラー | | |
| 9. 相談支援事業所や相談支援専門員 | 10. ボランティア | |
| 11. 行政機関の相談窓口 | 12. 身体障害者(知的障害者)相談員 | |
| 13. その他〔 〕 | | |
| 14. 相談できる人(ところ)がない・知らない | | |

【健康・医療について】

問 16 お子さんの健康や医療について、不安や困っていることがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 1. 身体の発育が不安 | 2. 障がいの重度化や悪化が不安 |
| 3. 栄養管理がむずかしい | 4. 発作、アレルギーが心配である |
| 5. 薬の管理(決められた量・時間を守って服用するなど)がむずかしい | |
| 6. 障がいについての専門の医療機関がない | |
| 7. 休日や夜間に対応してくれる医療機関がない | |
| 8. 通院のための支援者が確保しにくい | |
| 9. 通院のための交通機関が整備されていない | |
| 10. 医療機関がバリアフリー化されていない | |
| 11. 医療や健康に関して気軽に相談できない | |
| 12. 治療の説明が十分理解できない | 13. 医療費の負担が大きい |
| 14. 障がいが理由で受診できない | |
| 15. その他〔 〕 | |
| 16. 特に不安はない | |

【日常生活上の支援について】

問 17 日常生活で、お子さんは次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれに○を1つ)

項 目	ひとりでできる (支援不要)	一部支援が 必要	全部支援が 必要
①食事	1	2	3
②はみがき、洗顔、つめきり	1	2	3
③トイレ	1	2	3
④入浴	1	2	3
⑤衣服の着脱	1	2	3
⑥外出先での移動	1	2	3
⑦言葉によるコミュニケーション	1	2	3
⑧説明(指示)の理解	1	2	3
⑨行動障害(パニック、こだわり等)	1	2	3
⑩対人面の不安・緊張	1	2	3

問 18 問 17 で「一部支援が必要」または「全部支援が必要」と回答した方にお聞きします。お子さんを支援している方は主に誰ですか。(○はいくつでも)

1. 母	2. 父	3. 兄弟・姉妹
4. 祖父母	5. その他親せき	
6. ホームヘルパーや施設・病院の職員		
7. その他の人(ボランティア等)		

1. ~ 5. を選
択した方のみ

問 19 問 18 で「1. 母 ~ 5. その他親せき」と答えた方にお聞きします。

お子さんの支援を特に中心となつてされている方の年齢、性別をお答えください。

① 年齢(令和2年7月1日時点)(○は1つ)

② 性別(○は1つ)

1. 20歳未満	2. 20~29歳	3. 30~39歳
4. 40~49歳	5. 50~59歳	6. 60~69歳
7. 70~79歳	8. 80歳以上	

1. 男性
2. 女性

問 20 あなたが、支援・介護について感じることは何ですか。(○はいくつでも)

1. 自分自身の健康について	2. 代わりに支援を頼める人がいない
3. 緊急時の対応に不安がある	4. 身体的な負担が大きい
5. 精神的な負担が大きい	6. 経済的な負担が大きい
7. 仕事に出られない	8. 外出や旅行に出かけられない
9. 休養や息抜きの時間がない	10. 相談窓口がわからない
11. 深夜、早朝の緊急時の相談窓口がない	12. 特にない
13. その他〔	〕

問 21 あなたが、何らかの理由で支援ができない場合、どのようにしていますか。
また、どのようにしたいと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 同居している他の家族に頼む
2. 同居していない家族や親せきに頼む
3. 近所の人や友人・知人に頼む
4. 日中サービス（日中一時支援など）やホームヘルプサービスを利用する
5. 短期入所（ショートステイ）を利用する
6. ボランティアに頼む
7. 考えていない
8. その他〔 〕

問 22 あなたを含むご家族にとって、大切だと考える支援は何ですか。(〇は2つまで)

1. デイサービスやショートステイなど、家族の心や体を休ませるサービス
2. カウンセリングなどの、家族の心理的サポート
3. お子さんの通院・通所時における、兄弟姉妹の託児
4. 保護者・兄弟姉妹同士の交流
5. 障がいや発達課題、利用できる福祉サービスなどの支援について学び考える機会
6. 家計に対する支援
7. その他〔 〕



【地域生活について】

1. 通園・通学中	2. していない
「2. していない」と回答された方は、問 27 にお進みください。	

[illegible]

1. 障がいに対する配慮や意識が低い	2. 相談できる人がいない
3. 特別扱いされる	4. 人間関係がよくない
5. 進学・就職に対する支援が少ない	6. 通学が困難である
7. 学習内容がむずかしすぎる	8. 勉強したいことが学べない
9. バリアフリー（設備等）の整備が不十分である	
10. その他〔	〕
11. 特にない	

1. 送迎など、通園・通学のサポート
2. ひとりひとりの状況に合った学習支援や、園・学校生活のサポート
3. 投薬や痰の吸引など、医療的なケア
4. 障がい福祉サービス事業所など、外部支援機関との連携
5. 幼稚園、保育園などから、小、中、高等教育までの支援の引継ぎの充実
6. 障がいや発達課題などに対する、教師や保護者、他の児童・生徒の理解と配慮
7. 障がいや発達課題などに合わせた環境の整備
8. その他〔 〕
9. 特にない

問 27 通園や通学以外の時間を、お子さんは何をして過ごしていますか。(○は2つまで)

1. 友人と遊んでいる 2. 習い事をしている 3. 家族で過ごしている
4. 祖父母宅で過ごしている 5. 親の職場などで過ごしている
6. 放課後児童クラブなどで過ごしている
7. 放課後等デイサービスなど、福祉サービスを提供する施設で過ごしている
8. その他〔 〕

「通園や通学以外の時間のお子さんの過ごし方」についてのご不満やご提案など、よろしければご意見をお聞かせください。

(自由記述)〔例：放課後児童クラブを強化してほしい。〕

--

問28 お子さんが学校を卒業した後、どのように過ごしてほしいですか。(○は2つまで)

- [illegible]

問 29 お子さんの将来の生活について、不安に感じていることは何ですか。

(○はいくつでも)

1. 健康面について
2. 経済面について
3. 住環境について
4. 就職・就労について
5. 恋愛や結婚について
6. 自分に代わる支援者、相談者（がいない）
7. 日中過ごす場所について
8. 余暇の過ごし方、楽しい経験を持つ機会（が少ない）
9. 財産、権利を守ることにについて
10. その他〔



【サービスの利用について】

問 30 あなたは、次の福祉サービス等について、お子さんの利用状況や今後の利用意向をお聞かせください。（①から②⑤まで当てはまる番号「1～4」に1つだけ○）

サービス名	1. 現在、利用しており、今後も利用したい	2. 現在は利用していないが、今後は利用したい	3. 利用するつもりはない	4. 分からない
在宅で暮らす人に対して				
①放課後等デイサービス	1	2	3	4
②児童発達支援	1	2	3	4
③居宅介護（ホームヘルプ）	1	2	3	4
④重度訪問介護	1	2	3	4
⑤同行援護	1	2	3	4
⑥行動援護	1	2	3	4
⑦短期入所（ショートステイ）	1	2	3	4
⑧生活介護	1	2	3	4
地域での自立生活を希望する人に対して				
⑨機能訓練（身体障害）	1	2	3	4
⑩生活訓練（知的・精神障害）	1	2	3	4
⑪地域移行支援	1	2	3	4
⑫地域定着支援	1	2	3	4
就労を希望する人に対して				
⑬就労移行支援	1	2	3	4
⑭就労継続支援（A型）	1	2	3	4
⑮就労継続支援（B型）	1	2	3	4
⑯就労定着支援	1	2	3	4
施設入所、居宅支援を希望する人に対して				
⑰施設入所支援	1	2	3	4
⑱療養介護	1	2	3	4
⑲共同生活援助（グループホーム）	1	2	3	4
その他の日常生活支援を希望する人に対して				
⑳相談支援	1	2	3	4
㉑コミュニケーション支援（手話通訳、要約筆記等）	1	2	3	4
㉒補装具費・日常生活用具の給付	1	2	3	4
㉓移動支援	1	2	3	4
㉔地域活動支援センター	1	2	3	4
㉕日中一時支援	1	2	3	4

<解説>

①放課後等デイサービス	就学中の子どもたちが、生活能力の向上のために必要な訓練を受けたり、社会と交流できたりします。
②児童発達支援	就学前の子どもたちが、日常生活の基本的な動作の指導、必要な知識や技能の付与、集団生活へ適応するための訓練を受けられます。
③居宅介護 (ホームヘルプなど)	ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。ヘルパーがあなただけできないことを手伝ってくれます。 ・着替えや入浴の手伝い ・食事の用意 ・部屋の掃除や洗濯の手伝い など
④重度訪問介護	ヘルパーが、重い障がいのある人の家に来て、日常生活や、外出の手伝いをしてくれます。
⑤同行援護	目に障がいのある人が、安定して外出し活動できるように、ヘルパーが支援します。
⑥行動援護	重い障がいのある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安定して外出し活動できるよう、支援してくれます。
⑦短期入所（ショートステイ）	家族に用事があるときなどに、施設に短期間泊まることができます。
⑧生活介護	施設で、日中活動の支援を受けることができます。 入浴・トイレ・食事の手伝い・作業 など
⑨機能訓練(身体障害)	身体に障がいのある人が、体をうまく動かすことができるように、訓練を受けることができます。
⑩生活訓練(知的・精神障害)	障がいのある人が、地域での生活に困らないように、自分で身の回りのことをする訓練を受けることができます。
⑪地域移行支援	住居の確保、地域生活の準備や福祉サービスの見学、体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を受けられます。
⑫地域定着支援	居宅で一人暮らしをしている障がい者等に関して、夜間も含む緊急時における連絡・相談等の支援を受けられます。
⑬就労移行支援	会社に就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にもものってもらえます。
⑭就労継続支援（A型）	会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。(雇用型)
⑮就労継続支援（B型）	会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。(非雇用型)
⑯就労定着支援	就労移行や就労継続支援を利用し一般就労した人が、継続して働けるよう支援を受けられます。
⑰施設入所支援	日常生活の支援を受けながら、施設で暮らすことができます。
⑱療養介護	重い障がいのある人が、入院して医療を受けながら、日常生活の支援を受けることができます。
⑲共同生活援助 (グループホーム)	障がいのある人たちが、アパートや家で一緒に暮らします。世話人から、日常生活の手伝いを受けることができます。
⑳相談支援	障がいのある人の地域生活に関する困りごとについて、相談をすることができます。
㉑コミュニケーション支援 (手話通訳、要約筆記等)	聴覚障がいの人に、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。
㉒補装具費・日常生活用具の 給付	体に障がいのある人が、日常生活をすごしやすくするよう、身体の機能などの補助をする用具を給付します。
㉓移動支援	ヘルパーが、外出する手伝いを行います。
㉔地域活動支援センター	障がいのある人の日中活動の支援を行います。(生活上の相談、スポーツ・レクリエーション、絵を描く など)
㉕日中一時支援	日中、家族に用事があるときなどに、事業所で日中を過ごすことができます。

問 31 あなたは、お子さんが現在利用している福祉サービスに、満足していますか。
(○は1つ)

1. 満足している 2. やや満足している 3. ふつう
4. やや不満である 5. 不満である

問 32 1. 2. 4. 5を選択した理由

6. サービスを利用していない 7. わからない
8. その他〔 〕

【社会参加について】

問 33 ふだん、お子さんはどのくらい外出をしていますか。(○は1つ)

1. ほとんど毎日外出する 2. 週に3～4日外出する
3. 週に1～2日外出する 4. ほとんど外出しない

問 34 あなたがお子さんと外出した時に困っていることは何ですか。(○は3つまで)

1. 通路や建物がバリアフリーになっていない 3. 障がい者用駐車場が少ない
2. バスやタクシーなどの乗り降り 5. 駅構内の移動・乗り換え
4. 通路・階段に手すりが少ない 7. 点字の案内板や点字ブロックが少ない
6. 障がい者用トイレが少ない 9. 周囲の目が気になる
8. 周りの人に手助けを頼みにくい
10. 緊急時の対応
11. その他〔 〕
12. 特に困っていることはない



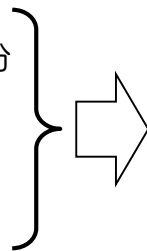
家持くん

問 35 あなたは、障がいのある方に対する周囲の理解が進んでいると思いますか。
(○は1つ)

1. 進んでいる

2. 進んでいるが不十分

3. 進んでいない



問 36 「2. 進んでいるが不十分」または「3. 進んでいない」を回答された方にお聞きします。
あなたが、周囲の理解が不足していると思う理由は何ですか。(○は2つまで)

A. 障がいを正しく理解されていないから

B. 差別や偏見があるから

C. 周囲から特別視されるから

D. コミュニケーションが少ないから

E. 無関心(他人事)だから

F. その他〔 〕

4. その他〔 〕

問 37 問 36 で「B. 差別や偏見があるから」と回答された方にお聞きします。それは、
具体的にどのような場面で、差別、偏見を感じられましたか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 教育の場 2. コミュニケーションや情報の収集

3. 学習機会やスポーツ・趣味の活動 4. 隣近所とのつきあい

5. 地区の行事・集まり 6. 外での人の視線 7. 店などでの対応

8. 公共交通機関の利用等 9. 公共施設の利用等

10. その他〔 〕

問 38 障がいのある方の社会参加の機会を広げるために、あなたが地域などに望むことは何ですか。(○は3つまで)

1. 障がい者が困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手助けをする

2. 障がい者が施設や設備を利用しやすいように、バリアフリーに配慮する

3. 仕事や地域活動をする上で、障がい者に参加を呼びかける

4. 障がいや障がい者について学ぶ機会に参加するなど、理解を深める

5. 障がい者団体・施設などのイベントに参加するなど、障がい者と積極的に交流する

6. 障がい者支援に関するボランティア活動に参加する

7. その他〔 〕

8. 特にない

【権利擁護・虐待防止について】

問 39 あなたは、市役所1階の社会福祉課に障がい者虐待防止相談窓口があることを知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 40 あなたは、成年後見人制度*について知っていますか。(○は1つ)

※成年後見人制度とは、財産管理や契約をする際、判断することが困難な人を保護し支援する制度

1. 名前も内容も知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

問41 あなたは、成年後見人制度を活用したいと思いますか。(〇は1つ)

1. すでに活用している 2. 今は必要ないが、将来必要になったら活用したい
3. 活用したいとは思わない 4. わからない

問 42 問 41 で「3. 活用したいとは思わない」と回答された方にお聞きします。活用したいとは思わない理由は何ですか。(〇いくつでも)

1. 制度の内容がよくわからない 2. 手続きが大変そう
3. 後見人に選任された人が財産をしっかり管理してくれるか心配
4. お金がかかりそう 5. 必要がない
6. その他〔
- 〕

【災害時等の対応について】

問 43 お子さんは、災害時の安否確認や避難の手助けを行うための「避難行動要支援者名簿」に登録していますか。（○は1つ）

※避難行動要支援者とは、災害時に自分だけでは安全な場所に避難することが難しく、周りの人の支援が必要な方です。

1. すでに登録している 2. 知っているが登録していない 3. 制度を知らない

問 44 あなたが、災害が起こった時に不安に思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-----------------|----------------|-------------|
| 1. 災害情報を得る手段がない | 2. 家族との連絡 | 3. 避難する際の不安 |
| 4. 援助してくれる人がいない | 5. 災害の準備をしていない | |
| 6. 避難所での不安 | | |
| 7. その他〔 | | 〕 |
| 8. 特にない | | |

問 45 お子さんが、避難所で困ると思われることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 体調が維持できない(体温調節、感染症など)
2. 環境に対応できず、不安定になる(大きな声を出す、パニックになるなど)
3. 周りの人に援助を求めたり、コミュニケーションをとることができない
4. 眠らない
5. 食事がとれない(非常食や配給食が食べられない)
6. 避難所で緊急情報や物資の配給などの情報が入手できない
7. 避難所で投薬や治療を受けることがむずかしい
8. 障がい者用トイレなど、障がい者が避難所で生活できる環境が整っていない
9. 支援、介護してくれる人がいない
10. 車いすや補聴器・義足などの整備について
11. その他〔 〕
12. 特にない

問 46 あなたは、感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス等)の感染時や感染防止対策時に不都合を感じたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある
2. なし

問 47 問 46 で「1. ある」と回答された方にお聞きします。どのような不都合でしたか。(〇はいくつでも)

1. マスク、消毒液等の物資不足
2. 感染防止のための事業所利用自粛
3. 感染防止のために医療機関の受診を控え、必要な治療等が受けられない
4. 外出の自粛によるストレス
5. お子さんが他人とのコミュニケーションを取りづらい
6. その他〔 〕

問 48 感染症発生時には、どのような支援が必要だと思いますか。(自由記載)



【高岡市の障がい者施策について】

問 49 障がい福祉施策全般について、お聞きします。下記の①～⑩について、現在の満足度、今後の優先度のそれぞれに○を1つずつ付けてください。

	現在の満足度					今後の優先度		
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	やや不満	不満	特に優先すべき	優先すべき	優先しなくてよい
①障がい福祉サービスの充実	5	4	3	2	1	3	2	1
②相談体制・情報提供体制の整備	5	4	3	2	1	3	2	1
③虐待防止・差別解消	5	4	3	2	1	3	2	1
④障がい者の理解促進	5	4	3	2	1	3	2	1
⑤障がい者の雇用・就労支援	5	4	3	2	1	3	2	1
⑥特別支援教育の充実	5	4	3	2	1	3	2	1
⑦文化・芸術・スポーツ活動への支援	5	4	3	2	1	3	2	1
⑧災害対策	5	4	3	2	1	3	2	1
⑨公共施設のバリアフリー化や移動支援	5	4	3	2	1	3	2	1
⑩意思疎通支援の充実	5	4	3	2	1	3	2	1

問 50 その他、ご意見やご要望がございましたら、ご自由にお書きください。（自由記載）

アンケート回答へのご協力ありがとうございました。8月17日(月)までに回答願います。

高岡市障がい者基本計画・第6期高岡市障がい者福祉計画・
第2期高岡市障がい児福祉計画の策定経過

開催日	会議等	検討内容
令和2年6月 (書面会議)	第1回 高岡市地域共生社会推進協議会	・計画の策定について（策定体制、スケジュール） ・障がい者実態調査について
令和2年7月～8月	高岡市障がい者実態調査の実施	調査対象者 ・障がい福祉サービス利用者 ・児童通所サービス利用者 ・障がい者手帳（身体・療育・精神）所持者 ・難病患者
令和2年10月16日	第2回 高岡市地域共生社会推進協議会	・障がい者実態調査の結果報告 ・計画（骨子案）について
令和2年12月～ 令和3年1月	パブリックコメントの実施	
令和3年2月15日	第3回 高岡市地域共生社会推進協議会	・計画（最終案）について

高岡市地域共生社会推進協議会（ソイネット高岡）委員名簿（敬称略・順不同）

令和3年3月31日現在

	区分	氏 名	所属機関及び役職名	備考
1	学識経験者	鷹西 恒	富山福祉短期大学 教授	会長
2	雇用関係	加藤 弘之	高岡公共職業安定所 次長	副会長
3	福祉人材	吉川 重治	高岡市民生委員児童委員協議会 会長	
4	地域福祉活動 推進団体	木田 義弘	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会 常務理事・事務局長	
5	企業関係	空 哲男	高岡商工会議所中小企業相談所 所長	
6	障がい者団体	京紺 外志美	高岡市身体障害者協会 会長	
7	障がい者団体	神島 健二	高岡市手をつなぐ育成会 会長	
8	障がい者団体	島田 通子	高岡地域精神障害者家族会あしつき会 会長	
9	医療・ サービス事業者	水上 亜希子	高岡市きずな子ども発達支援センター 所長	
10	サービス事業者	境 博紀	社会福祉法人たかおか新生会 新生苑 苑長	
11	サービス事業者	川口 幸宏	社会福祉法人手をつなぐ高岡 理事長	
12	サービス事業者	浅野 高子	社会福祉法人手をつなぐ高岡 所長	
13	サービス事業者	長濱 敏	社会福祉法人高岡市身体障害者福祉会 志貴野苑 所長	
14	サービス事業者	永山 樹	社会福祉法人たかおか万葉福祉会かたかご苑 施設長	
15	相談支援事業者	門廻 久美子	社会福祉法人高岡市身体障害者福祉会 高岡市志貴野身体障害者相談支援センター 相談支援専門員	
16	相談支援事業者	辻 佳子	社会福祉法人たかおか万葉福祉会 障がい者相談支援センターかたかご 相談支援専門員	
17	相談支援事業者	笠間 正一	社会福祉法人あしつきふれあいの郷 生活支援センター 相談支援専門員	
18	教育	齊藤 和枝	富山県立高岡支援学校 教頭	
19	保健	越坂 裕子	富山県高岡厚生センター 次長・保健予防課長	

高岡市障がい者基本計画
第6期高岡市障がい者福祉計画
第2期高岡市障がい児福祉計画

令和3年3月発行

監 修
編集・発行

高岡市地域共生社会推進協議会
高岡市福祉保健部社会福祉課
〒933-8601 高岡市広小路7番50号
電話 (0766)20-1369
FAX (0766)20-1371